

一関市総合計画前期基本計画
資料編

一関市総合計画前期基本計画 資料編

第1章 市のすがた

第2章 一関市人口ビジョン

第3章 市の社会経済状況の分析

一関市総合計画策定支援業務委託基礎調査実施報告書
(令和7年3月・株式会社邑計画事務所作成)より

第4章 総合計画策定関係資料

第1章 市のすがた

目次

1. 経済の状況.....	1
(1)産業構造	1
(2)総生産.....	3
(3)市町村民所得.....	5
(4)事業所数.....	7
(5)観光の現状.....	8
2. 生活環境の状況	9
(1)道路	9
(2)鉄道.....	11
(3)土地利用.....	12
(4)ごみ排出量	15
(5)公園数.....	14
(6)交通事故、刑法犯の発生件数	17
(7)消防団、消防団員数.....	18
(8)地域協働体、自治会設置数.....	19
(9)CO ² 削減量	20
3. 教育・保育の状況.....	21
(1)小中学校数	21
(2)児童生徒数.....	22
(3)将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	24
(4)全国学力・学習調査の正答率	25
(5)幼児教育・保育施設	27
(6)高等学校、高等教育機関、特別支援学校	31
4. 行財政の状況	33
(1)歳入	33
(2)市税収入.....	34
(3)歳出.....	35
(4)財政の状況.....	37

1. 経済の状況

(1) 産業構造

①一関市の就業者数

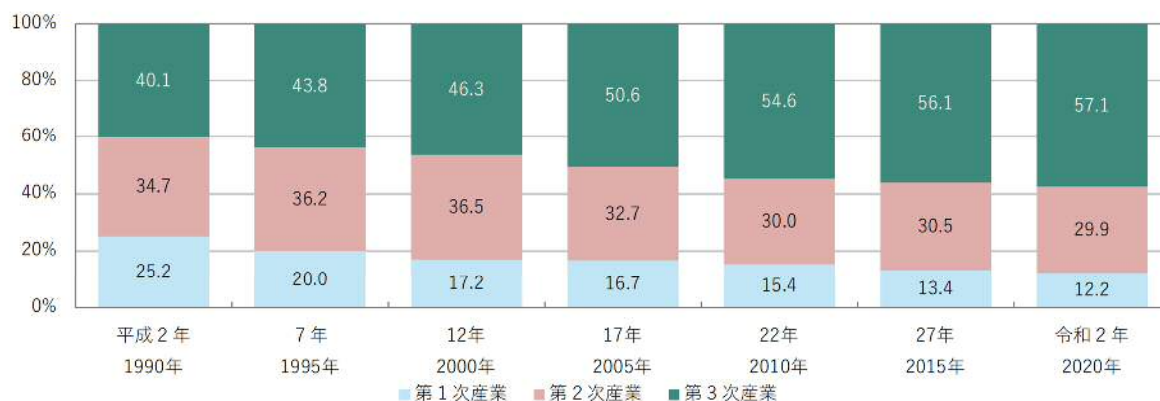
平成2(1990)年には就業者全体に占める第1次産業就業者の割合は 25.2%でしたが、令和2(2020)年には 12.2%まで減り、第2次産業従事者の割合も 34.7%から 29.9%に減っています。一方で、第3次産業従事者の割合は平成2年に 40.1%でしたが令和2年には 57.1%となり、市の就業者の半分以上が第3次産業に従事しています。

第1次産業…農業、林業、漁業

第2次産業…鉱業、建設業、製造業

第3次産業…電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業

図 1 産業3分類別就業者構成比の推移



資料:総務省「国勢調査」(各年 10月1日現在)

表 1 産業3分類別就業者の推移

(単位:人)

分類	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	令和2年 2020
第1次産業	19,941	15,577	12,913	11,456	9,257	7,939	6,785
第2次産業	27,447	28,176	27,324	22,453	18,102	18,078	16,571
第3次産業	31,675	34,047	34,701	34,677	32,864	33,328	32,136
合計	79,063	77,800	74,938	68,586	60,223	59,345	55,492

資料:総務省「国勢調査」(各年 10月1日現在)

②就業者数の県内比較

一関市の就業者数は、令和2(2020)年時点で、盛岡市、奥州市に次いで3番目に多くなっています。第2次産業、第3次産業は盛岡市、奥州市に次いで3番目に多く、第1次産業は奥州市に次いで2番目に多い6,785人が就業しています。

就業者の構成比を盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市と比較すると、第1次産業就業者は奥州市に次いで2番目に高い12.2%、第2次産業は北上市に次いで2番目に高い29.9%、第3次産業は盛岡市、花巻市に次いで3番目に高い57.9%となっています。



資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

図 3 産業3分類別就業者構成比の比較



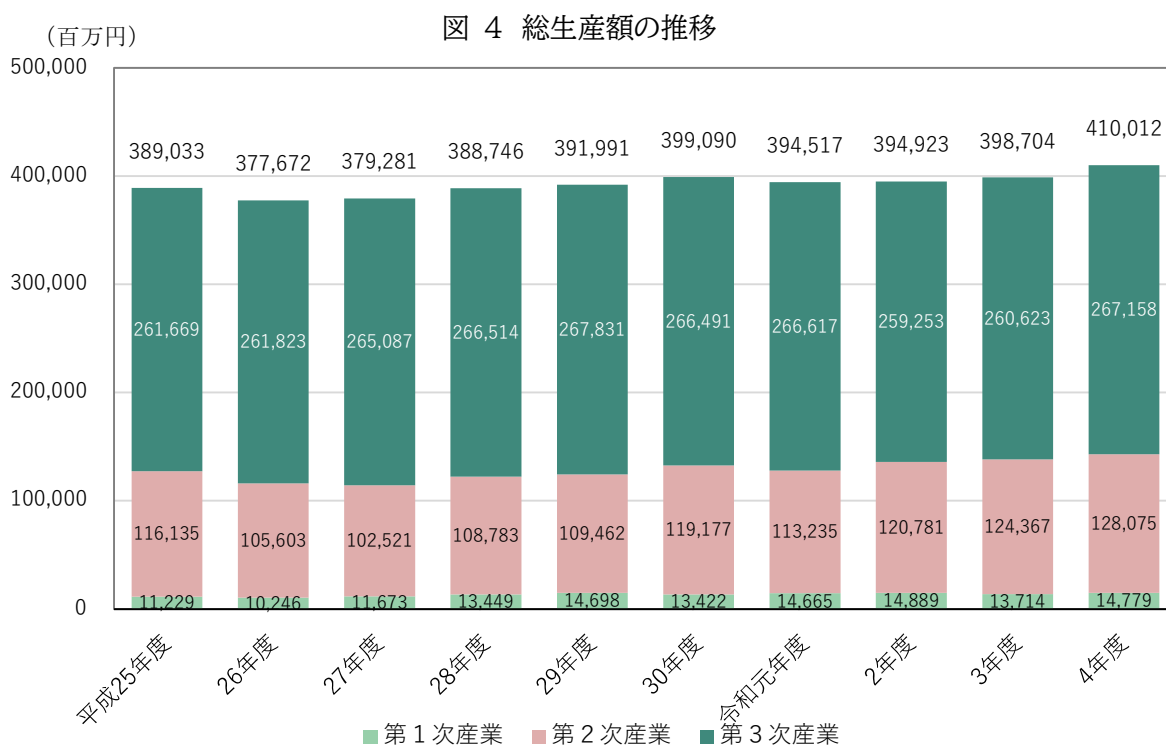
資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

(2) 総生産

① 一関市の総生産

一関市の総生産はほぼ横ばいで推移していますが、近年では令和4(2022)年度が最も高く4,100億円となっています。特に第3次産業の総生産が高く2,672億円と、市の総生産額の半分以上を占めています。

総生産…1年間に市町村内の各産業の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値)の総額を、市町村内総生産という。各産業が生産した財貨・サービスの価値を市場価格によって単純に合計したものが生産総額(産出額)であり、ここから生産に当たって原材料として投入された、いわゆる中間生産物(中間投入)を除いたものが、付加価値(市町村内総生産)となる。



※ 輸入品に課される税及び総資本形成に係る消費税を除く。

資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(各年度4月~3月)

②総生産の県内比較

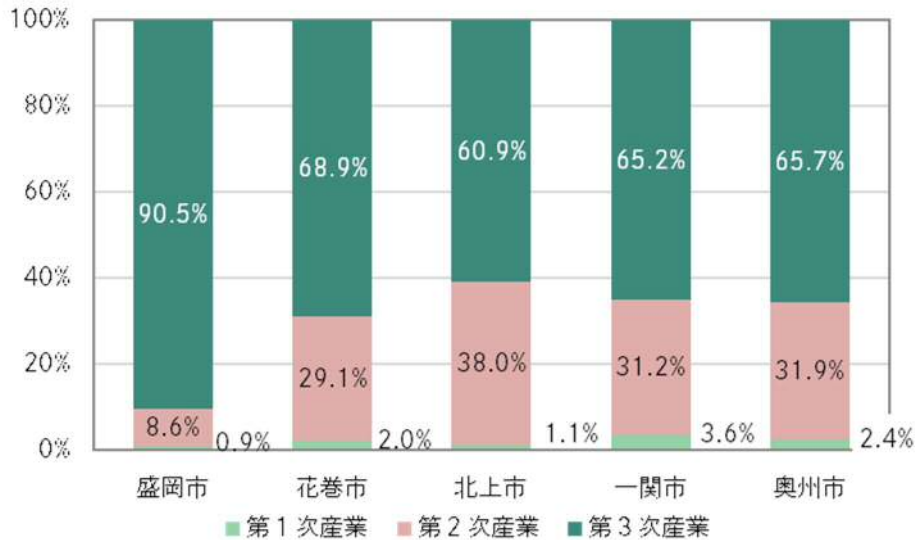
総生産を盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市と比べると、一関市は盛岡市、北上市、奥州市に次ぐ4,100億円となっています。このうち、第1次産業は1,478億円と、5市の中で最も高くなっています。

総生産の構成比をみると、一関市は第1次産業の割合が盛岡市、花巻市、北上市、奥州市と比べて最も高い3.6%、第2次産業は、北上市、奥州市に次ぐ31.2%、第3次産業は盛岡市、花巻市、奥州市に次ぐ65.2%となっています。



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(令和4年度4月~3月)

図 6 総生産の産業3区分別構成比の比較



資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(令和4年度4月~3月)

(3) 市町村民所得

① 一関市の市町村民所得

本市の市町村民所得の分配は、平成 25(2013)年度には 3,058 億円でしたが、以降はやや横ばいで推移し、令和2(2020)年度以降は 2,700 億円台を減少傾向で推移しています。原材料費の高騰などが影響していると考えられます。

一人当たり市町村民所得は近年 240 万円から 250 万円台で推移しています。最低賃金の引上げなど全国的に人件費の上昇の動きがありますが、一関市では未だ大きくその影響を受けているとは言えない状況です。また、県内市町村の平均を 100 とした場合、一関市の水準は令和4(2022)年度で 92.9 となっており、岩手県の平均を下回っています。

市町村民所得…市町村内居住者(市町村民)が1年間携わった生産活動によって発生した純付加価値が、市町村民に対して、生産要素を提供した対価として、賃金(雇用者報酬)、利潤(企業所得)、利子・配当(財産所得)などの形でどのように配分されたかを示したものであり、その総額が市町村民所得である。

一人当たり市町村民所得…「市町村民所得」の額を人口で除して求める。個人に分配される所得(雇用者報酬、財産所得等)のほかに、民間法人企業所得や公的企業所得、政府の財産所得等が含まれている。したがって、一人当たり市町村民所得は、市町村の経済水準を表す一つの指標ではあるが、個人の所得水準を表す指標ではない。

純付加価値…売上高から、原材料費や仕入れ費用などの外部購入価値を差し引いたものから、さらに減価償却費を差し引いたもの。

減価償却費…固定資産の購入額を耐用年数に合わせて分割し、その期ごとに費用として計上するための勘定科目。

表 2 市民所得の推移

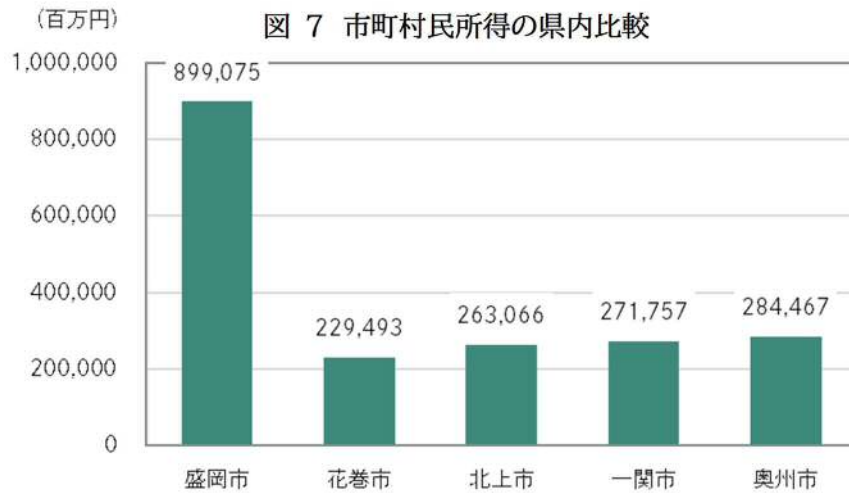
分類	H25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
市町村民所得の分配 (百万円)	305,762	297,987	285,845	288,739	293,960	294,971	290,770	275,885	273,969	271,757
一人当たりの市町村民所得 (千円)	2,476	2,431	2,355	2,408	2,489	2,536	2,543	2,459	2,489	2,513
対前年度増加率(%)	6.4	-1.8	-3.1	2.3	3.3	1.9	0.3	-3.3	1.2	1.0
水準(市町村平均=100)	91.4	89.6	89.8	90.4	90.0	90.5	91.5	93.0	93.3	92.9

資料:岩手県「岩手県市町村民経済計算年報」(各年度 4月~3月)

②市町村民所得の県内比較

盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市と比べると、一関市の市町村民所得は盛岡市、奥州市に次いで3番目に高い2,718億円となっています。

一人当たり市町村民所得は、5市の中で最も低く251万円であり、平均を100とした場合、盛岡市は116.2、北上市は104.6に対し、一関市は92.9と平均を下回っています。市町村民所得は北上市と比較して高い一方、一人当たり市町村民所得は北上市より低いのは、人口が一関市の方が多いことのほか、北上市の方が民間法人企業所得や公的企業所得が高いことが原因と考えられます。



資料:岩手県「岩手縣市町村民経済計算年報」(令和4年度4月～3月)

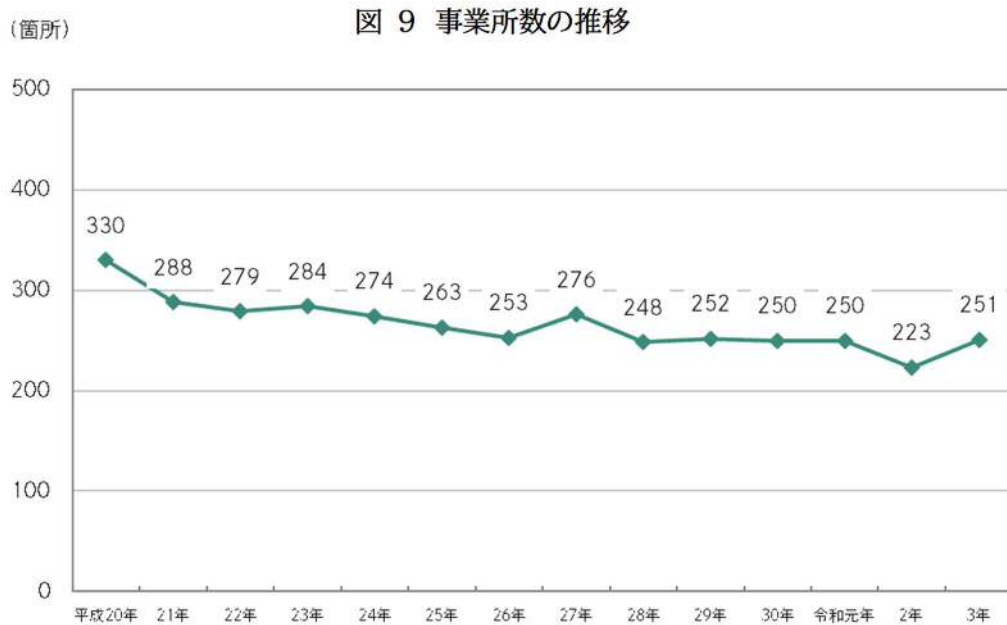


資料:岩手県「岩手縣市町村民経済計算年報」(令和4年度4月～3月)

(4) 事業所数

一関市内の事業所数は平成 20(2008)年には 300 か所以上ありましたが、その後減少し、200 か所台で推移しています。

令和 2(2020)年には 223 か所まで減少しましたが、翌 3(2021)年には 251 か所まで増加しました。令和 2 年の減少は新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられます。



資料: 経済産業省「工業統計調査」(各年 6 月 1 日現在)

経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査結果」(令和 3 年 6 月 1 日現在)

経済産業省「2022 年経済構造実態調査製造業事業所調査」(令和 4 年 6 月 1 日現在)

(5) 観光

① 観光客入込数の推移

一関市の観光客入込数は 200 万人回台で推移していましたが、令和 2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症の流行から 141 万人回まで落ち込みました。その後は増加を続けていますが、令和 5(2023)年度には約 225 万人回と、平成 30(2018)年度の 262 万人回までの回復には至っていません。



資料:一関市観光物産課(各年度 4 月から翌 3 月末まで)

② 観光消費額の推移

一関市の観光消費額の推移をみると、令和元(2019)年度には124 億円でしたが、令和 5(2023)年度は 115 億円と減少しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客入込数が、流行期間前の額まで回復に至っていないことの影響が大きいものと考えられます。

表 3 観光消費額の推移

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
観光消費額	124億円	-	-	112億円	115億円

資料:一関市観光物産課(各年度 4 月～翌年 3 月末まで)

※令和 2 年度・3 年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により算出不能

※観光消費額は、一関市観光入込客数(延人数)を世界遺産平泉・一関DMOのKP I 調査結果(1人当たり平均訪問箇所数)で除し、来訪実人数を推計します。来訪実人数を宿泊と日帰りに区分し、岩手県観光統計観光消費額単価(宿泊・日帰り)をそれぞれ乗じ、統計量として独自に推計したものです。

○観光消費額 = 来訪実人数(宿泊・日帰り) × 消費額単価(宿泊・日帰り)

2. 生活環境の状況

(1) 道路

① 一関市の道路の状況

国道、主要地方道、県道、高速道は舗装率 100%となっています。市道は実延長 4,282.1km、舗装率は 55.2%となっています。

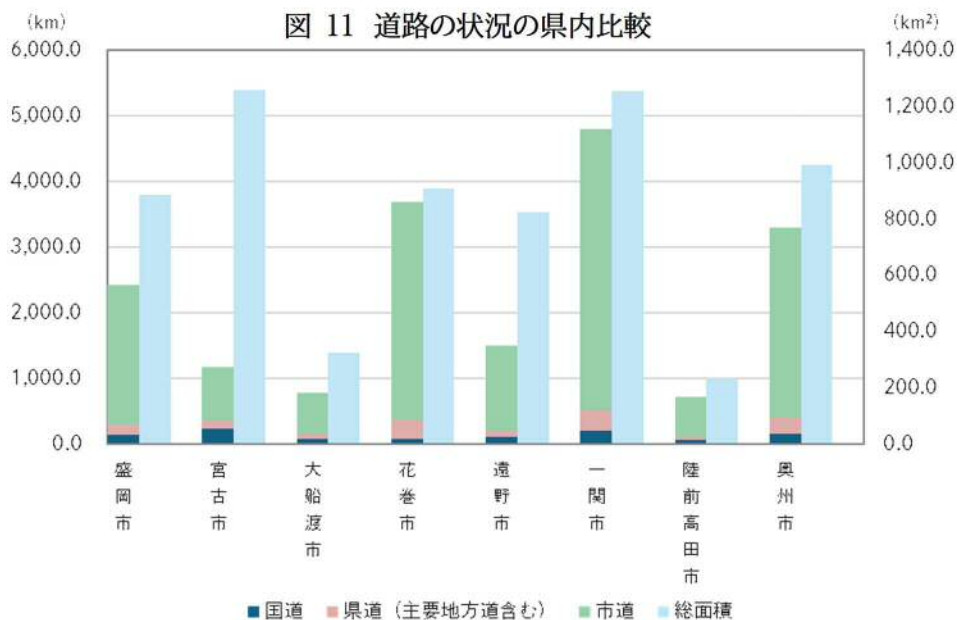
表 4 一関市内の道路の状況 (単位:km)

種類	実延長	舗装道	
		舗装済延長	舗装率 (%)
国道	195.5	195.5	100.0
主要地方道	129.3	129.3	100.0
県道	191.2	191.2	100.0
高速道	9.0	9.0	100.0
市道	4,282.1	2,364.9	55.2

資料:一関市「一関市統計書」(県道国道は令和 4 年 4 月 1 日現在、市道は令和 6 年 4 月 1 日現在)

② 道路の状況の県内比較

県内の近隣市や総面積が広い市と比べると、県道、市道の総延長は、一関市が最も長くなっています。総面積が一関市より広い宮古市の市道は 813.2km であるのに対し、一関市は4,282.1km となっています。



資料:各市調べ 盛岡市(令和 5 年 4 月 1 日現在)、宮古市(令和 5 年 12 月 31 日現在)、大船渡市(令和 2 年 4 月 1 日現在)、花巻市(令和 3 年 4 月 1 日現在)、遠野市(令和元年 4 月 1 日現在)、一関市(国道・県道令和 4 年 4 月 1 日現在、市道令和 6 年 4 月 1 日)、陸前高田市(令和 6 年 4 月 1 日現在)、奥州市(令和 4 年 4 月 1 日現在)

※ 県道には主要地方道を含む

表 5 道路の状況の県内比較

(単位:km、km²)

区分	盛岡市	宮古市	大船渡市	花巻市	遠野市	一関市	陸前高田市	奥州市
国道	136.9	222.3	71.5	76.2	111.3	195.5	59.9	143.1
県道	147.0	133.6	85.1	292.9	91.6	320.5	43.1	257.6
市道	2,139.2	813.2	613.4	3,313.7	1,291.8	4,282.1	610.4	2,895.7
総面積	886.47	1,259.15	322.51	908.39	825.97	1,256.42	231.94	993.30

資料:各市調べ 盛岡市(令和5年4月1日現在)、宮古市(令和5年12月31日現在)、大船渡市(令和2年4月1日現在)、花巻市(令和3年4月1日現在)、遠野市(令和元年4月1日現在)、一関市(国道・県道令和4年4月1日現在、市道令和6年4月1日)、陸前高田市(令和6年4月1日現在)、奥州市(令和4年4月1日現在)

※県道には主要地方道を含む

(2) 鉄道

①一関市の鉄道利用状況

一関市内には東北新幹線と東北本線、大船渡線が乗り入れる一ノ関駅、そして東北本線の山ノ目駅、清水原駅、花泉駅、油島駅、大船渡線の真滝駅、陸中門崎駅、岩ノ下駅、陸中松川駅、狛鼻溪駅、柴宿駅、摺沢駅、千厩駅、小梨駅、矢越駅、折壁駅、新月駅があります。

最も利用者が多い一ノ関駅の1年間の利用者数は令和5(2023)年度で 143 万人、1日平均で 3,915 人となっています。

令和元(2019)年度に比べると利用者数は減少していますが、令和2(2020)年度以降のコロナウイルス感染症流行時からは利用者数が増加しています。

表 6 一ノ関駅利用状況(乗車人員)

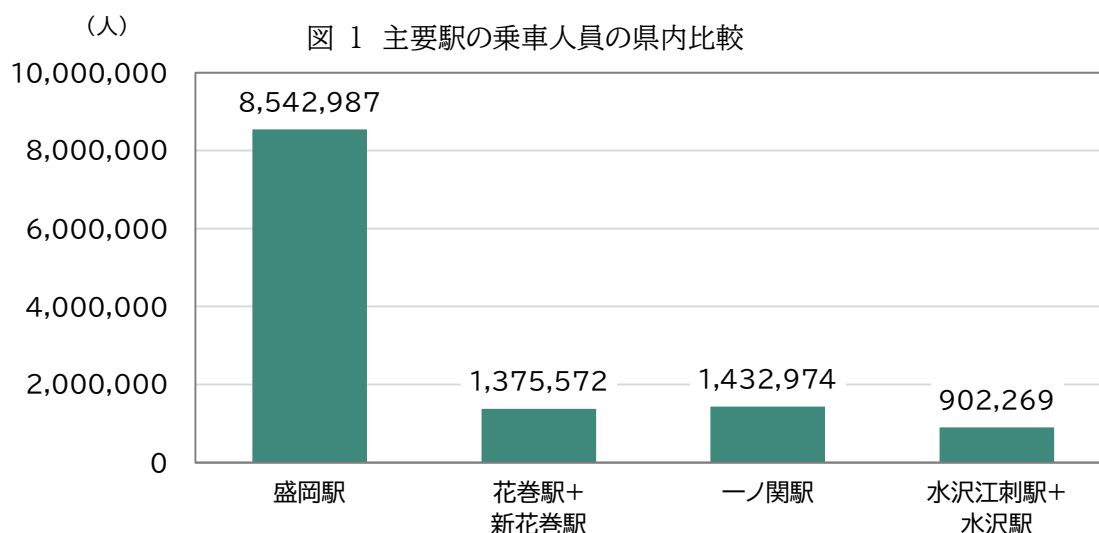
(単位:人)

年度	年計			一日平均		
	定期外	定期	計	定期外	定期	計
令和元年度	708,139	870,064	1,578,203	1,934	2,377	4,311
令和2年度	305,111	804,497	1,109,608	835	2,204	3,039
令和3年度	348,876	820,504	1,169,380	955	2,247	3,202
令和4年度	481,509	818,629	1,300,138	1,319	2,242	3,561
令和5年度	593,310	839,664	1,432,974	1,621	2,294	3,915

資料:一関市「一関市統計書」(各年度4月～3月)

②主要駅の乗車人員の県内比較

盛岡駅以南の新幹線が停車する主要駅(北上駅以外)の年間乗車人員を比較すると、一ノ関駅は盛岡駅に次いで多くなっています。



資料:盛岡市「盛岡市統計書」(令和5年度 新幹線+JR 在来線+IGR)、花巻市「花巻市統計書」(令和5年 新花巻駅+花巻駅)、一関市「一関市統計書」(令和4年度 新幹線+JR 在来線)、奥州市「奥州市統計書」(令和5年度 水沢江刺駅+水沢駅)

※北上駅は1日平均の乗車人員のみ公表

(3) 土地利用

①一関市の状況

一関市の総面積は 1,256.42km² と、岩手県内では宮古市に次いで2番目、全国の市町村の中でも上位の広さとなっています。

土地の利用状況をみると、山林が最も多く 714.71km²、そのほかが 212.76km²、田が 137.94km² の順で多くなっています。

表 7 一関市の土地利用状況

区分	総地積	田	畑	宅地	池・沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積 (km ²)	1,256.42	137.94	79.05	43.08	0.11	714.71	9.64	43.58	15.55	212.76
割合 (%)	100.0	11.0	6.3	3.4	0.0	56.9	0.8	3.5	1.2	16.9

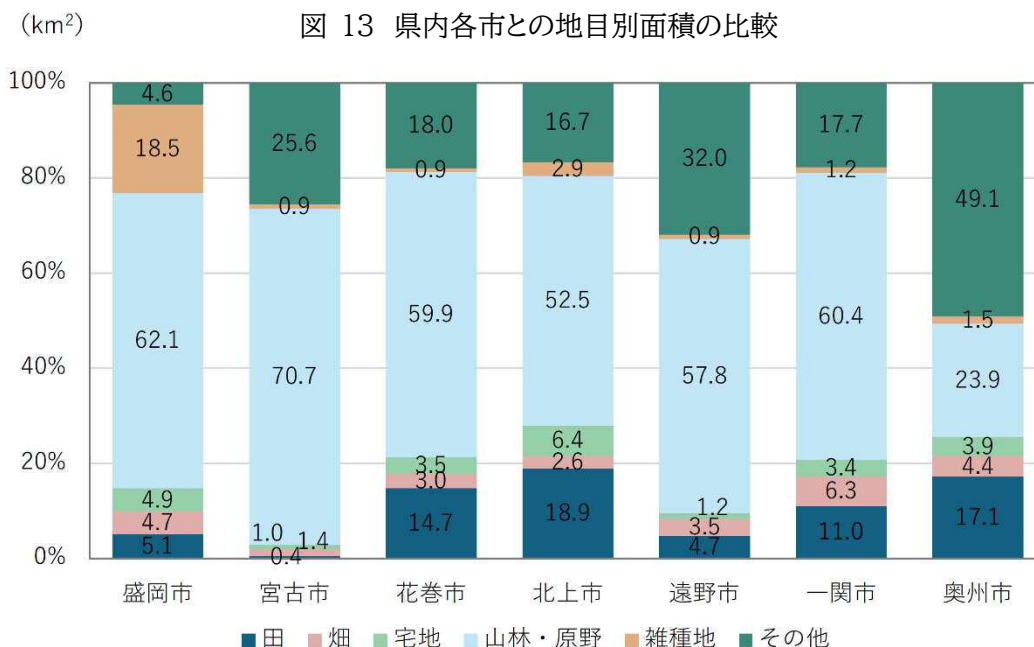
資料：一関市「固定資産概要調書」(令和6年1月1日現在)

※「その他」：自然公園や保安林などの非課税地

②県内比較

一関市は、総面積のうち山林・原野が6割を占めています。田の面積は奥州市に次いで2番目に広く、137.94km²となっています。

人口密度をみると、1km²における人口は、一関市は 86.4 人/km² ですが、盛岡市、北上市、奥州市は 100 人/km² を超えています。



資料：各市「固定資産概要調書」(盛岡市、花巻市、一関市、奥州市は令和6年1月1日現在、宮古市、北上市は令和5年1月1日現在、遠野市は令和2年1月1日現在)

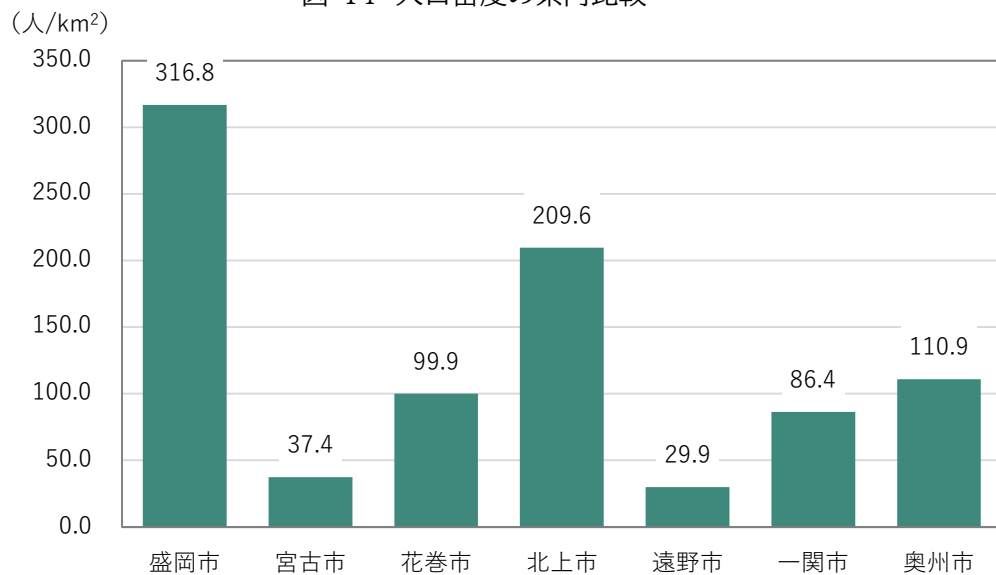
表 8 県内各市との地目別面積の比較

(単位:km²)

区分	盛岡市	宮古市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	奥州市
総面積	886.5	1,259.2	908.4	437.6	826.0	1,256.4	993.3
田	45.0	5.6	133.4	82.7	39.0	137.9	170.1
畑	41.7	17.9	27.5	11.3	29.0	79.1	43.4
宅地	43.7	12.1	32.1	28.0	9.6	43.1	39.0
山林・原野	550.7	890.5	544.5	229.9	477.2	758.3	237.3
雑種地	16.9	11.3	7.7	12.5	7.1	15.6	15.4
その他	188.5	321.8	163.2	73.1	264.1	222.5	488.2

資料:各市「固定資産概要調書」(盛岡市、花巻市、一関市、奥州市は令和6年1月1日現在、宮古市、北上市は令和5年1月1日現在、遠野市は令和2年1月1日現在)

図 14 人口密度の県内比較

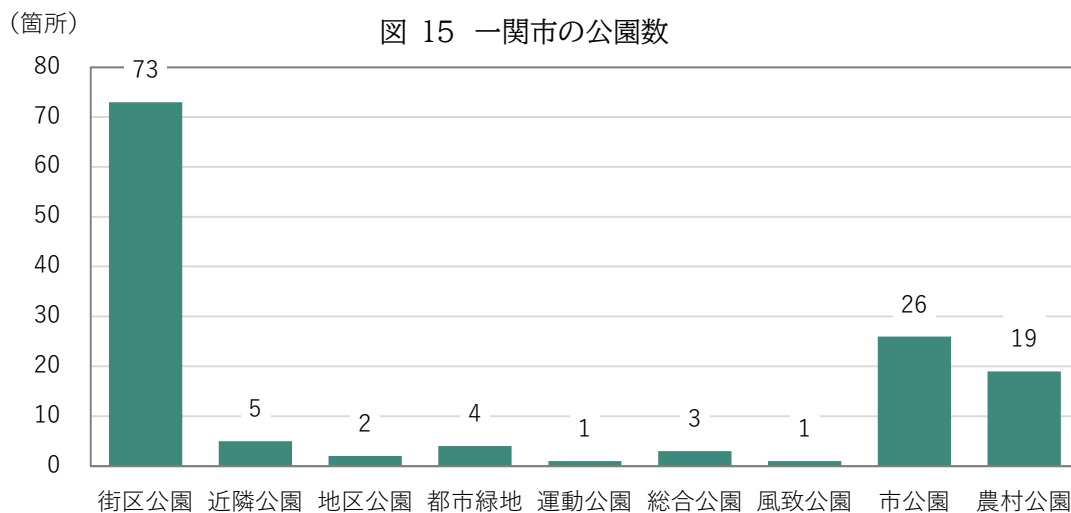


資料:各市「固定資産概要調書」(盛岡市、花巻市、一関市、奥州市は令和6年1月1日現在、宮古市、北上市は令和5年1月1日現在、遠野市は令和2年1月1日現在)

人口は各市「住民基本台帳」(令和5年 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、奥州市は9月末現在、宮古市は10月1日現在、一関市は4月1日現在)

(4)公園

一関市全体の公園数は134か所であり、その中でも街区公園が73か所と最も多くなっています。地区別でみると、一関が66か所と最も多く公園が設置されています。



資料:一関市都市整備課(令和7年4月1日現在)

表 9 一関市の公園数

(単位:箇所・㎡)

	区分	総数	街区公園	近隣公園	地区公園	都市緑地	運動公園	総合公園	風致公園	市公園	農村公園
一関	公園数	66	55	3	2	4	1	1			
	面積	896,400	73,283	26,897	93,762	344,937	212,000	145,521			
花泉	公園数	6								6	
	面積	188,526								188,526	
大東	公園数	11								7	4
	面積	98,009								84,124	13,885
千厩	公園数	17	8	1				1			7
	面積	371,777	13,238	15,000				95,782			247,757
東山	公園数	15	10	1				1	1	1	1
	面積	485,036	23,311	11,370				425,339	10,846	10,503	3,667
室根	公園数	0									
	面積	0									
川崎	公園数	9								7	2
	面積	34,664								24,352	10,312
藤沢	公園数	10								5	5
	面積	80,360								34,023	46,337
計	公園数	134	73	5	2	4	1	3	1	26	19
	面積	2,154,772	109,832	53,267	93,762	344,937	212,000	666,642	10,846	341,528	321,958

資料:一関市都市整備課(令和7年4月1日現在)

(5)ごみ排出量

①一関市のごみ排出の状況

一関市のごみの総排出量は、減少傾向にあります。令和元(2019)年度と令和5(2023)年度を比較すると、8.1%減少しています。

家庭系ごみも減少傾向にあり、令和元年度と令和5年度を比較すると6.2%減少しています。特に資源物は9.7%減少しています。その他については、増減を繰り返しており、令和4(2022)年度からは若干増加しています。

表 10 一関市のごみ排出量の推移

(単位:t)

区分	令和元年度 2019年度	2年度 2020年度	3年度 2021年度	4年度 2022年度	5年度 2023年度
総排出量	35,189	34,164	34,020	33,438	32,349
家庭系ごみ	24,264	24,280	24,145	23,753	22,754
可燃ごみ	19,754	19,653	19,551	19,278	18,483
不燃物	1,361	1,489	1,465	1,430	1,307
資源物	2,709	2,675	2,600	2,577	2,446
その他	440	463	529	468	518

資料:一関市「一関市統計書」(各年度4月~3月)

図 16 一関市のごみ排出量の推移

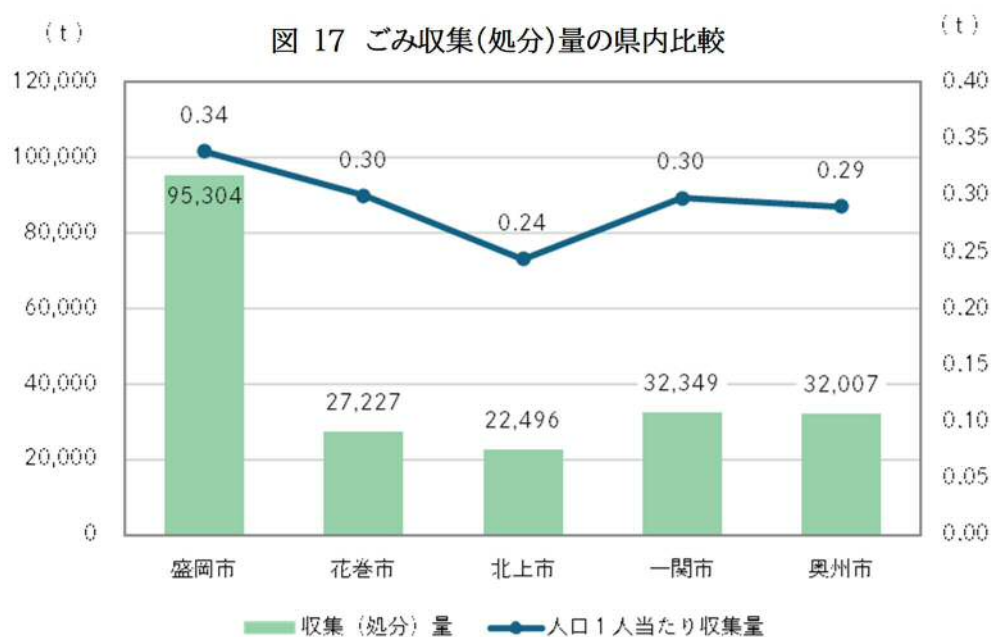


資料:一関市「一関市統計書」(各年度4月~3月)

②ごみ収集(処分)量の県内比較

盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市とごみ収集(処分)量を比較すると、一関市は盛岡市に次いで多くなっています。また、人口1人当たり収集(処分)量をみると、盛岡市に次いで多く、花巻市と同じ0.3トンとなっています。

北上市はごみ袋の販売価格にごみ処理経費の一部を含めるなどの取組をしていることから、5市の中でもごみ収集(処分)量が少なく、1人当たりごみ収集(処分)量も少なくなっています。



資料:盛岡市「盛岡市統計書」(令和5年度4月～3月分)、花巻市「花巻市統計書」(令和5年度4月～3月)、北上市「北上市統計書」(令和4年度4月～3月)、一関市「一関市統計書」(令和5年度4月～3月※排出量)、奥州市「奥州市統計書」(令和5年度4月～3月)

(6)交通事故、刑法犯の発生件数

①交通事故

一関警察署管内と千厩警察署管内で発生した交通事故の件数の推移をみると、平成 30(2018)年には186件でしたが、令和 6(2024)年には98件まで減少しています。

特に、軽傷事故は平成 30 年に156件でしたが、令和6年では79件とおおよそ半数まで減少しており、傷者数 軽傷も平成 30 年には191人でしたが、令和 6 年には100人まで減少しています。

図 2 一関市内の交通事故発生状況



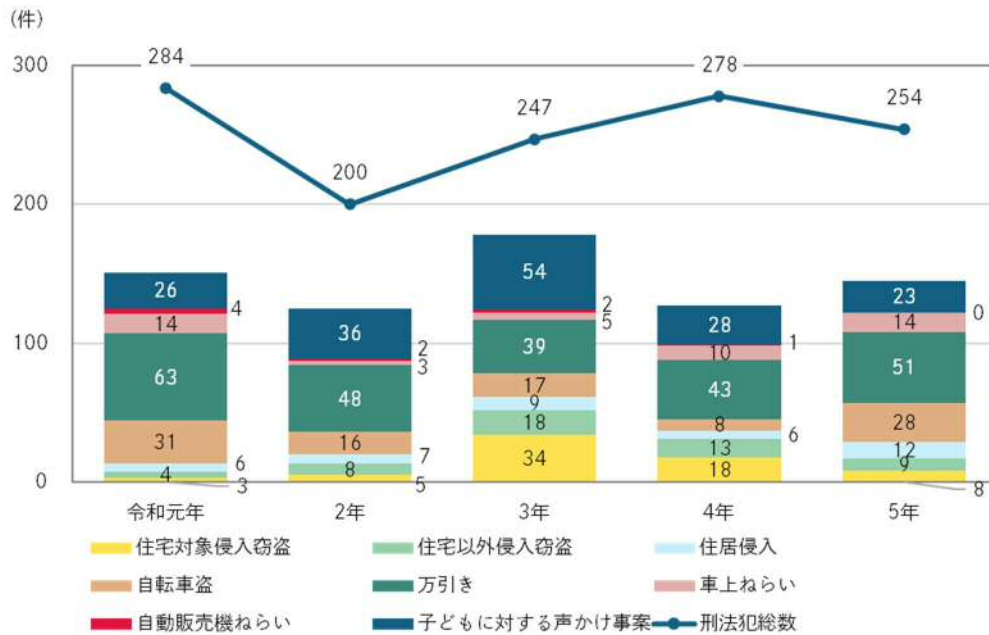
資料:岩手県警察本部交通部交通企画課「交通事故発生状況」(各年1月~12月末)

②犯罪発生件数

一関市内の犯罪発生件数の推移をみると、令和元(2019)年には284件でしたが、令和5(2023)年には254件となっています。

その年によって多いもの少ないものが異なりますが、令和5年は万引きが51件、自転車盗が28件、車上ねらいが14件、住居侵入が12件と、近年に比べ比較的多くなっています。

図3 一関市内の犯罪発生件数の推移



資料:岩手県警察本部警務部県民課「犯罪統計情報」(各年1月~12月末)

(7)消防団、消防団員数

令和7(2025)年4月1日現在の一関市内の消防団分団数は28分団、消防団員は2,098人となっています。条例による定員2,500人に対し、16.1%少ない団員数となっています。

表11 消防団員、分団数

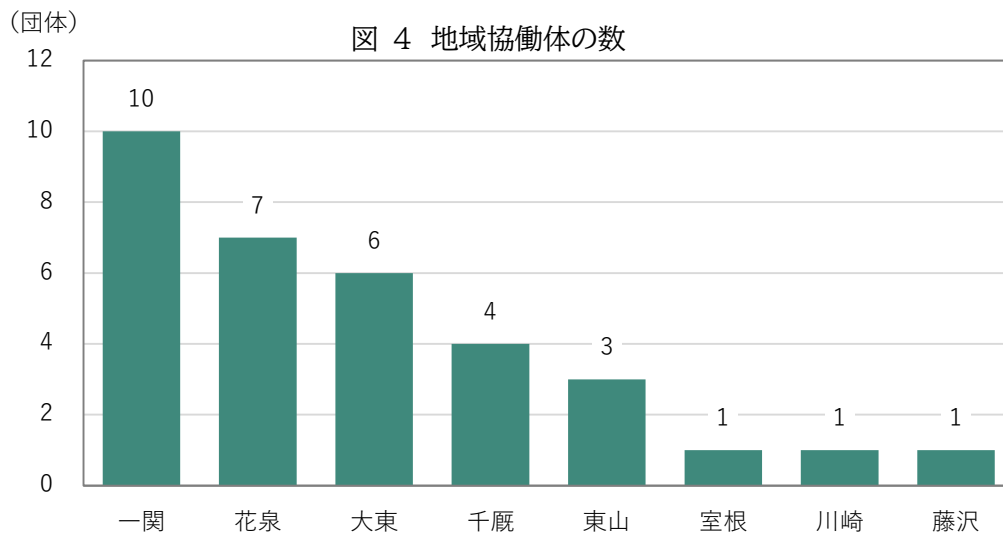
区分	令和7年4月1日現在
団長	1
副団長	14
分団長	44
副分団長	39
部長	178
班長	485
団員	1,337
計	2,098
条例定員	2,500
分団の数	28
部の数 (団本部を除く)	140

資料:一関市消防本部「消防年報(令和6年度版)」

(8) 地域協働体、自治会設置数

① 地域協働体の状況

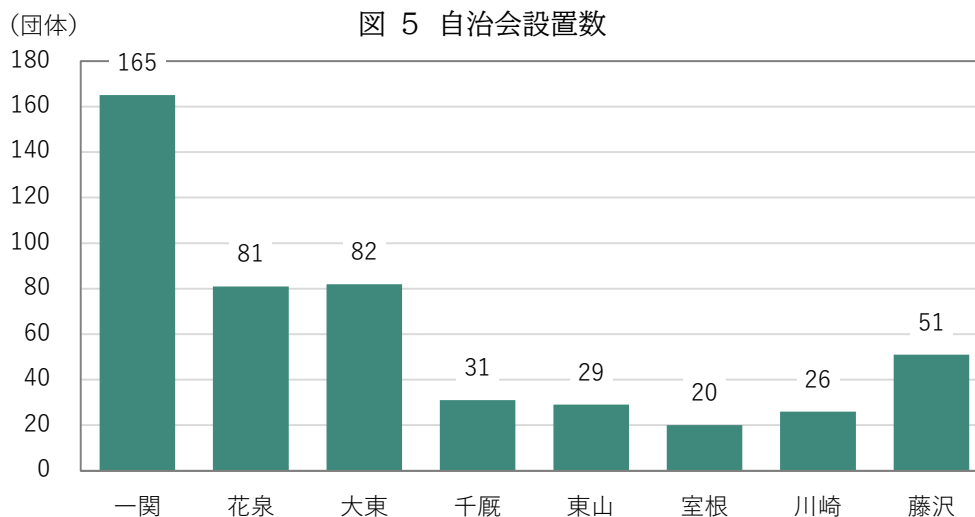
一関市内において、自治会や地域の様々な団体など、その地域で暮らす人々が中心となって組織している地域協働体は、現在、33 団体となっています。



資料:一関市まちづくり推進課(令和7年8月1日現在)

② 自治会

一関市内の自治会設置数は、令和7(2025)年時点で485 団体となっています。



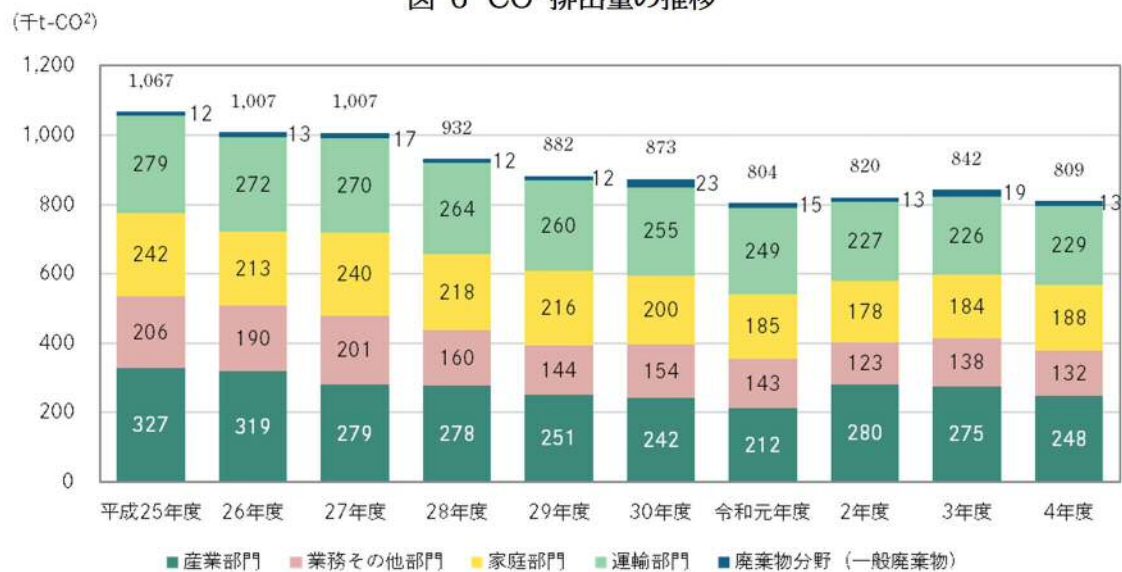
資料:一関市まちづくり推進課(令和7年8月1日現在)

(9)CO²削減量

一関市内でのCO²排出量をみると、平成25(2013)年度には1,067千t-CO²でしたが、10年後の令和4(2022)年度には809千t-CO²と、258千t-CO²の削減、24.2%の減となっています。

部門別にみると、業務その他部門は35.9%の減、産業部門は24.2%の減、家庭部門は22.3%の減、運輸部門は17.9%の減となっています。

図6 CO²排出量の推移



資料:環境省「自治体排出カルテ」(令和7年3月公表)

3. 教育・保育の状況

(1) 小中学校数

① 一関市内の小中学校

令和5(2023)年に小学校が6校減、中学校が2校減となり、令和6(2024)年の市内の小中学校数は21校、中学校数は15校となっています。

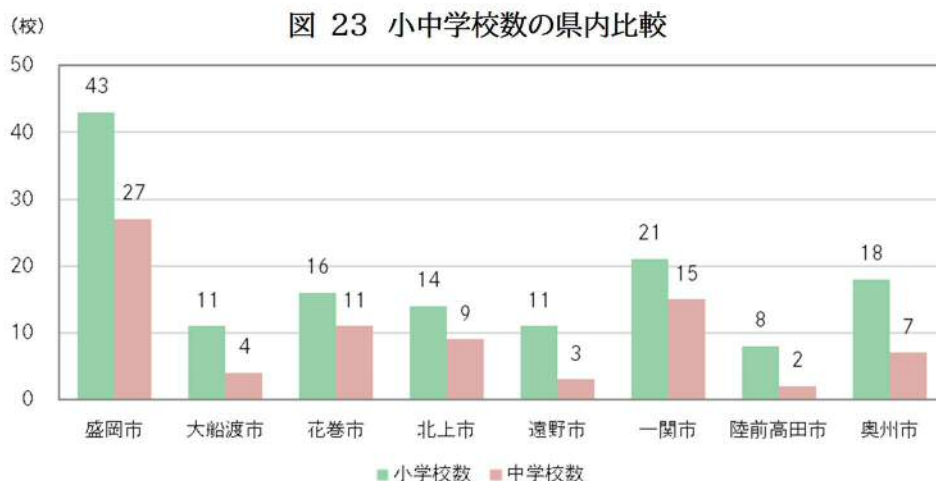
表 12 一関市内の小中学校数

区分	学校数
小学校	21校
中学校	15校

資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

② 小中学校数の県内比較

小中学校数について、盛岡市、県南の近隣市や人口の多い市と比較すると、一関市は盛岡市のおよそ半数ですが、県南では小学校数、中学校数ともに最も多くなっています。



資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

(2) 児童生徒数

① 一関市の児童生徒数

一関市内の小中学校に在籍する児童生徒数は減少傾向となっており、令和6(2024)年には小学生が4,321人、中学生は2,642人となっています。

平成27(2015)年と比較すると令和6年の小学生は10年間で1,639人の減少、中学生は726人減少しています。



資料:平成29年まで→岩手県「学校一覧」(各年5月1日現在)

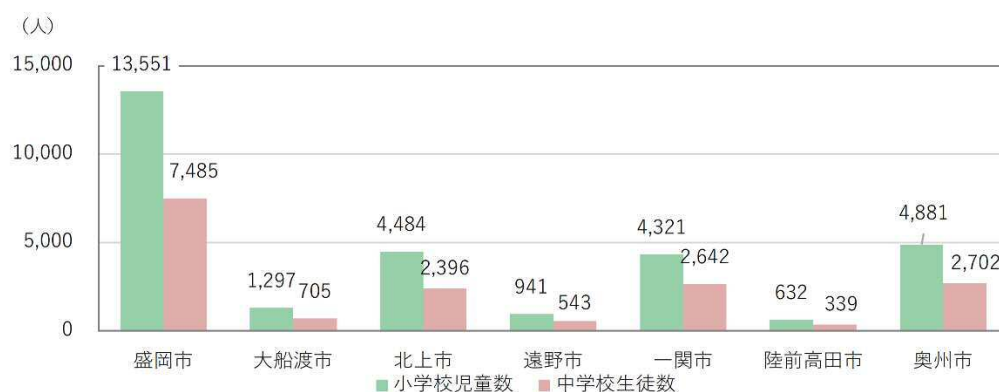
平成30年以降→岩手県「学校基本調査」(各年5月1日現在)

②児童生徒数の県内比較

児童数について、盛岡市、県南の近隣市や人口の多い市と比べると、一関市は盛岡市、奥州市、北上市に次いで多くなっており、中学校生徒数は盛岡市、奥州市に次いで3番目に多くなっています。

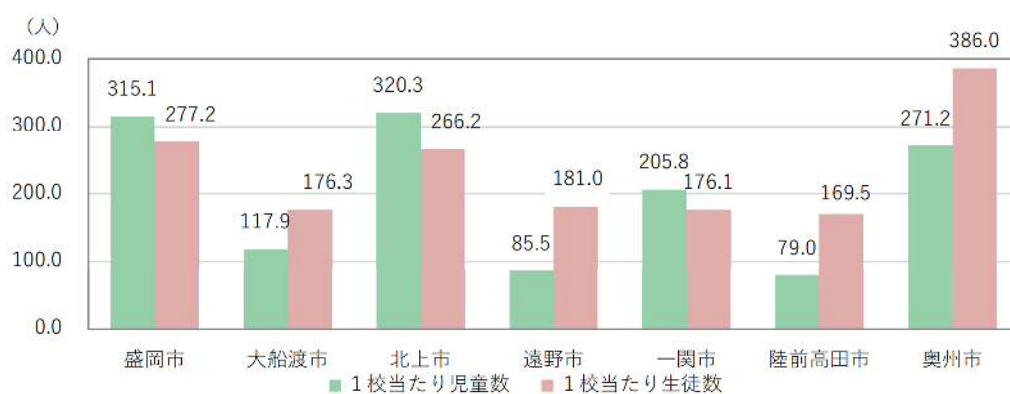
1校当たりの児童生徒数をみると、盛岡市や人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市に比べ、一関市は最も少ない状況です。

図 25 児童生徒数の県内比較



資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

図 26 1校当たり児童生徒数の県内比較



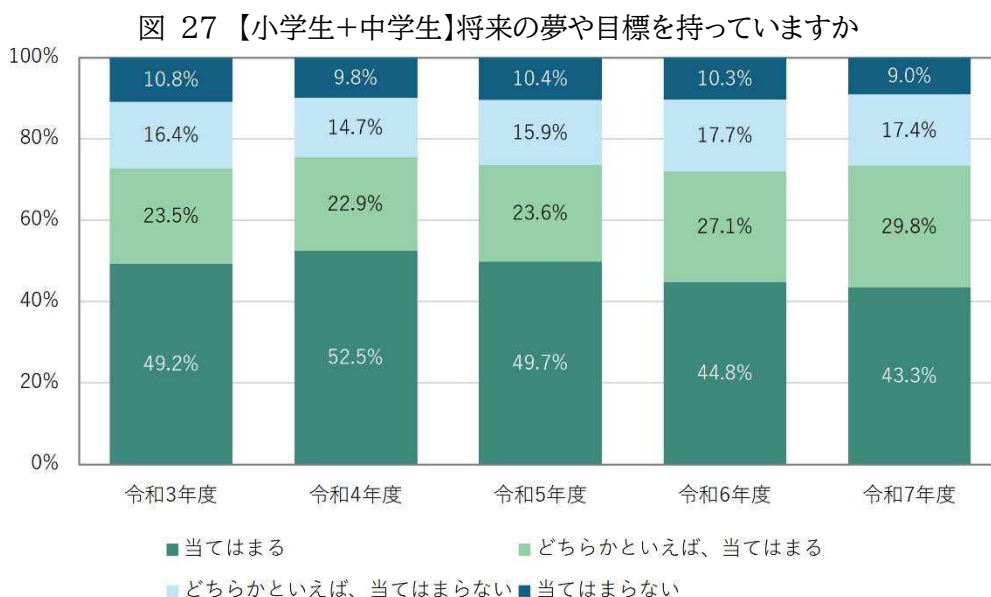
資料:岩手県「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)

(3) 児童生徒の状況

① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

小学生と中学生を対象とした「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対し「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」と回答した方を合わせると、毎年度 70%以上で推移しています。しかし、「当てはまる」だけをみると、令和 4(2022)年度は 52.5%でしたが、令和 7(2025)年度には 43.3%と減少しています。

小学生と中学生を比べると、「当てはまる」と回答している割合は小学生では 50%以上ですが、中学生は令和3(2021)年度以降は 30%から 40%台で、令和 7 年度は 33.2%と最も低い割合となっています。



資料：文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(各年度)

※公立校の「小学生」は第 6 学年、「中学生」は第 3 学年を対象に実施

表 13 【小学生】将来の夢や目標を持っていますか

	当てはまる	どちらかとい えば、当 てはまる	どちらかとい えば、当ては まらない	当てはまら ない	その他・ 無回答	計
令和 3 年度 (2021)	485 58.0%	168 20.1%	103 12.3%	80 9.6%	0 0.0%	836 100.0%
令和 4 年度 (2022)	475 59.9%	154 19.4%	90 11.3%	73 9.2%	1 0.1%	793 99.9%
令和 5 年度 (2023)	483 60.5%	160 20.1%	90 11.3%	65 8.1%	0 0.0%	798 100.0%
令和 6 年度 (2024)	388 54.1%	176 24.5%	92 12.8%	61 8.5%	0 0.0%	717 99.9%
令和 7 年度 (2025)	392 53.8%	205 28.2%	82 11.3%	48 6.6%	1 0.1%	728 100.0%

資料：文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(各年度)

※ 割合は資料から引用しており、合計が 100%にならない場合がある。

表 14 【中学生】将来の夢や目標を持っていますか

	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他・無回答	計
令和3年度 (2021)	345 40.6%	229 26.9%	173 20.4%	102 12.0%	1 0.1%	850 100.0%
令和4年度 (2022)	350 45.0%	205 26.3%	141 18.1%	81 10.4%	1 0.1%	778 99.9%
令和5年度 (2023)	312 38.9%	218 27.1%	165 20.5%	102 12.7%	6 0.7%	803 99.9%
令和6年度 (2024)	267 35.8%	220 29.5%	167 22.4%	89 11.9%	2 0.3%	745 99.9%
令和7年度 (2025)	254 33.2%	240 31.4%	178 23.3%	87 11.4%	5 0.7%	764 100.0%

資料: 文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(各年度)

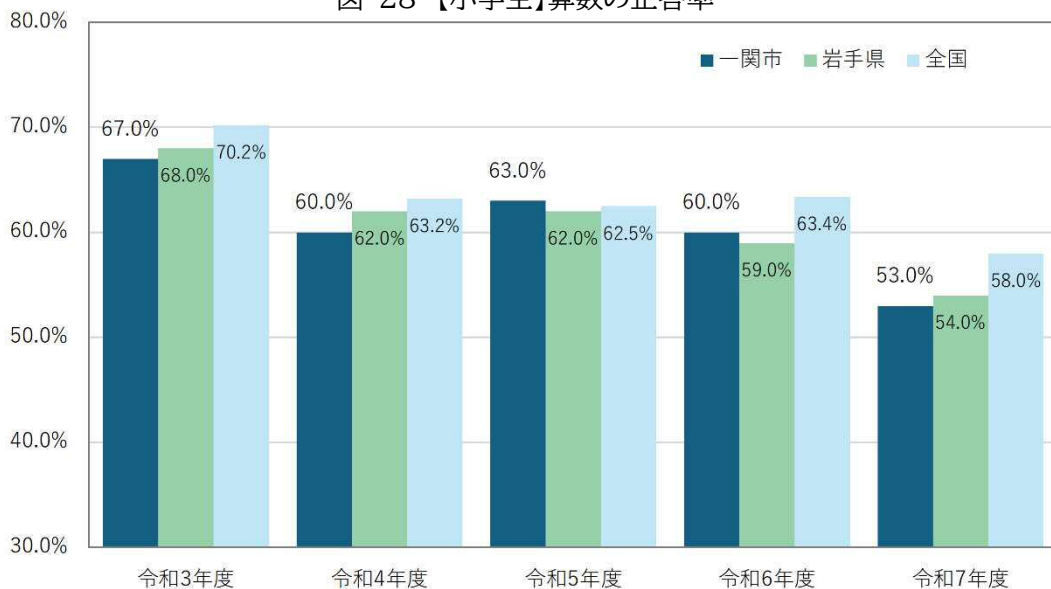
※ 割合は資料から引用しており、合計が100%にならない場合がある。

②全国学力・学習状況調査の状況

全国学力・学習調査において、小学生は算数、中学生は数学の正答率を、県や国と比較しました。

一関市の小学生の算数の正答率は令和7(2025)年度では53.0%であったのに対し、県は54.0%、国は58.0%と、県や国に比べ若干低くなっています。年度によっては県より高い場合もありますが、国よりは低い割合となっています。

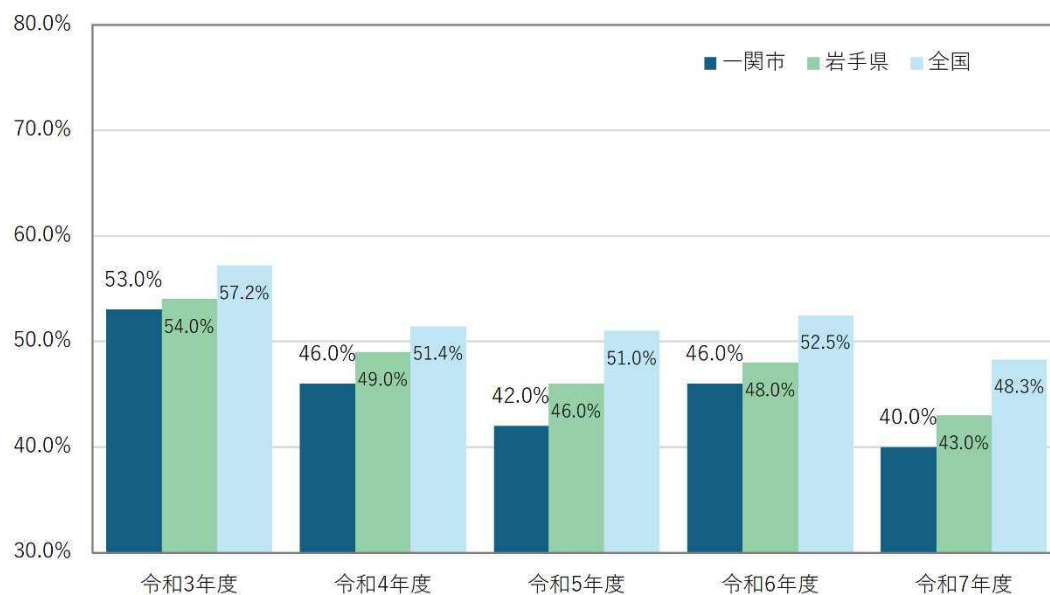
図 28 【小学生】算数の正答率



資料: 文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(各年度)

中学生の数学の正答率を比べてみると、令和7年度は、一関市は40.0%であるのに対し、県では43.0%、国は48.3%と、県や国より低い割合となっています。中学生では、毎年度、県や国より正答率が低い結果となっています。

図 29 【中学生】数学の正答率



資料:文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(各年度)

(5) 幼児教育・保育施設

① 幼児教育・保育施設

一関市内の幼児教育・保育施設は、以下のとおりです。

表 1 地域型保育事業一覧

事業	地域	種類	施設名	利用定員	対象児童
家庭的保育事業	一関	私立	さわ保育園	5名	6か月～2歳児
			保育園ゆいま～る	5名	2か月～2歳児
			保育園ゆいま～る 第2園	5名	2か月～2歳児
小規模保育事業A型	一関	私立	こぐま桜木町保育園	19名	産休明け～2歳児
			きらりの森保育園	12名	産休明け～2歳児
小規模保育事業B型	一関	私立	こぐま保育園	19名	産休明け～2歳児
	花泉		丸喜の家にこここ保育園	18名	2か月～2歳児
事業所内保育事業A型	一関	私立	オレンジリー岩手保育園	19名 (うち地域枠：9名)	2か月～2歳児

資料：一関市「一関市 保育所等入園案内」(令和8年度)

表 2 認可保育所一覧

地域	種類	施設名	利用定員	対象児童
一関	公立	一関あおば保育園	150名	2か月～5歳児
	私立	山目保育園	60名	3か月～5歳児
		西光寺保育園	60名	2か月～5歳児
		パステル保育園	40名	産休明け～5歳児
大東	公立	大原保育園	70名	2か月～5歳児
		興田保育園	60名	2か月～5歳児
		猿沢保育園	45名	2か月～5歳児
		洩民保育園	30名	2か月～5歳児
		曾慶保育園	25名	2か月～5歳児
千厩	公立	千厩保育園	90名	2か月～5歳児
		奥玉保育園	50名	2か月～5歳児
		小梨保育園	50名	2か月～5歳児
東山	公立	松川保育園	40名	2か月～5歳児
藤沢	公立	新沼保育園	45名	2か月～5歳児

資料：一関市「一関市 保育所等入園案内」(令和8年度)

表 3 認定こども園一覧

地域	種類	施設名	分類	利用定員	対象児童
一関	私立	認定龍澤寺こども園	保育	96名	3か月～5歳児
			教育	35名	満3歳児～5歳児
		修紅短期大学附属認定こども園	保育	160名	6か月～5歳児
			教育	30名	3歳児から5歳児
		認定こども園一関幼稚園	保育	110名	5か月～5歳児
			教育	55名	3歳児～5歳児
		認定こども園一関南保育園	保育	50名	5か月～5歳児
			教育	10名	3歳児～5歳児
		認定こども園赤荻保育園	保育	80名	5か月～5歳児
			教育	15名	満3歳児～5歳児
		認定こども園一関藤保育園	保育	90名	5か月～5歳児
			教育	15名	満3歳児～5歳児
		幼保連携型認定こども園幸町保育園	保育	72名	2か月～5歳児
			教育	9名	3歳児～5歳児
幼保連携型認定こども園幸町保育園・分園	保育	20名	2か月～2歳児		
認定こども園桜保育園	保育	80名	4か月～5歳児		
	教育	9名	満3歳児～5歳児		
たんぽぽこども園	保育	60名	産休明け～5歳児		
	教育	15名	満3歳児～5歳児		
認定こども園睦保育園	保育	67名	6か月～5歳児		
	教育	9名	3歳児～5歳児		
花泉	私立	幼保連携型認定こども園花泉こども園	保育	50名	3か月～5歳児
			教育	15名	満3歳児～5歳児
		はなほこども園	保育	70名	生後8週～5歳児
			教育	12名	満3歳児～5歳児
		公私連携幼保連携型認定こども園わくつこども園	保育	60名	生後8週～5歳児
教育	15名		満3歳児～5歳児		
幼保連携型認定こども園金沢保育園	保育	78名	生後8週～5歳児		
	教育	12名	満3歳児～5歳児		
大東	公立	摺沢こども園	保育	50名	2か月～5歳児
			教育	10名	3歳児～5歳児
千厩	私立	認定こども園千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園	保育	40名	6か月～5歳児
			教育	60名	満3歳児～5歳児
東山	公立	東山こども園	保育	115名	2か月～5歳児
			教育	15名	3歳児～5歳児
室根	公立	室根こども園	保育	80名	2か月～5歳児
			教育	15名	3歳児～5歳児
川崎	公立	川崎こども園	保育	80名	2か月～5歳児
			教育	10名	3歳児～5歳児
藤沢	公立	藤沢こども園	保育	90名	2か月～5歳児
			教育	15名	3歳児～5歳児
		黄海こども園	保育	50名	2か月～5歳児
			教育	15名	3歳児～5歳児

資料：一関市「一関市 保育所等入園案内」(令和8年度)

■その他の施設

○企業主導型保育事業

地域	施設名	利用定員	対象児童
一関	クラリス保育所	30名 うち地域枠15名	乳児～5歳児

資料：一関市「一関市 保育所等入園案内」(令和8年度)

○認可外保育施設

地域	種類	施設名	備考
花泉		マルキの家ニコニコ託児室	
一関	事業所内	杉の子保育園	国立病院機構岩手病院内
	保育施設	なかよし保育所	県立磐井南光病院内

資料：一関市「一関市 保育所等入園案内」(令和8年度)

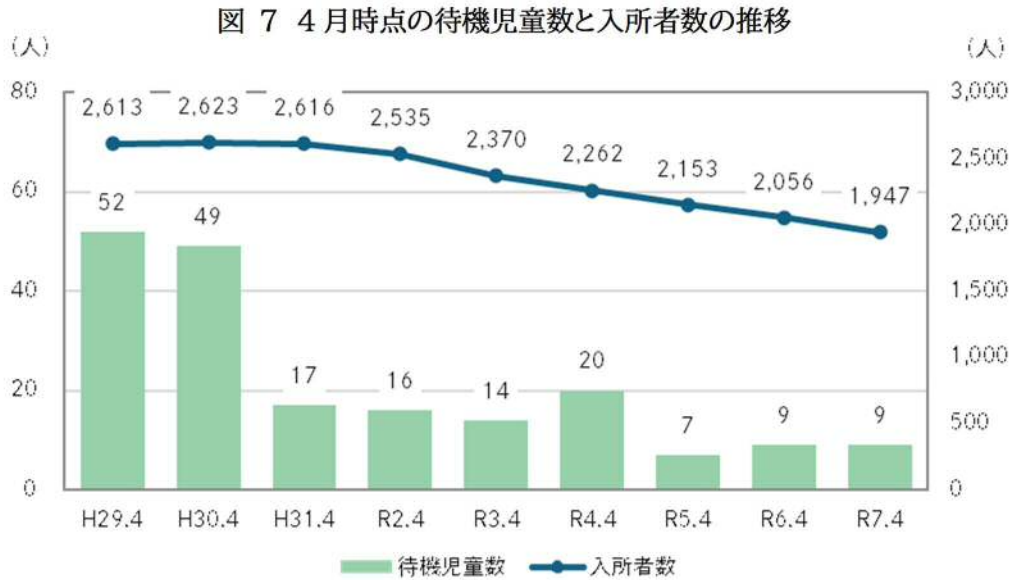
■幼稚園

地域	種類	施設名	利用定員
公立	一関	舞川幼稚園	60名
		真滝幼稚園	60名
		赤荻幼稚園	90名
私立	一関	愛心幼稚園	75名
	千厩	カトリック清心幼稚園	15名

資料：一関市「一関市 保育所等入園案内」(令和8年度)

②待機児童数

一関市の入所者数の推移をみると、令和7(2025)年4月時点では2,000人を下回る1,947人となり、減少傾向が続いています。待機児童数は、国基準では平成29(2017)年4月以降0人が続いています。実数では平成29年4月時点で52人、令和7年4月で9人となっています。



資料:一関市児童保育課

(6)高等学校、高等教育機関、特別支援学校

①高等学校

一関市内の高等学校は、以下のとおりです。

■高等学校一覧

地域	種類	名称	課程等の別	
一関	公立	岩手県立一関第一高等学校	全日制	普通科
				理数科
		定時制	普通科	
		岩手県立一関第二高等学校	全日制	総合学科
		岩手県立一関工業高等学校	全日制	電気電子科
				電子機械科
	土木科			
	私立	学校法人一関学院一関学院高等学校	全日制	普通科
			通信制	普通科
		学校法人健康科学大学一関修紅高等学校	全日制	普通科
花泉	公立	岩手県立花泉高等学校	全日制	普通科
大東	公立	岩手県立大東高等学校	全日制	普通科
				情報ビジネス科
千厩	公立	岩手県立千厩高等学校	全日制	普通科
				生産技術科
				産業技術科

資料：岩手県教育委員会「令和6年度 学校一覧」(令和6年5月1日現在)、岩手県ふるさと振興部学事振興課「令和6年度 岩手県私立学校一覧」(令和6年5月1日現在)

②高等教育機関等

一関市内の高等教育機関等は、以下のとおりです。

■高等教育機関等一覧

地域	種類	名称	課程等の別	
一関	国立	独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校	未来創造工学科	機会・知能系
				電気・電子系
			情報・ソフトウェア系	
			化学・バイオ系	
	専攻科	システム創造工学専攻		
	県立	岩手県立一関高等看護学院		専門課程
	私立	一般社団法人一関市医師会 一関市医師会附属一関准看護高等専 修学校		准看護師科
		一般社団法人一関市医師会 一関市医師会附属一関看護専門学校	夜間	看護科
		学校法人関城学院 東北ヘアモード学院	衛生高等	理容科
			美容科	
		衛生専門	理容科	
		美容科		
一関経理専門学校	商業実務専門	経理科		
学校法人健康科学大学修紅短期大学		幼児教育学科		
室根	私立	学校法人阿弥陀寺教育学園 国際医療福祉専門学校一関校	医療専門	救急救命科
				理学療法科

資料：岩手県ふるさと振興部学事振興課「令和6年度 岩手県私立学校一覧」(令和6年5月1日現在)

③特別支援学校

一関市内の特別支援学校は、以下のとおりです。

地域	種類	名称	部名
一関	県立	岩手県立一関清明支援学校	幼小学部
			中学部
			高等部

4. 行財政の状況

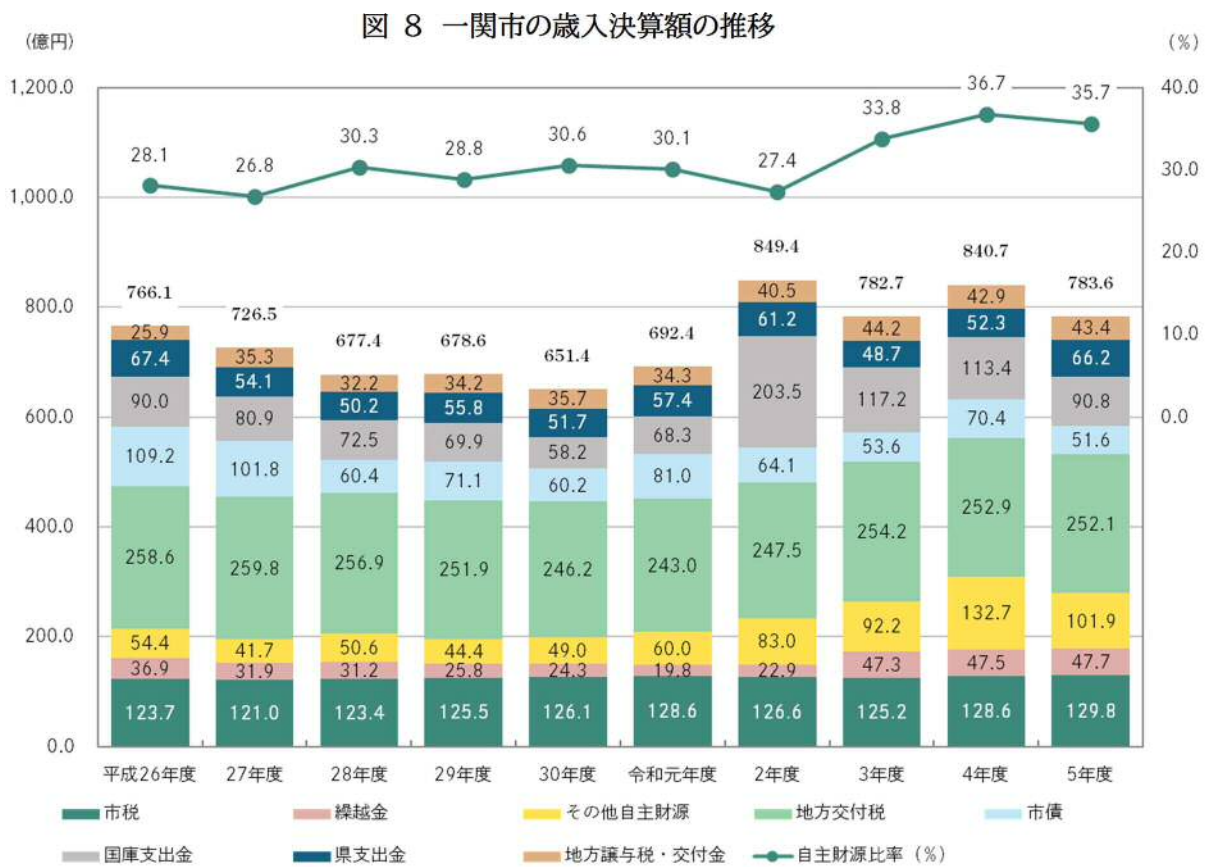
(1) 歳入

①一関市の歳入決算額

一関市の歳入(年間の収入総額)をみると、最も多いのは地方交付税で、次いで市税が多くなっています。令和5(2023)年度は、地方交付税は歳入総額の32.2%を占めています。

自主財源比率は、平成26(2014)年度に比べ、令和5年度は35.7と、高くなっています。

歳入は依然として地方交付税が占める割合が高いものの、財政的な自立度は10年前に比べ、改善傾向にあるといえます。



資料:一関市「主要な施策の成果に関する説明書」(各年度4月から3月まで)

②歳入総額の県内比較

盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市と比較すると、一関市の歳入総額は、盛岡市に次いで高くなっています。

表4 歳入総額の県内比較

区分	歳入総額（千円）	職員数（人）	人口（人）
盛岡市	134,029,650	1,675	280,286
花巻市	62,991,413	840	91,094
北上市	47,344,614	583	91,547
一関市	78,505,526	1,039	107,555
奥州市	62,706,746	734	109,747

資料：総務省「財政状況資料集」（令和5年度）

※人口は令和6年1月1日現在

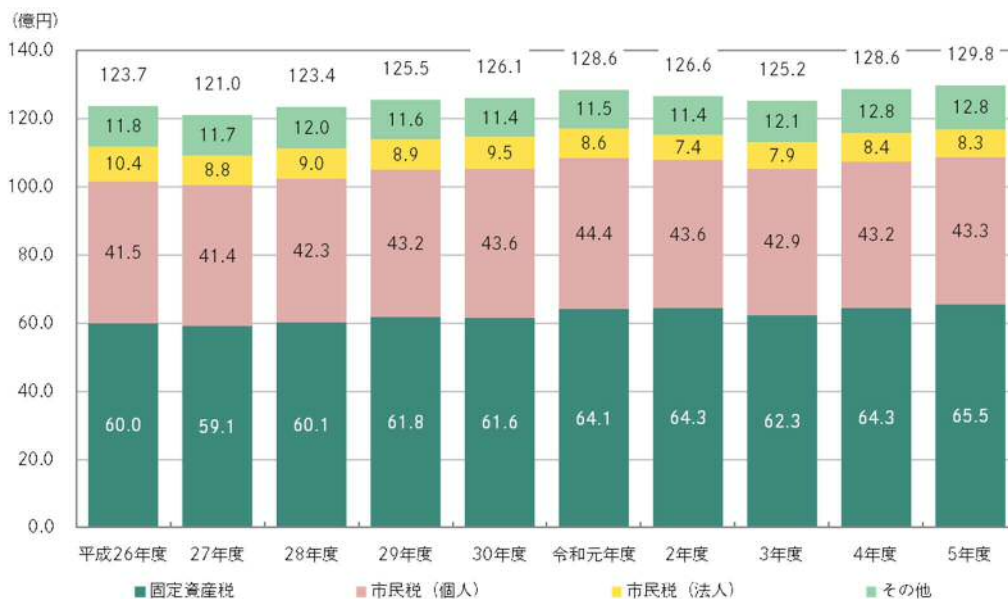
(2)市税収入

一関市の市税収入決算額をみると、ほぼ横ばいで推移しています。

令和5(2023)年度をみると、固定資産税の収入が5割を占めています。固定資産税は景気変動の影響を受けにくく、安定した財源が確保されています。

市民税(個人)の収入額はほぼ横ばいとなっており、人口は減少していることから、その原因は1人当たり所得の上昇などによるものと考えられます。

図9 一関市の市税収入決算額の推移



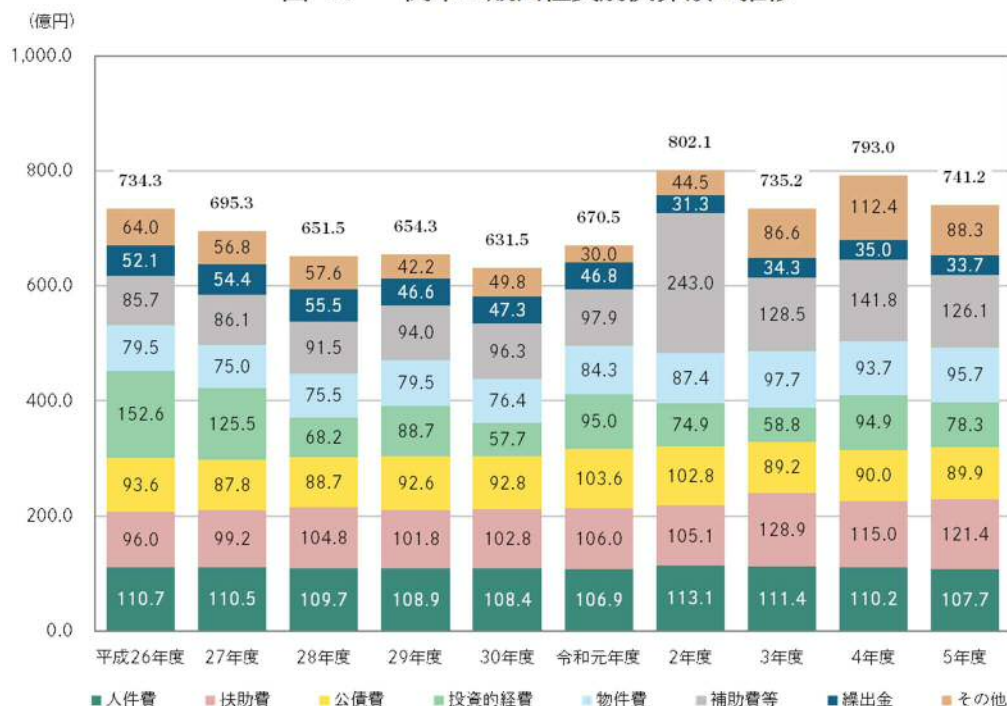
資料：一関市「主要な施策の成果に関する説明書」（各年度4月から3月まで）

(3) 歳出

①一関市の歳出性質別決算額

一関市の歳出(1年度の支出)をみると、平成26(2014)年度に比べ令和5(2023)年度は高くなっています。令和5年度をみると、最も多いのは補助費(補助金や負担金、交付金など)で、次いで扶助費(福祉に関する支出)、人件費の順で多く、将来的な投資となる投資的経費などと比べ、義務的に支出する性質のものが多くなっています。

図 10 一関市の歳出性質別決算額の推移



資料:一関市「一関市財政状況資料集」(各年度4月1日～3月31日)

②歳出総額の県内比較

盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市と比較すると、一関市の歳出総額は、盛岡市に次いで高くなっています。

表 5 歳出総額の県内比較

区分	歳入総額 (千円)	職員数 (人)	人口 (人)
盛岡市	131,148,887	1,675	280,286
花巻市	60,848,968	840	91,094
北上市	46,177,188	583	91,547
一関市	74,255,720	1,039	107,555
奥州市	62,209,521	734	109,747

資料:総務省「財政状況資料集」(令和5年度)

※人口は令和6年1月1日現在

③目的別歳出決算額の県内比較

目的別歳出決算額(抜粋)について、住民1人当たりのコストを盛岡市、人口が10万人前後である花巻市、北上市、奥州市と比較すると、一関市は他市に比べ、農林水産業費、教育費、衛生費が高くなっています。特に農林水産業費は、県平均の倍に近い額となっています。

表 6 目的別歳出決算額の県内比較

	人口 (人)	目的別歳出決算額(住民1人当たりコスト)						
		議会費 (円)	農林水産業費 (円)	教育費 (円)	民生費 (円)	商工費 (円)	衛生費 (円)	土木費 (円)
県平均	-	4,170	32,599	61,789	195,094	24,437	50,305	64,809
盛岡市	280,286	2,253	8,367	42,606	196,760	9,479	42,621	60,110
花巻市	91,094	2,974	40,392	63,681	187,018	33,321	37,360	75,653
北上市	91,547	3,331	19,676	66,986	172,176	25,654	32,719	51,477
一関市	107,555	2,546	60,695	74,053	181,983	22,370	56,001	53,584
奥州市	109,747	2,567	35,775	54,293	187,505	25,727	54,333	48,255

資料:総務省「財政状況資料集」(令和5年度)

※人口は令和6年1月1日現在

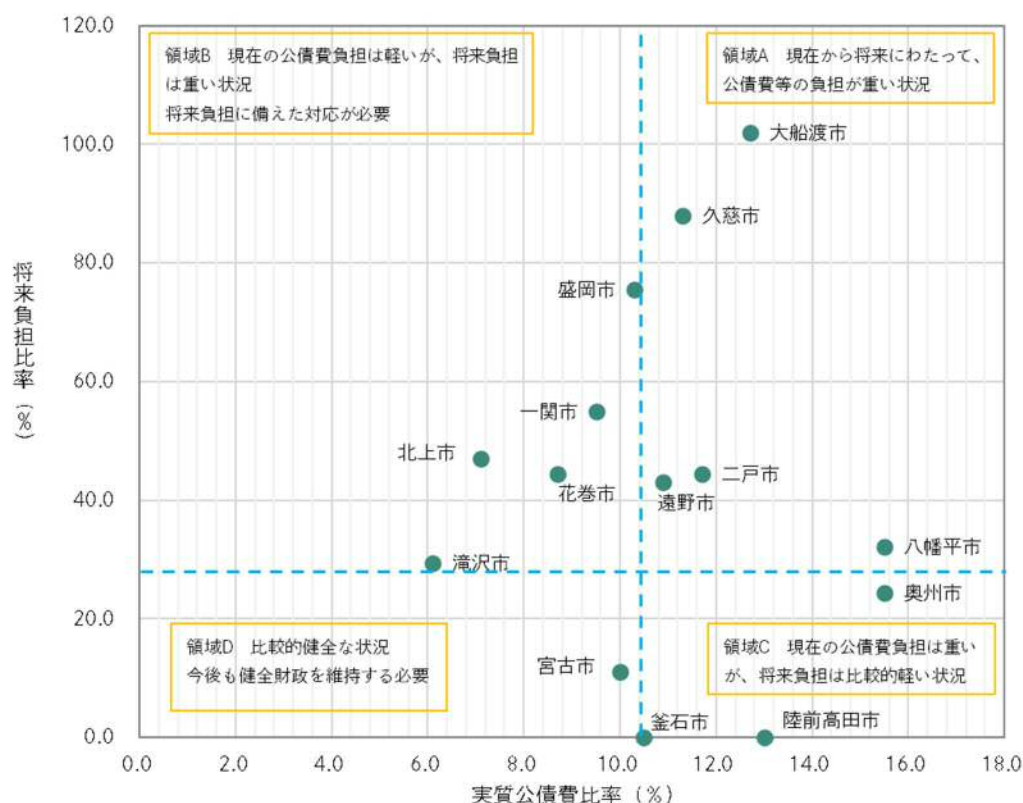
(4) 財政の状況

① 県内比較

自治体が借金(地方債)の返済にどれだけ財源を使っているかを示す指標で、財政の健全性や資金繰りの負担度合いを測るために使われる「実質公債費(%)」と、地方自治体が将来的に返済・支出しなければならない負債や義務的支出の総額が自治体の財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを示す指標である「将来負担比率(%)」から、財政の状況を分析し、県内各市と比較しました。

一関市は領域Bの「現在の公債費負担は軽い、将来負担は重い状況。将来負担に備えた対応が必要」にあることが分かります。

図 11 財政分析指標クロス表(令和5年度決算)



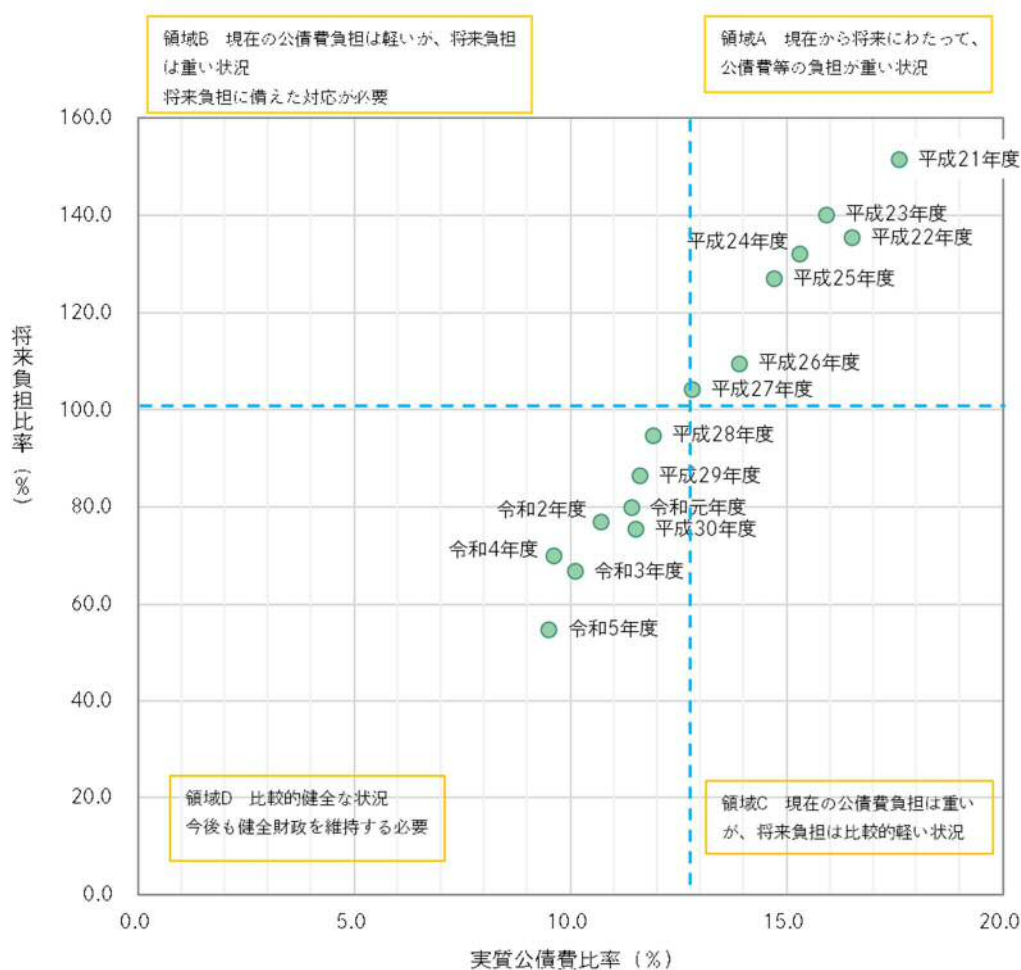
資料:岩手県「いわての市町村財政の状況(令和5年度決算の概要)」(令和6年11月現在)

②一関市の推移

一関市の財政状況を平成 21(2009)年度以降の 15 年間の平均でみると、平成 21 年度は領域 A の「現在から将来にわたって、公債費等の負担が重い状況」にありましたが、徐々に領域D「比較的健全な状況」に移行し、年々改善傾向にあると言えます。

令和 5(2023)年度は領域 D の「比較的健全な状況」にあり、今後も健全財政を維持する必要があります。

図 12 一関市の財政分析指標クロス表



資料:岩手県「いわての市町村財政の状況」(各年度 11 月現在)

※実質公債費比率は当該年度を最終とした 3 か年度の平均

※実質公債費比率:自治体が借金(地方債)の返済にどれだけ財源を使っているかを示す指標で、財政の健全性や資金繰りの負担度合いを測るために使われます。

※将来負担比率:地方自治体が将来的に返済・支出しなければならない負債や義務的支出の総額が、自治体の財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを示す指標です。これは、将来の財政的な圧迫度合いを測るために使われます。

第2章 一関市人口ビジョン

一関市人口ビジョン

平成 27 年 10 月 策定

令和 2 年 10 月 改訂

令和 7 年 10 月 改訂

目次・はじめに

【目次】

1	人口の現状分析	…	2
	(1) 時系列による人口動向分析	…	2
	(2) 人口移動に関する分析	…	17
	(3) 出生に関する分析	…	25
	(4) 就労に関する分析	…	30
	(5) 世帯の動向に関する分析	…	34
	(6) 本市の人口動向について	…	36
2	将来推計人口	…	37
	(1) 将来推計人口	…	37
	(2) 地域単位による将来推計人口	…	43
	(3) 独自推計人口による地域への影響	…	51
3	将来展望人口	…	53
	(1) 将来展望人口	…	53
	(2) 地域単位による将来展望人口	…	56
	(3) 将来展望人口による地域への影響	…	64
4	独自推計と将来展望の関係	…	66

【はじめに】

一関市人口ビジョンは、本市の人口の現状と人口の将来推計・将来展望を示すために策定しているものです。これまでは、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定のための基礎資料として活用しており、平成27年10月の策定以降、第2期の総合戦略策定に併せて改訂を行いました。第3期の総合戦略は、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする一関市総合計画前期基本計画と一体的に策定することとしています。

この策定に併せて最新の人口動態への更新や人口の推計方法を変更して一関市人口ビジョンの改訂を行いました。

【用語等について】

人口は、出生・転入により増加し、死亡・転出により減少します。出生・死亡・移動（転入・転出）は、「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口の増減を理解するためには、それぞれの数量を的確に把握する必要があります。

「自然増減」…出生・死亡の増減

「社会増減」…転入・転出の増減

「転入超過」…転入者数－転出者数がプラス（+）の値

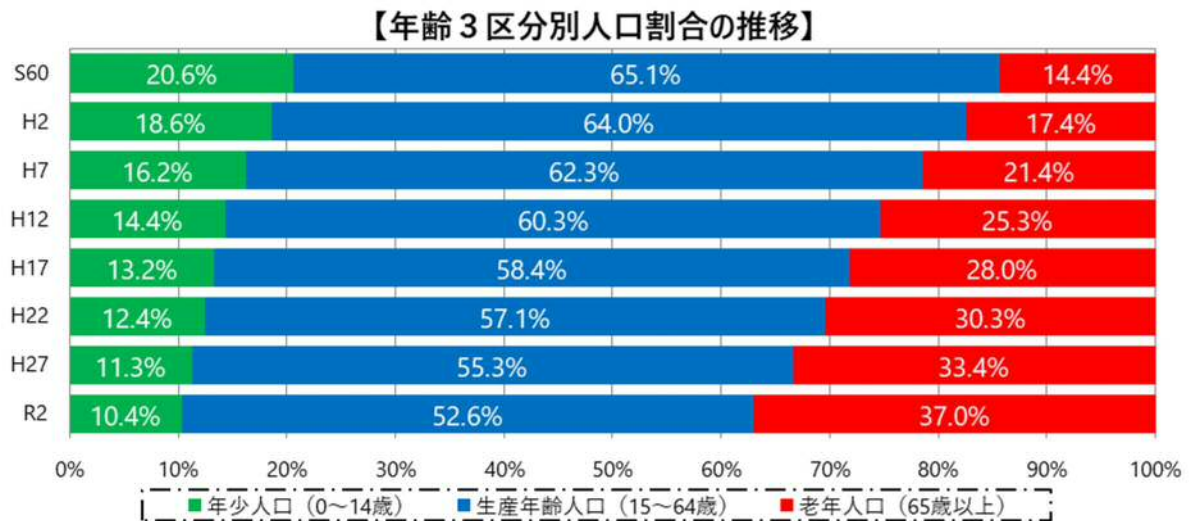
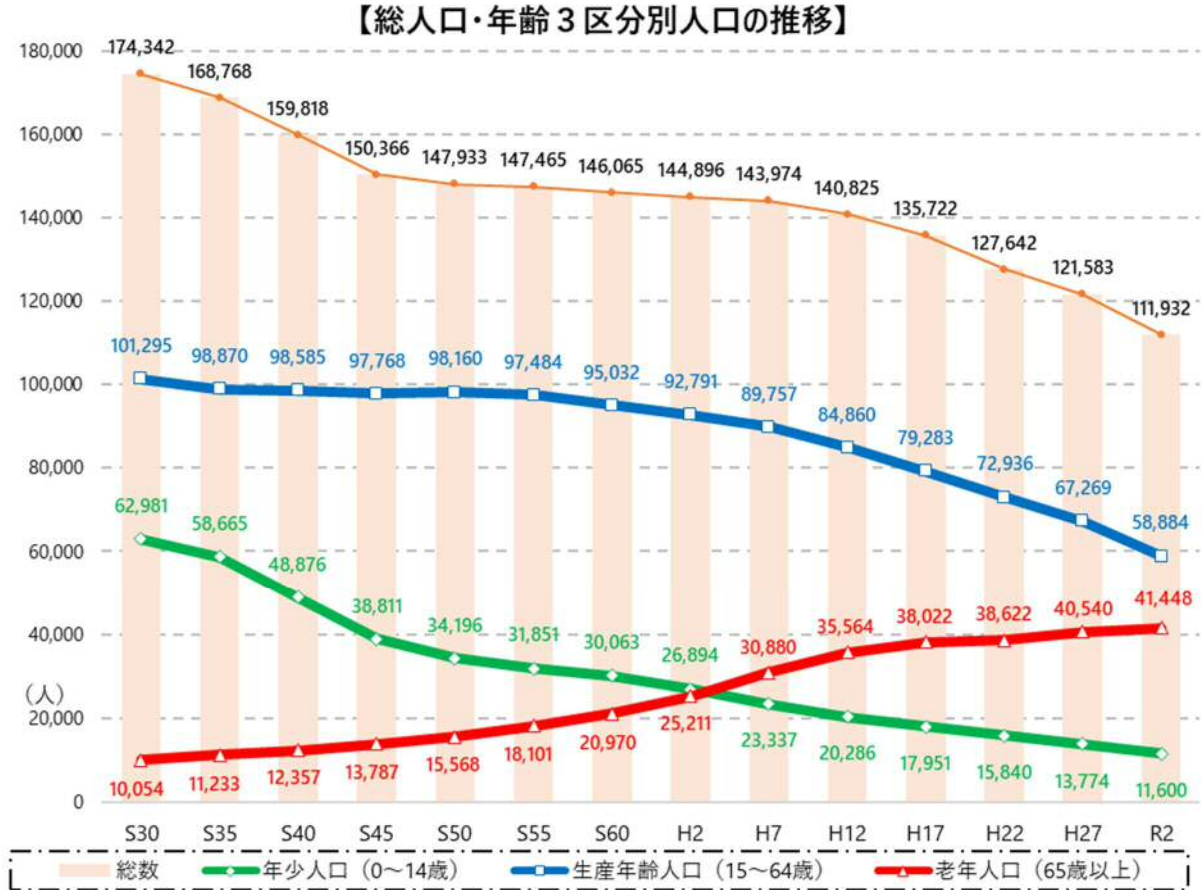
「転出超過」…転入者数－転出者数がマイナス（-）の値

なお、本ビジョンでは、人口は特記がない限り国勢調査による「常住人口」を基礎とした人口を使用しており、住民基本台帳人口とは異なっています。

1 人口の現状分析

(1) 時系列による人口動向分析

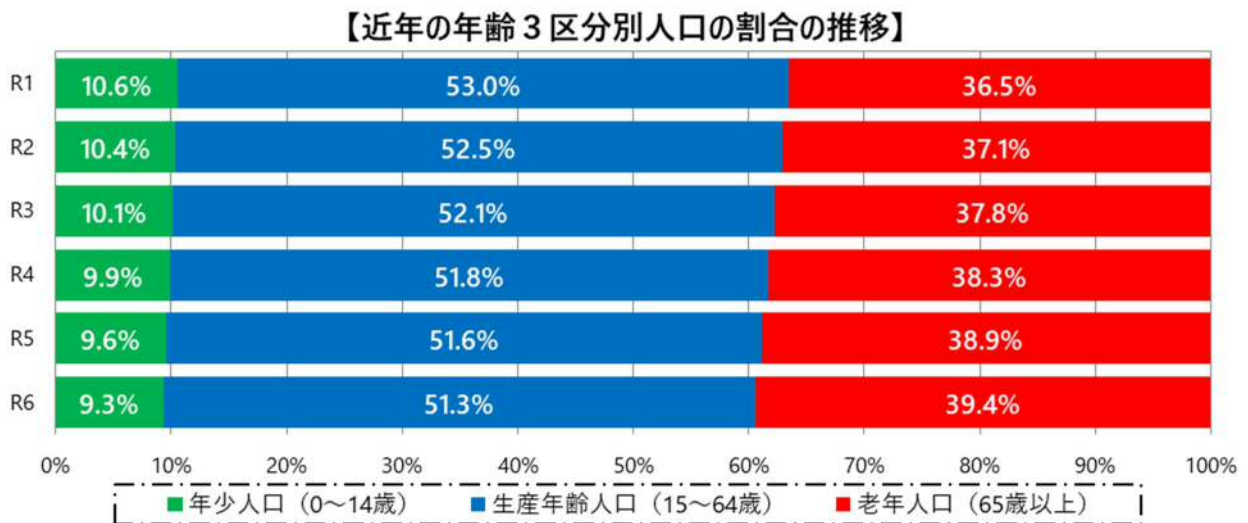
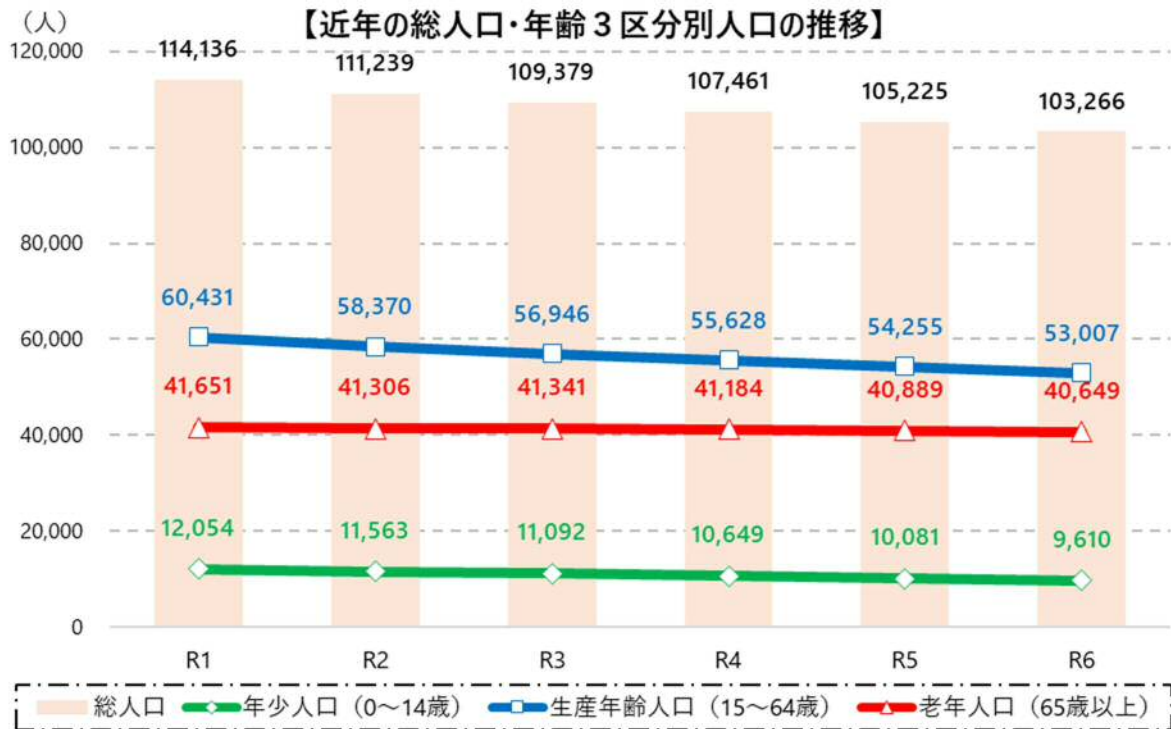
① 総人口・年齢3区分



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

※ 合併前の数値を含む組替人口（平成17年：旧花泉町・旧大東町・旧千厩町・旧東山町・旧室根村・旧川崎村、平成23年：旧藤沢町）

※ 平成22年以前の人口は原数値、平成27年及び令和2年の人口は不詳補完値を含むため、総人口と年齢3区分別人口が総人口と一致しない場合があります。



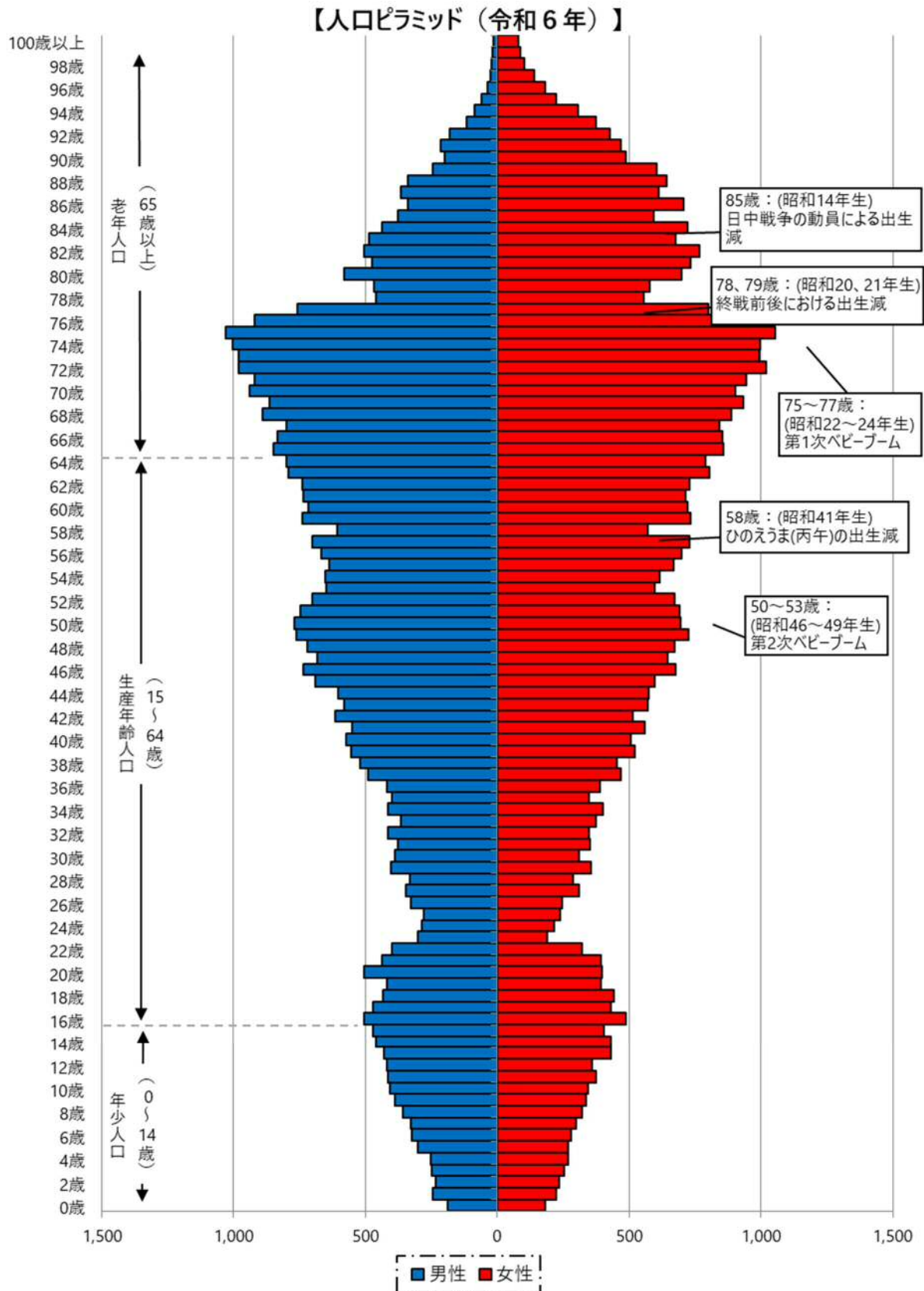
資料：岩手県「人口移動報告年報第2表」(各年10月1日現在)

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

総人口の減少傾向は加速し、老年人口は横ばいで推移

- ・総人口は、昭和30(1955)年をピークに、減少が続いています。
- ・生産年齢人口及び年少人口は減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にありましたが、近年では横ばい傾向にあります。
- ・平成2(1990)年から平成7(1995)年までの間には老年人口が年少人口を上回り、以降、年少人口は年間500人程度のペースで減少が続いています。

② 人口構造・人口動態

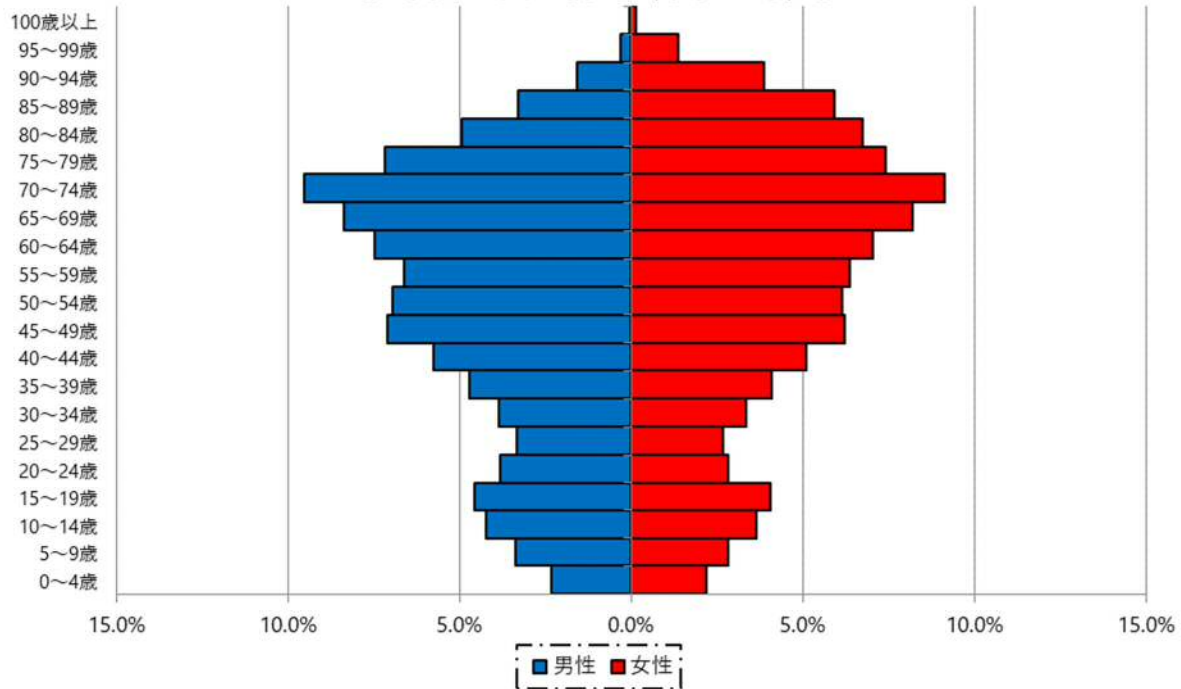


※人口構造とは、人口に占める各年齢の構成比をいいます。

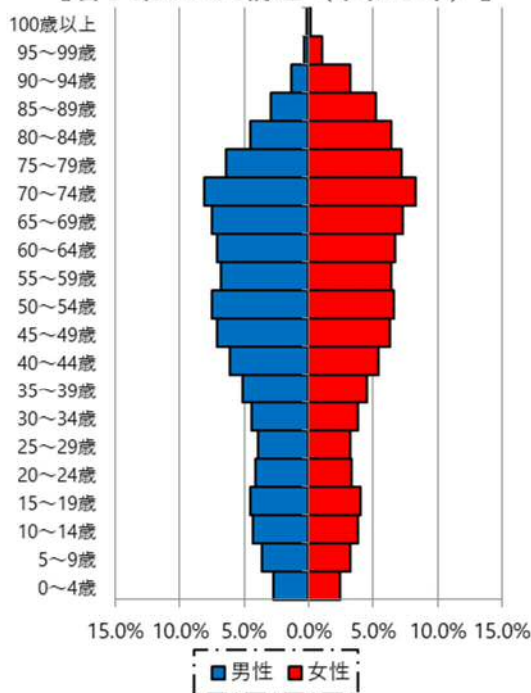
資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報第2表」（令和6年10月1日現在）

(1)時系列による人口動向分析

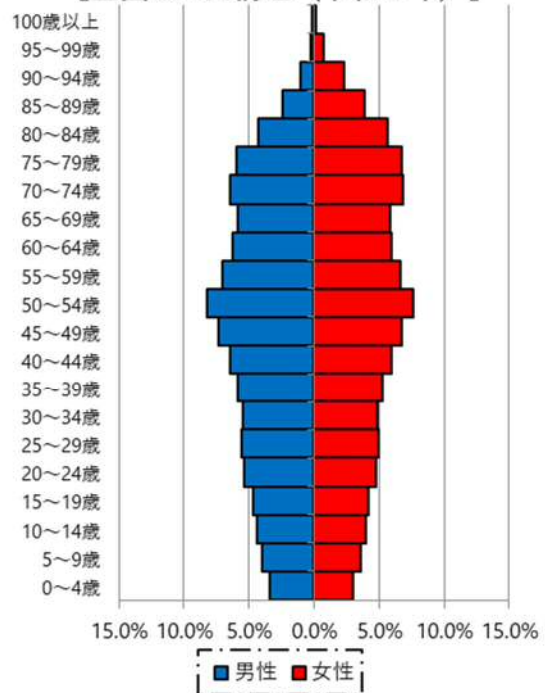
【一関市の人口構造（令和6年）】



【岩手県の人口構造（令和6年）】



【全国の人口構造（令和6年）】



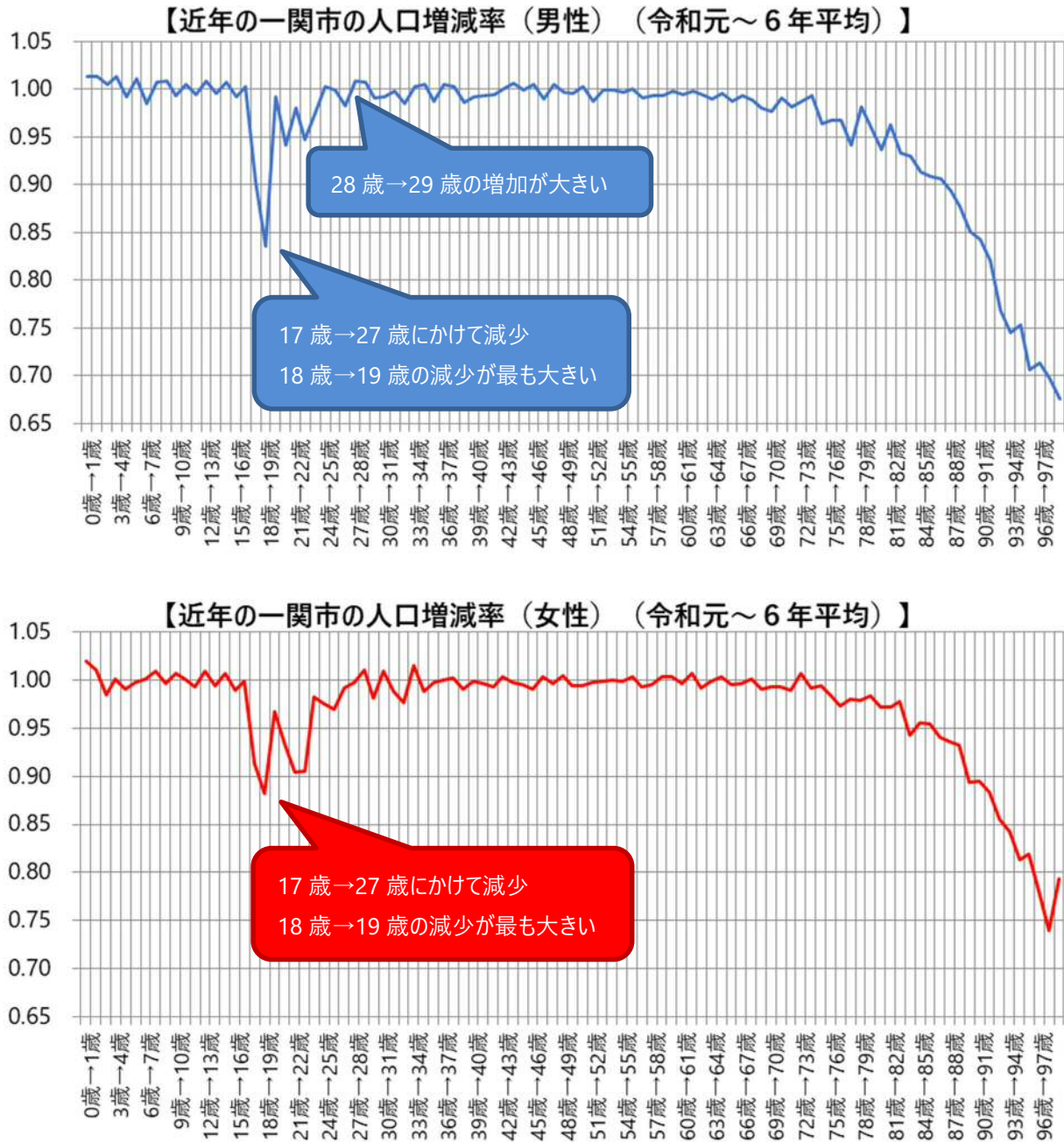
※人口構造とは、人口に占める各年齢の構成比をいいます。

資料：総務省統計局「人口推計」（令和6年10月1日現在）

岩手県「岩手県人口移動報告年報第2表」（令和6年10月1日現在）

20歳から39歳までの割合が低く、70歳から79歳までの割合が高い

- ・岩手県や全国の人口構造と比較すると、20歳から39歳まで人口の割合が低くなっています。
- ・男女ともに、生産年齢人口では25歳から29歳までの人口が最も少なくなっています。
- ・高齢者の割合は高く、男女ともに80歳以上の人口の割合は全国に比べて高くなっています。



資料：一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

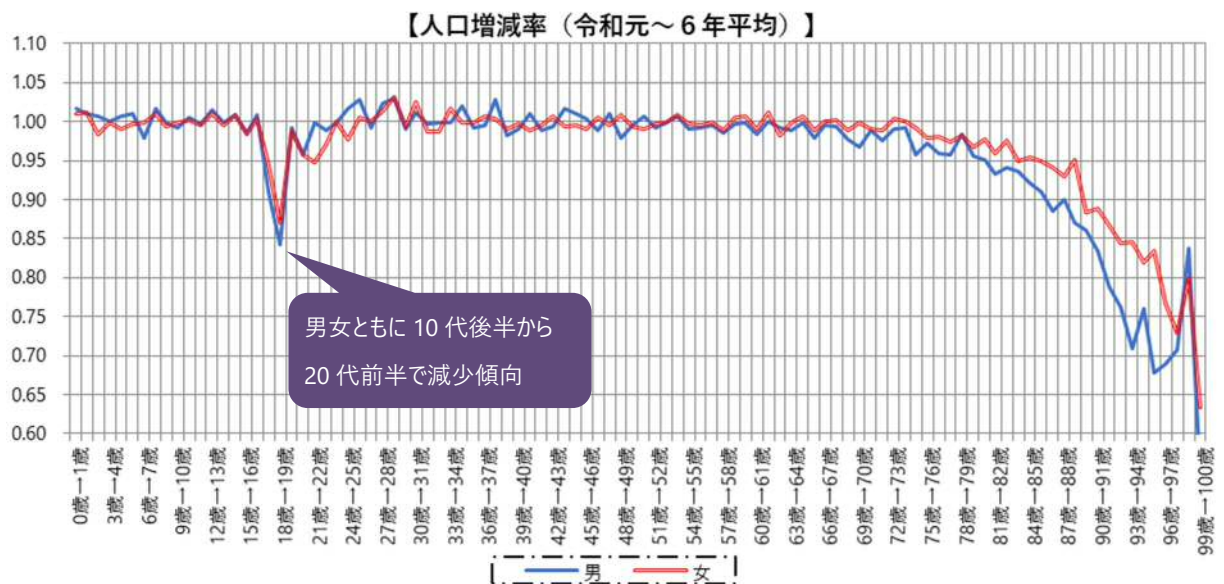
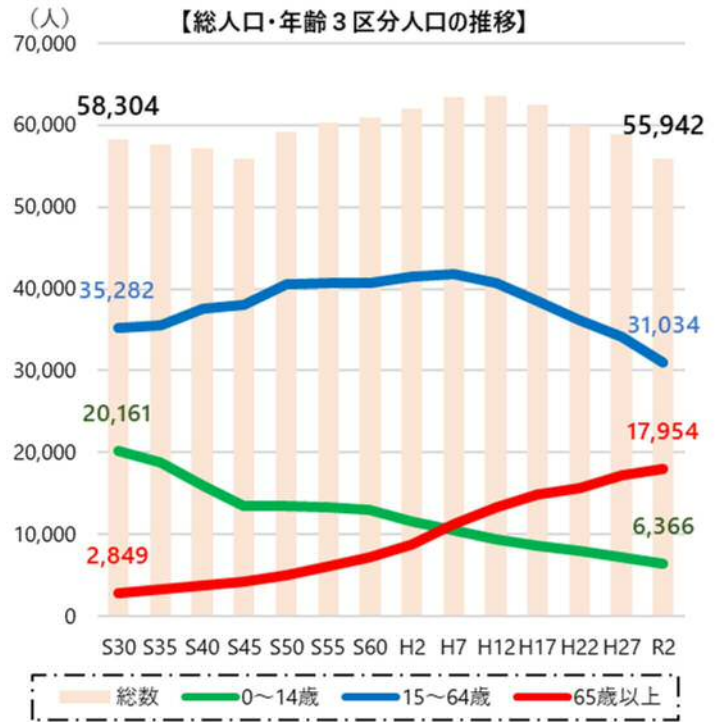
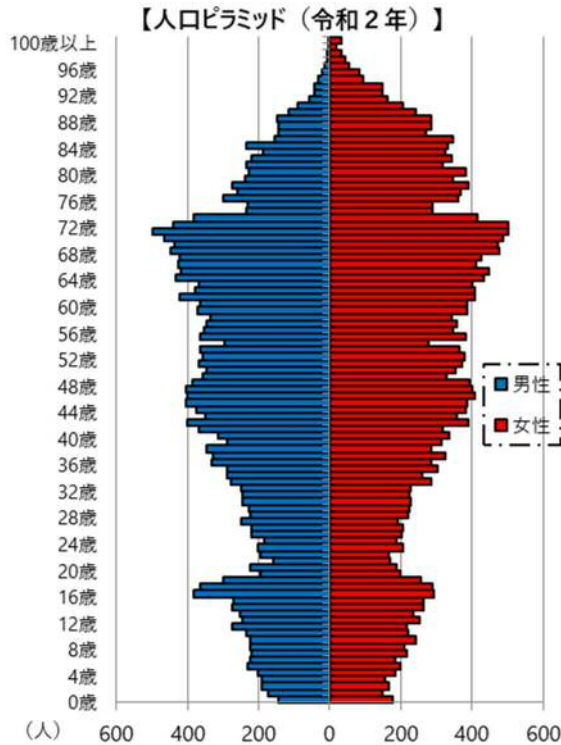
男女ともに20歳前後の減少が著しい

・年齢ごとの増減率をみると、生産年齢人口では、男女ともに18歳から19歳の減少率が最も高いなど、20歳前後での人口の減少が著しく、そのほとんどが転出超過によるものと考えられます。

(1)時系列による人口動向分析

③ 地域別の人口推移、人口構造、人口動態

● 一関地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

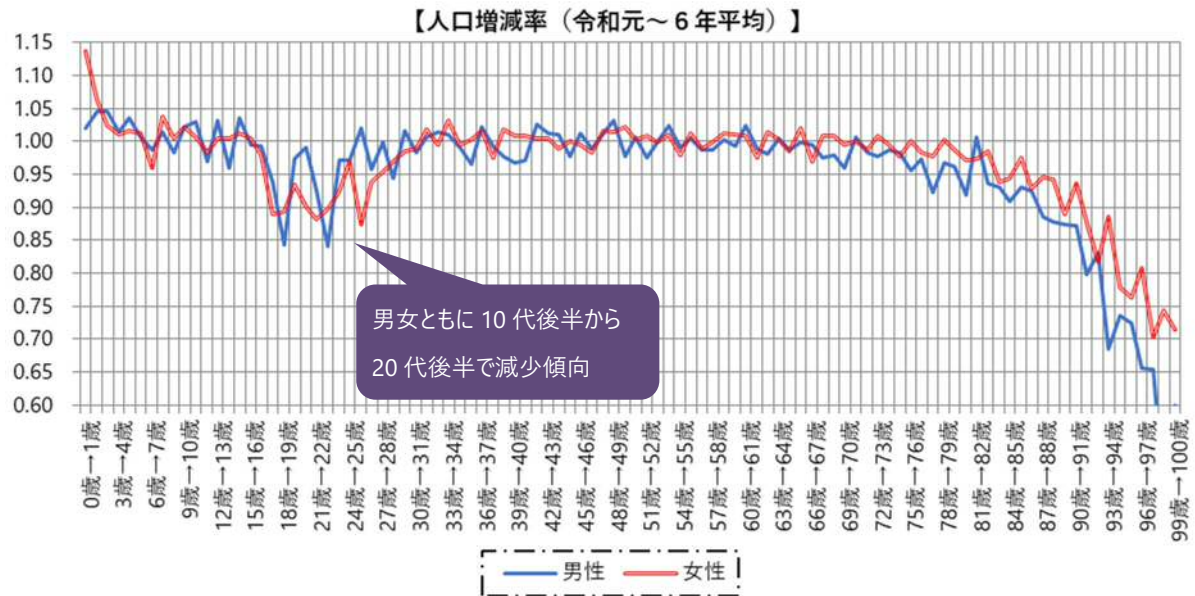
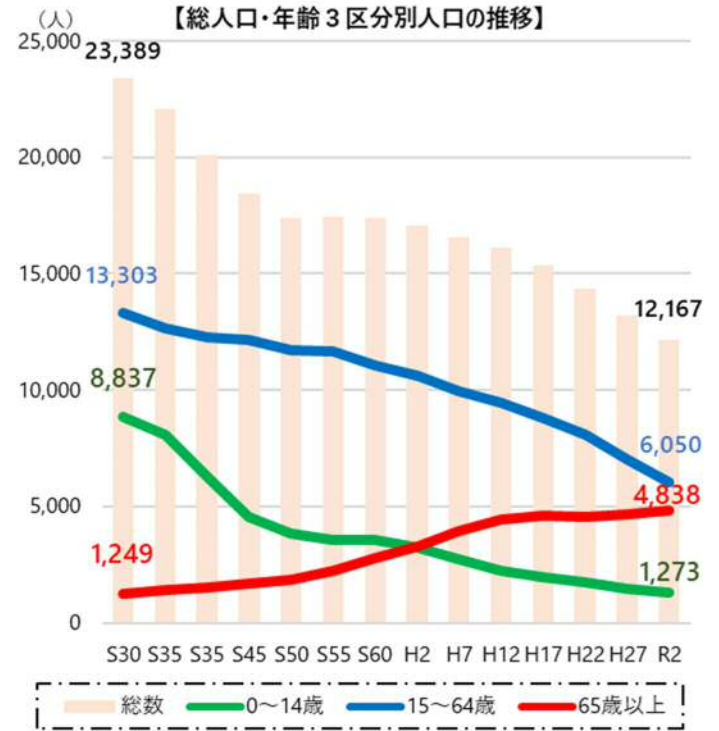
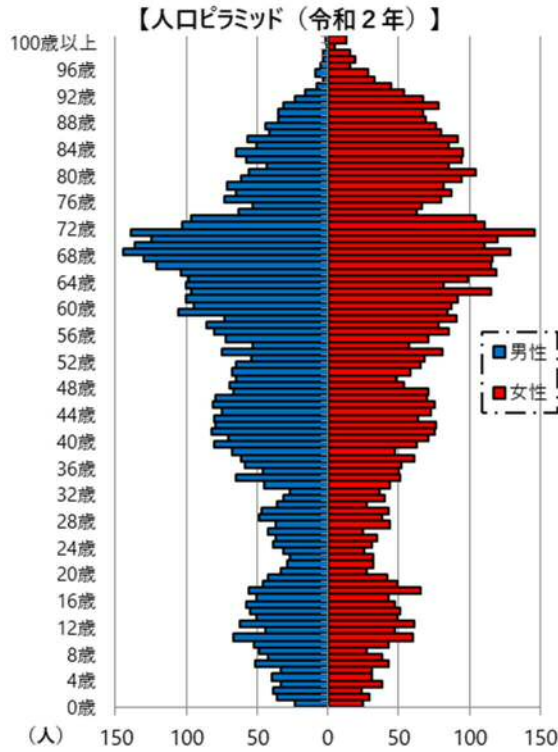
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向

- ・平成12年をピークに、総人口は減少しています。
- ・生産年齢人口のうち、男性は21歳、女性は22歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの増減率をみると、男女ともに10代後半から20代前半で減少傾向にあります。

● 花泉地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

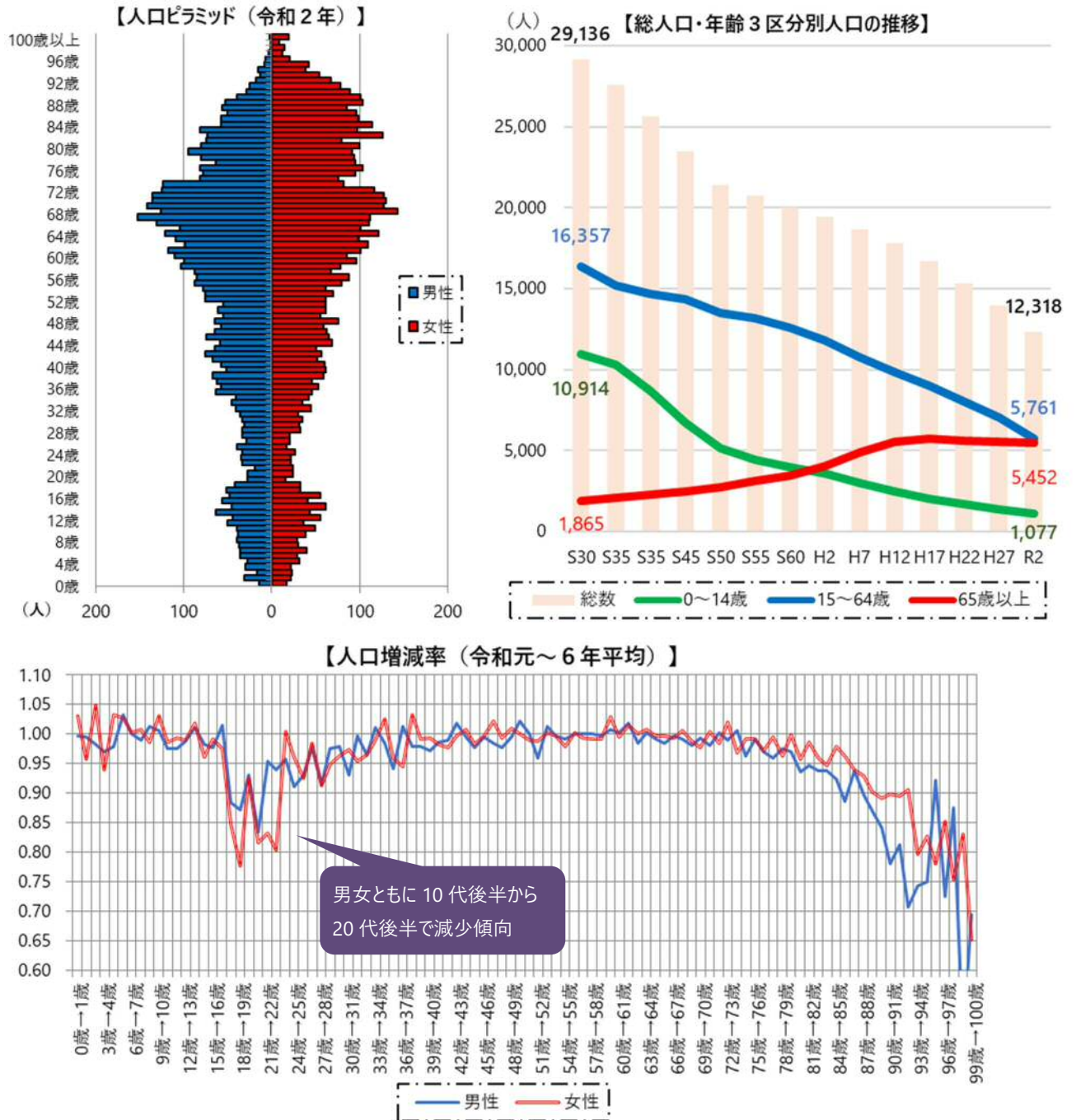
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から20代後半で減少傾向

- ・生産年齢人口のうち、男性は22歳と32歳、女性は26歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの増減率をみると、男女ともに10代後半から20代後半で減少傾向がありますが、男性のほうに変化の波が見られます。

● 大東地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

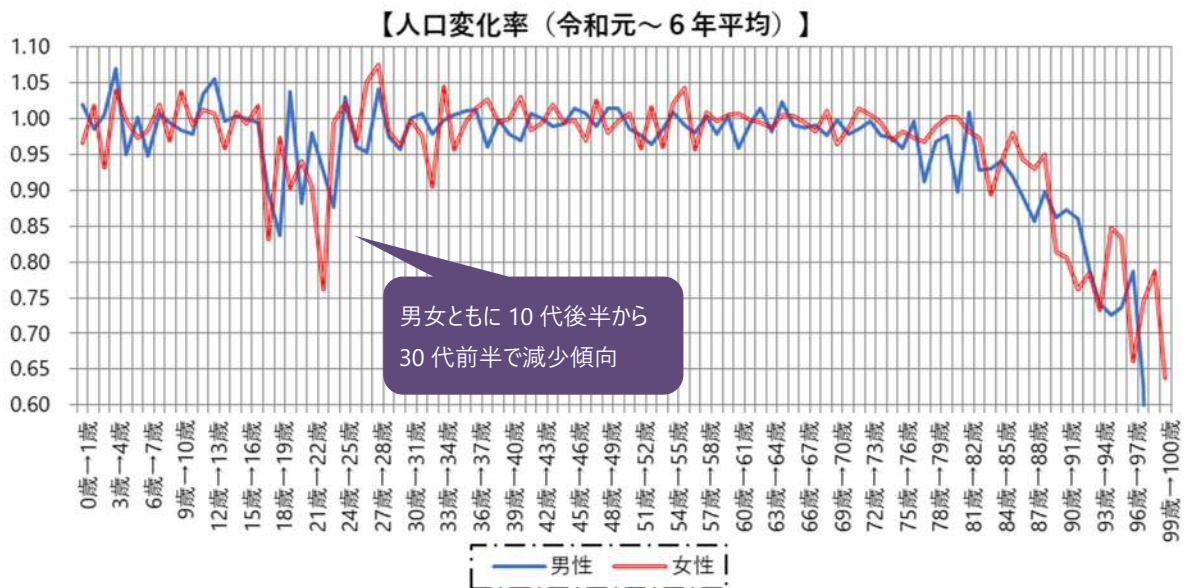
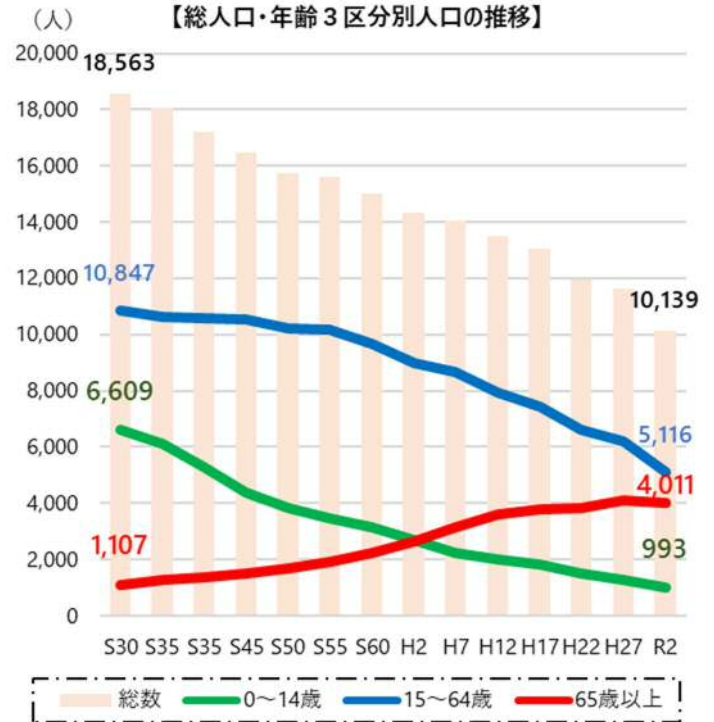
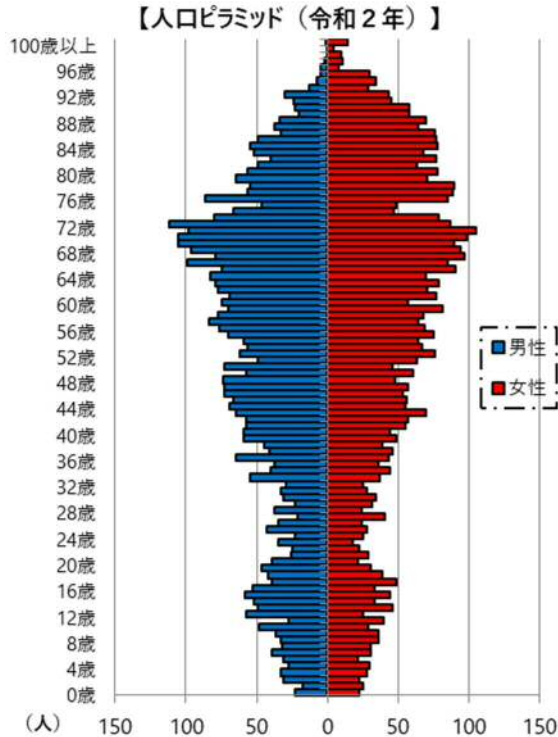
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から20代後半で減少傾向

- ・生産年齢人口のうち、男性は21歳、女性は19歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの増減率をみると、男女ともに10代後半から20代で減少傾向にありますが、女性のほうがより減少が大きくなっています。

● 千厩地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

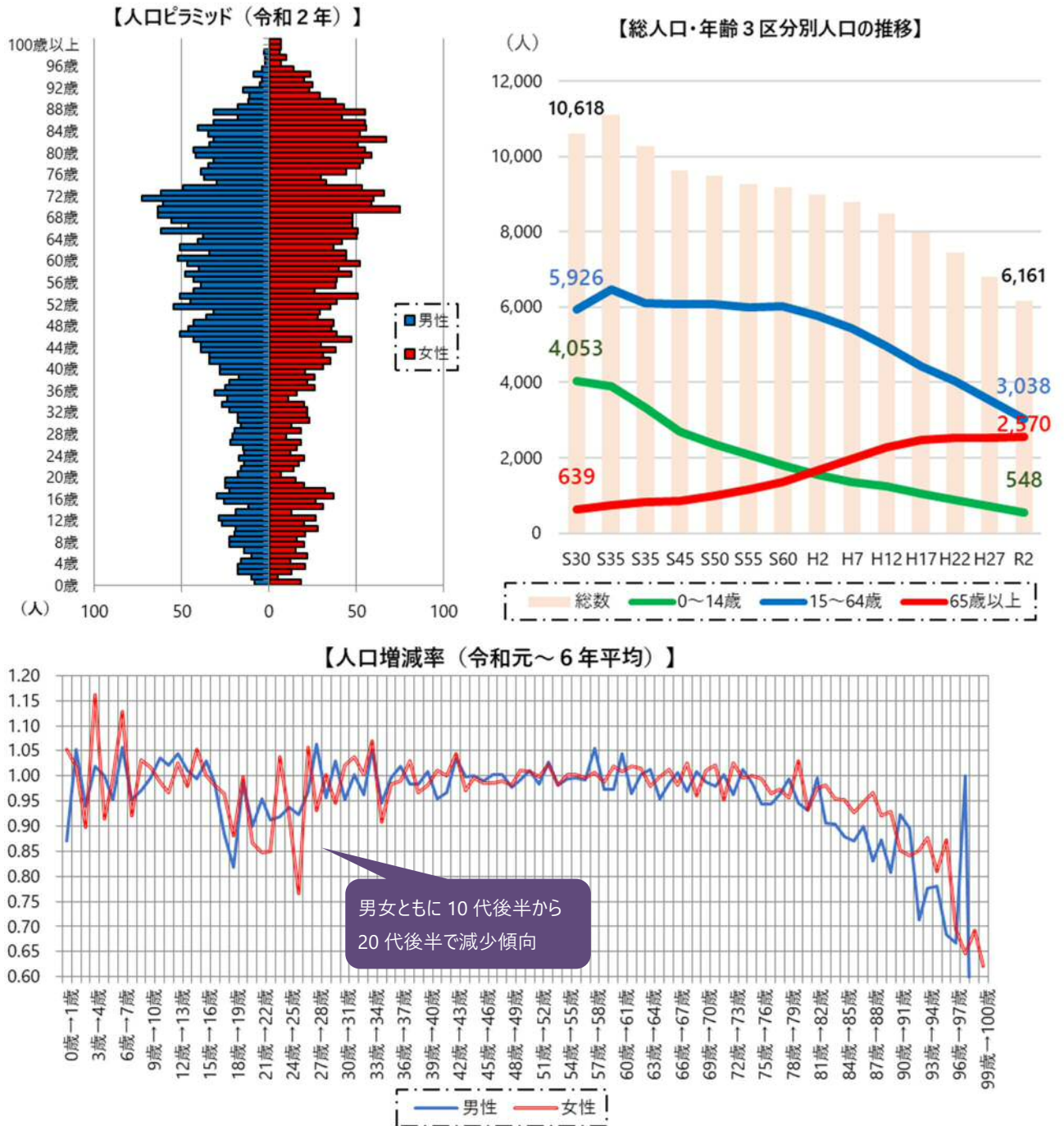
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から30代前半で減少傾向

- ・ 生産年齢人口のうち、男性は27歳、女性は23歳が最も少なくなっています。
- ・ 年齢ごとの増減率をみると、男女ともに10代後半から30代前半で変化の波を伴った減少傾向にあります。女性のほうが増減の波が大きくなっています。

● 東山地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

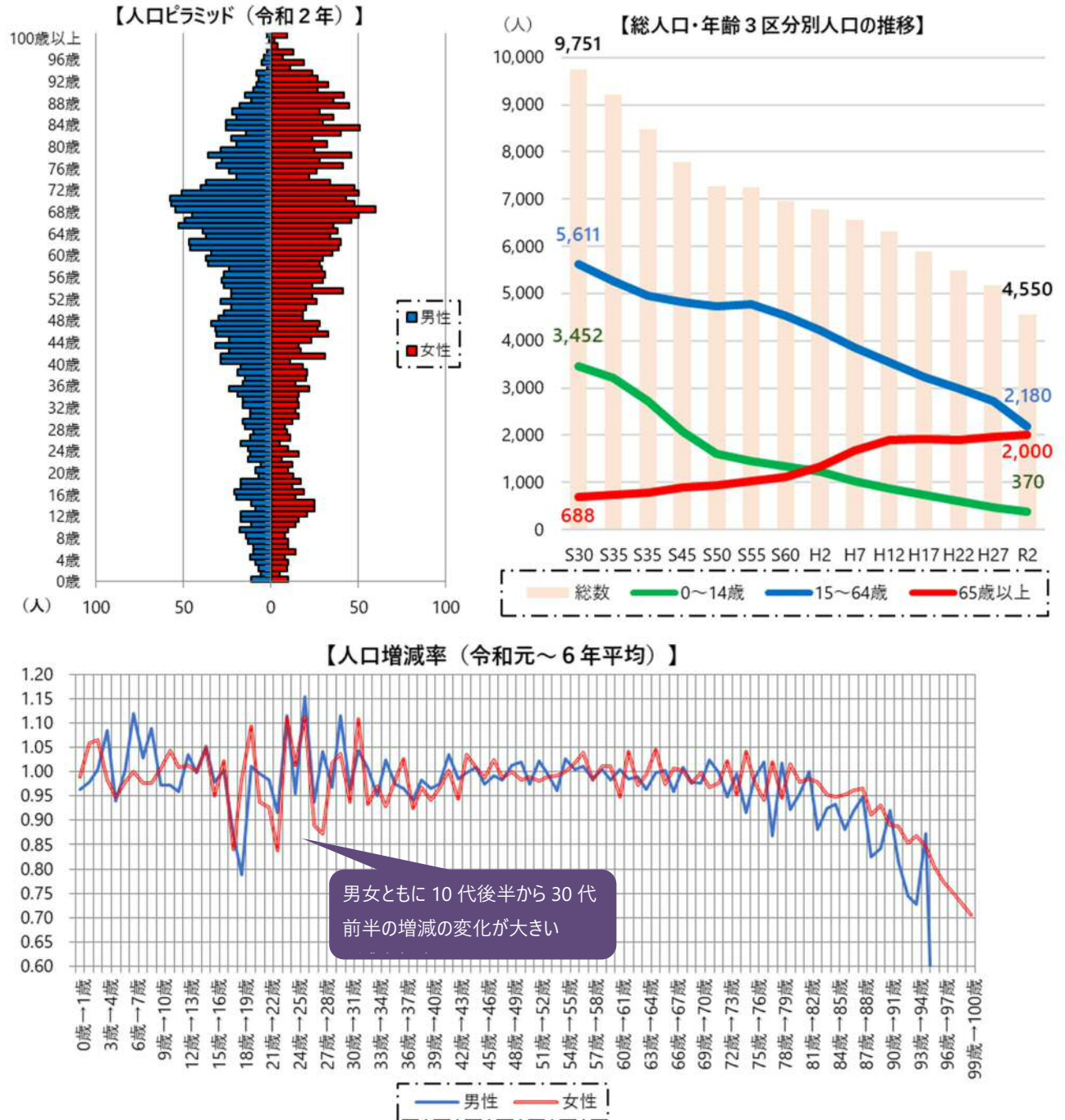
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から20代後半で減少傾向

- ・生産年齢人口のうち、男性は22歳と24歳、女性は20歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの増減率をみると、男女ともに10代後半から20代後半で増減の波を伴った減少傾向にあります。女性のほうが増減の波が大きくなっています。

● 室根地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

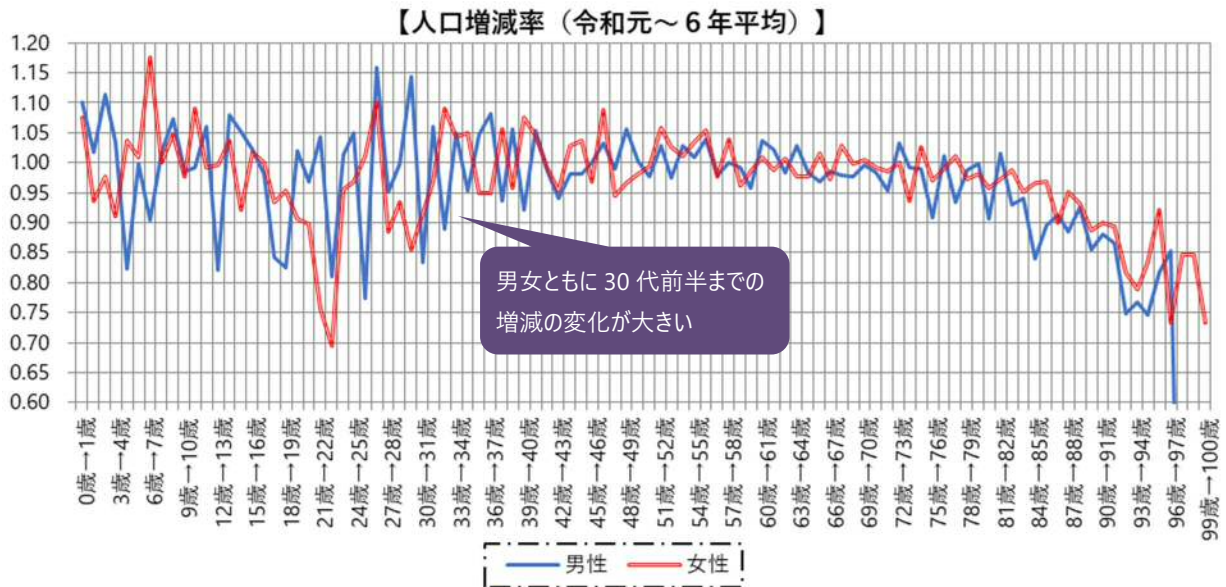
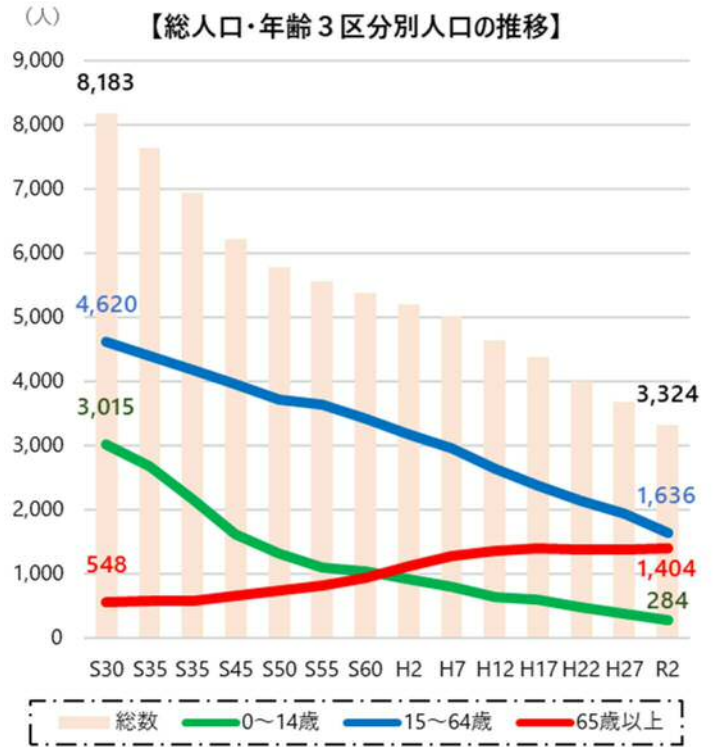
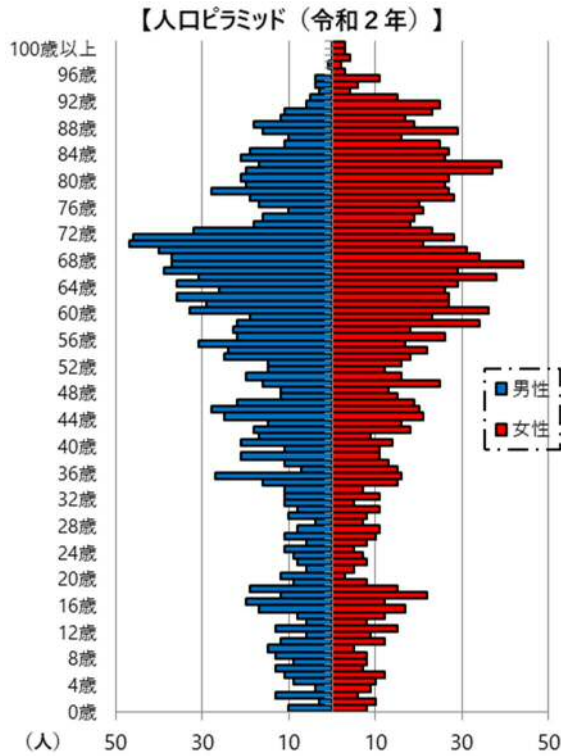
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から30代前半までの増減の変化が大きい

- ・生産年齢人口のうち、男性は21歳と34歳、女性は23歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの増減率をみると、男女ともに10代後半から30代前半で変化の幅が大きくなっています。

● 川崎地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

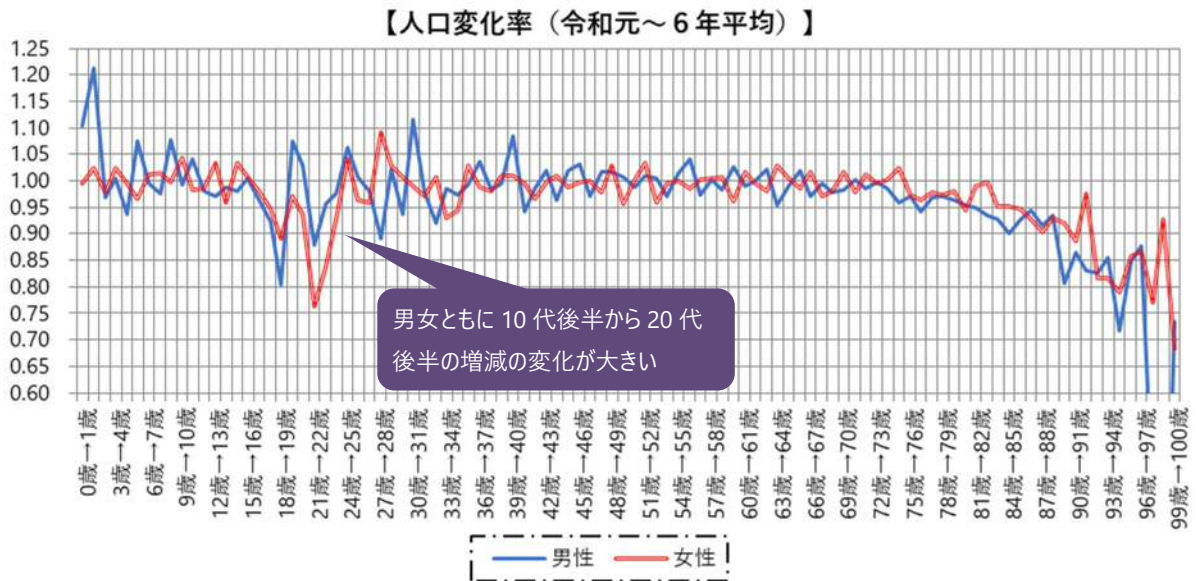
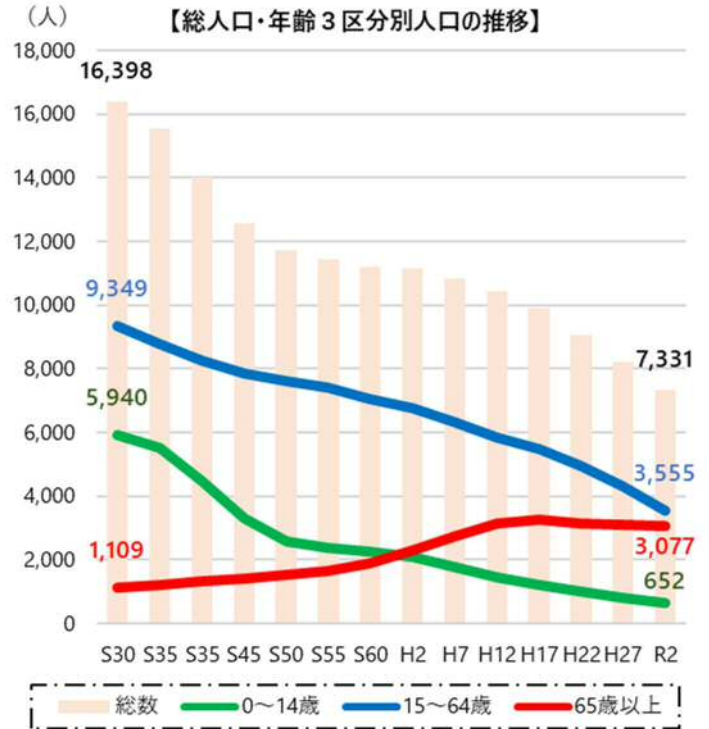
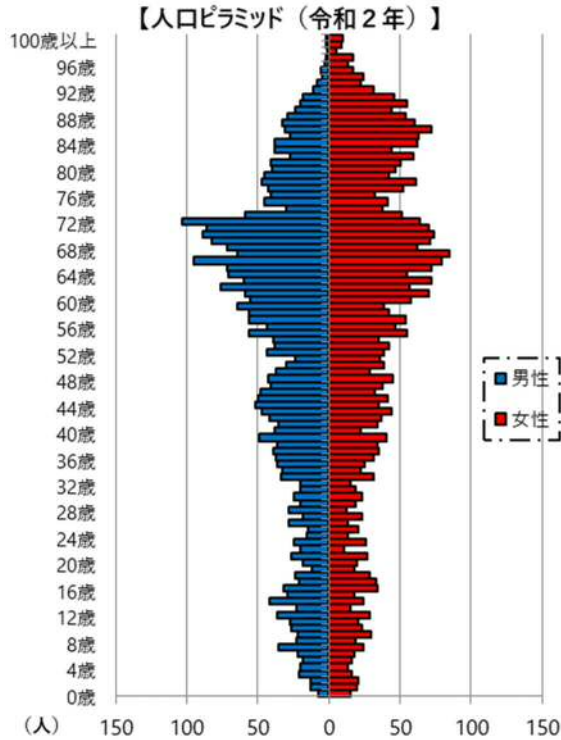
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに30代前半までの増減の変化が大きい

- ・生産年齢人口のうち、男性は28歳、女性は26歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの変化率をみると、男女ともに30代前半まで変化の幅が大きくなっています。

● 藤沢地域



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

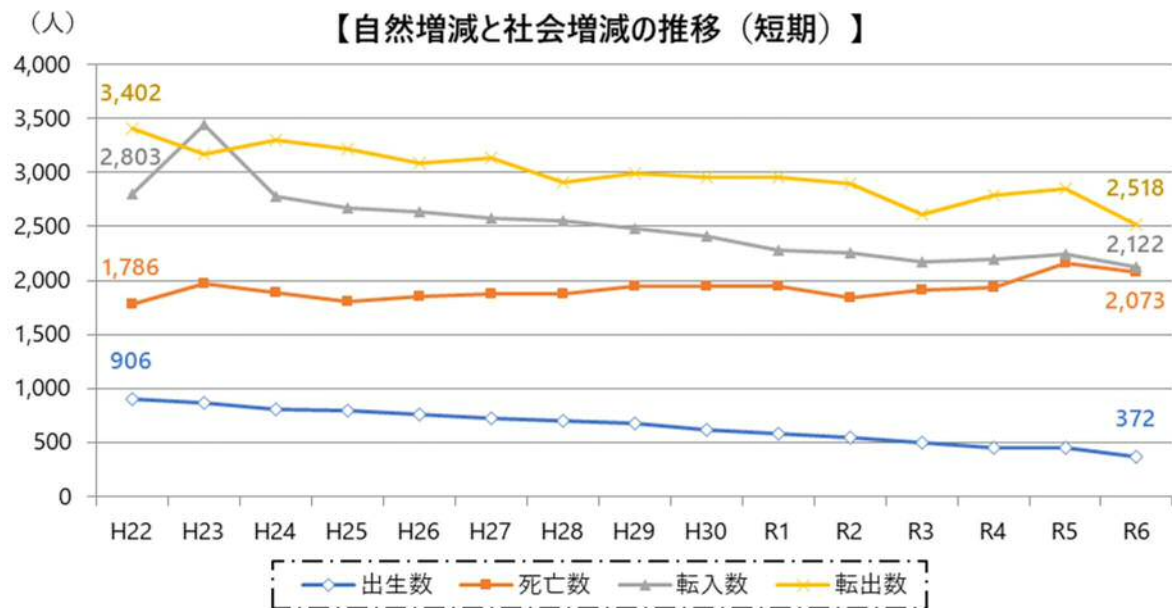
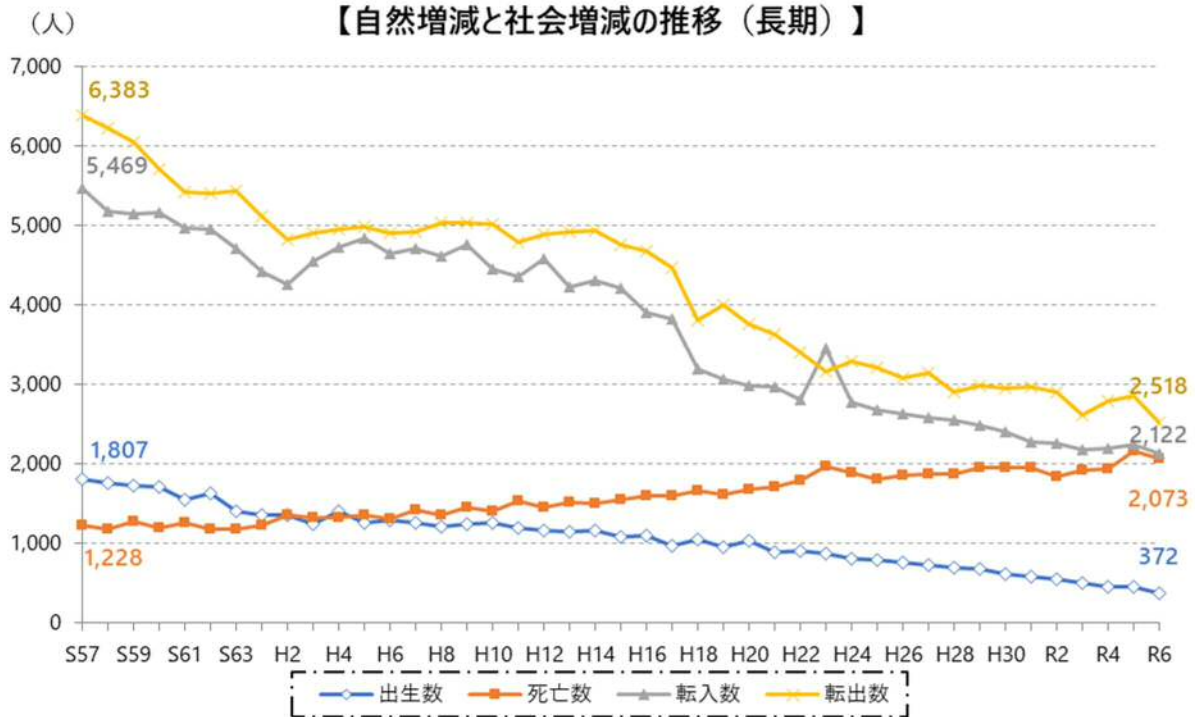
一関市「住民基本台帳（各年9月30日現在）」（令和元年～6年 コーホート変化率の平均）

※ 総人口及び年齢3区分別人口には、年齢不詳は含まれておりません。

男女ともに10代後半から20代後半の増減の変化が大きい

- ・生産年齢人口のうち、男性は19歳、女性は22歳が最も少なくなっています。
- ・年齢ごとの変化率をみると、男女ともに10代後半から20代後半で増減の振幅が大きくなっています。

④ 自然増減と社会増減の推移

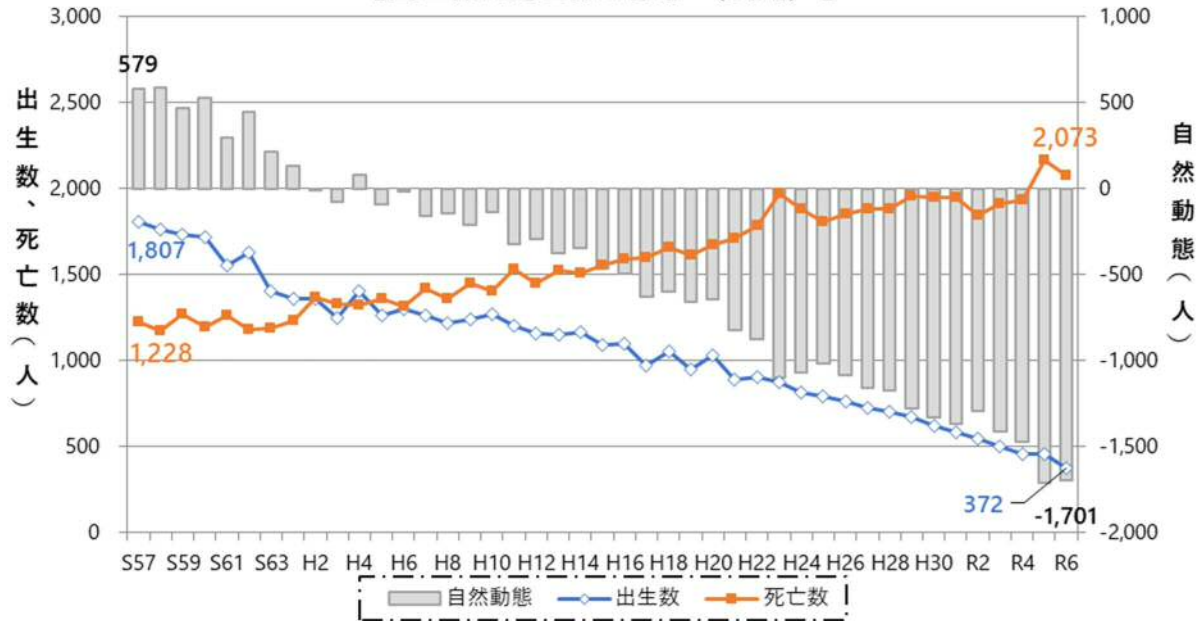


資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報第10表」（各前年10月1日～当年9月30日）

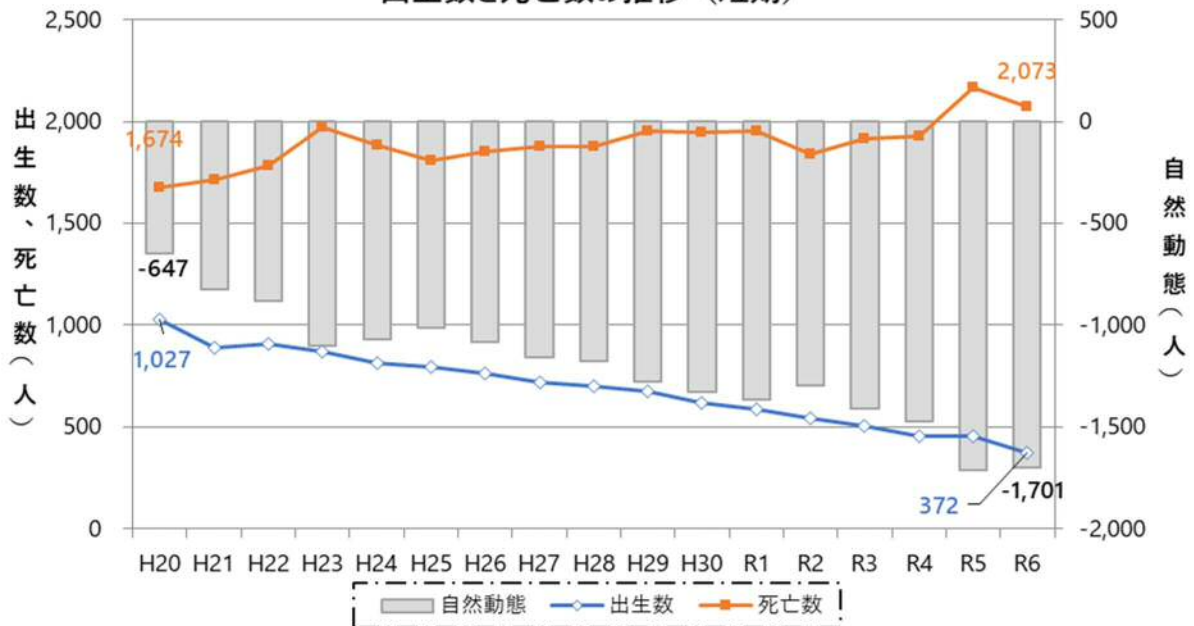
自然減と社会減が続く

- ・死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。
- ・近年の人口減少は、社会減に比べ、自然減の影響が大きくなっています。

【出生数と死亡数の推移（長期）】



出生数と死亡数の推移（短期）



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各前年10月1日～当年9月30日）

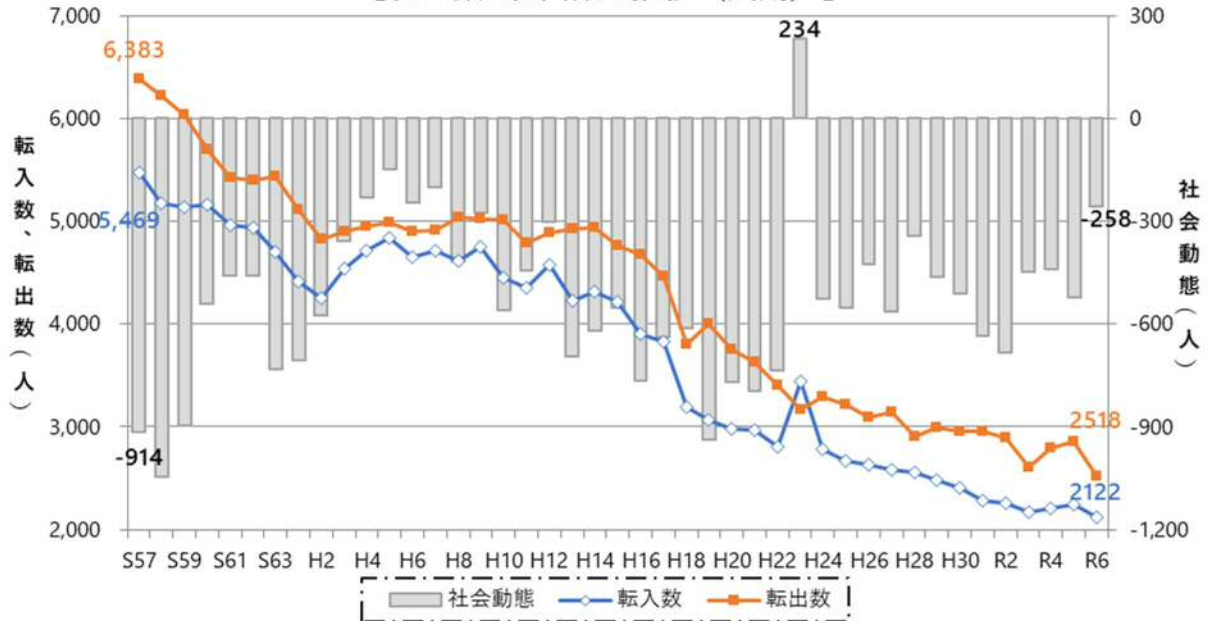
死亡数が出生数を上回る自然減が拡大

- ・出生数は減少傾向にあり、令和6（2024）年の出生数は昭和57（1982）年の21%程度となっています。
- ・短期の死亡者数は、平成23（2011）年をピークに横ばい傾向にありましたが、令和2（2020）年から増加傾向となっています。

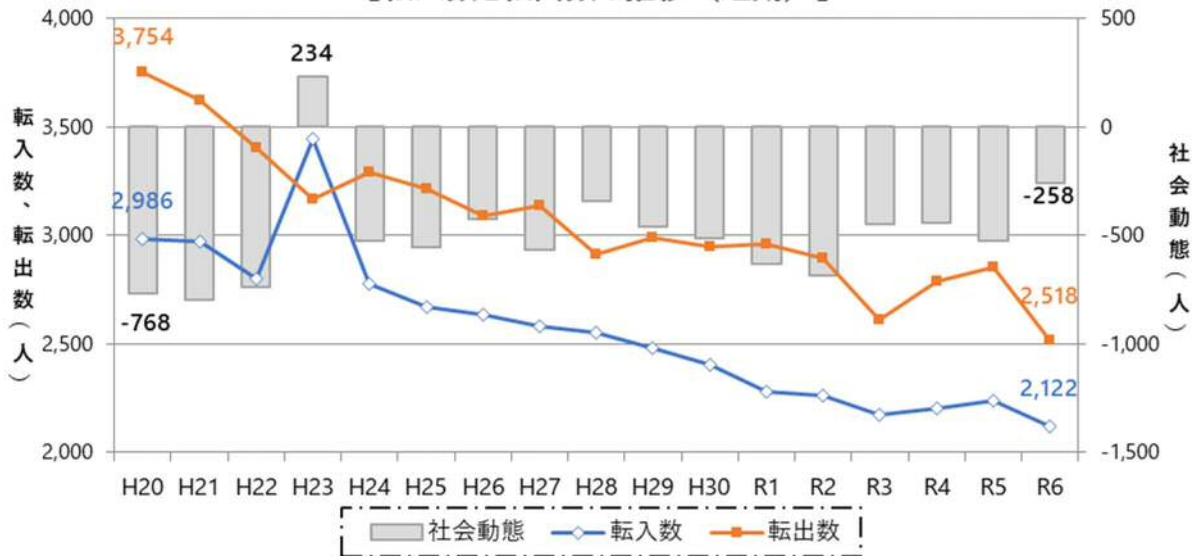
(2) 人口移動に関する分析

① 転入出数の推移

【転入数と転出数の推移（長期）】



【転入数と転出数の推移（短期）】



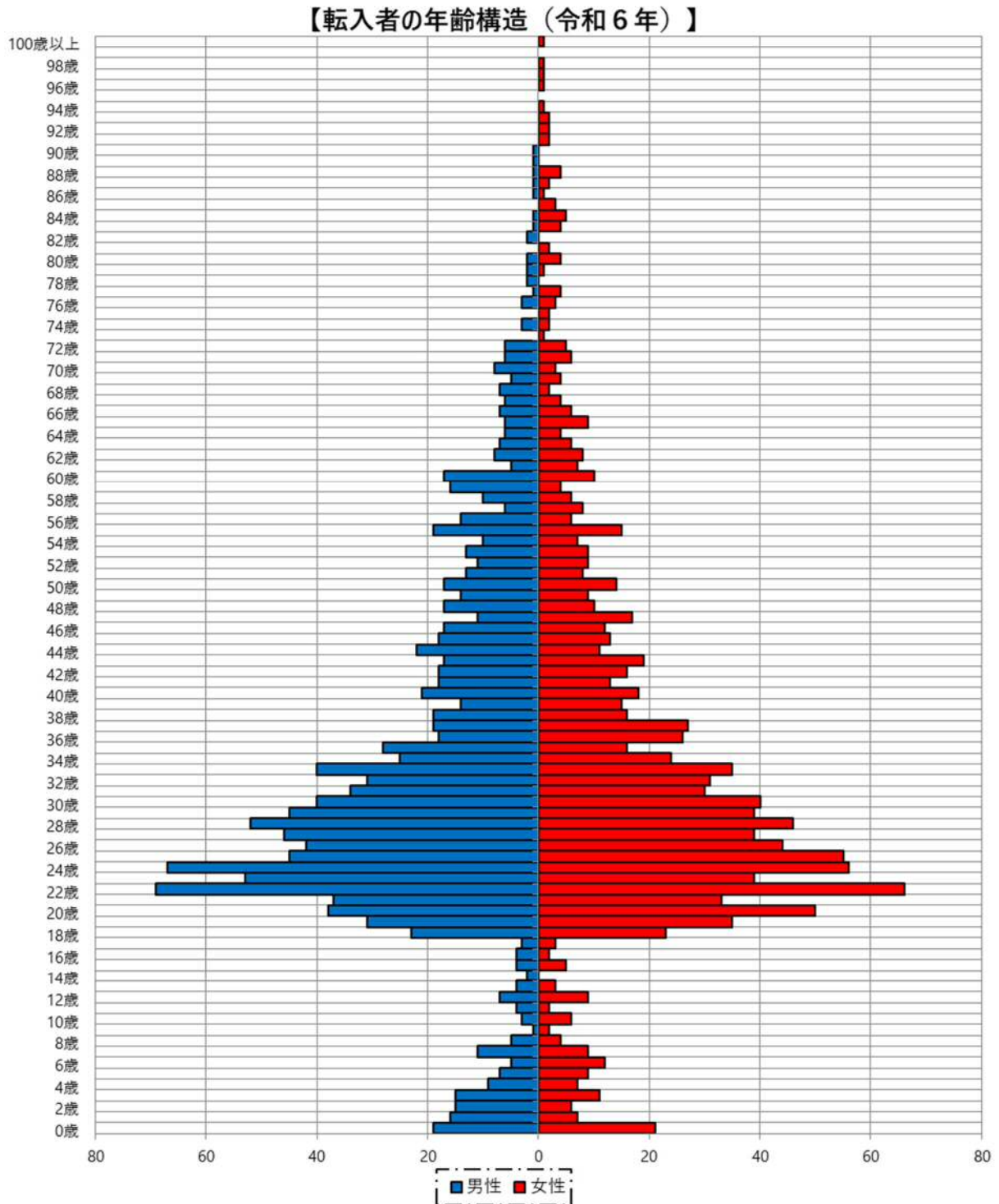
資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各前年10月1日～当年9月30日）

※ 社会動態には、転入数・転出数のほか、国外との移動による外国人増減等を含むため、転入数から転入数を引いた数値とは一致しません。

転出超過が続く

・昭和57（1982）年以降では、転入、転出とも減少傾向にありますが、平成23（2011）年を除く全ての年で転出超過となっています。

② 性別・年齢階級別による転入・転出

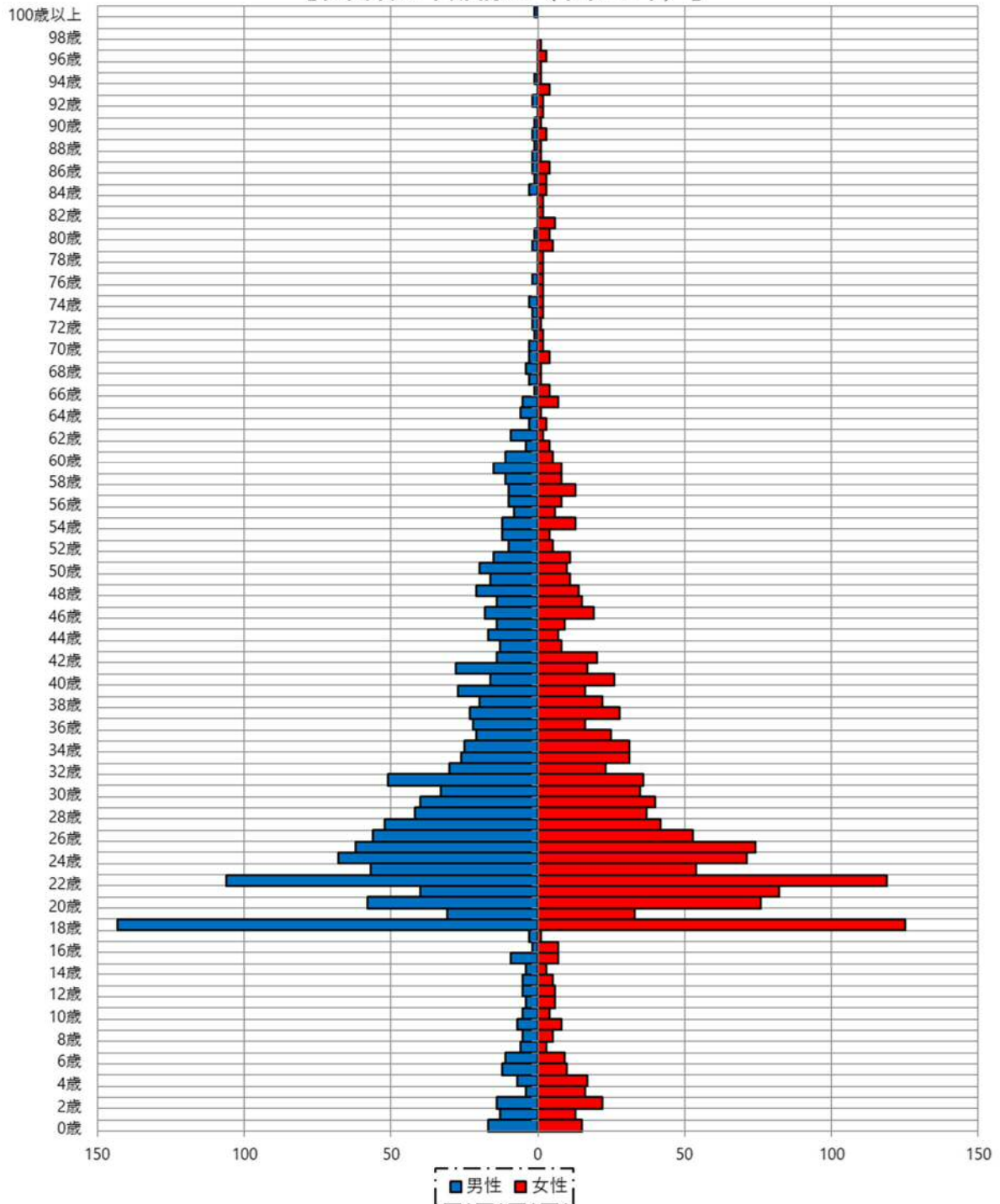


資料：一関市「住民基本台帳」（令和6年1月1日～12月31日）

男女ともに10代後半から30代前半までの転入が多い

- ・男女ともに22歳で最も転入が多くなっています。
- ・男女ともに10代後半から30代前半での転入が多くなっています。

【転出者の年齢構造（令和6年）】



資料：一関市「住民基本台帳」（令和6年1月1日～12月31日）

男女ともに10代後半から20代後半までの転出が著しい

- ・男女ともに18歳で最も転出が多くなっています。
- ・男女ともに10代後半から20代後半での転出が多くなっています。

③ 地域別による転入・転出

【転入、転出の状況（令和6年1月1日～12月31日：都道府県別）】

(単位：人)

項目	転入前	転出先	差	うち男			うち女		
				転入前	転出先	差	転入前	転出先	差
総計(全都道府県)	2,164 (100.0%)	2,668 (100.0%)	▲504	1,175	1,369	▲194	989	1,299	▲310
うち岩手県	817 (36.0%)	858 (29.3%)	▲41	435	427	8	382	431	▲49
うち宮城県	392 (17.3%)	634 (21.7%)	▲242	204	305	▲101	188	329	▲141
うち東京圏	423 (18.6%)	562 (19.2%)	▲139	240	293	▲53	183	269	▲86
東京都	177 (7.8%)	227 (7.8%)	▲50	84	123	▲39	93	104	▲11
埼玉県	69 (3.0%)	101 (3.5%)	▲32	39	51	▲12	30	50	▲20
千葉県	76 (3.3%)	85 (2.9%)	▲9	50	40	10	26	45	▲19
神奈川県	101 (4.4%)	149 (5.1%)	▲48	67	79	▲12	34	70	▲36

宮城県、東京圏への転出超過数が多い

・都道府県別にみると、岩手県内での転入出が最も多く、県外では宮城県や東京圏との間の転入出が多くなっています。

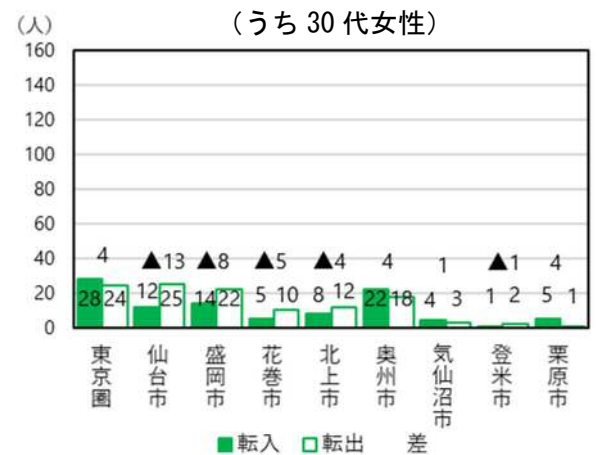
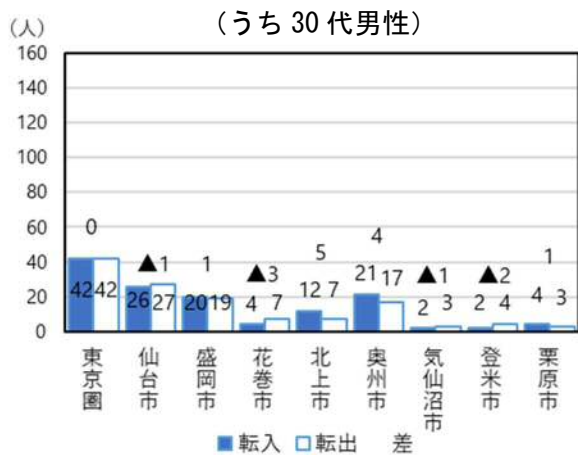
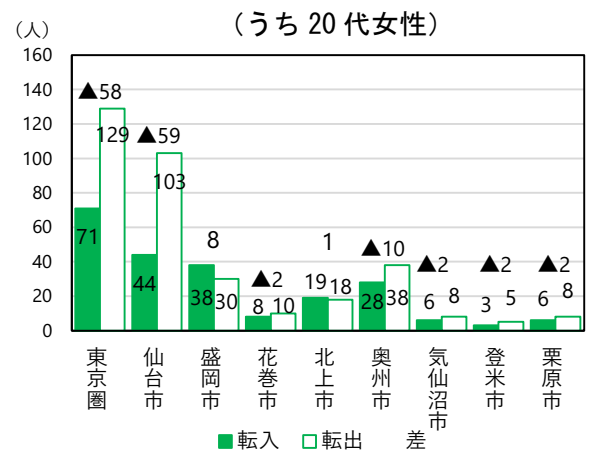
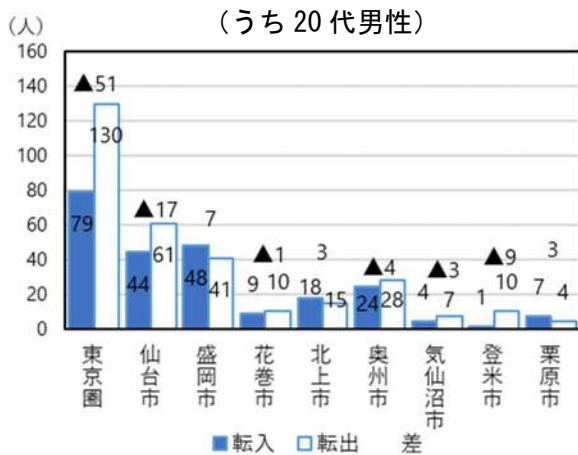
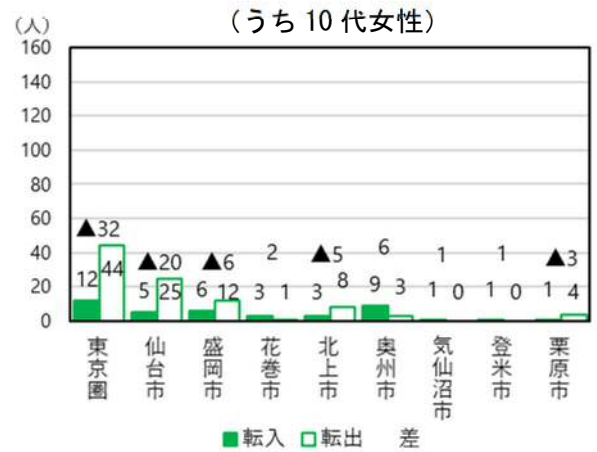
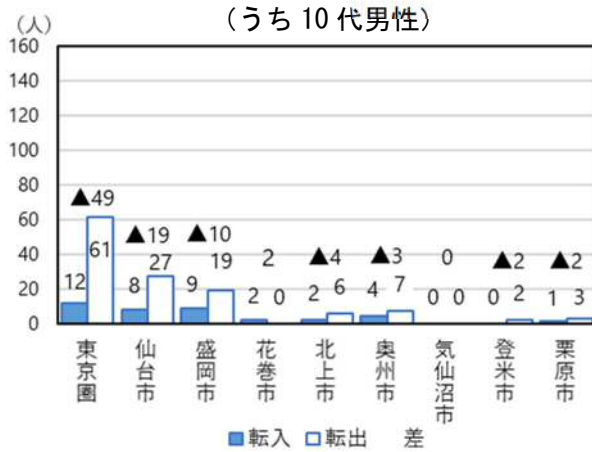
・男女別にみると、宮城県や東京圏への女性の転出超過数が多くなっています。

【転出、転入の状況（令和6年1月1日～12月31日：市区町村別）】 (単位：人)

	転出先市町村	転入前市町村	差
東京圏	562	423	▲139
仙台市	346	216	▲130
盛岡市	217	188	▲29
花巻市	49	52	3
北上市	95	90	▲5
奥州市	169	170	1
気仙沼市	44	33	▲11
登米市	44	16	▲28
栗原市	40	38	▲2

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告参考表第1表・第2表」

(2)人口移動に関する分析

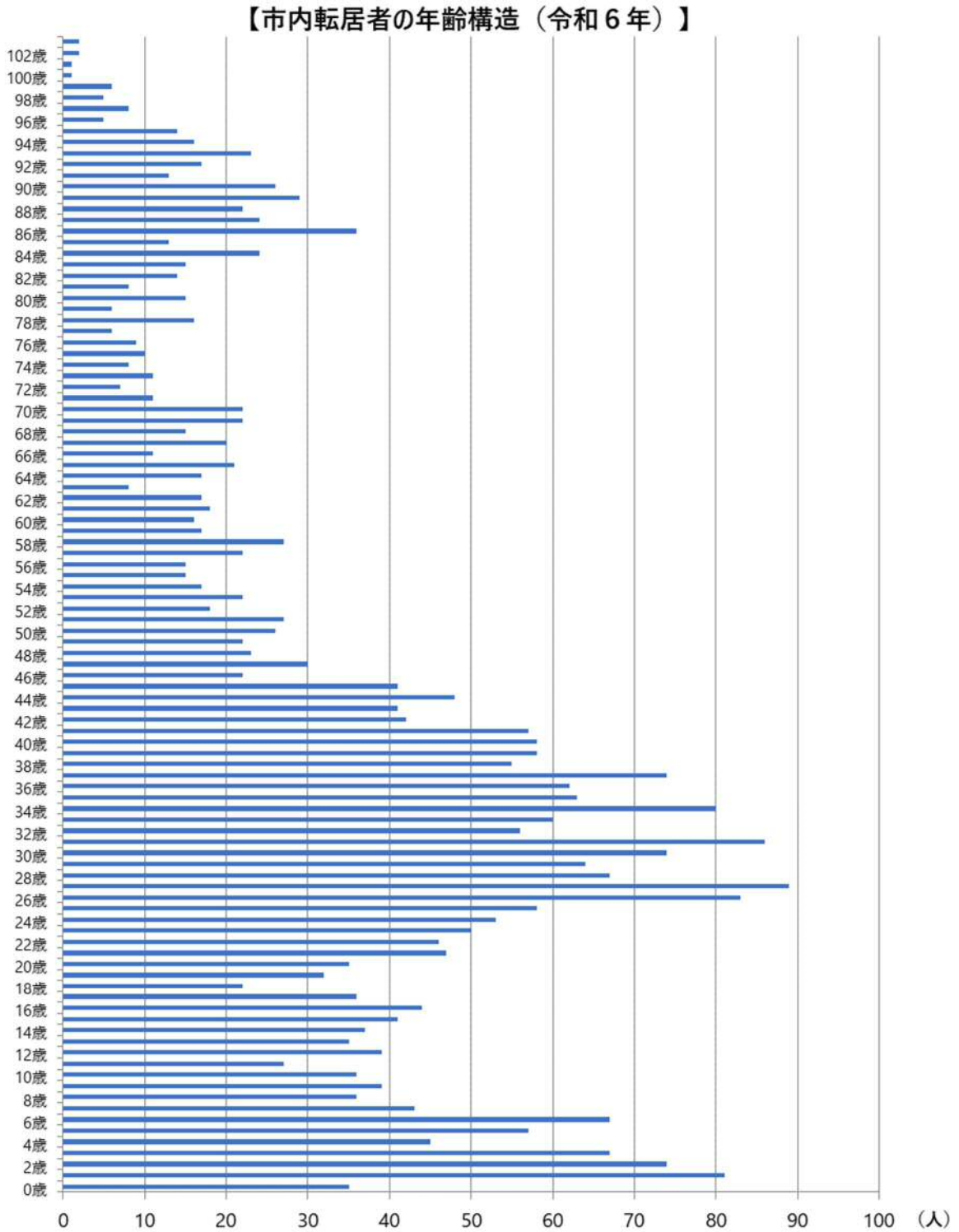


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告参考表第1表・第2表」

仙台市、東京圏への転出超過数が多い

- ・市区町村別では、仙台市や東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県合計）への転入出が多く、県内では盛岡市や奥州市への転入出が多くなっています。
- ・10代、20代では仙台市や東京圏への転出が多く、30代では東京圏からの転入が転出をわずかに上回っています。
- ・男女ともに仙台市や東京圏への転出が多くなっていますが、特に20代女性の東京圏や仙台市への転出が多くなっています。

④ 市内転居者の状況



資料：一関市「住民基本台帳」（令和6年1月1日～12月31日）

(2)人口移動に関する分析

(単位：人)

【転居前と転居先の地域】

転居前 \ 転居先		一関市内								計
		一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	
一関市内	一関地域	1,492	71	15	10	21	4	14	13	1,640
	花泉地域	84	177	0	4	1	0	0	6	272
	大東地域	46	2	120	4	12	1	4	4	193
	千厩地域	46	4	9	154	7	16	10	13	259
	東山地域	40	1	6	3	45	0	0	2	97
	室根地域	9	0	3	14	2	55	0	1	84
	川崎地域	27	3	1	8	0	0	3	6	48
	藤沢地域	41	9	0	13	0	4	3	106	176
計		1,785	267	154	210	88	80	34	151	2,769

【年齢別の市内転居者】

(単位：人)

年齢	人数	年齢	人数
0～4歳	210	50～54歳	103
5～9歳	158	55～59歳	91
10～14歳	118	60～64歳	103
15～19歳	101	65～69歳	74
20～24歳	218	70～74歳	60
25～29歳	295	75～79歳	60
30～34歳	228	80～84歳	98
35～39歳	242	85～89歳	114
40～44歳	175	90～94歳	104
45～49歳	154	95歳～	63
		合計	2,769

資料：一関市「住民基本台帳」（令和6年1月1日～12月31日）

同一地域内、一関地域への転居、年少人口と20歳から39歳が多い

- ・市内転居では、同一地域内での転居、一関地域への転居が多くなっています。
- ・年齢別にみると、年少人口と20歳から39歳までの市内転居が多くなっています。

⑤ 通勤・通学による人口の流出・流出状況

(単位：人)

	常住地による人口	従業地・通学地による人口	昼夜間
総数	111,932	111,866	99.9%
うち男	54,254	53,933	
うち女	57,678	57,933	

(単位：人)

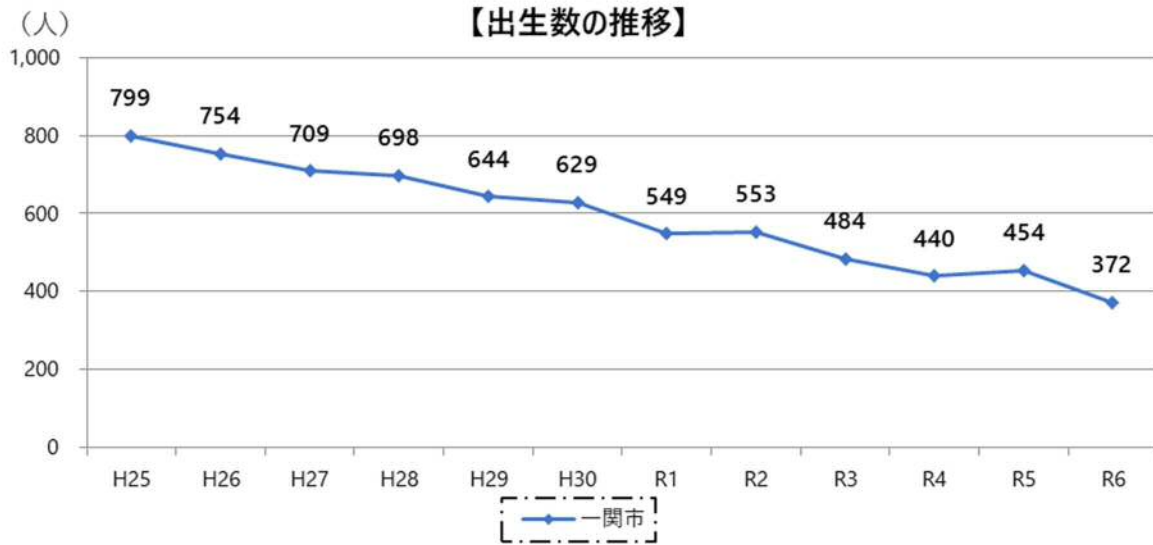
	流出人口			流入人口			
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	
総数	7,467	6,857	610	7,401	6,258	1,143	
うち男	4,936	4,655	281	4,615	3,989	626	
うち女	2,531	2,202	329	2,786	2,269	517	
県内	4,247	4,009	238	4,918	3,959	959	
うち男	2,890	2,779	111	2,980	2,461	519	
うち女	1,357	1,230	127	1,938	1,498	440	
県外	3,220	2,848	372	2,483	2,299	184	
うち男	2,046	1,876	170	1,635	1,528	107	
うち女	1,174	972	202	848	771	77	
岩手県	盛岡市	313	243	70	344	291	53
	花巻市	96	78	18	214	129	85
	北上市	320	291	29	335	193	142
	陸前高田市	104	102	2	73	66	7
	奥州市	2,058	1,981	77	2,171	1,758	413
	金ヶ崎町	169	167	2	107	69	38
	平泉町	1,005	1,003	2	1,418	1,281	137
宮城県	仙台市	518	304	214	170	163	7
	気仙沼市	783	761	22	466	440	26
	登米市	496	472	24	411	379	32
	栗原市	920	891	29	1,132	1,057	75
	大崎市	92	85	7	78	58	20

資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

昼間人口は流出・流入が均衡

- ・昼夜間人口比率は 99.9%であり、通勤・通学による昼間人口の流出・流入が均衡しています。
- ・男女別にみると、流出・流入ともに男性が多く、通勤では7割弱が男性となっています。
- ・通勤では、流出先・流入元ともに奥州市、平泉町、栗原市が多くなっています。
- ・通学では、県内から流入する人口が多い一方で、仙台市へ流出する人口がやや多くなっています。

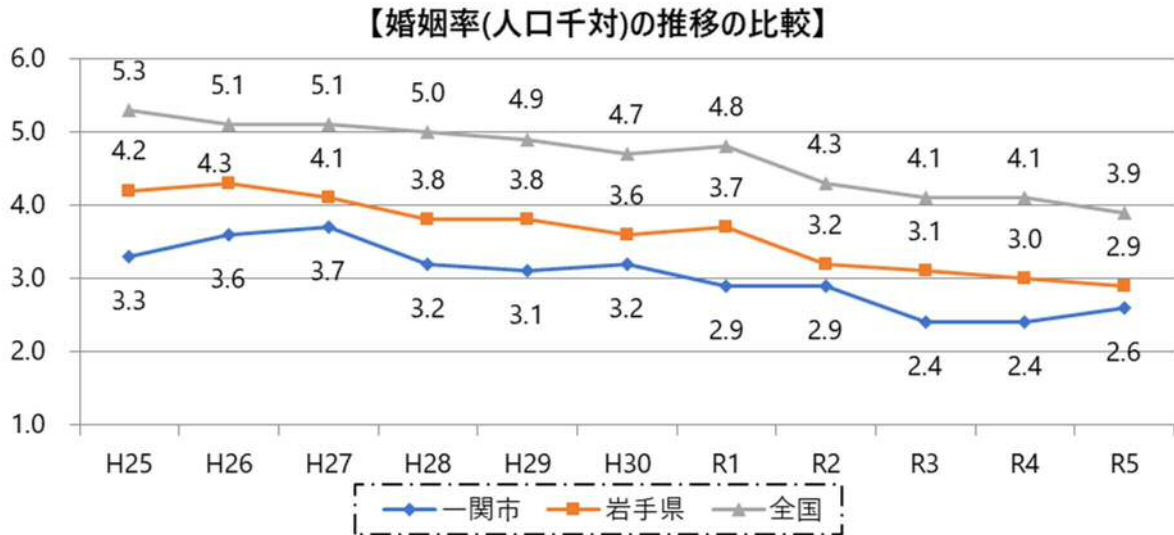
(3) 出生に関する分析



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各前年10月1日～当年9月30日）

出生数は減少傾向で推移

・出生数は減少傾向で推移しており、令和6（2024）年の出生数は平成25（2013）年の半数程度となっています。

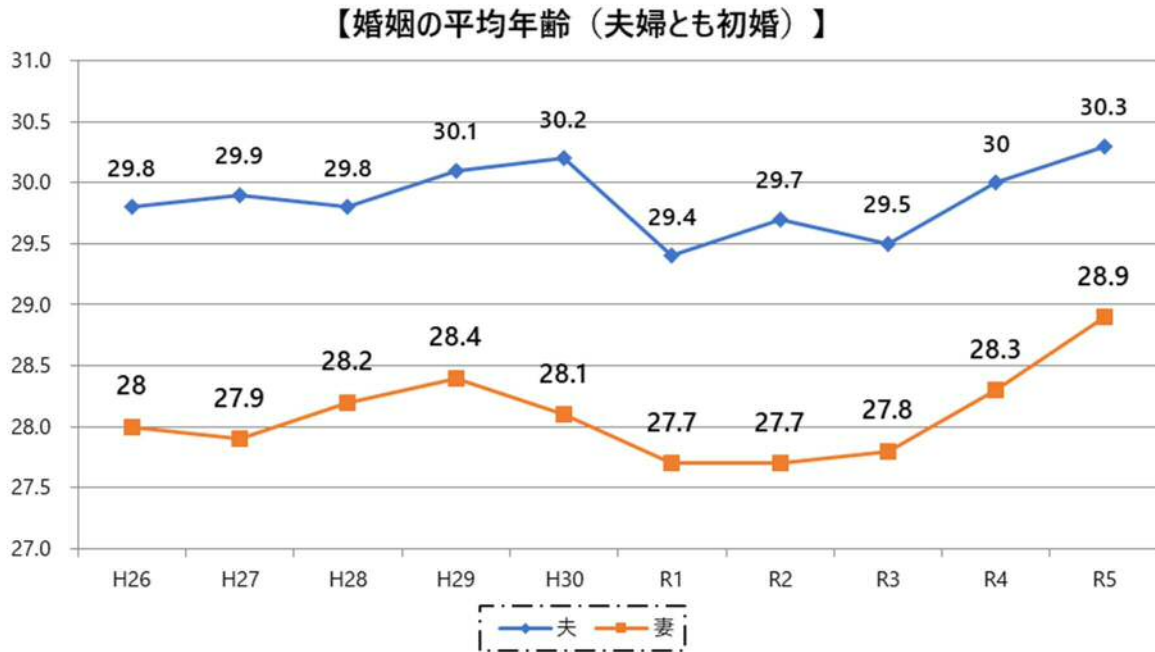


※婚姻率（人口千対）は、婚姻件数を総人口で除して、1,000人に乗じたもの

資料：厚生労働省「人口動態統計」
岩手県「保健福祉年報第5表」

婚姻率は全国や県を下回る

・婚姻率は、全国や岩手県と比較して低い水準で推移しています。

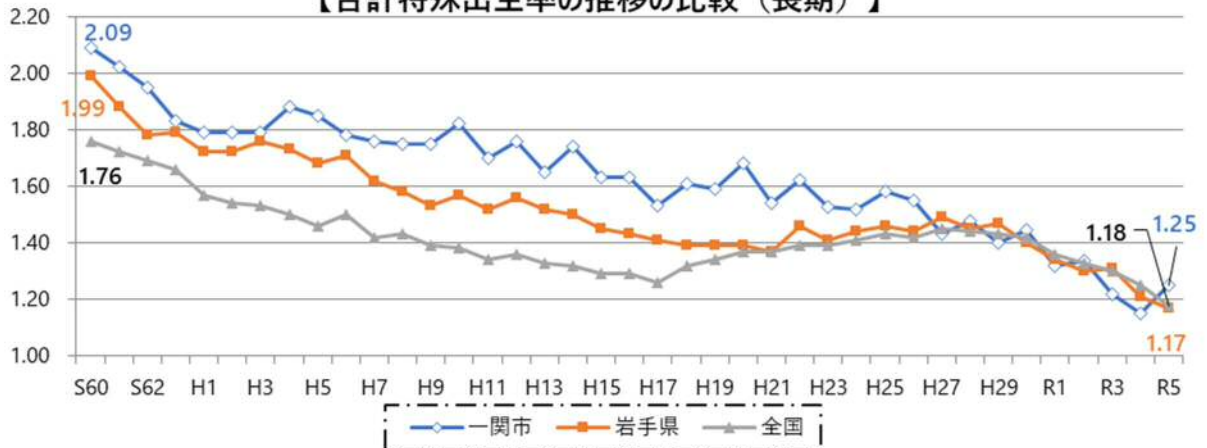


資料：岩手県「保健福祉年報第41表」

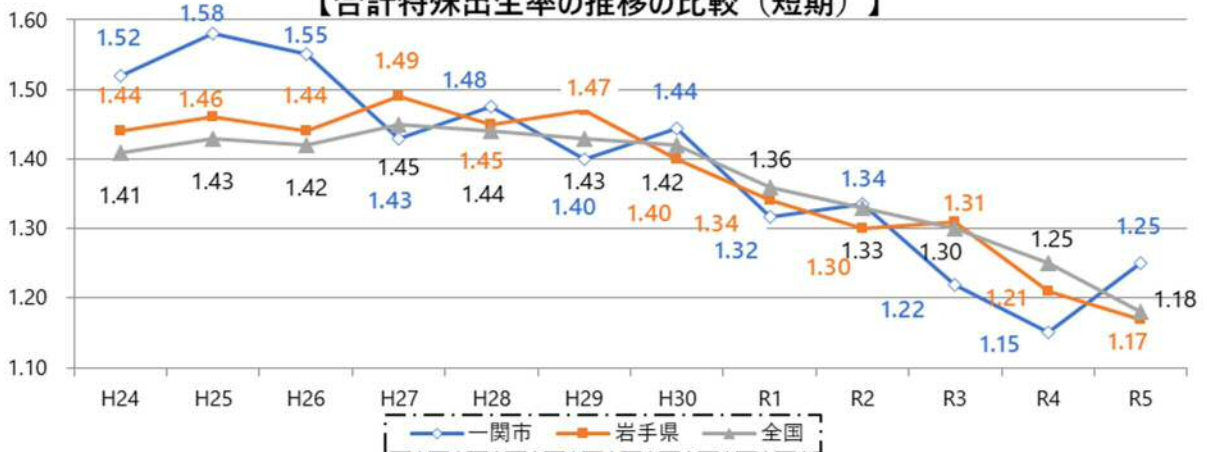
婚姻の平均年齢は近年上昇傾向

- ・婚姻の平均年齢（夫婦とも初婚）は夫、妻ともに令和元年以降は上昇傾向で推移しています。

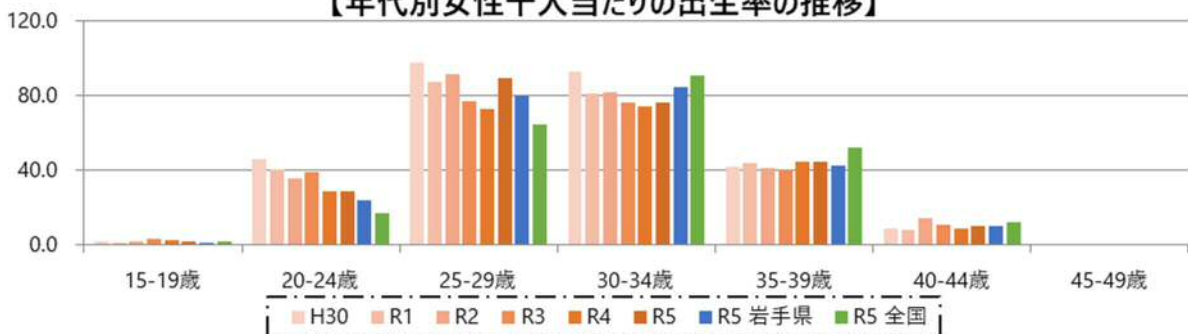
【合計特殊出生率の推移の比較（長期）】



【合計特殊出生率の推移の比較（短期）】



【年代別女性千人当たりの出生率の推移】



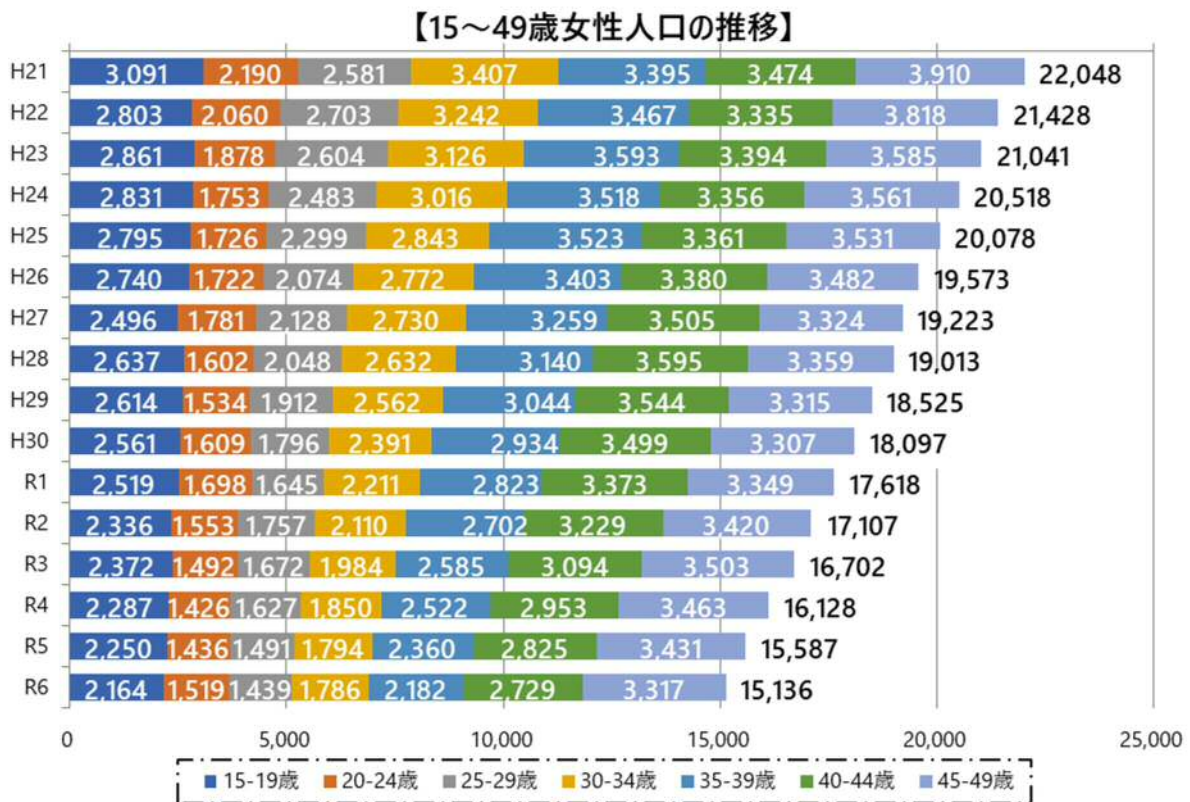
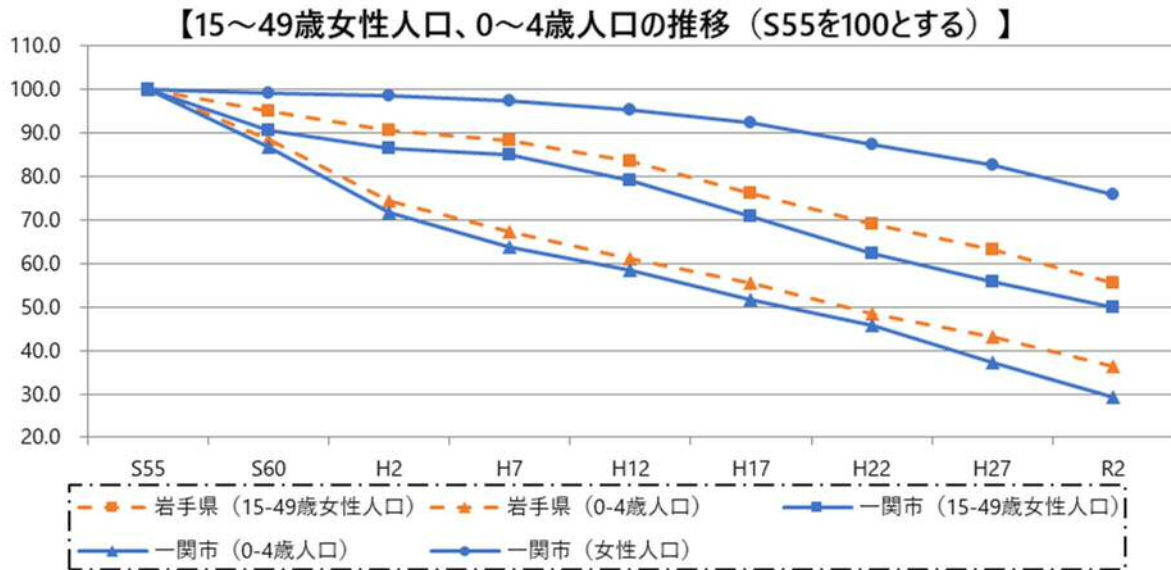
資料：厚生労働省「人口動態統計」

岩手県及び一関市の合計特殊出生率は、岩手県保健福祉部健康国保課算出値

岩手県「保健福祉年報（第9表）」

合計特殊出生率は全国や岩手県と同水準、出生率は下回る年代もあり

- ・合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、近年では同水準となっています。
- ・年代別の出生率をみると、令和5年では25歳から29歳までの出生率が最も高くなっていますが、30歳から34歳まででは全国や岩手県を下回っています。



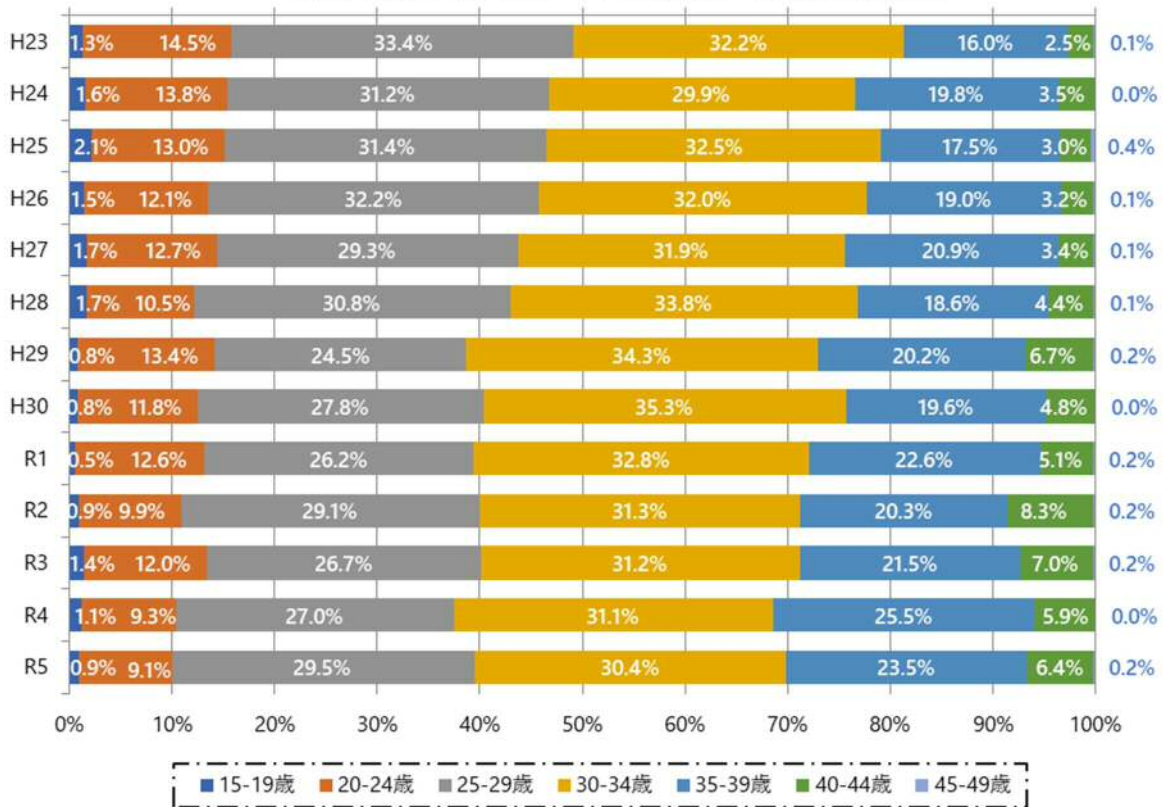
資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年10月1日現在）

15歳～49歳の女性人口は減少傾向

・15歳から49歳までの女性人口は減少傾向にあり、特に25歳から29歳まで、30歳から34歳までで著しく減少しています。

【出産時の母の年齢（5歳階級）の割合の推移】



資料：岩手県「保健福祉年報第9表」

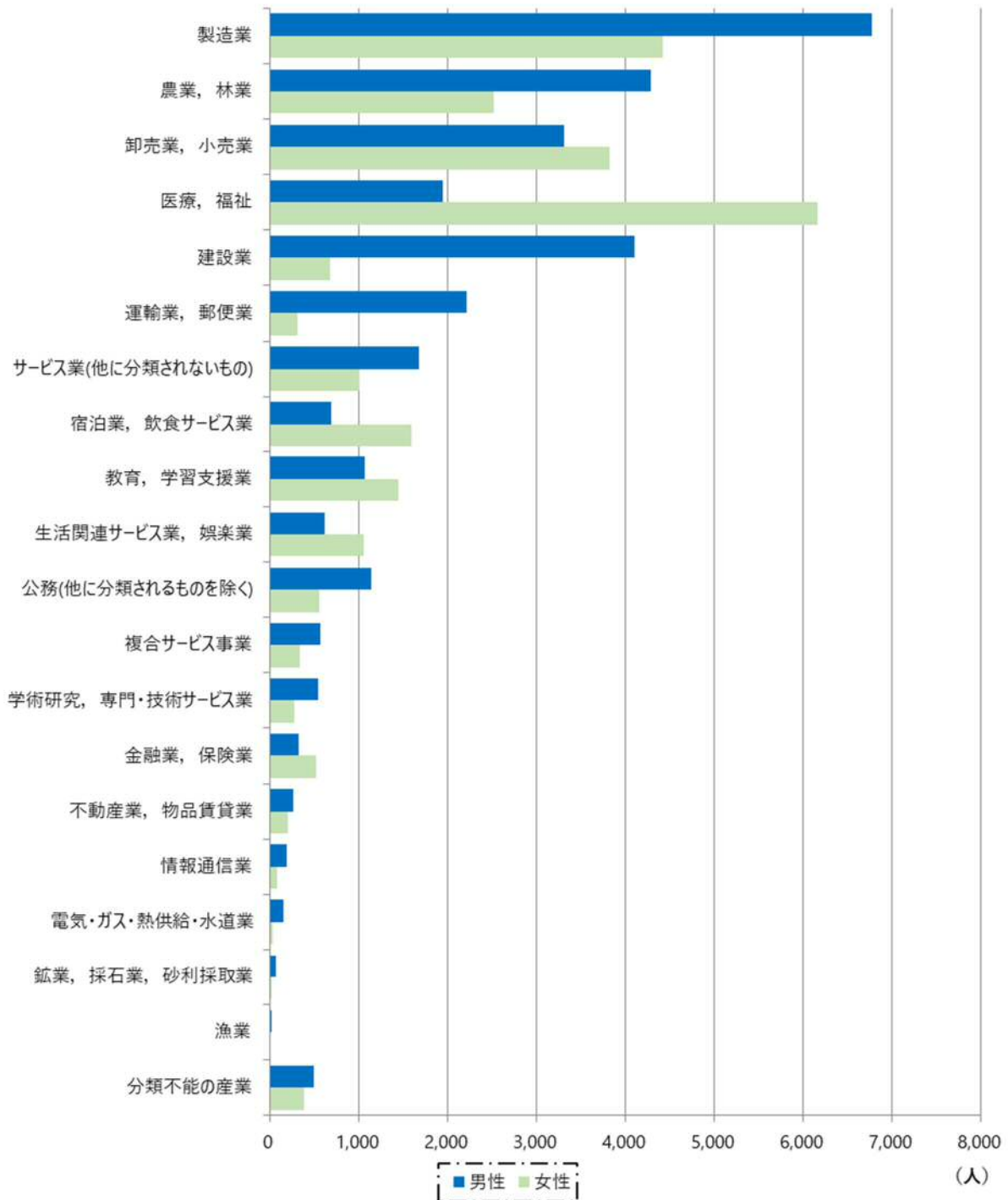
出産時の母の年齢は上昇傾向

・ 出産時の母の年齢の割合の推移をみると、20歳から24歳まで、25歳から29歳までが減少傾向、35歳から39歳まで、40歳から44歳までが増加傾向にあり、出産年齢の高齢化が進んでいます。

(4) 就労に関する分析

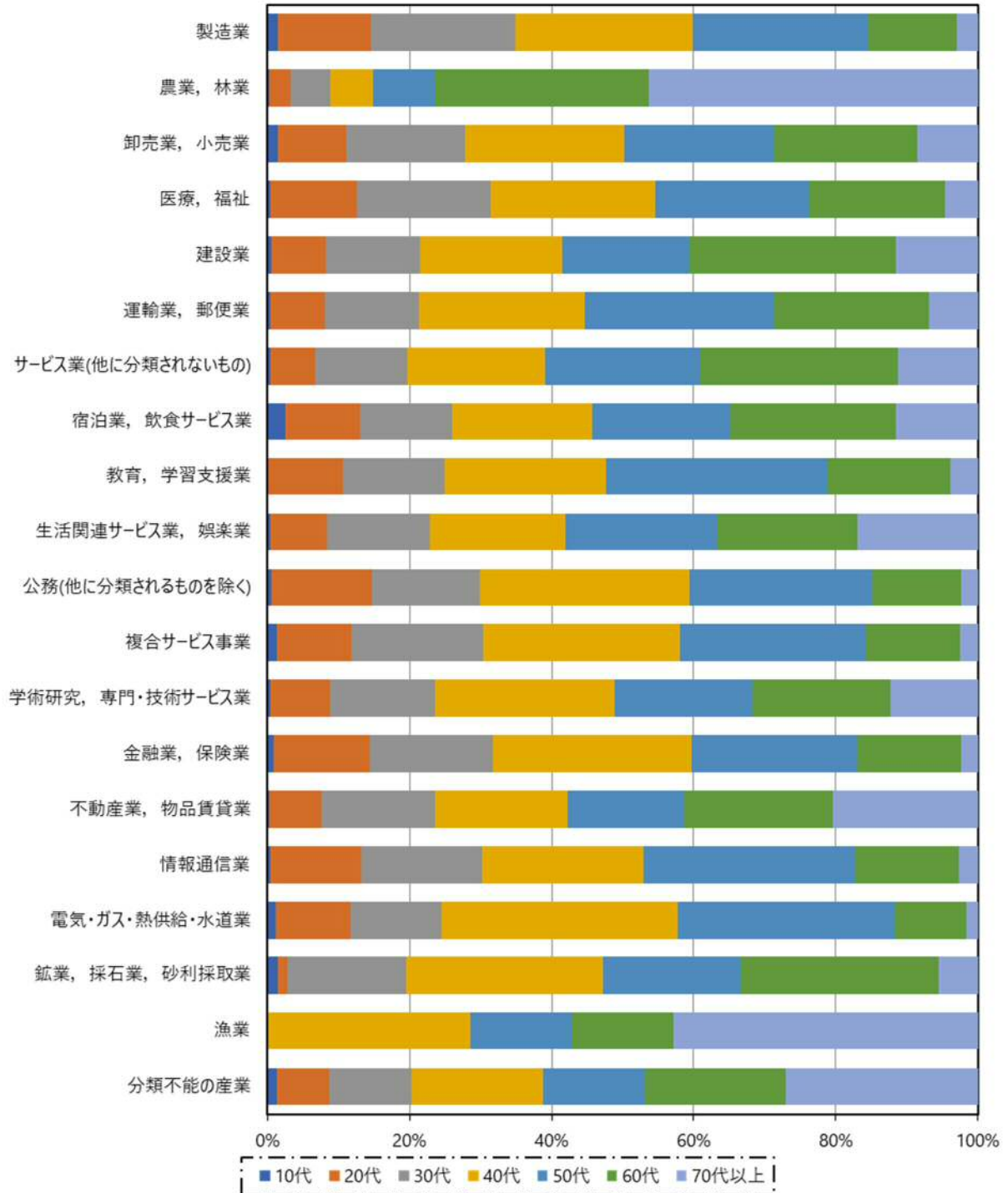
① 男女・年齢別就業人口

【男女・産業別就業者数（従業地による）】



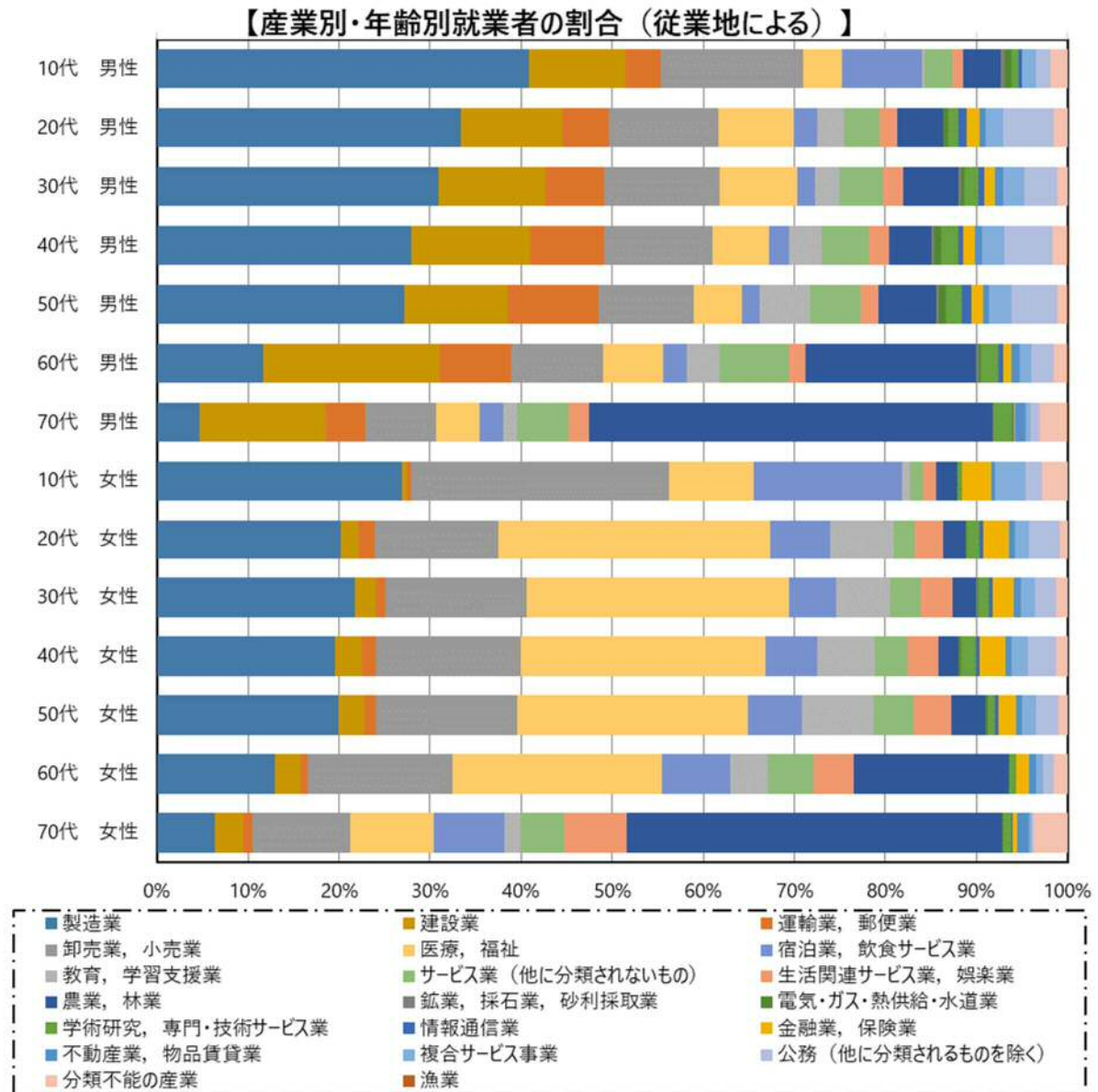
資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

【年齢・産業別就業者の割合（従業地による）】



資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

② 年齢・産業別就業人口



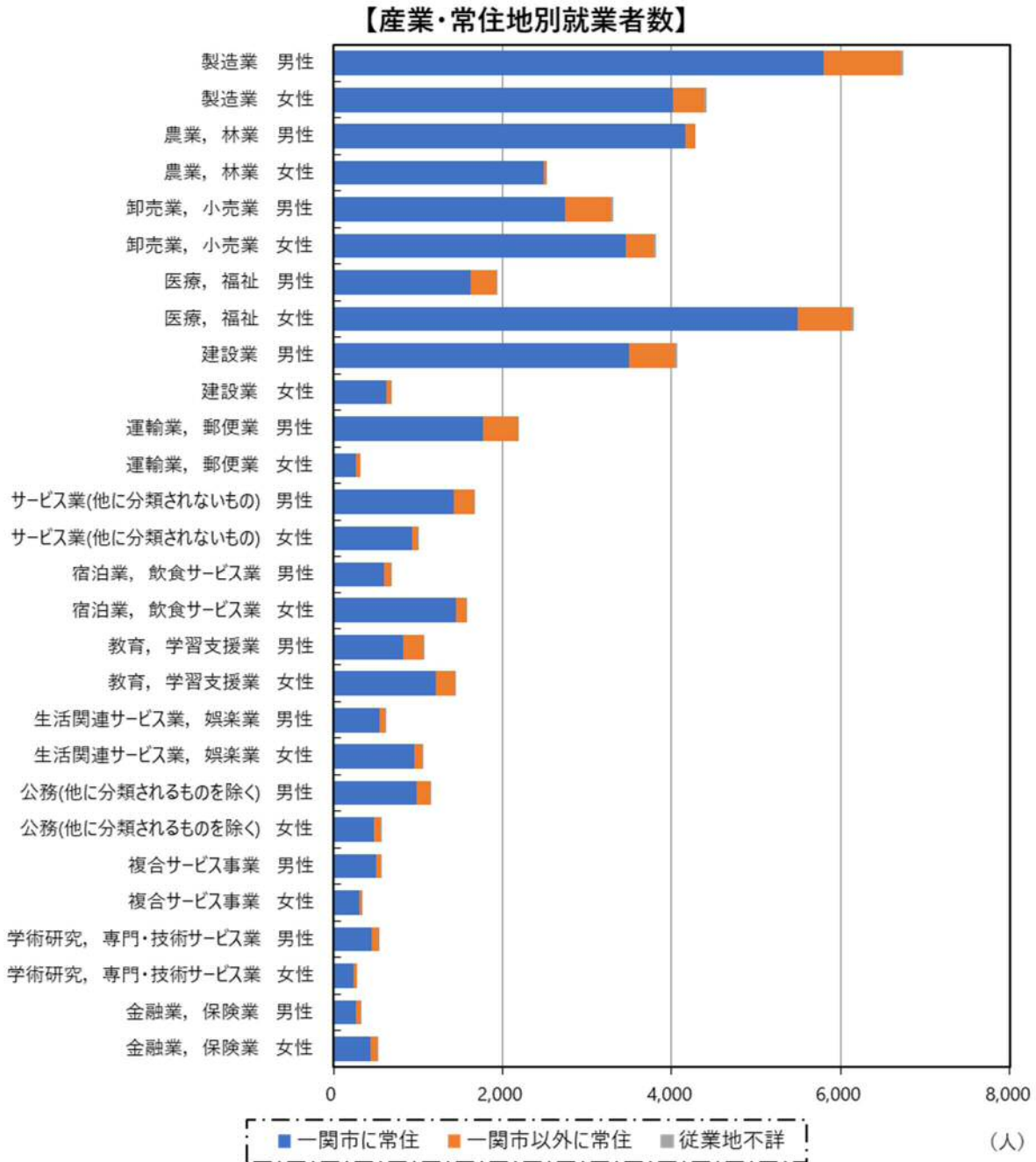
資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

**若年層は製造業が多く、高齢者は農業が多い
男性は製造業、建設業、女性は医療・福祉、製造業が多い**

・年齢別にみると、若年層では製造業、医療・福祉の割合が高く、高齢者では農業・林業の割合が高くなっています。

・男女別にみると、男性は製造業、農業・林業、建設業が、女性は医療・福祉、製造業が多くなっています。

③ 産業・常住地別就業者人口

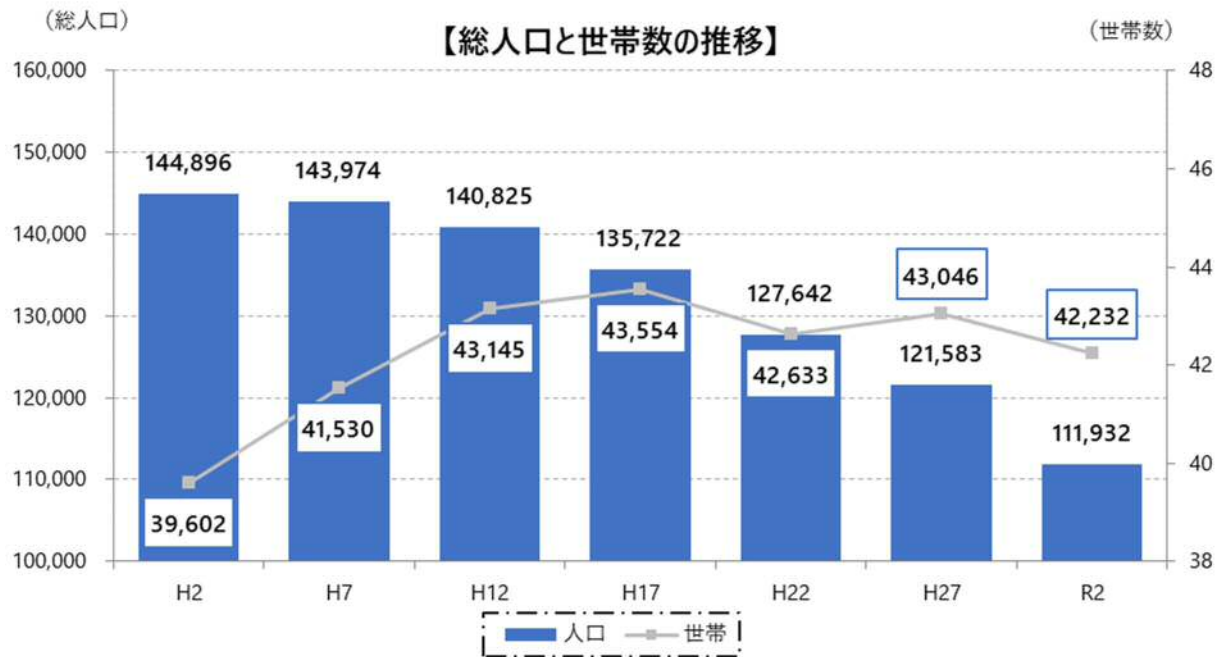


資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

男性は製造業、卸売業・小売業、建設業、女性は医療・福祉、製造業で一関市以外の常住者（市外からの通勤者）が多い

- ・産業別・男女別にみると、男性は製造業、卸売業・小売業、建設業で、女性は医療・福祉、製造業で一関市以外の常住者（市外からの通勤者）が多くなっています。

(5) 世帯の動向に関する分析

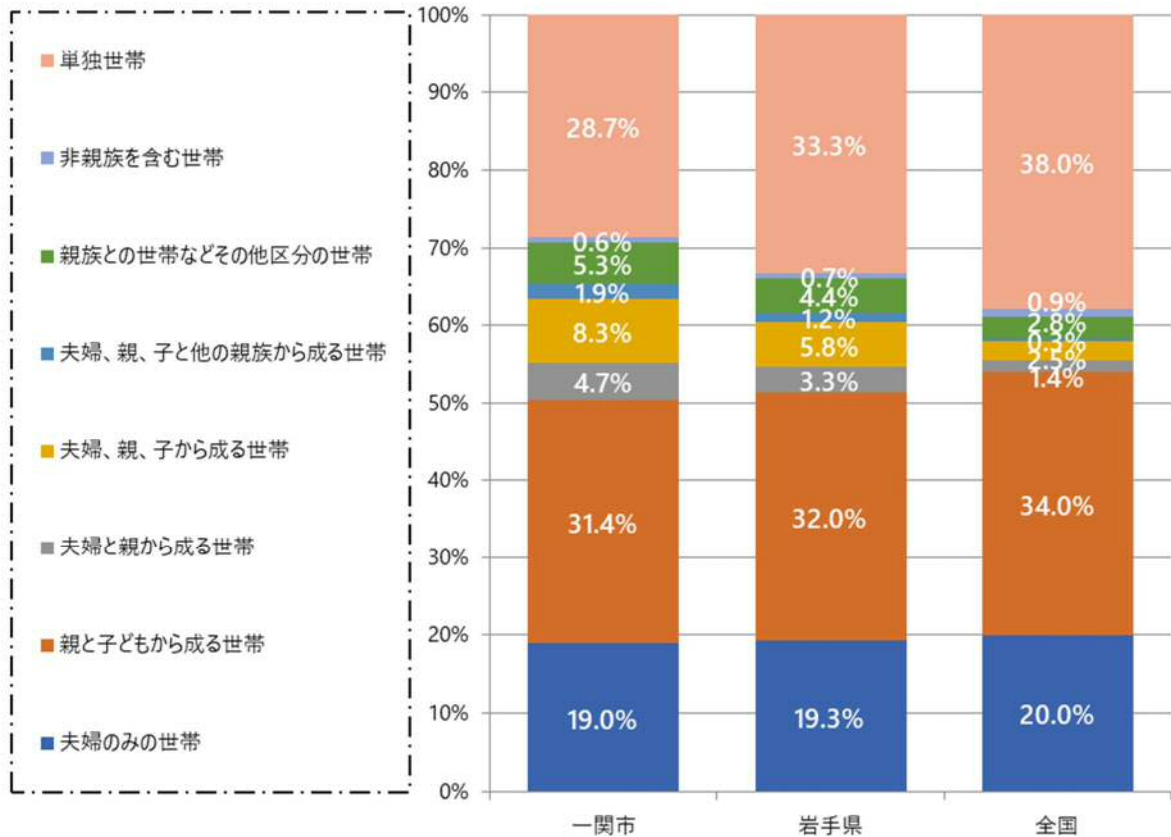


資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

世帯当たりの人員は減少傾向

・総人口は減少傾向にある一方で世帯数は平成17（2015）年まで増加傾向にあり、以降は横ばいで推移しています。総人口を世帯数で割った世帯当たりの人員は減少しており、令和2（2020）年には2.65人となっています。

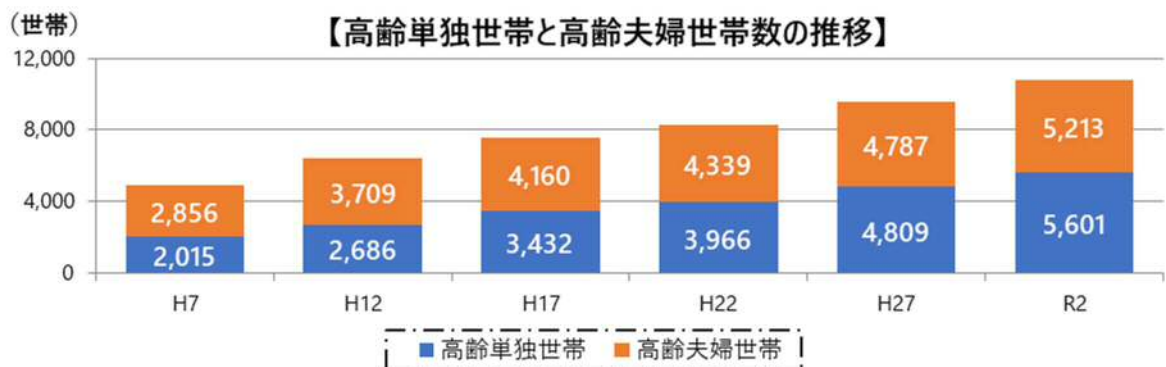
【世帯構成の比較】



資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

全国や県と比べ、3世代世帯の構成の割合が高い

- ・全国や岩手県と比較して、単独世帯の割合が低く、3世代世帯の割合が高くなっています。



資料：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

25年間で高齢単独世帯は約2.8倍、高齢夫婦世帯は約1.8倍に増加

- ・高齢者世帯が増加しており、25年間で高齢単独世帯は約2.8倍、高齢夫婦世帯は約1.8倍に増加しています。

(6) 本市の人口動向について

● 総人口の減少と高齢化の進行 (p2～3)

本市の総人口は、昭和30(1955)年をピークに減少を続けており、令和6(2024)年時点でもその傾向に変わりはありません。

年齢3区分別に見ると、生産年齢人口および年少人口は減少を続けており、年少人口は年間約500人のペースで、生産年齢人口は年間約1,200人のペースで減少しています。一方、老年人口は増加傾向にあります。近年は横ばい傾向となっています。

● 今後、後期高齢者となる年齢層が多く、若者と子どもの数は減少 (p4～5)

令和6年時点で最も人口の多い年齢層は70～74歳であり、今後は後期高齢者(75歳以上)に該当する人口が増加する見込みです。

一方で、生産年齢人口のうち25歳から29歳までの人口が最も少なく、「ひょうたん型」の人口構造となっています。

● 10代後半から20代後半にかけての人口の流出 (p17～24)

令和6年の転出者は、男女ともに18歳が最多で、10代後半から20代後半にかけての転出が顕著です。

一方、転入者は男女ともに22歳が最多で、10代後半から30代前半までに多く見られます。市区町村別では、仙台市や東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の各市町村の合計への転入出が多く、県内では盛岡市や奥州市への転入出が多くなっています。

10代、20代では仙台市や東京圏への転出が多く、30代では東京圏からの転入が転出をわずかに上回っています。

● 出生数の減少と若い女性人口の減少 (p25～29)

出生数は年々減少しており、令和6(2024)年の出生数は平成25(2013)年の半数程度となっています。

15～49歳の女性人口は減少を続け、特に25～39歳の女性の減少が顕著です。

かつて全国や岩手県を上回っていた合計特殊出生率も現在は同水準まで低下しています。母の出産年齢は30～34歳が最多となっており、20代での出産割合は減少し、35歳以上での出産割合が上昇しています。

● 高齢夫婦世帯、高齢単独者世帯の増加 (p34～35)

人口が減少する一方で、世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたりの人員数は減少しています。

特に高齢単独者世帯および高齢夫婦のみの世帯の増加が顕著であり、世帯構造の高齢化が進展しています。

2 将来推計人口

(1) 将来推計人口

① 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による地域別推計人口（抜粋）

ア 推計期間

推計期間は、令和2（2020）～32（2050）年まで5年ごとの30年間とした。

イ 推計方法

- ・ 5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。
- ・ コーホート要因法では、5歳以上の人口推計においては生残率と移動率の仮定値が必要であるが、0～4歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて出生率および出生性比に関する仮定値が必要である。しかしながら、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、本推計では0～4歳人口を子ども女性比および0～4歳性比の仮定値によって推計した。

ウ 基準人口

- ・ 推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」（総務省統計局）による令和2（2020）年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）である。いずれも、令和2年国勢調査の参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」を用いている。

エ 将来の生残率

- ・ 生残率の仮定値設定では「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用した。ただし、生残率には明らかな地域差が存在するため、次のように仮定値を設定した。
- ・ 55-59歳→60-64歳以下の年齢については、市区町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。
- ・ 60-64歳→65-69歳以上については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定した。
- ・ ただし、令和2（2020）年以後の死亡状況は大きく変化し、この変化の地域差も大きかった。そのため、将来の生残率のうち令和2（2020）～7（2025）年については、「日本版死亡データベース」による都道府県別生命表を用いて得た生残率、基準人口と「人口動態統計」個票データを二次利用して得た死亡数による市区町村別、男女別、令和2（2020）年国勢調査時年齢コーホート別の死亡率を用いて、令和2（2020）～4（2022）年の死亡の地域差を反映させた。

オ 将来の移動率

- ・ 将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計を行った。転出数の推計には男女・年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女・年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いた。

(1)将来推計人口

- ・ 地域別にみた男女・年齢別の人口移動傾向は、一時的な要因によって大きく変化することがあるため、一定の規則性をみいだすことが難しい。そこで原則として、平成 17 (2005) ~22 (2010) 年、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年、平成 27 (2015) ~令和 2 (2020) 年の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和 27 (2045) ~32 (2050) 年まで継続すると仮定した。男女・年齢別転出率については、上述 3 期間の平均的な値を令和 27 (2045) ~32 (2050) 年まで一定として仮定値を設定した。
- ・ 一方、配分率については、上述 3 期間の平均的な値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和 27 (2045) ~32 (2050) 年までの仮定値を設定した。なお、配分率に乗ずる全国の転入数は、「全国推計」による人口から各地域に生残する人口の合計値を引いた値とした。
- ・ ただし、上述 3 期間の移動率が大きく変動している地域については、突発的な変化がみられた期間を除外して算出された移動率を仮定値として設定するなどした。また、令和 2 (2020) 年の国勢調査と前後して、新型コロナウイルスの感染拡大等により人口移動傾向が大きく変化した地域については、令和 2 (2020) ~7 (2025) 年に限定し、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)を利用して、令和 2 (2020) 年国勢調査以降における人口移動傾向の変化を仮定値に加味することとした。

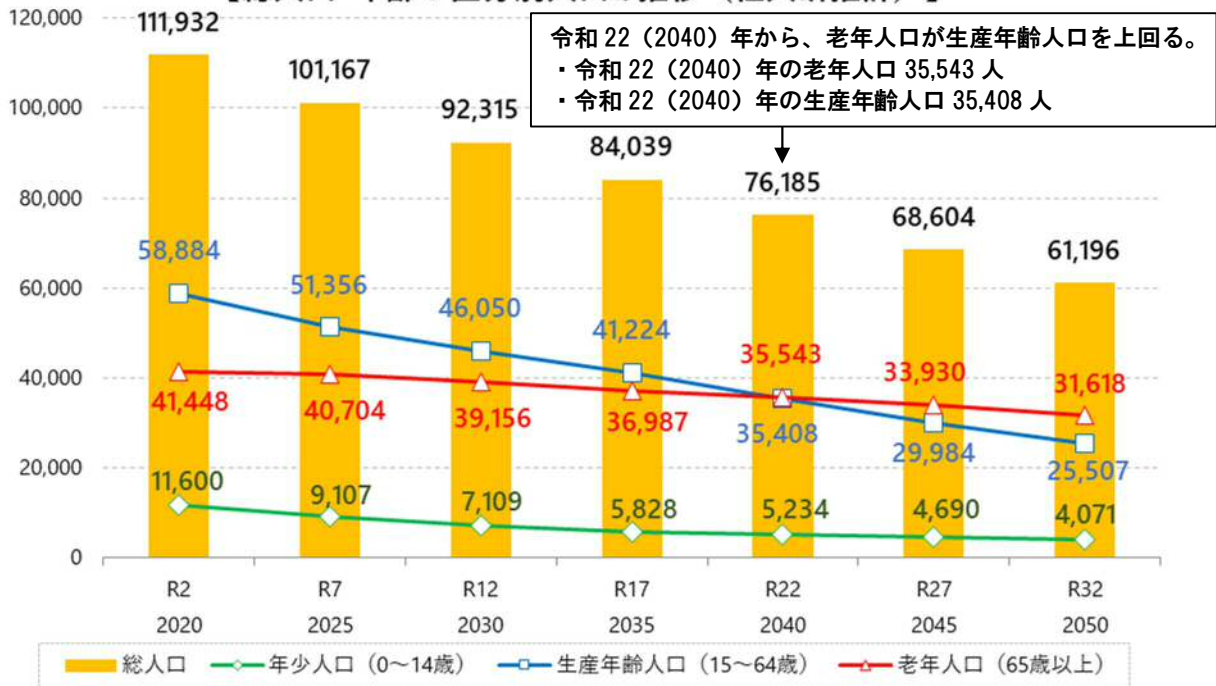
カ 将来の子ども女性比

- ・ 出生に関する仮定値に子ども女性比を用いた。今回の推計では、子ども女性比を 0 - 4 歳人口の 20-44 歳女性人口に対する比と定義する。
- ・ 将来の市区町村別子ども女性比の仮定値設定では、市区町村別の子ども女性比の全国の子どもの女性比に対する相対的較差を用いた。具体的には、平成 17 (2005) 年、平成 22 (2010) 年、平成 27 (2015) 年、令和 2 (2020) 年の 4 時点における市区町村別の子ども女性比の全国に対する相対的較差(比)を算出した。そのうえで、原則として平成 17 (2005) ~令和 2 (2020) 年の較差の趨勢が令和 7 (2025) 年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7 (2025) 年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7 (2025) ~32 (2050) 年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7 (2025) ~32 (2050) 年の男女・5 歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

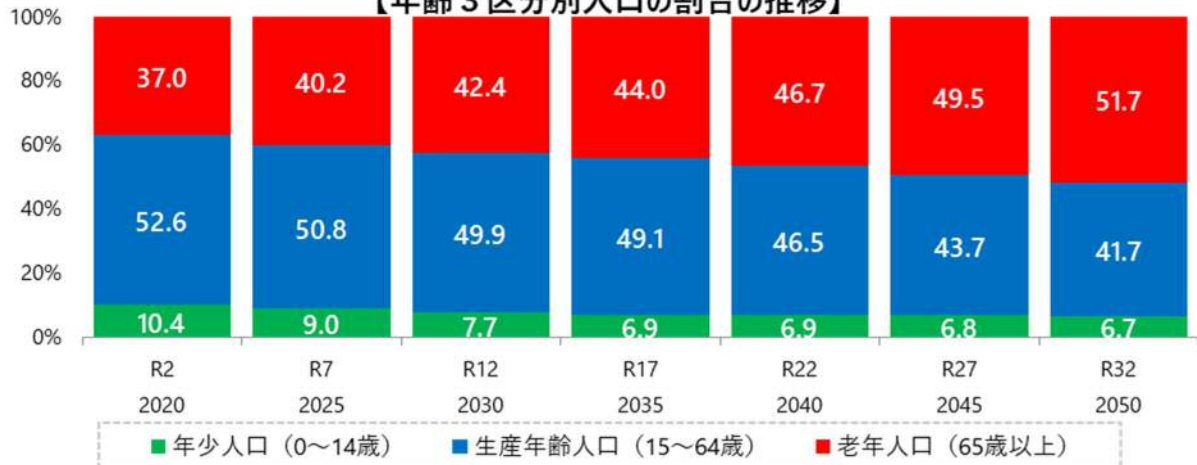
キ 将来の 0 - 4 歳性比

- ・ 「将来の子ども女性比」により将来の 0 - 4 歳人口が推計されるが、これを男女の別に振り分けるためには、将来の 0 - 4 歳性比の仮定値が必要となる。
- ・ これについては、「全国推計」による全国の令和 7 (2025) 年以降令和 32 (2050) 年までの 0 - 4 歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の 0-4 歳推計人口に一律に適用した。

【総人口・年齢3区分別人口の推移（社人研推計）】



【年齢3区分別人口の割合の推移】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」

令和 32（2050）年の総人口は 61,196 人と推計

- ・令和 32（2050）年の総人口は、61,196 人と推計されています。
- ・年少人口は、令和 32（2050）年までに 64.9%減少し、生産年齢人口は 56.7%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 32（2050）年には 51.7%となります。

② 独自推計

ア 推計期間

- ・ 推計期間は、令和2（2020）～37（2055）年まで5年ごとの35年間とした。

イ 推計方法

- ・ 社人研推計に準拠し、コーホート要因法を用いた。
- ・ 社人研推計に加え、市内8地域ごとの人口を推計するため、市内転居率を算出し仮定値のひとつとした。

ウ 基準人口

- ・ 社人研推計に準拠し、令和2（2020）年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）である。いずれも、令和2年国勢調査の参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」を用いた。

エ 将来の生残率

- ・ 社人研が公表する地域別推計人口の仮定値を用いた。

オ 将来の移動率

- ・ 転出超過の傾向が将来にわたって継続するものと仮定し、社人研が公表する地域別推計人口の仮定値のうち、2020年→2025年の移動率を2050年→2055年まで延長した。

カ 将来の子ども女性比

- ・ 全国的な出生率（数）の低下と同じ推移になるものと仮定し、社人研の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」における出生低位の合計特殊出生率と一関市の合計特殊出生率の比較較差により、一関市の出生低位の合計特出生率を算出し、こども女性比を算出した。

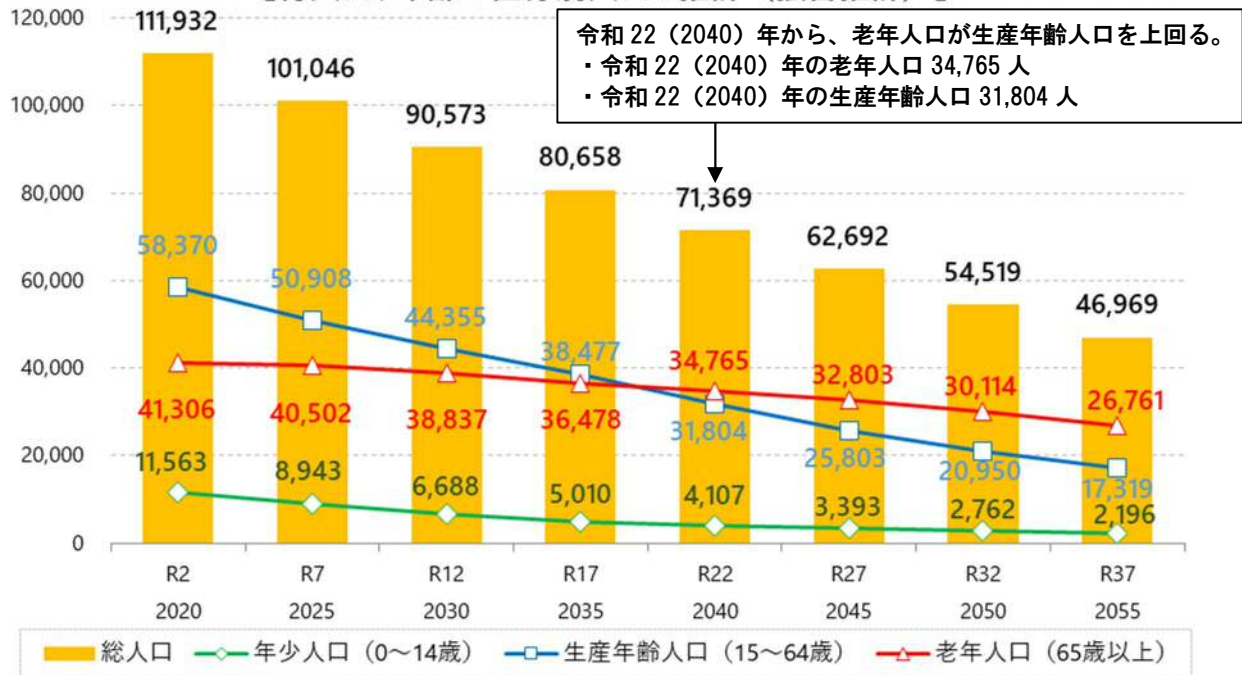
キ 将来の0－4歳性比

- ・ 社人研が公表する地域別推計人口の仮定値を用いた。

ク 市内転居率

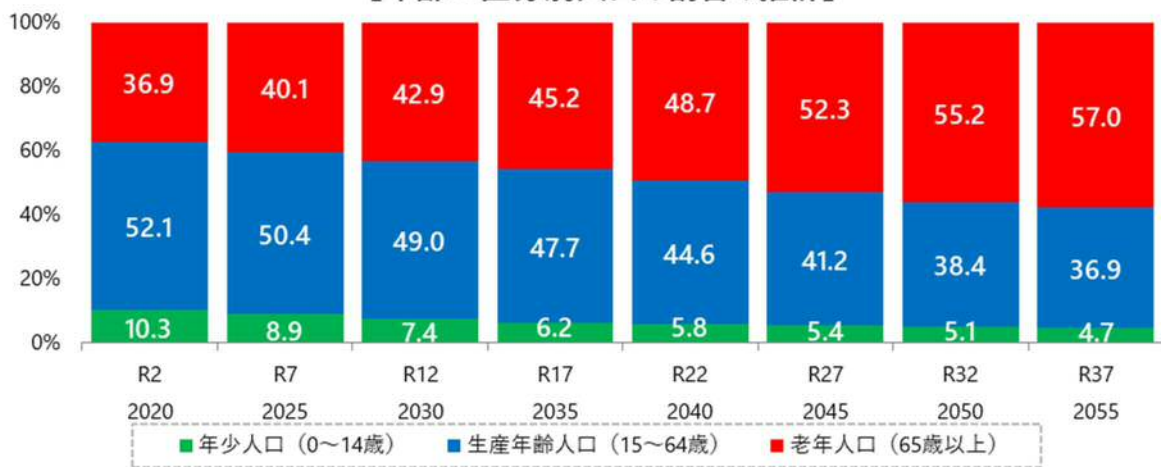
- ・ 8地域別の推計を行うため、2020年→2025年の市内8地域間での転入・転出の実績値と基準人口から、男女・年齢（5歳階級）別の市内転居率を算出した。
- ・ 市内転居の傾向が将来にわたって継続するものと仮定し、2020年→2025年の市内転居率が2055年まで延長した。

【総人口、年齢3区分別人口の推計（独自推計）】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

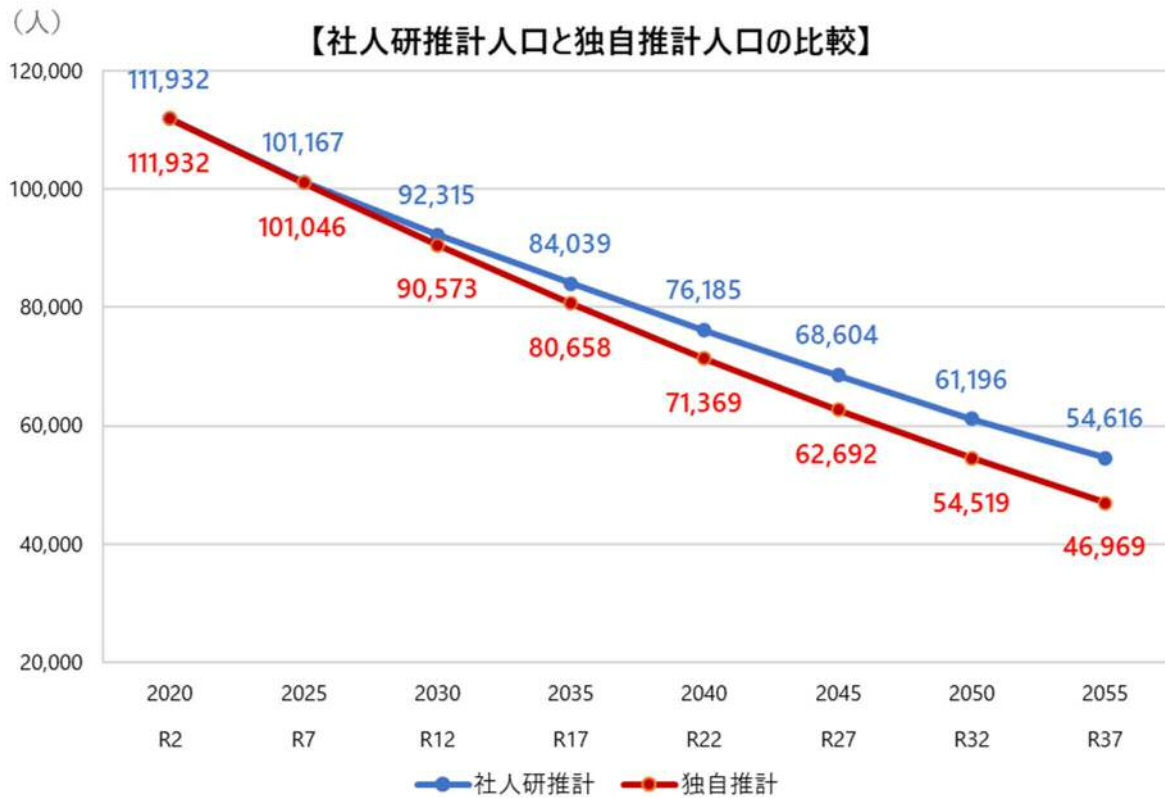
【年齢3区分別人口の割合の推計】



令和 37 (2055) 年の総人口は 46,969 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 81.0%減少し、生産年齢人口は 70.3%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 27 (2045) 年から 5 割を超えます。

③ 将来人口推計結果の比較



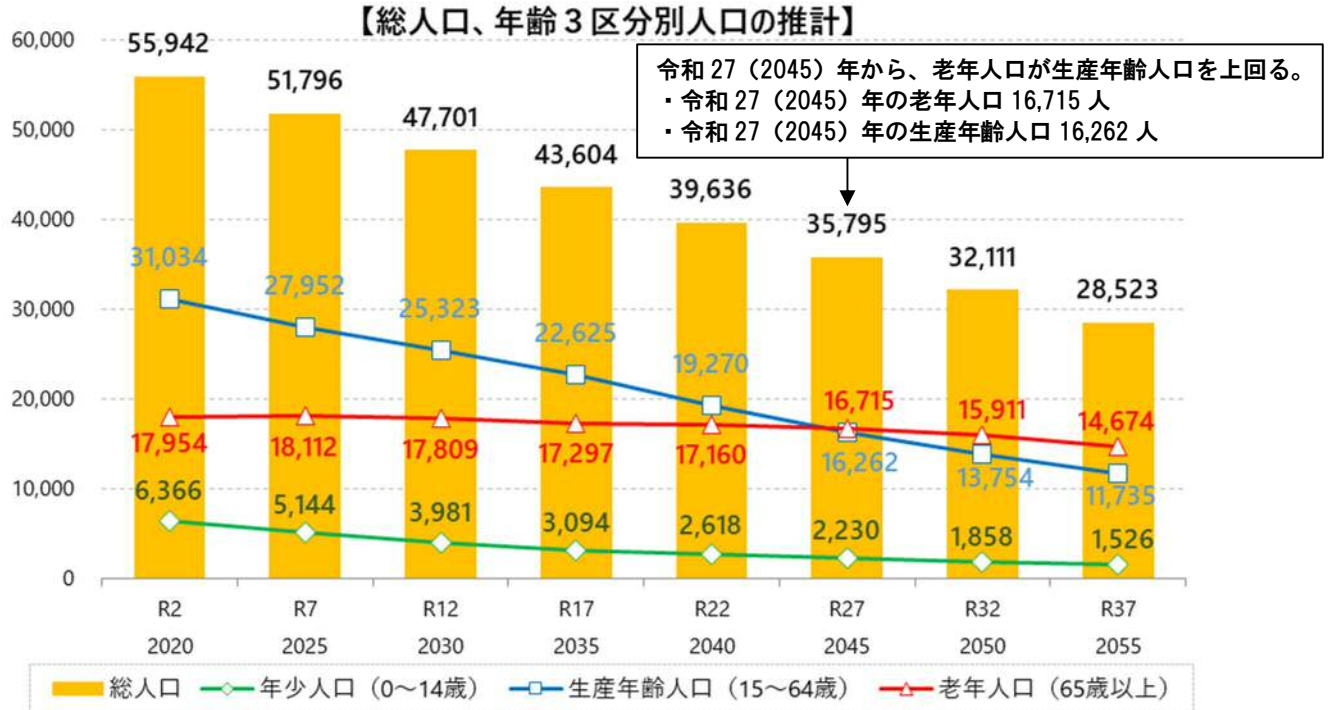
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」

独自推計による2055年の総人口は、社人研推計を7,647人下回る

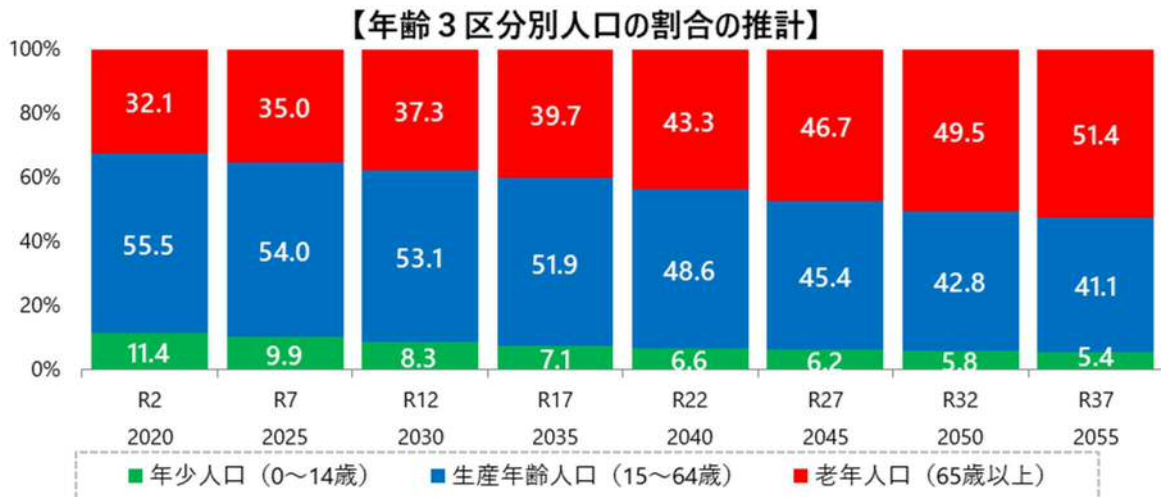
- ・独自推計では国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べて減少がやや早く進み、令和37（2055）年では7,647人下回ります。

(2) 地域単位による将来推計人口

- 一関地域



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

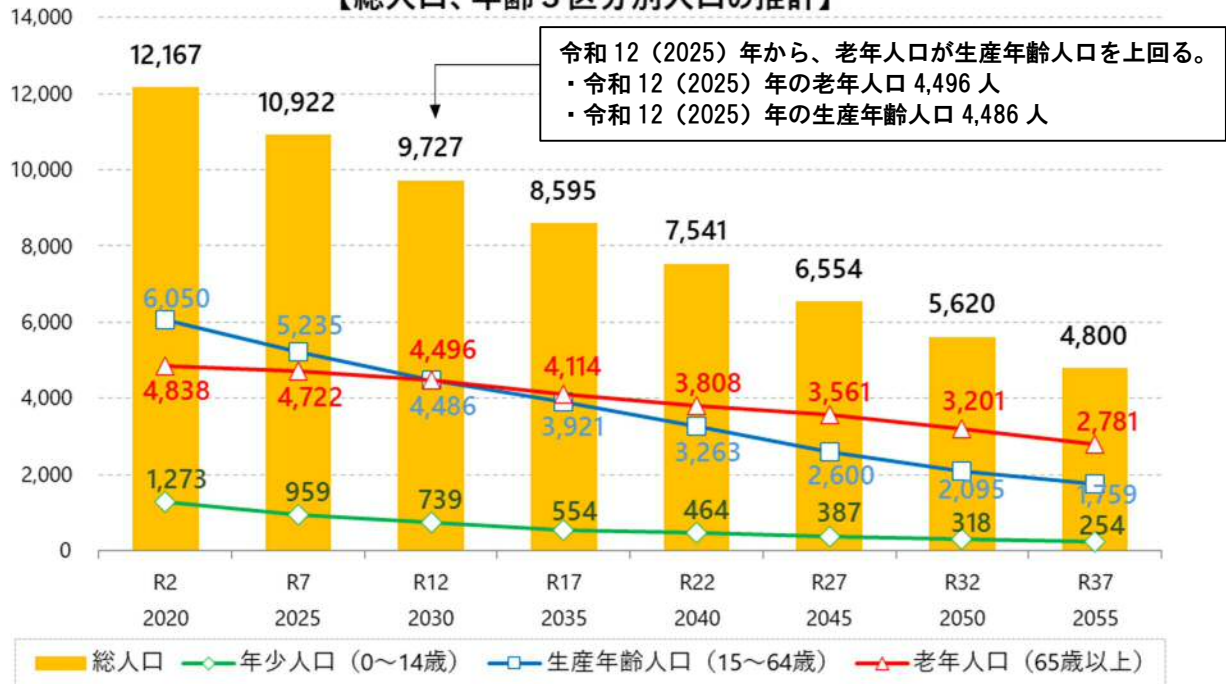


令和 37 (2055) 年の一関地域の人口は 28,523 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 76.0%減少し、生産年齢人口は 62.2%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 32 (2050) 年にはほぼ 5 割となります。

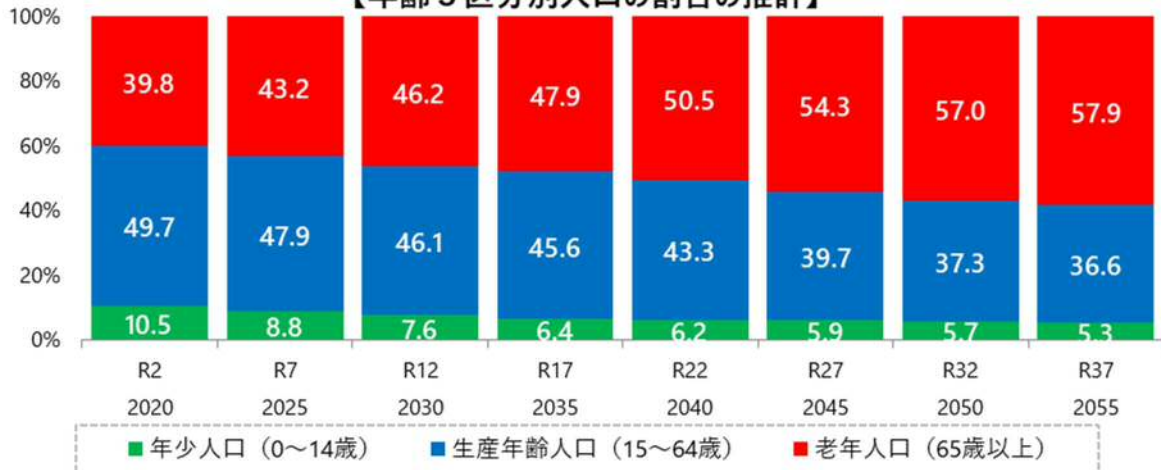
● 花泉地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】

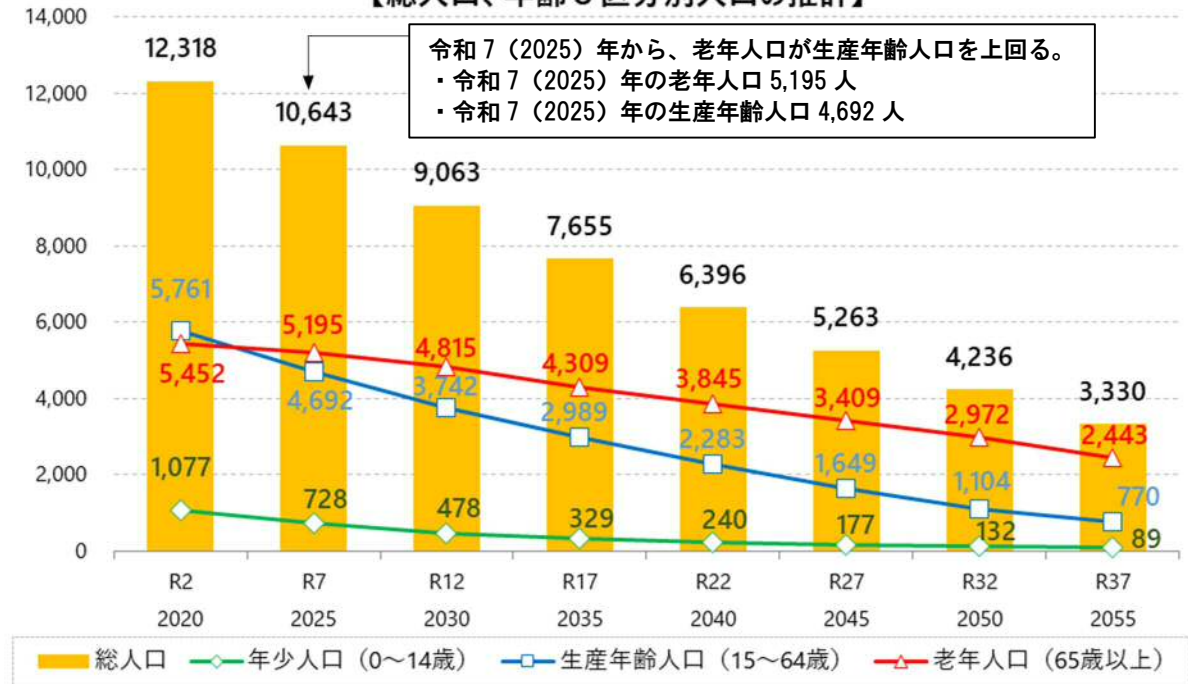


令和 37 (2055) 年の花泉地域の人口は 4,800 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 80.0%減少し、生産年齢人口は 70.9%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 22 (2040) 年に 5 割を超えます。

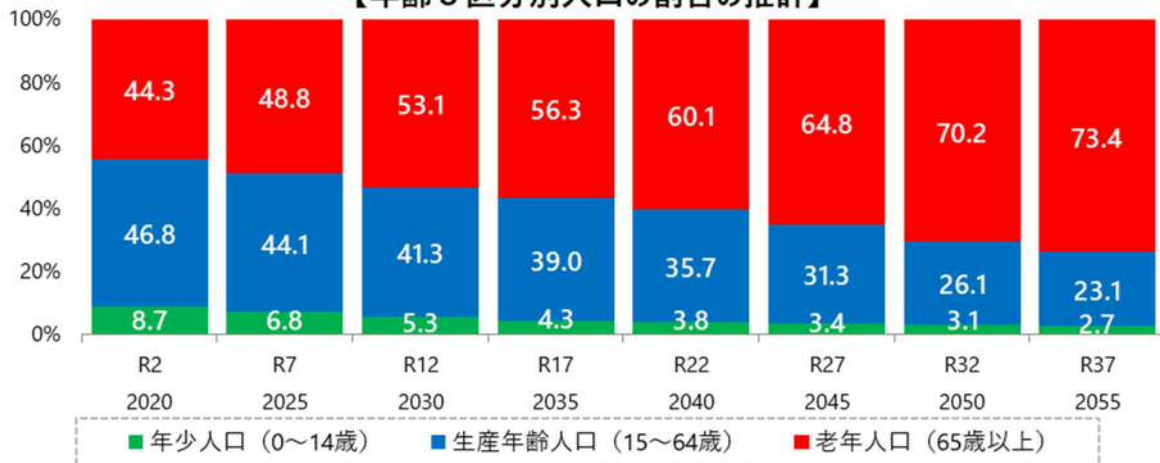
● 大東地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】

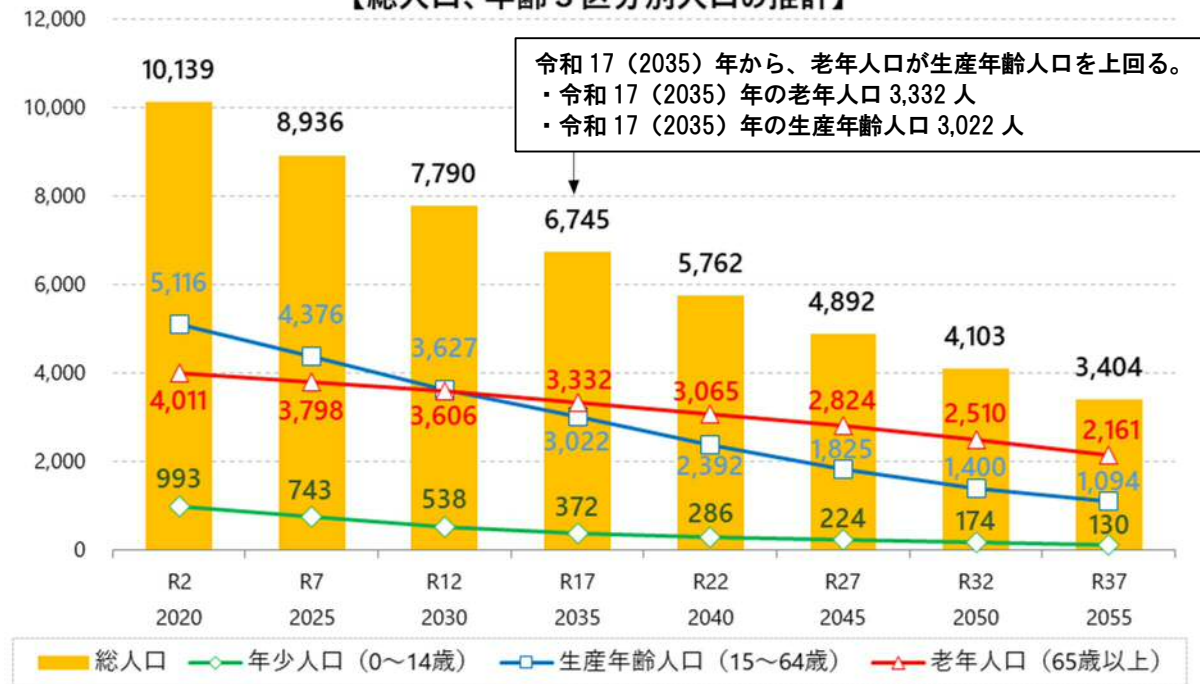


令和 37 (2055) 年の大東地域の人口は 3,330 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 91.7%減少し、生産年齢人口は 86.6%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 22 (2040) 年に 6 割を超えます。

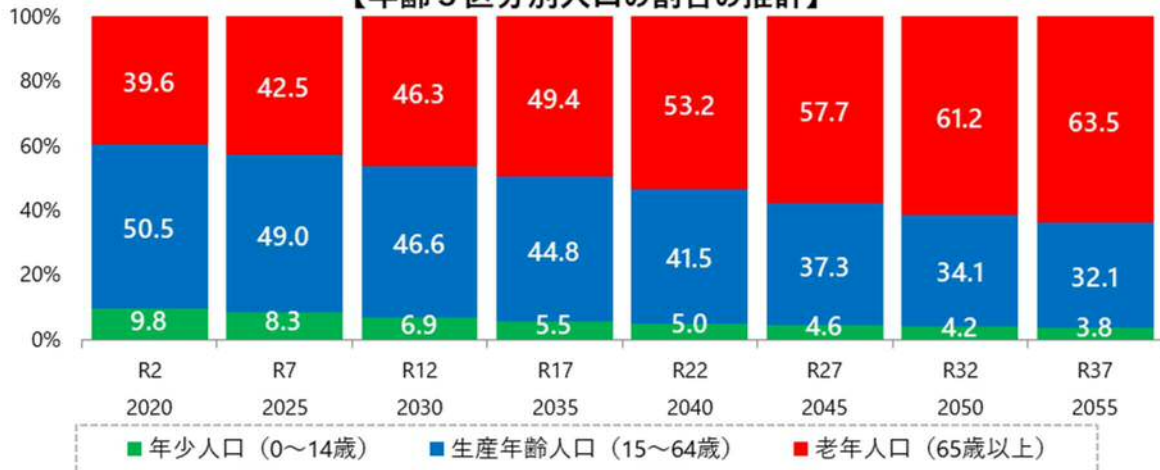
● 千厩地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】

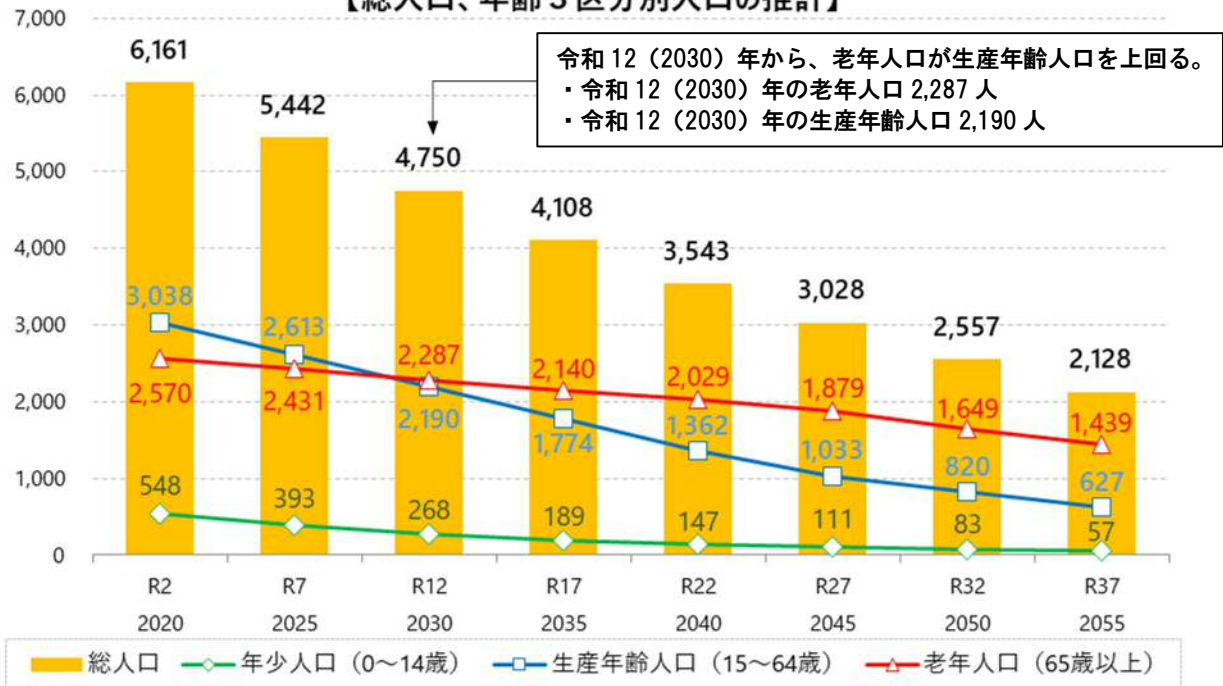


令和 37 (2055) 年の千厩地域の人口は 3,404 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 86.9%減少し、生産年齢人口は 78.6%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 32 (2050) 年に 6 割を超えます。

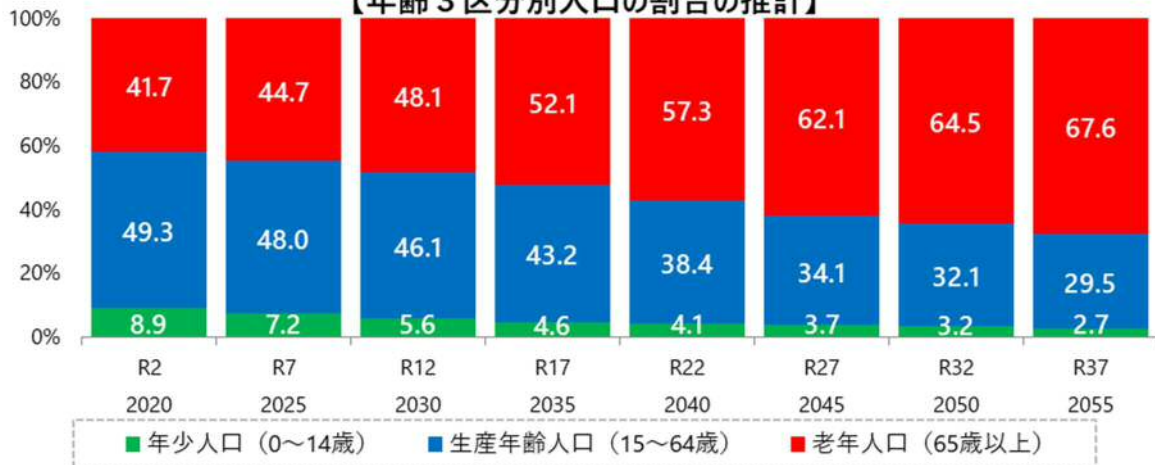
● 東山地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

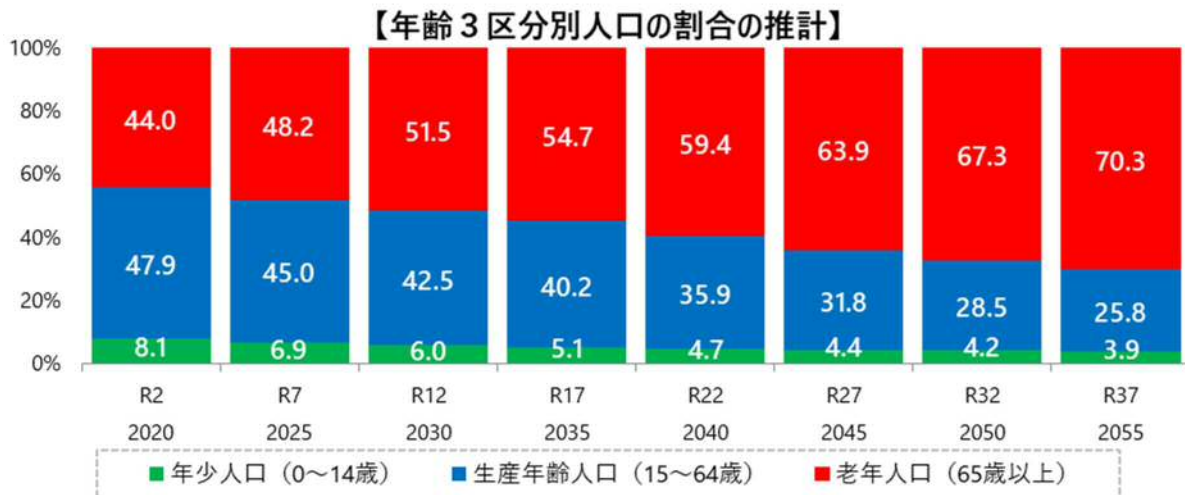
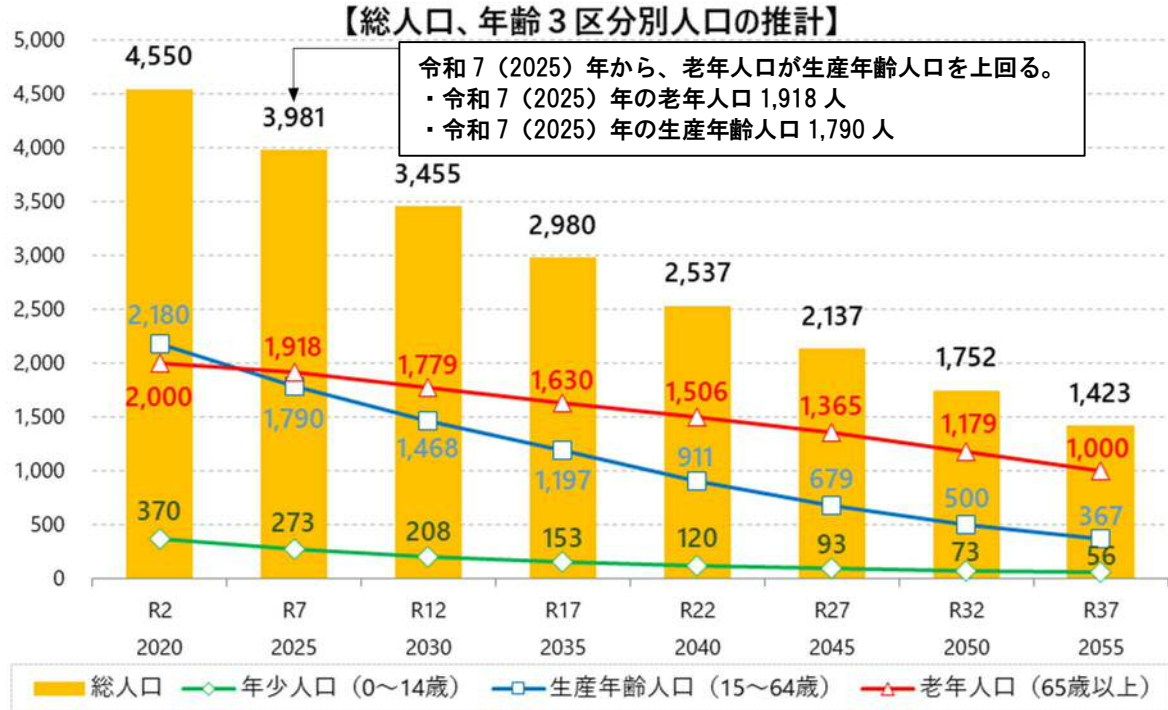
【年齢3区分別人口の割合の推計】



令和 37 (2055) 年の東山地域の人口は 2,128 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 89.6%減少し、生産年齢人口は 79.4%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 27 (2045) 年に 6 割を超えます。

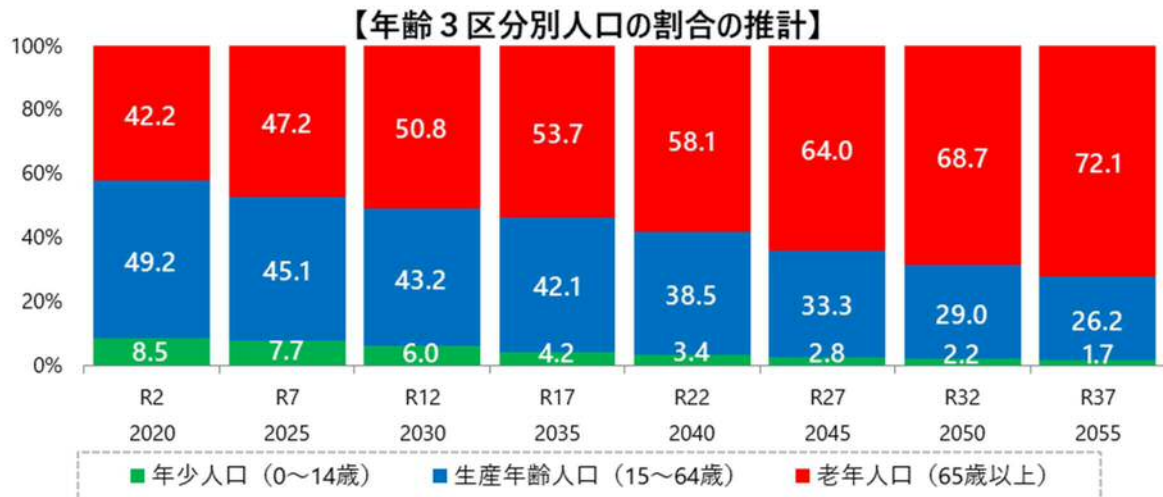
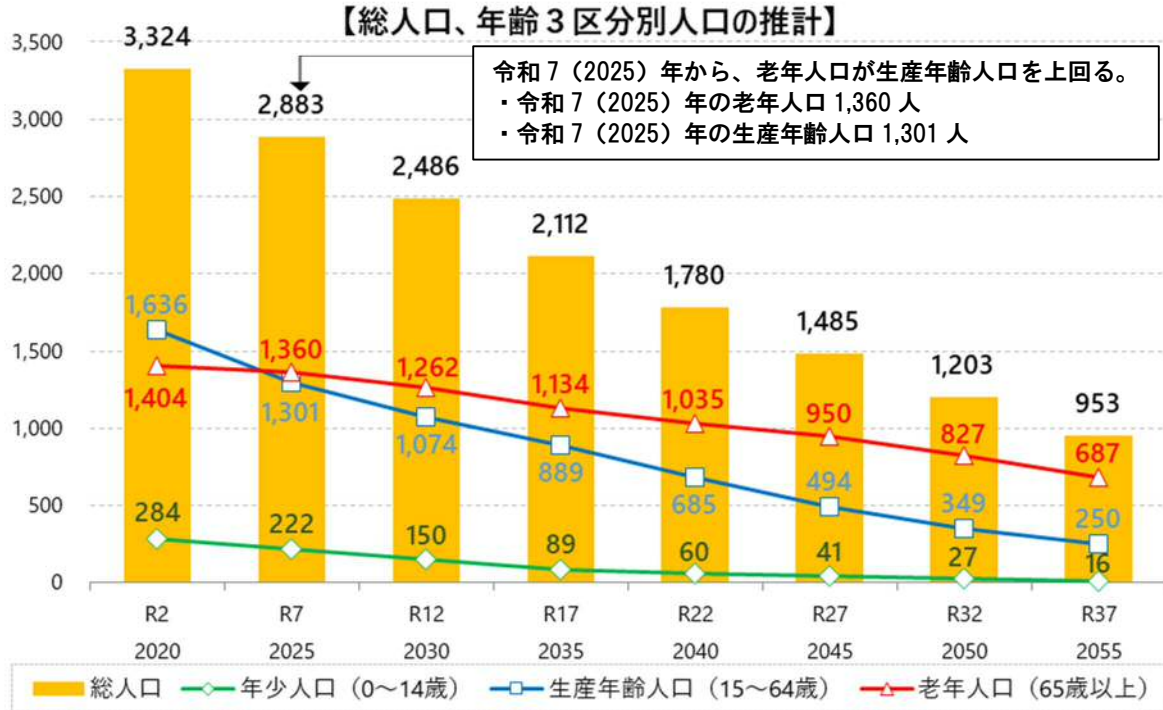
● 室根地域



令和37（2055）年の室根地域の人口は1,423人と推計

- ・年少人口は令和37（2055）年までに84.9%減少し、生産年齢人口は83.2%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和27（2045）年に6割を超えます。

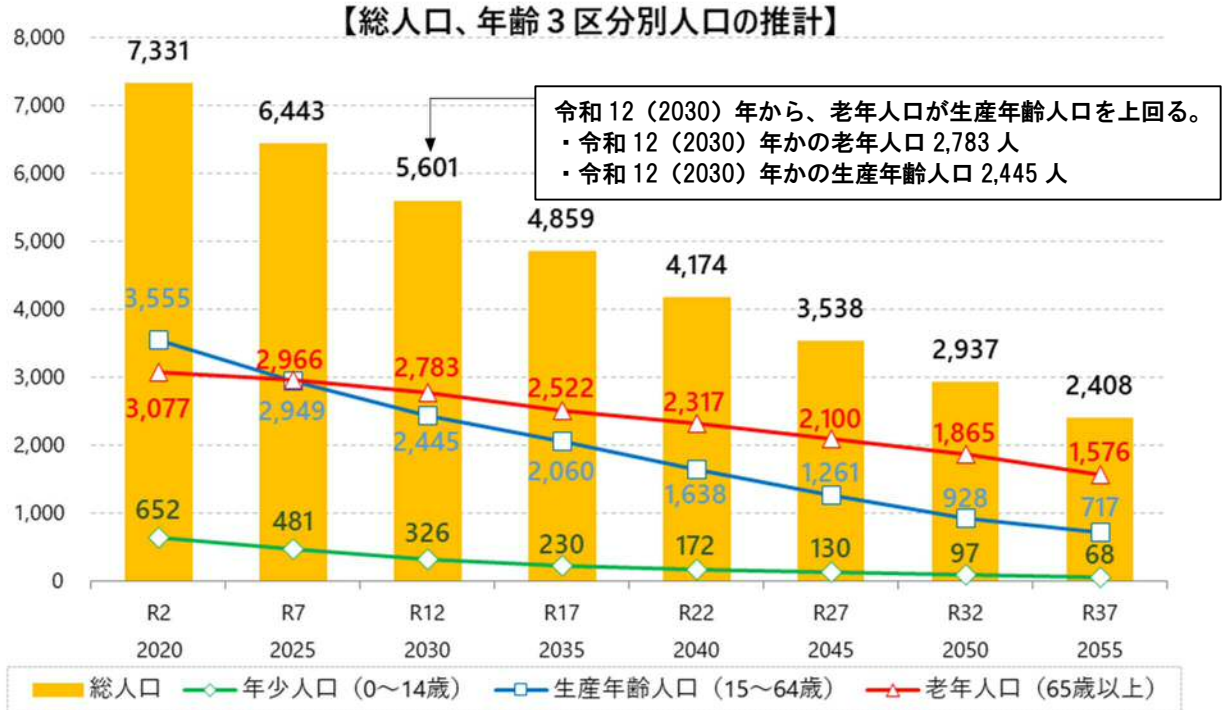
● 川崎地域



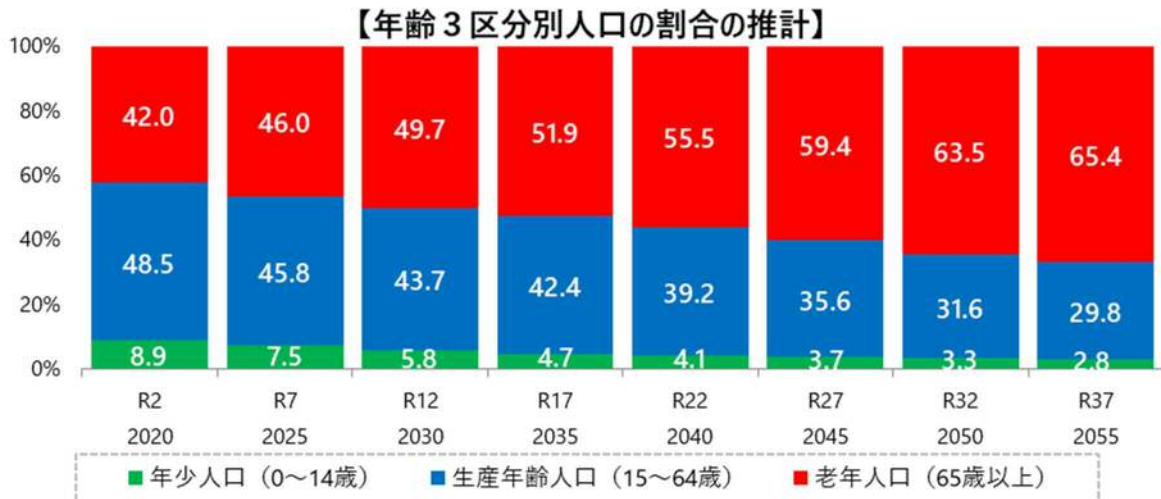
令和37（2055）年の川崎地域の人口は953人と推計

- ・年少人口は令和37（2055）年までに94.4%減少し、生産年齢人口は84.7%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和27（2045）年に6割を超えます。

● 藤沢地域



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。



令和 37 (2055) 年の藤沢地域の人口は 2,408 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 89.6%減少し、生産年齢人口は 79.8%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 32 (2050) 年に 6 割を超えます。

(3)独自推計人口による地域への影響

(3) 独自推計人口による地域への影響

【独自推計による年齢層別、地域別の人口増減率（R7～R27）】（単位：人）

		一関 地域	花泉 地域	大東 地域	千厩 地域	東山 地域	室根 地域	川崎 地域	藤沢 地域	全市
0～4 歳	R7 (2025)	1,190	201	156	156	88	62	43	107	2,003
	R17 (2035)	855	139	83	96	56	35	21	60	1,345
	R27 (2045)	603	96	49	58	35	23	12	36	912
	増減率 (R7-27)	-49.3%	-52.2%	-68.6%	-62.8%	-60.2%	-62.9%	-72.1%	-66.4%	-54.5%
5～9 歳	R7 (2025)	1,749	344	228	263	125	91	81	155	3,036
	R17 (2035)	1,007	188	105	120	61	51	29	74	1,635
	R27 (2045)	736	131	58	74	34	30	12	44	1,119
	増減率 (R7-27)	-57.9%	-61.9%	-74.6%	-71.9%	-72.8%	-67.0%	-85.2%	-71.6%	-63.1%
10～14 歳	R7 (2025)	2,205	414	344	324	180	120	98	219	3,904
	R17 (2035)	1,232	227	141	156	72	67	39	96	2,030
	R27 (2045)	891	160	70	92	42	40	17	50	1,362
	増減率 (R7-27)	-59.6%	-61.4%	-79.7%	-71.6%	-76.7%	-66.7%	-82.7%	-77.2%	-65.1%
15～19 歳	R7 (2025)	2,339	512	458	395	214	152	87	248	4,405
	R17 (2035)	1,689	326	205	253	115	86	68	133	2,875
	R27 (2045)	973	179	91	117	56	50	21	60	1,547
	増減率 (R7-27)	-58.4%	-65.0%	-80.1%	-70.4%	-73.8%	-67.1%	-75.9%	-75.8%	-64.9%
20 代	R7 (2025)	3,574	573	452	457	281	183	153	330	6,003
	R17 (2035)	2,673	500	396	351	210	141	96	253	4,620
	R27 (2045)	1,738	297	151	188	99	76	55	122	2,726
	増減率 (R7-27)	-51.4%	-48.2%	-66.6%	-58.9%	-64.8%	-58.5%	-64.1%	-63.0%	-54.6%
30 代	R7 (2025)	4,681	763	585	629	354	235	162	402	7,811
	R17 (2035)	3,582	508	321	378	225	131	106	267	5,518
	R27 (2045)	2,697	446	289	290	166	99	61	206	4,254
	増減率 (R7-27)	-42.4%	-41.5%	-50.6%	-53.9%	-53.1%	-57.9%	-62.3%	-48.8%	-45.5%
40 代	R7 (2025)	6,594	1,282	1,107	1,015	555	401	306	711	11,971
	R17 (2035)	4,560	711	475	577	328	201	135	351	7,338
	R27 (2045)	3,500	474	245	345	207	109	86	230	5,196
	増減率 (R7-27)	-46.9%	-63.0%	-77.9%	-66.0%	-62.7%	-72.8%	-71.9%	-67.7%	-56.6%
50 代	R7 (2025)	7,239	1,302	1,247	1,167	786	524	365	756	13,386
	R17 (2035)	6,435	1,234	1,020	926	522	378	307	675	11,497
	R27 (2045)	4,470	687	423	513	306	191	140	334	7,064
	増減率 (R7-27)	-38.3%	-47.2%	-66.1%	-56.0%	-61.1%	-63.5%	-61.6%	-55.8%	-47.2%
60～64 歳	R7 (2025)	3,525	803	843	713	423	295	228	502	7,332
	R17 (2035)	3,686	642	572	537	374	260	177	381	6,629
	R27 (2045)	2,884	517	450	372	199	154	131	309	5,016
	増減率 (R7-27)	-18.2%	-35.6%	-46.6%	-47.8%	-53.0%	-47.8%	-42.5%	-38.4%	-31.6%
65～74 歳 (前期高齢者)	R7 (2025)	8,017	2,074	2,195	1,547	953	838	620	1,311	17,555
	R17 (2035)	6,522	1,330	1,358	1,178	775	503	371	790	12,827
	R27 (2045)	6,758	1,258	1,029	972	654	439	319	682	12,111
	増減率 (R7-27)	-15.7%	-39.3%	-53.1%	-37.2%	-31.4%	-47.6%	-48.5%	-48.0%	-31.0%
75 歳～ (後期高齢者)	R7 (2025)	10,095	2,648	3,000	2,251	1,478	1,080	740	1,655	22,947
	R17 (2035)	10,775	2,784	2,951	2,154	1,365	1,127	763	1,732	23,651
	R27 (2045)	9,957	2,303	2,380	1,852	1,225	926	631	1,418	20,692
	増減率 (R7-27)	-1.3%	-13.0%	-20.5%	-17.6%	-17.1%	-14.3%	-14.7%	-13.9%	-9.5%
年齢不詳		588	6	28	19	5	0	0	47	
総人口	R7 (2025)	51,796	10,922	10,643	8,936	5,442	3,981	2,883	6,443	101,046
	R17 (2035)	43,604	8,595	7,655	6,745	4,108	2,980	2,112	4,859	80,658
	R27 (2045)	35,795	6,554	5,263	4,892	3,028	2,137	1,485	3,538	62,692
	増減率 (R7-27)	-30.9%	-40.0%	-50.5%	-45.3%	-44.4%	-46.3%	-48.5%	-45.1%	-38.0%

■ 2割以上減少

■ 4割以上減少

■ 6割以上減少

■総人口

総人口は38.0%減少し、特に一関地域以外で減少が大きい

- ・令和7年から令和27年までの20年間で、総人口は38.0%減少する見込みです。一関地域は30.9%の減少、他の地域では40.0%から50.5%の減少が見込まれます。

■年少人口層

各年齢層で減少が著しく、幼稚園、学校等への影響が懸念される

- ・0～4歳人口は54.5%減少する見込みです。大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、川崎地域、藤沢地域では60%以上、それ以外の地域では40%以上の減少が見込まれることから、保育園、幼稚園、認定こども園の運営への影響が考えられます。
- ・5～9歳人口は63.1%減少する見込みです。一関地域では50%以上、一関地域を除く全ての地域で60%以上の減少が見込まれ、学校運営への影響が考えられます。
- ・10～14歳人口は65.1%減少する見込みです。一関地域では50%以上、一関地域を除く全ての地域で60%以上の減少が見込まれ、学級数の減少により、クラブ活動を含む学校運営への影響が考えられます。

■生産年齢人口層

労働力人口の減少により、地域社会や経済への影響が懸念される

- ・20代は54.6%、30代は45.5%減少する見込みです。労働力となる人材が減少し、労働力の確保に支障をきたすことが懸念されます。また、出生率が高い世代が減少することにより、仮に出生率が上昇したとしても、出生数は減少すると考えられます。
- ・40歳代は56.6%、50歳代は47.2%減少する見込みです。生産年齢人口の中でも中核となる世代であり、地域社会や経済への影響が考えられます。
- ・60～64歳は31.6%減少する見込みであり、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、川崎地域で40%を超える減少となっています。

■老年人口層

老年人口の割合が高くなり、医療、介護人材の確保が課題となる

- ・前期高齢者は31.0%減少する見込みです。大東地域、室根地域、川崎地域及び藤沢地域では40%以上の減少が予想されます。
- ・後期高齢者は9.5%減少する見込みです。増加する地域はなく、大東地域では20%を超える減少となっています。
- ・他の年代と比較し、特に後期高齢者の減少率は低く、総人口に占める老年人口の割合は増加を続けることが見込まれることから、医療、介護に係るサービスを提供する人材の確保が重要となります。

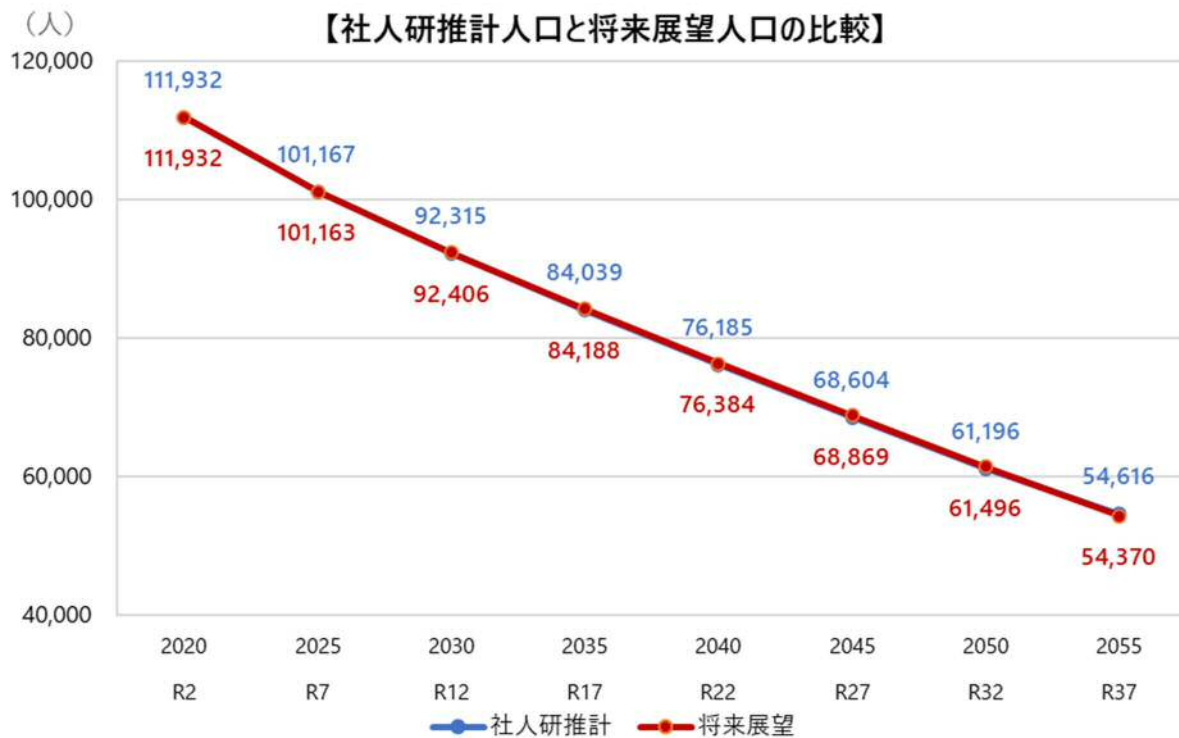
3 将来展望人口

(1) 将来展望人口

① 「将来展望」のためのシミュレーション

独自推計では、合計特殊出生率が全国的な低下と同じ傾向で、かつ、近年の平均的な転出超過者数の傾向がそのまま継続するものとして推計を行い、令和 22(2040)年には、71,000 人程度、令和 37(2055)年には 47,000 人程度になるものと見込みました。

一方で、令和 5 年度実績値である合計特殊出生率 1.25 が継続し、かつ、年間の転出超過者数が令和 6 年岩手県人口推移報告年報による転出超過者数である 258 人程度に縮小すると仮定し、将来展望シミュレーションを行ったところ、市全体では社人研が公表する将来推計人口と同程度の結果となりました。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年（2023）年推計）」

将来展望による令和 37（2055）年の総人口は、社人研推計とほぼ同程度となる

② 将来展望シミュレーションの条件設定

ア 推計期間

- ・ 推計期間は、令和2（2020）～37（2055）年まで5年ごとの35年間とした。

イ 推計方法

- ・ 社人研推計に準拠し、コーホート要因法を用いた。
- ・ 社人研推計に加え、市内8地域ごとの人口を推計するため、市内転居率を算出し仮定値のひとつとした。

ウ 基準人口

- ・ 社人研推計に準拠し、令和2（2020）年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）である。いずれも、令和2年国勢調査の参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」を用いた。

エ 将来の生残率

- ・ 社人研が公表する地域別推計人口の仮定値を用いた。

オ 将来の移動率

- ・ 転出超過の傾向が、社人研が公表する地域別推計人口の仮定値のうち、2020年→2025年の移動率から、令和6年岩手県人口移動報告年報による年間の転出超過者数である258人程度に縮小していくものと仮定し、移動率を算出した。

カ 将来の子ども女性比

- ・ 令和5年の一関市合計特出生率1.25が継続するものと仮定し、子ども女性比を算出した。

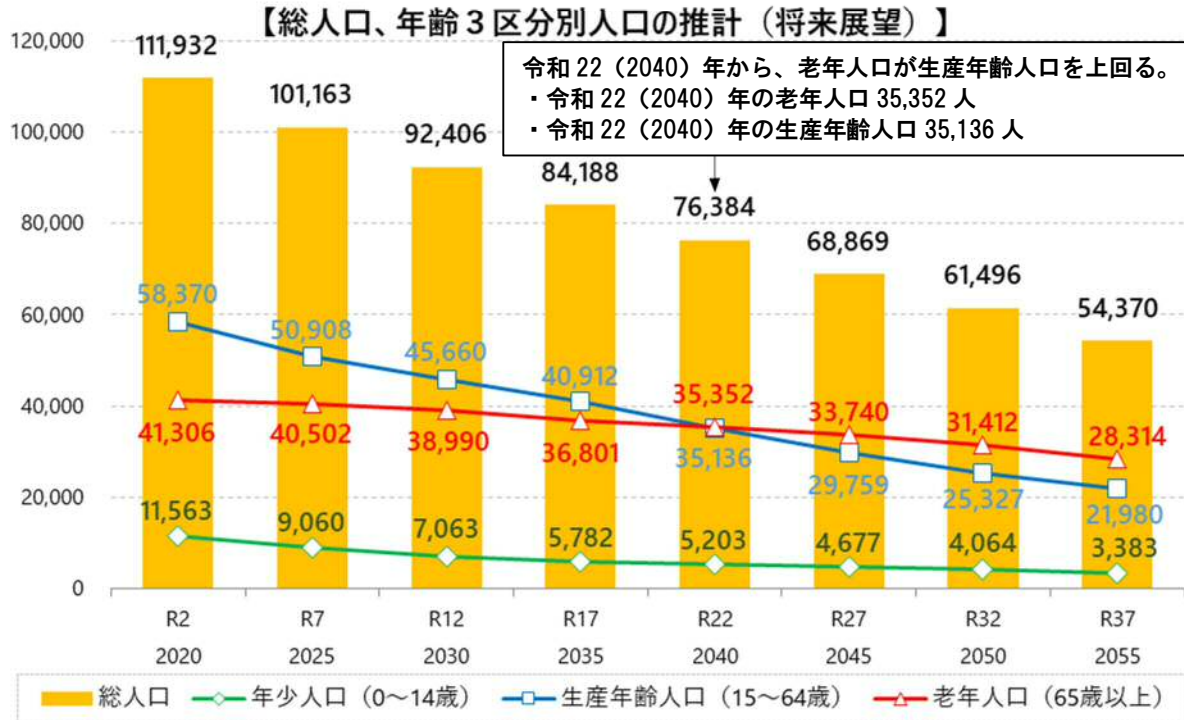
キ 将来の0-4歳性比

- ・ 社人研が公表する地域別推計人口の仮定値を用いた。

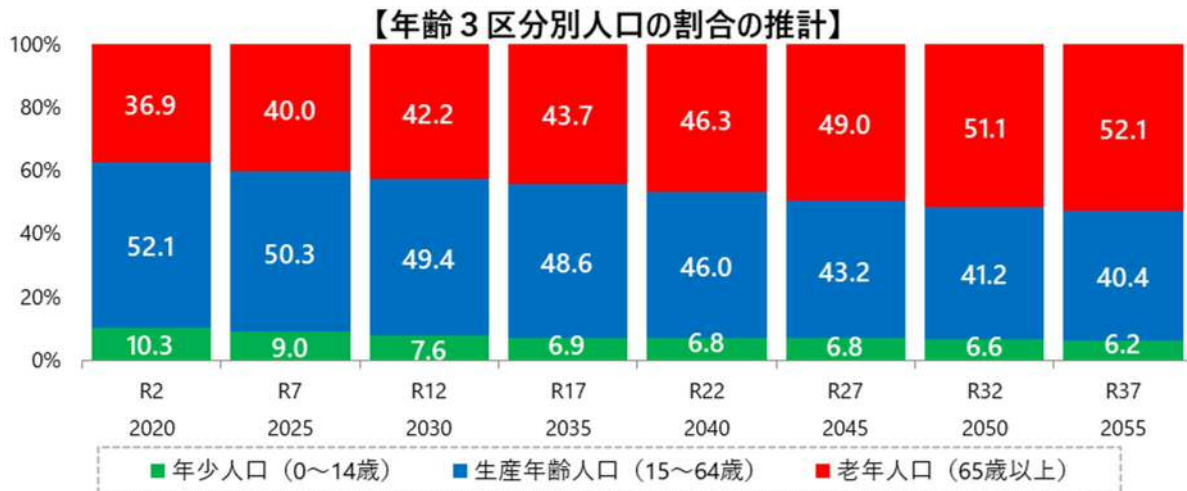
ク 市内転居率

- ・ 8地域別の推計を行うため、2020年→2025年の市内8地域間での転入・転出の実績値と基準人口から、男女・年齢（5歳階級）別の市内転居率を算出した。
- ・ 市内転居の傾向が将来にわたって継続するものと仮定し、2020年→2025年の市内転居率が2055年まで延長した。

(1)将来展望人口



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

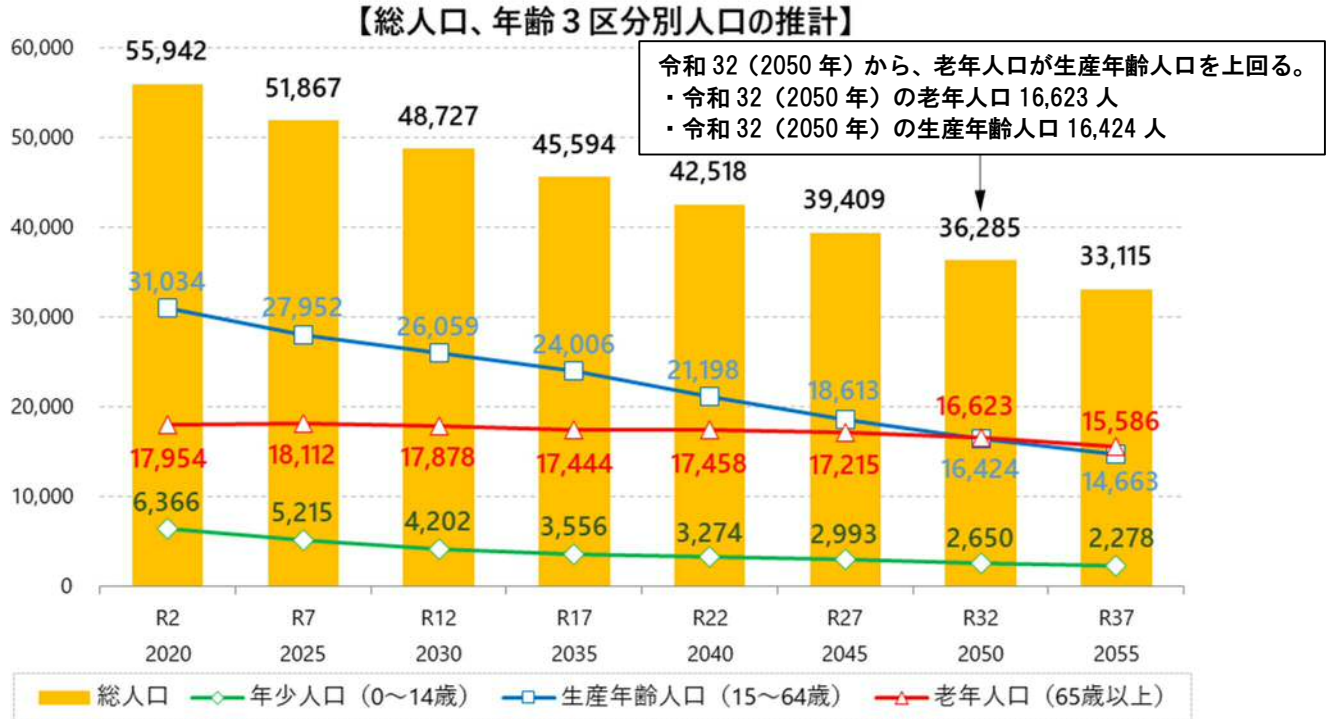


令和 37（2055）年の総人口は 54,370 人と推計

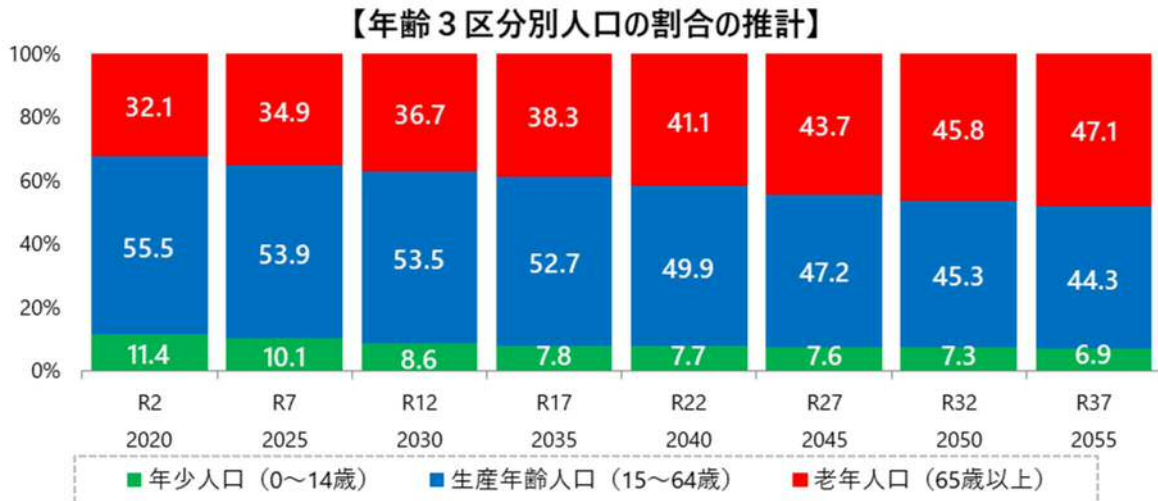
- ・年少人口は令和 37（2055）年までに 70.7%減少し、生産年齢人口は 62.3%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 32（2050）年から 5 割を超えます。

(2) 地域単位による将来展望人口

- 一関地域



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

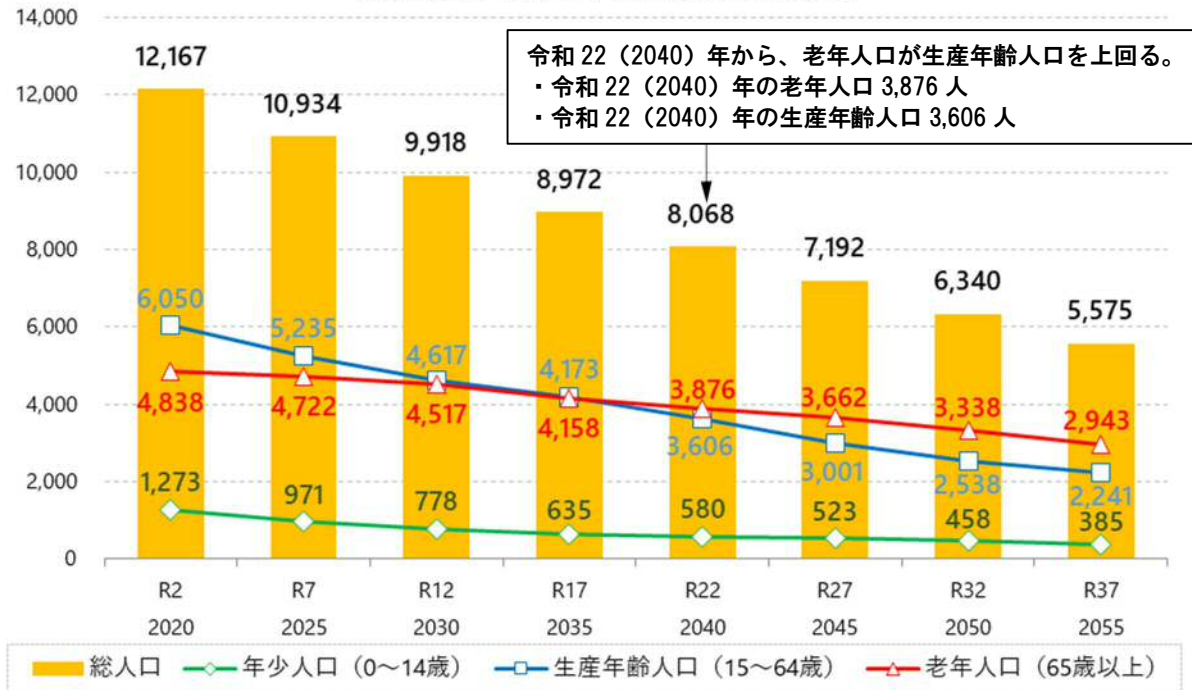


令和 37 (2055) 年の一関地域の人口は 33,115 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 64.2%減少し、生産年齢人口は 52.8%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 37 (2055) 年に 5 割に近くなります。

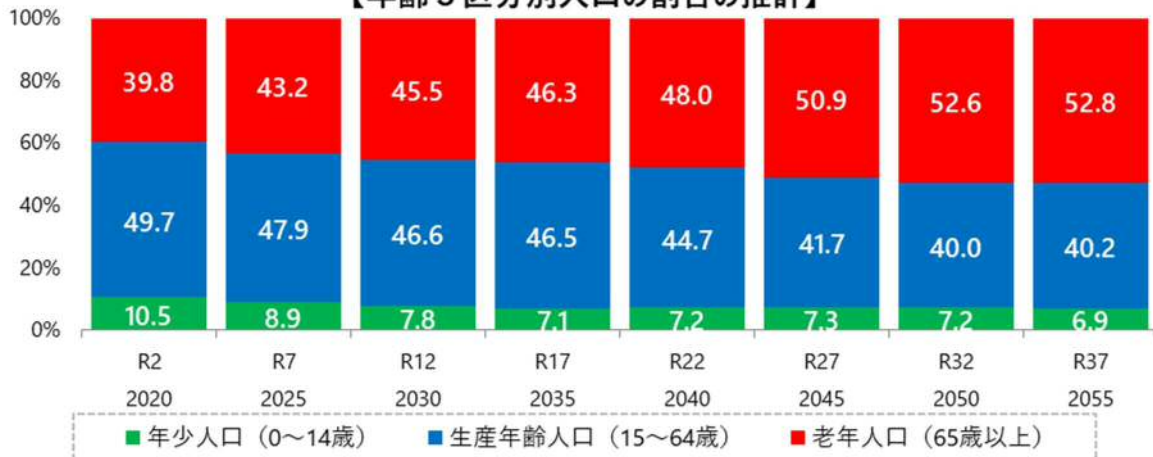
● 花泉地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】

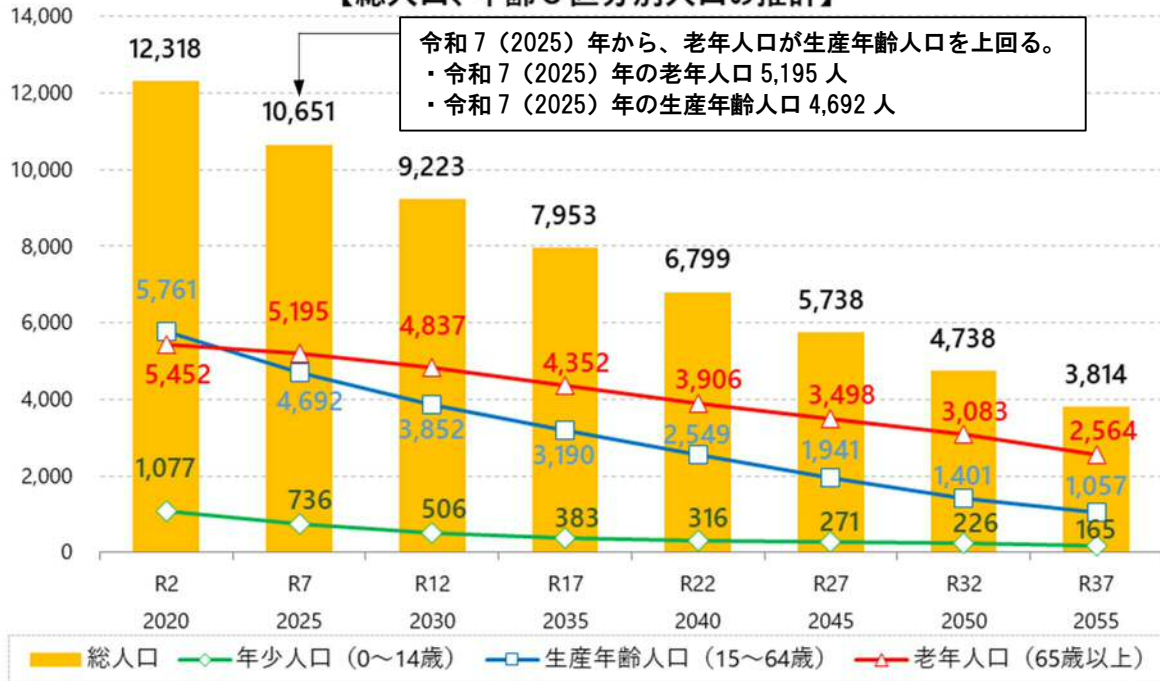


令和 37 (2055) 年の花泉地域の人口は 5,575 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 69.8%減少し、生産年齢人口は 63.0%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 27 (2045) 年に 5 割を超えます。

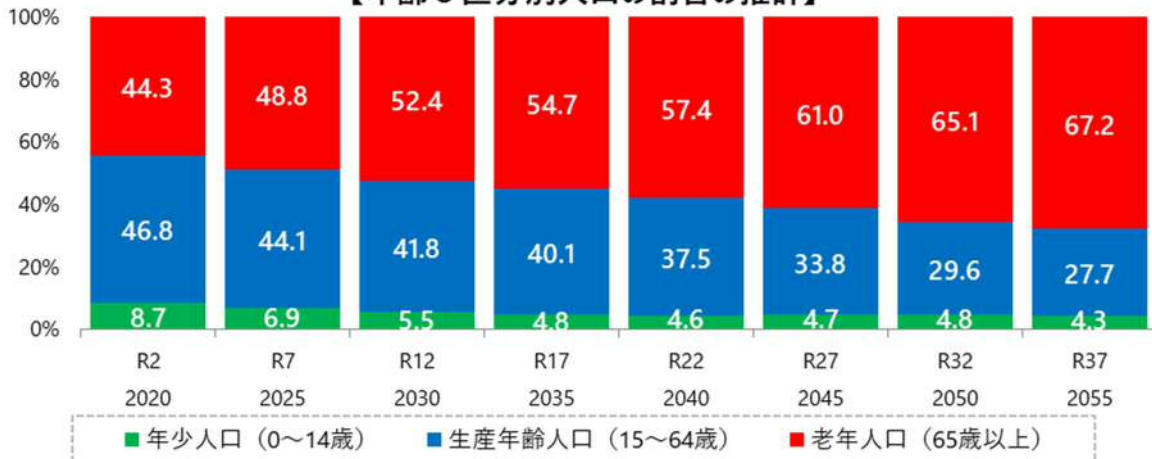
● 大東地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】

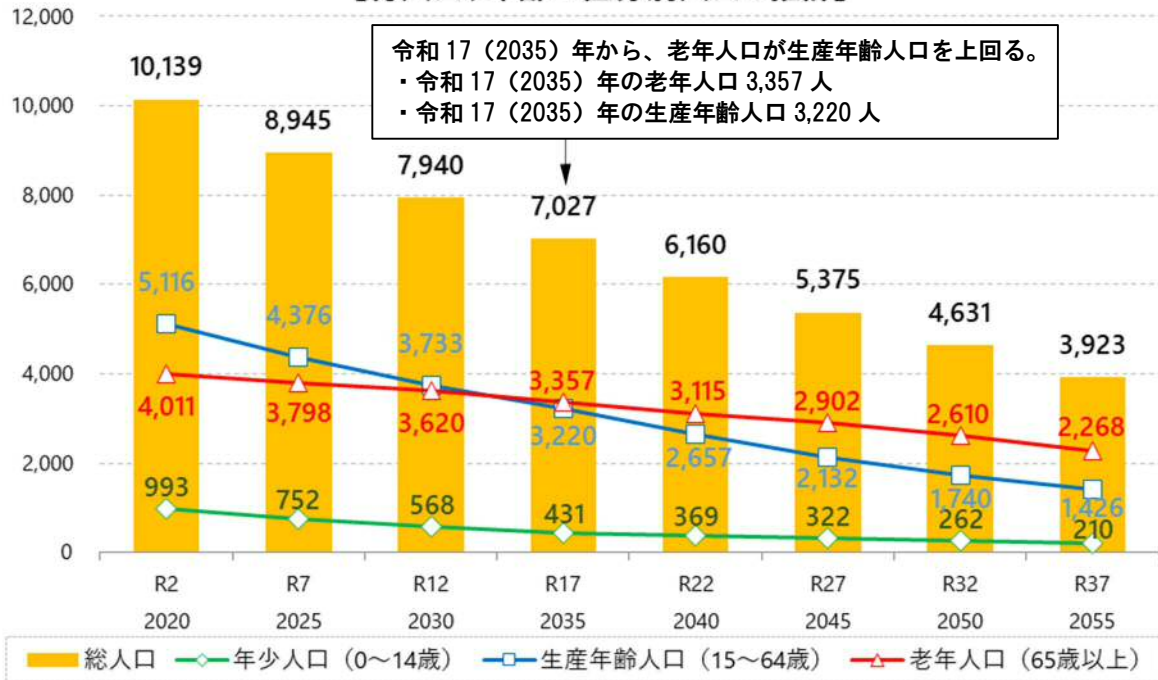


令和 37 (2055) 年の大東地域の人口は 3,814 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 84.7%減少し、生産年齢人口は 81.7%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 27 (2045) 年に 6 割を超えます。

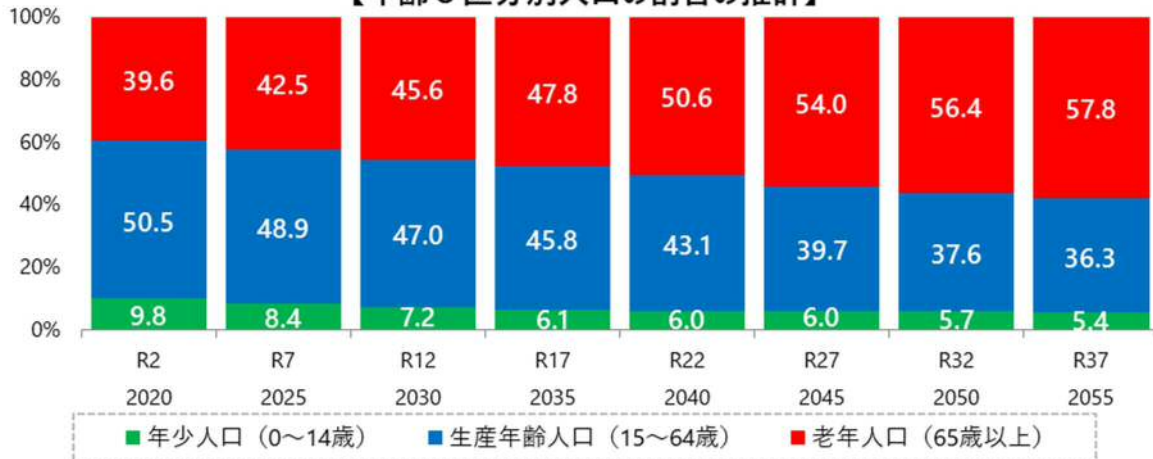
● 千厩地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】

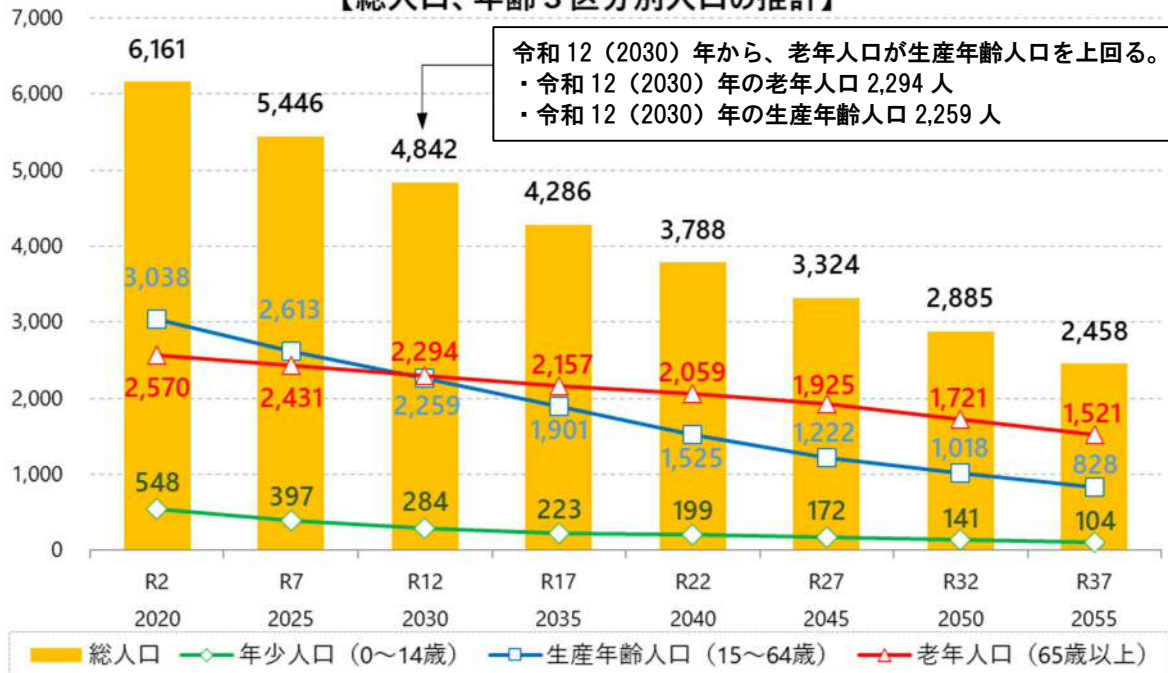


令和 37 (2055) 年の千厩地域の人口は 3,923 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 78.9%減少し、生産年齢人口は 72.1%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 22 (2040) 年に 5 割を超えます。

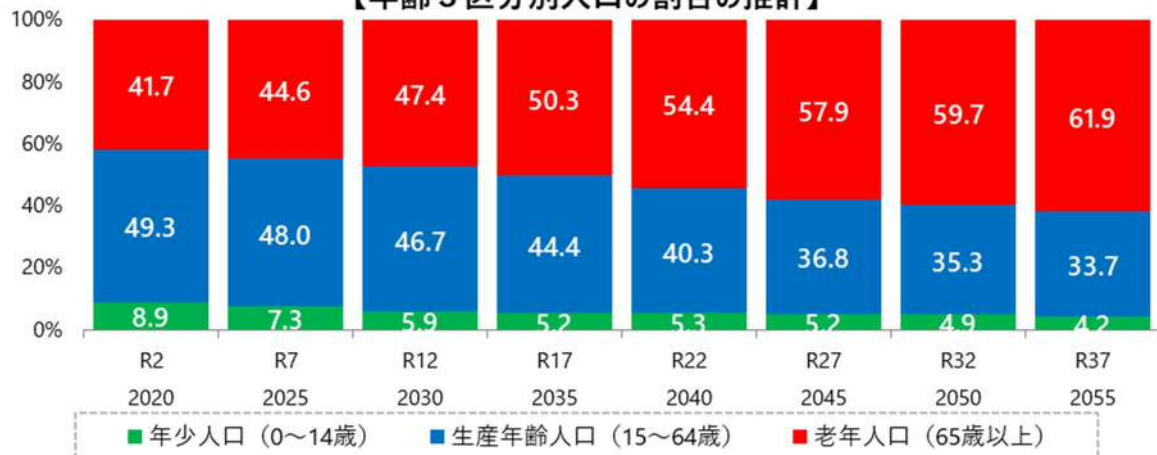
● 東山地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

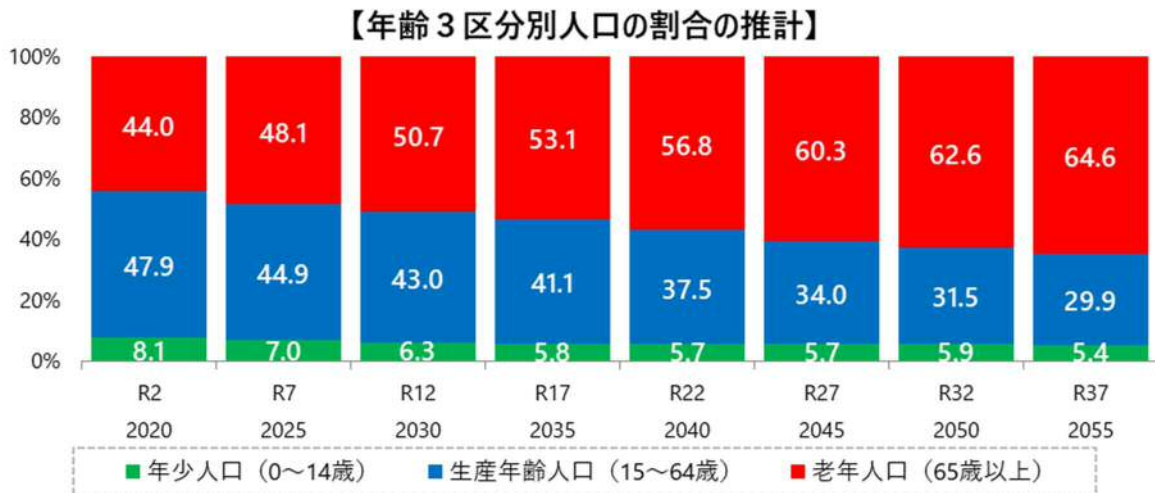
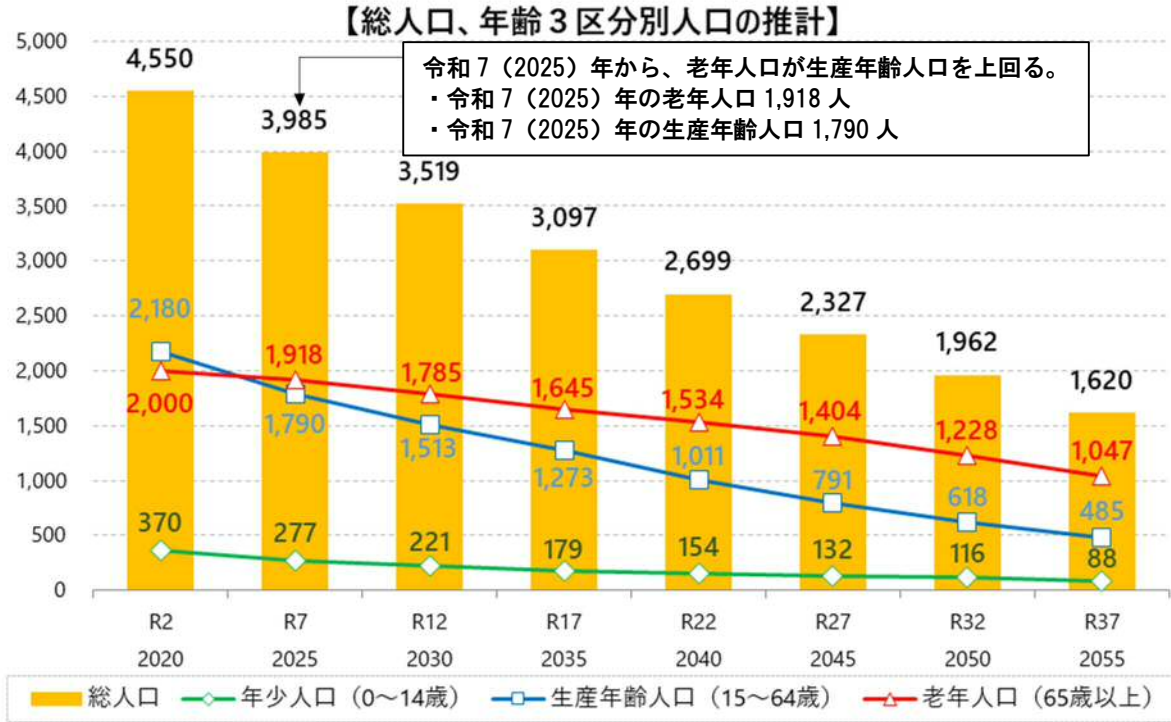
【年齢3区分別人口の割合の推計】



令和 37 (2055) 年の東山地域の人口は 2,458 人と推計

- ・年少人口は令和 37 (2055) 年までに 81.0%減少し、生産年齢人口は 72.7%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 17 (2035) 年に 5 割を超えます。

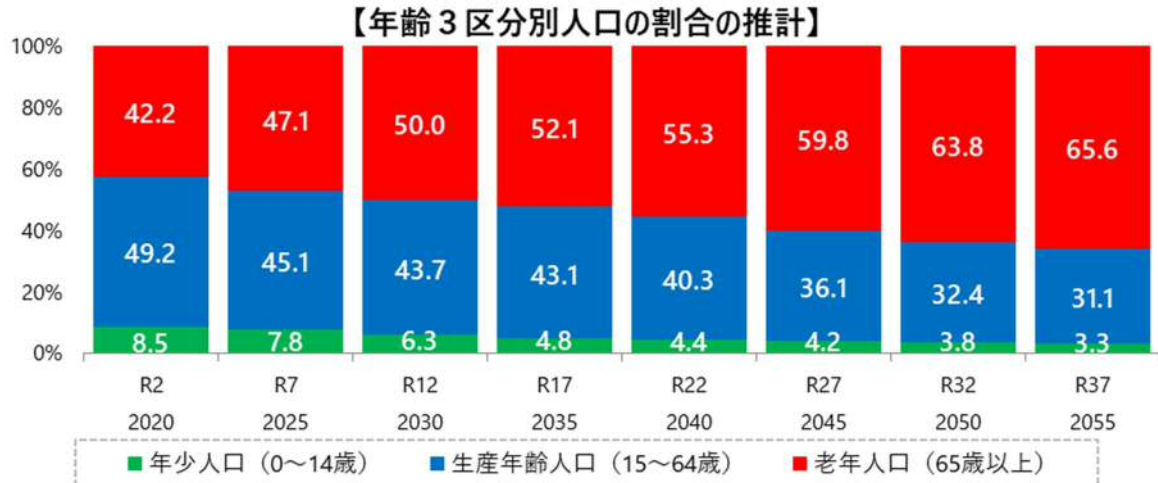
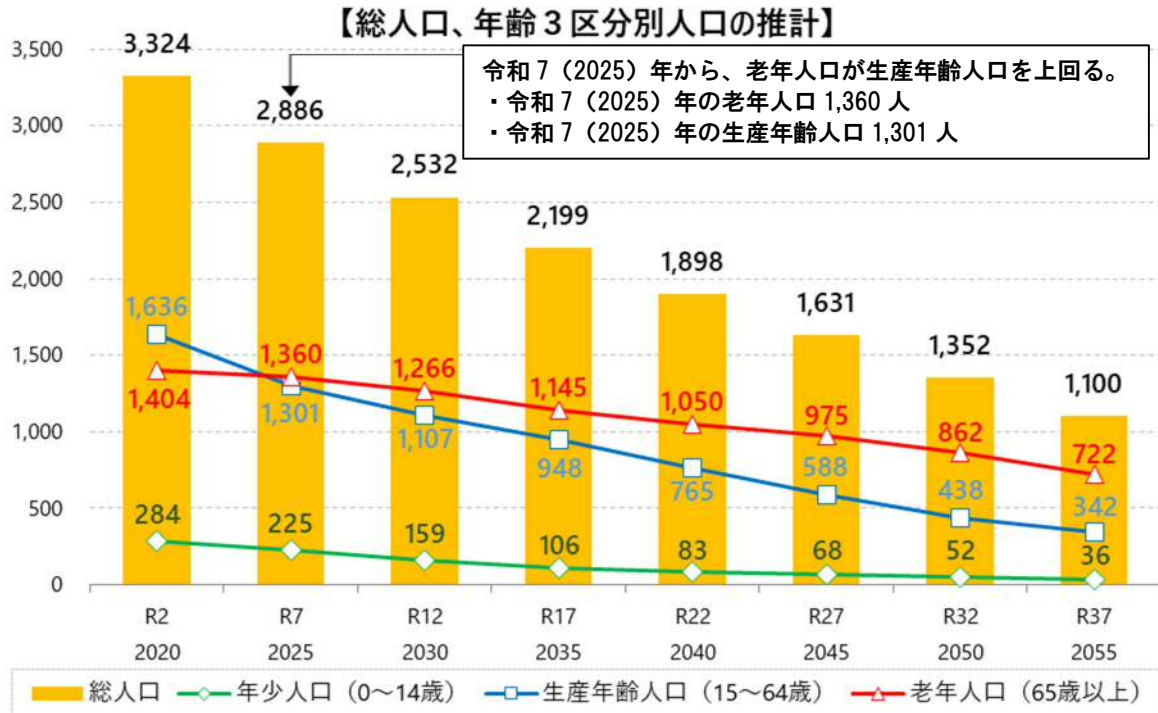
● 室根地域



令和 37 (2055) 年の室根地域の人口は 1,620 人と推計

- ・ 年少人口は令和 37 (2055) 年までに 76.2%減少し、生産年齢人口は 77.8%減少します。
- ・ 老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和 27 (2045) 年に 6 割を超えます。

● 川崎地域

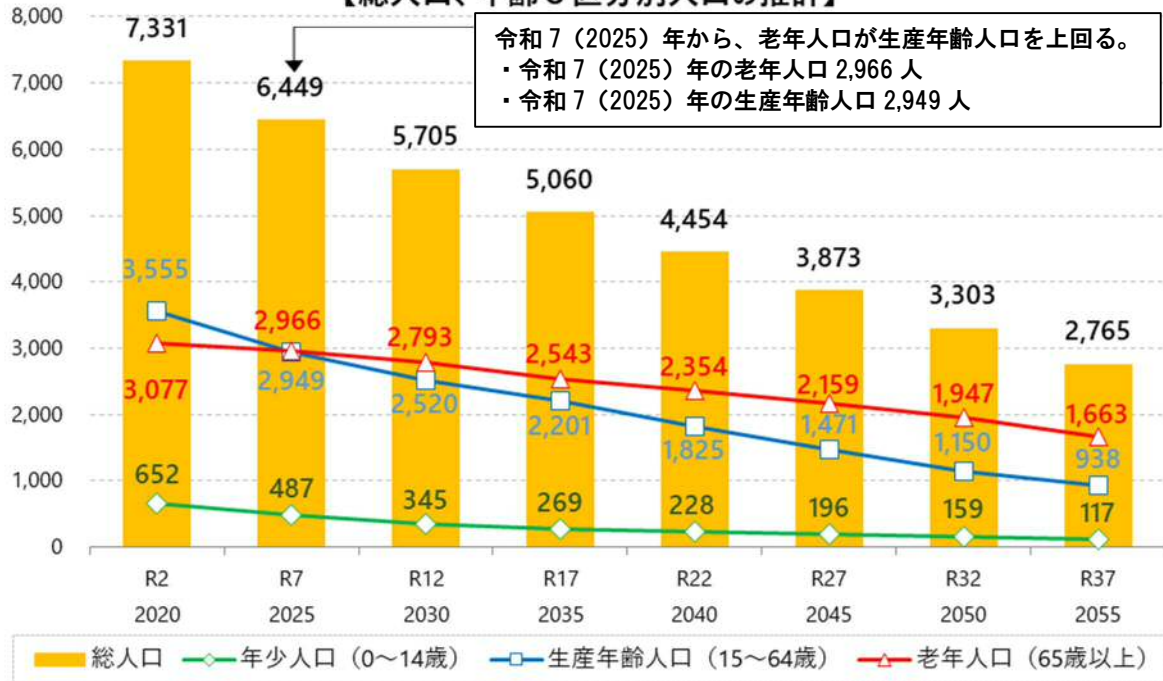


令和37（2055）年の川崎地域の人口は1,100人と推計

- ・年少人口は令和37（2055）年までに87.3%減少し、生産年齢人口は79.1%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和32（2050）年に6割を超えます。

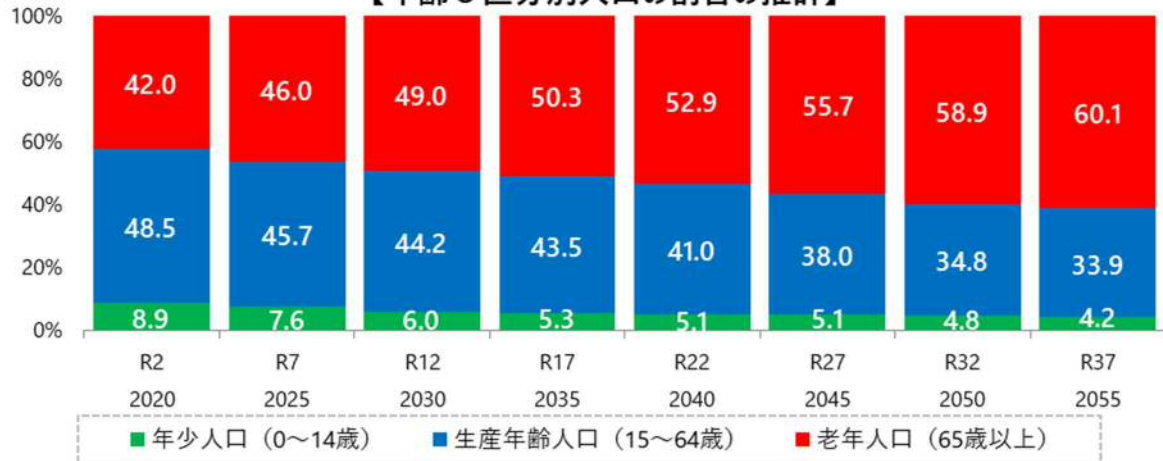
● 藤沢地域

【総人口、年齢3区分別人口の推計】



※この総人口は年齢「不詳」を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

【年齢3区分別人口の割合の推計】



令和37（2055）年の藤沢地域の人口は2,765人と推計

- ・年少人口は令和37（2055）年までに82.1%減少し、生産年齢人口は73.6%減少します。
- ・老年人口も減少しますが、総人口に占める構成比は増加を続け、令和37（2055）年に6割を超えます。

(3) 将来人口による地域への影響

(3) 将来展望人口による地域への影響

【将来推計による年齢層別、地域別の人口増減率 (R7~R27)】 (単位: 人)

		一関 地域	花泉 地域	大東 地域	千厩 地域	東山 地域	室根 地域	川崎 地域	藤沢 地域	全市
0~4 歳	R7 (2025)	1,261	213	164	165	92	66	46	113	2,120
	R17 (2035)	1,087	179	111	125	74	47	28	80	1,731
	R27 (2045)	880	145	82	92	57	37	21	57	1,371
	増減率 (R7-27)	-30.2%	-31.9%	-50.0%	-44.2%	-38.0%	-43.9%	-54.3%	-49.6%	-35.3%
5~9 歳	R7 (2025)	1,749	344	228	263	125	91	81	155	3,036
	R17 (2035)	1,173	218	125	142	73	60	36	88	1,915
	R27 (2045)	1,002	177	90	105	55	45	22	67	1,563
	増減率 (R7-27)	-42.7%	-48.5%	-60.5%	-60.1%	-56.0%	-50.5%	-72.8%	-56.8%	-48.5%
10~14 歳	R7 (2025)	2,205	414	344	324	180	120	98	219	3,904
	R17 (2035)	1,296	238	147	164	76	72	42	101	2,136
	R27 (2045)	1,111	201	99	125	60	50	25	72	1,743
	増減率 (R7-27)	-49.6%	-51.4%	-71.2%	-61.4%	-66.7%	-58.3%	-74.5%	-67.1%	-55.4%
15~19 歳	R7 (2025)	2,339	512	458	395	214	152	87	248	4,405
	R17 (2035)	1,637	317	198	246	112	84	66	130	2,790
	R27 (2045)	1,100	198	105	133	65	56	25	69	1,751
	増減率 (R7-27)	-53.0%	-61.3%	-77.1%	-66.3%	-69.6%	-63.2%	-71.3%	-72.2%	-60.2%
20 代	R7 (2025)	3,574	573	452	457	281	183	153	330	6,003
	R17 (2035)	3,065	576	466	409	246	165	112	294	5,333
	R27 (2045)	2,007	345	181	223	115	93	67	143	3,174
	増減率 (R7-27)	-43.8%	-39.8%	-60.0%	-51.2%	-59.1%	-49.2%	-56.2%	-56.7%	-47.1%
30 代	R7 (2025)	4,681	763	585	629	354	235	162	402	7,811
	R17 (2035)	4,052	586	375	440	266	153	129	309	6,310
	R27 (2045)	3,443	582	403	392	230	138	90	275	5,553
	増減率 (R7-27)	-26.4%	-23.7%	-31.3%	-37.7%	-35.0%	-41.3%	-44.4%	-31.6%	-28.9%
40 代	R7 (2025)	6,594	1,282	1,107	1,015	555	401	306	711	11,971
	R17 (2035)	4,752	744	499	605	344	208	140	371	7,663
	R27 (2045)	4,102	569	303	421	258	133	111	282	6,179
	増減率 (R7-27)	-37.8%	-55.6%	-72.6%	-58.5%	-53.5%	-66.8%	-63.7%	-60.3%	-48.4%
50 代	R7 (2025)	7,239	1,302	1,247	1,167	786	524	365	756	13,386
	R17 (2035)	6,719	1,290	1,067	968	547	396	321	706	12,014
	R27 (2045)	4,869	750	466	563	336	202	153	369	7,708
	増減率 (R7-27)	-32.7%	-42.4%	-62.6%	-51.8%	-57.3%	-61.5%	-58.1%	-51.2%	-42.4%
60~64 歳	R7 (2025)	3,525	803	843	713	423	295	228	502	7,332
	R17 (2035)	3,781	660	585	552	386	267	180	391	6,802
	R27 (2045)	3,092	557	483	400	218	169	142	333	5,394
	増減率 (R7-27)	-12.3%	-30.6%	-42.7%	-43.9%	-48.5%	-42.7%	-37.7%	-33.7%	-26.4%
65~74 歳 (前期高齢者)	R7 (2025)	8,017	2,074	2,195	1,547	953	838	620	1,311	17,555
	R17 (2035)	6,569	1,343	1,368	1,186	781	508	374	797	12,926
	R27 (2045)	7,047	1,312	1,076	1,012	684	458	330	715	12,634
	増減率 (R7-27)	-12.1%	-36.7%	-51.0%	-34.6%	-28.2%	-45.3%	-46.8%	-45.5%	-28.0%
75 歳~ (後期高齢者)	R7 (2025)	10,095	2,648	3,000	2,251	1,478	1,080	740	1,655	22,947
	R17 (2035)	10,875	2,815	2,984	2,171	1,376	1,137	771	1,746	23,875
	R27 (2045)	10,168	2,350	2,422	1,890	1,241	946	645	1,444	21,106
	増減率 (R7-27)	0.7%	-11.2%	-19.1%	-15.9%	-16.0%	-12.4%	-12.8%	-12.4%	-7.8%
年齢不詳		588	6	28	19	5	0	0	47	
総人口	R7 (2025)	51,867	10,934	10,651	8,945	5,446	3,985	2,886	6,449	101,163
	R17 (2035)	45,594	8,972	7,953	6,530	4,286	3,097	2,199	5,060	83,691
	R27 (2045)	39,409	7,192	5,738	5,375	3,324	2,327	1,631	3,873	68,869
	増減率 (R7-27)	-24.0%	-34.2%	-46.1%	-39.9%	-39.0%	-41.6%	-43.5%	-39.9%	-31.9%

■ 2割以上減少

■ 4割以上減少

■ 6割以上減少

■総人口

総人口は31.9%減少し、特に一関地域以外で減少が大きい

- ・令和7年から令和27年までの20年間で、総人口は31.9%減少する見込みです。一関地域は24.0%の減少、他の地域では34.2%から46.1%の減少となっています。

■年少人口層

各年齢層で減少が著しく、幼稚園、学校等への影響が懸念される

- ・0～4歳人口は35.3%減少する見込みです。大東地域、川崎地域では50%以上、千厩、室根、藤沢地域では40%以上、一関地域、花泉地域、東山地域では30%以上の減少が見込まれることから、保育園、幼稚園、認定こども園の運営への影響が考えられます。
- ・5～9歳人口は48.5%減少する見込みです。大東地域、千厩地域、川崎地域では60%以上、それ以外の地域では40%以上の減少が見込まれ、学校運営への影響が考えられます。
- ・10～14歳人口は55.4%減少する見込みです。大東地域、千厩地域、東山地域、川崎地域、藤沢地域では60%以上、それ以外の地域では40%以上の減少が予想され、学級数の減少により、クラブ活動を含む学校運営への影響が考えられます。

■生産年齢人口層

労働力人口の減少により、地域社会や経済への影響が懸念される

- ・20代は47.1%、30代は28.9%減少する見込みです。労働力となる人材が減少し、労働力の確保に支障をきたすことが懸念されます。また、出生率が高い世代が減少することにより、仮に出生率が上昇したとしても、出生数は減少することが見込まれます。
- ・40歳代は48.4%、50歳代は42.4%減少する見込みです。生産年齢人口の中でも中核となる世代であり、地域社会や経済への影響が考えられます。
- ・60～64歳は26.4%減少する見込みであり、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域で40%を超える減少となっています。

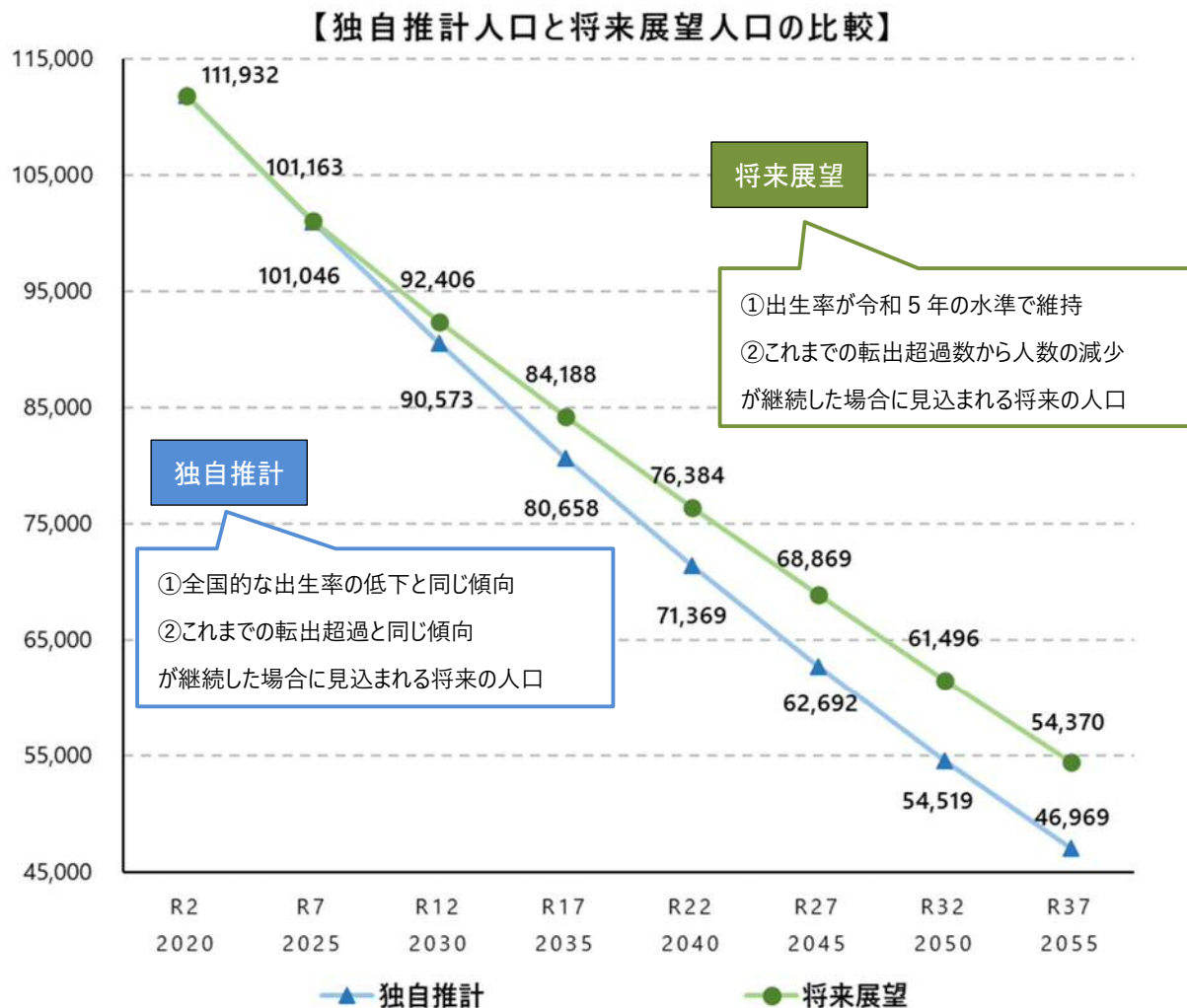
■老年人口層

老年人口の割合が高くなり、医療、介護人材の確保が課題となる

- ・前期高齢者は28.0%減少する見込みです。大東地域、室根地域、川崎地域、藤沢地域では40%以上の減少が予想されます。
- ・後期高齢者は7.8%減少する見込みです。一関地域は増加し、それ以外地域では減少する見込みです。
- ・他の年代と比較し、特に後期高齢者の減少率は低く、総人口に占める老年人口の割合は増加を続けることが見込まれることから、医療、介護に係るサービスを提供する人材の確保が重要となります。

4 独自推計人口と将来展望人口の関係

独自推計と将来展望では、令和 37（2055）年の人口に 7,000 人程度の差が生じる



第3章 市の社会経済状況の分析

一関市総合計画策定支援業務委託基礎調査実施報告書
(令和7年3月・株式会社邑計画事務所作成)より

目次

第1節 社会経済動向	1
1. 地域の所得循環構造.....	1
2. 地域の経済-生産・販売	6
3. 地域の経済:分配.....	19
4. 地域経済:支出.....	26
5. 地域のエネルギー消費	31
第2節 国や県の動向等.....	39
1. PEST分析	39
2. SWOT分析とPEST分析の整理.....	49

第1節 社会経済動向

第1章では、環境省・(株)価値総合研究所による「地域経済循環分析ツール、波及効果分析ツール(令和6年3月)」を用い、一関市の社会経済動向について整理した。

1. 地域の所得循環構造

(1) 地域の所得循環構造



図 1—一関市の所得循環構造

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「国勢調査」等より作成

注1)地域住民所得は、夜間人口1人当たりの所得(=雇用者所得+その他所得)を意味する。

注2)エネルギー代金の収支は経常収支の内数であり、原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。

GRP:Gross Regional Product(域内総生産)の略で、地域経済における「付加価値の総額」を示す指標です。地域版のGDP(国内総生産)といえるもので、地域がどれだけ所得を生み出しているかを測るために使われます。

所得:収入から経費を引いたもの。

(2) 所得循環構造における生産・販売



図 2—一関市の所得循環構造(生産・販売)

①生産・販売(GRP)

所得循環構造における生産・販売は、地域経済において、どれだけの付加価値が地域内で生み出されたかを示す視点です。

生産・販売の観点でみると、一関市の企業や産業が生み出した付加価値(GRP)は3,868億円となっています。

②労働生産性

労働生産性とは、働く人が一定の時間や人数でどれだけの成果(付加価値や生産量)を生み出しているかを示す指標です。企業や地域の「稼ぐ力」や「効率性」を測るものです。労働生産性が高い場合は、少ない人出や時間で多くの成果を出せる、利益率が高いといえます。

一関市の労働生産性は1人当たり平均693.8万円で、全国平均より241.4万円低くなっています。

③エネルギー生産性

エネルギー生産性とは、投入したエネルギーに対して、どれだけの経済的価値(売上や付加価値など)を生み出したかを示す指標です。「使ったエネルギーに対して、どれだけ稼げたか」を測るものです。エネルギー生産性が高い場合は、少ないエネルギーで多くの価値を生み出し、効率的であるといえます。単位の「TJ(テラ・ジュール)」は、再生可能エネルギーなどのエネルギー量を表す熱量の単位です。

一関市のエネルギー生産性は、62.3百万円/TJであり、全国平均より26.0百万円/TJ低くなっています。

(3) 所得循環構造における分配



図 3—一関市の所得循環構造(分配)

④分配

分配とは、地域で生み出された付加価値(GRP・域内総生産)が誰にどのように所得として分け与えられたかを示す視点です。地域経済の所得構造や雇用状況を把握するために使われます。地域で生み出された付加価値がどの主体にどれだけ分配されたかを把握することができます。

一関市で生み出された分配額は4,667億円です。この額は生産・販売の3,868億円を上回っています。財政移転など外部からの所得の流入があるためです。

⑤流出する所得

分配4,667億円のうち、市外に本社等があることによって市外へ流出している所得は273億円です。一関市のGRPのうち7.1%が流出しています。

⑦財政移転

分配4,667億円のうち財政移転(国や都道府県などからの補助金・交付金などが、地域に所得として流入すること)については1,017億円の流入であり、その規模はGRPの26.3%を占めています。

⑧地域住民所得

一関市の1人当たり所得は416.9万円と、全国平均よりも低くなっています。

市外から一関市に通勤している方が生み出した所得は55億円で、一関市のGRPの1.4%にあたります。

(4) 所得循環構造における支出

所得循環構造における支出は、地域経済において生み出された付加価値が、どのように使われたか（支出されたか）を占める分析です。



図 4—一関市の所得循環構造(支出)

⑨消費

一関市では買物や観光等による消費が 293 億円流入しており、その規模は GRP の 7.6% を占めています。

⑩投資

地域経済において生み出された付加価値がどれだけ設備や資本形成に使われたかを示す投資は 296 億円流出しており、その規模は GRP の 7.7% を占めています。

⑪経常収支

経常収支とは地域経済の中で「日常的な所得の流れ」を示す指標であり、地域住民や企業が得た所得と支出のバランスを把握するものです。一関市の経常収支は 795 億円の流出となっており、その規模は GRP の 20.5% を占めています。これは、一関市の所得が地域外へ流出しており、地域内の経済循環が強いとはいえない状況です。

⑫エネルギー代金

経常収支のうち、エネルギー代金とは、地域内で使われたエネルギーに対して支払われた金額の収支を指します。これは、地域外への資金流出の代表的な項目のひとつであり、地域の自立性や経済循環力を評価する上で重要な指標です。

一関市では、エネルギー代金が域外へ 112 億円流出しており、その規模は GRP の 2.9% を占めています。

⑬再生エネルギー導入ポテンシャル

再生可能エネルギー導入ポテンシャルとは、地域が将来的にどれだけ再生可能エネルギーを導入できる可能性があるかを、経済的・技術的・制度的な観点から評価する指標です。これは地域経済の持続可能性やエネルギー自立性を測る上で、GRP 分析と密接に関係します。

一関市の再生エネルギー導入ポテンシャルは 28,121TJ であり、全国的にも高い数値となっています。

2. 地域の経済-生産・販売

(1) 売上(生産額)の分析

■産業別生産額

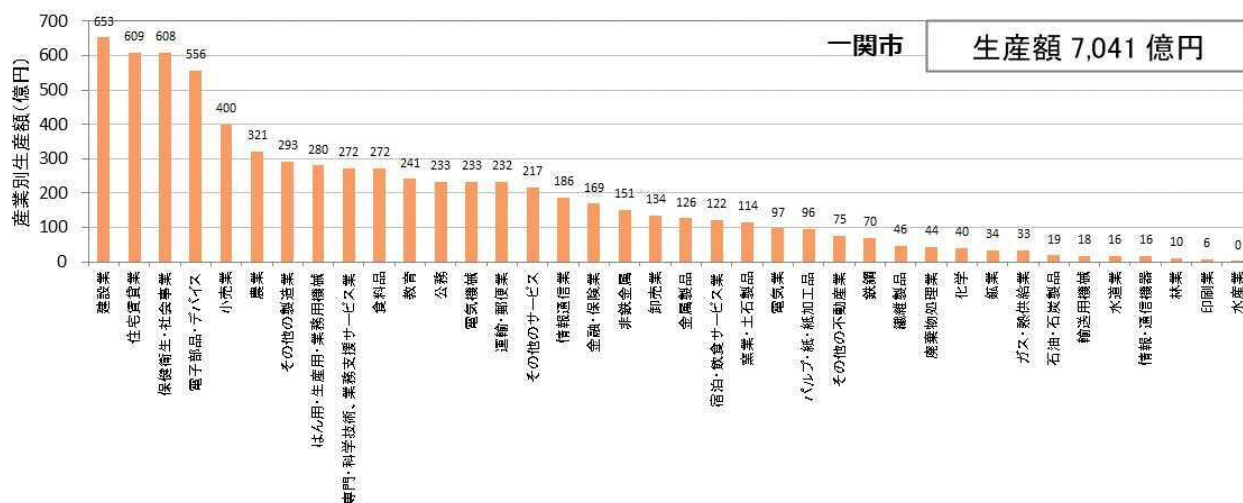


図 5-産業別生産額

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成

生産額が最も大きい産業は建設業で 653 億円であり、次いで住宅賃貸業、保健衛生・社会事業、電子部品・デバイスの生産額が大きい。

■産業別生産額構成比

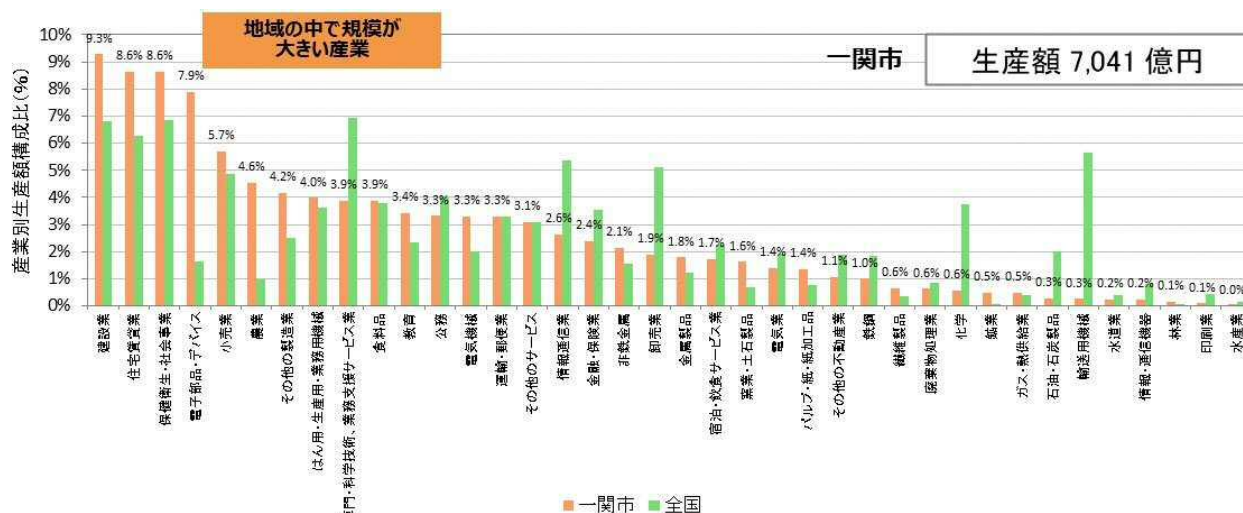


図 6-産業別生産額構成比

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成

生産額が最も大きい産業は建設業であり、次いで住宅賃貸業、保健衛生・社会事業、電子部品・デバイスが「稼ぐ力」の大きなウェイトを占めている。

■産業別修正特化係数

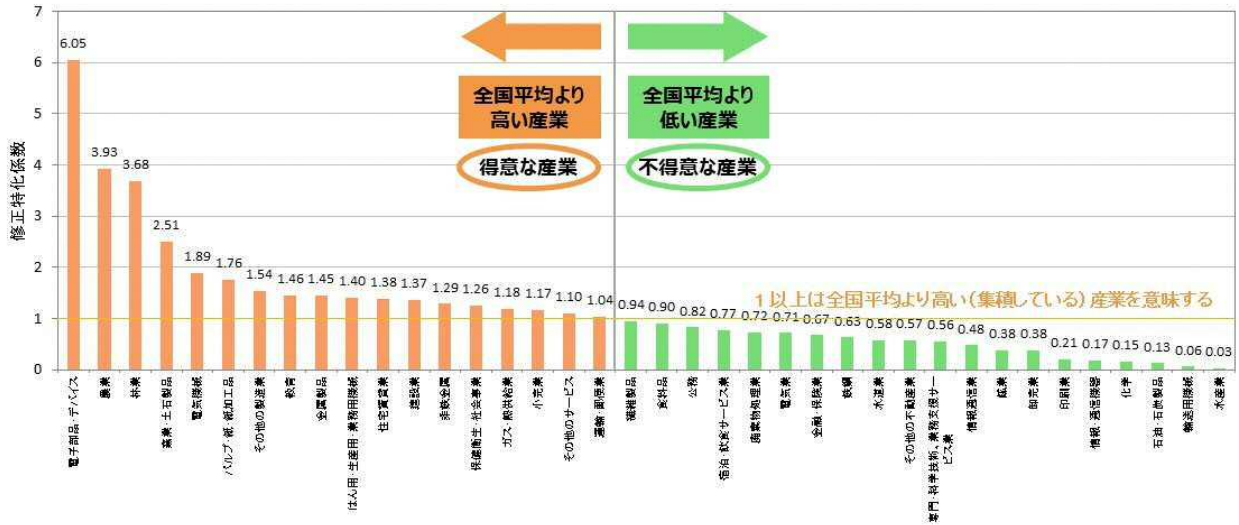


図 7-産業別修正特化係数(生産額ベース)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成

全国と比較して得意としている産業は、電子部品・デバイス、農業、林業、窯業・土石製品、電気機械、パルプ・紙・紙加工品などである。

■産業別純移輸出額

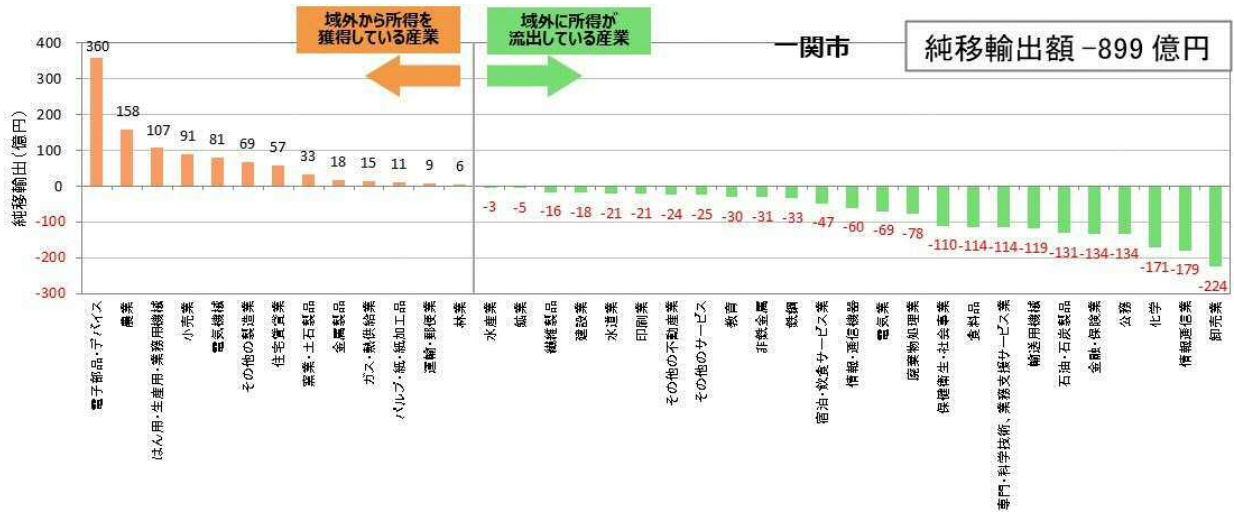


図 8-産業別純移輸出額

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成

域外から所得を獲得している産業は電子部品・デバイス、農業、はん用・生産用・業務用機械、小売業、電気機械、その他の製造業などである。これらは、域内での生産額が大きい産業であり、地域で強みのある産業といえる。

(2)粗利益(付加価値)の分析

■産業別付加価値額

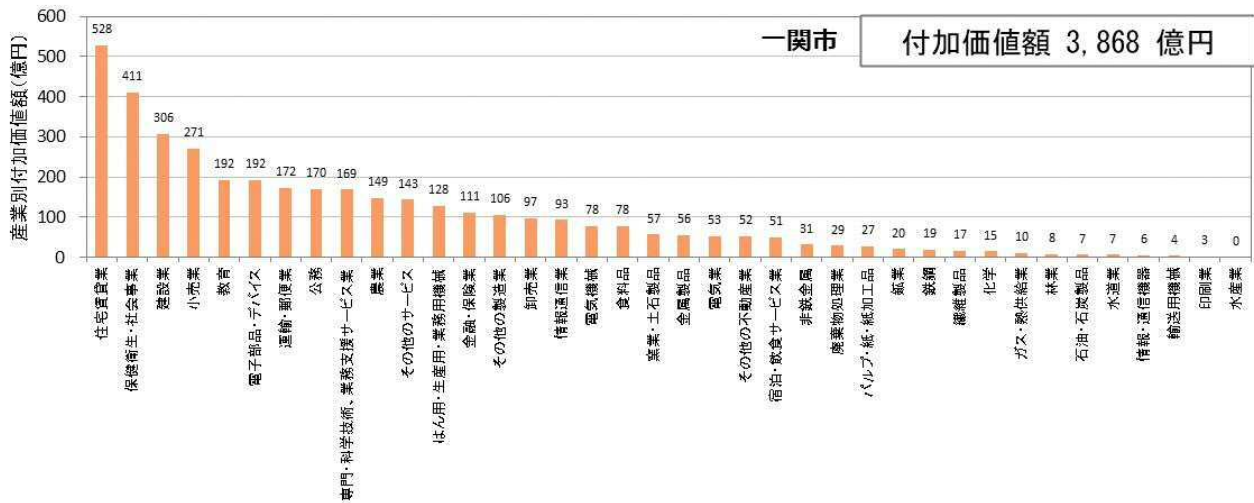


図 9-産業別付加価値額

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

付加価値額が最も大きい産業は住宅賃貸業で 528 億円であり、次いで保健衛生・社会事業、建設業、小売業の付加価値額が大きい。

■産業別付加価値額構成比

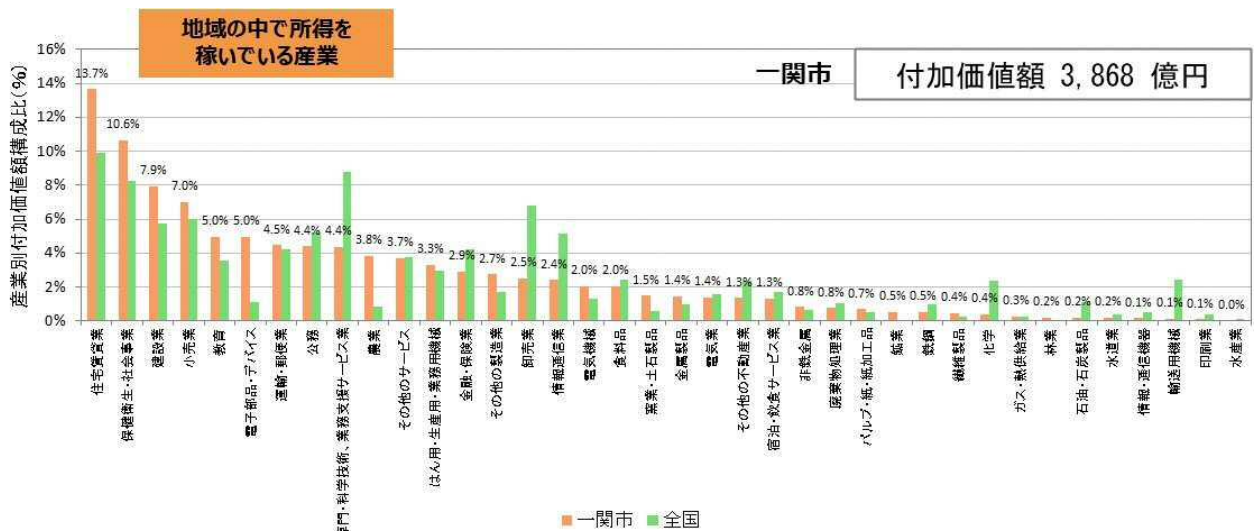


図 10-産業別付加価値額構成比

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

付加価値額が大きい住宅賃貸業、保健衛生・社会事業、建設業、小売業が、地域の中で所得を稼いでいる産業である。

■ 従業者1人当たり付加価値額(労働生産性)

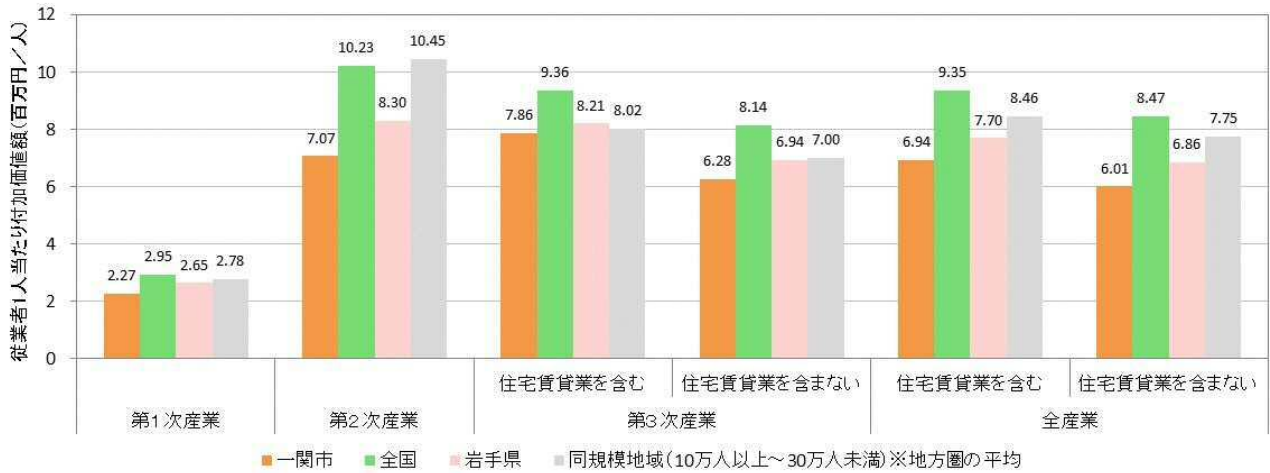


図 11－従業者1人当たり付加価値額(労働生産性)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注) 国民経済計算の不動産業には帰属家賃(家賃の支払を伴わない住宅等について通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものとみなし、市場家賃で評価した帰属計算上の家賃のこと)が含まれており、地域経済循環分析用データの産業分類でも第3次産業の住宅賃貸業に帰属家賃が含まれている。帰属家賃は、実際には家賃の受払いを伴わないものであるため、これを含む場合と含まない場合の2パターンで労働生産性を作成している。

全産業の労働生産性(住宅賃貸業を含まない)(1人当たり付加価値額≒1人当たり GDP)をみると全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低い。産業別には、人口同規模地域と比較するとどの産業でも労働生産性は低い水準である。

■第1次・2次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比

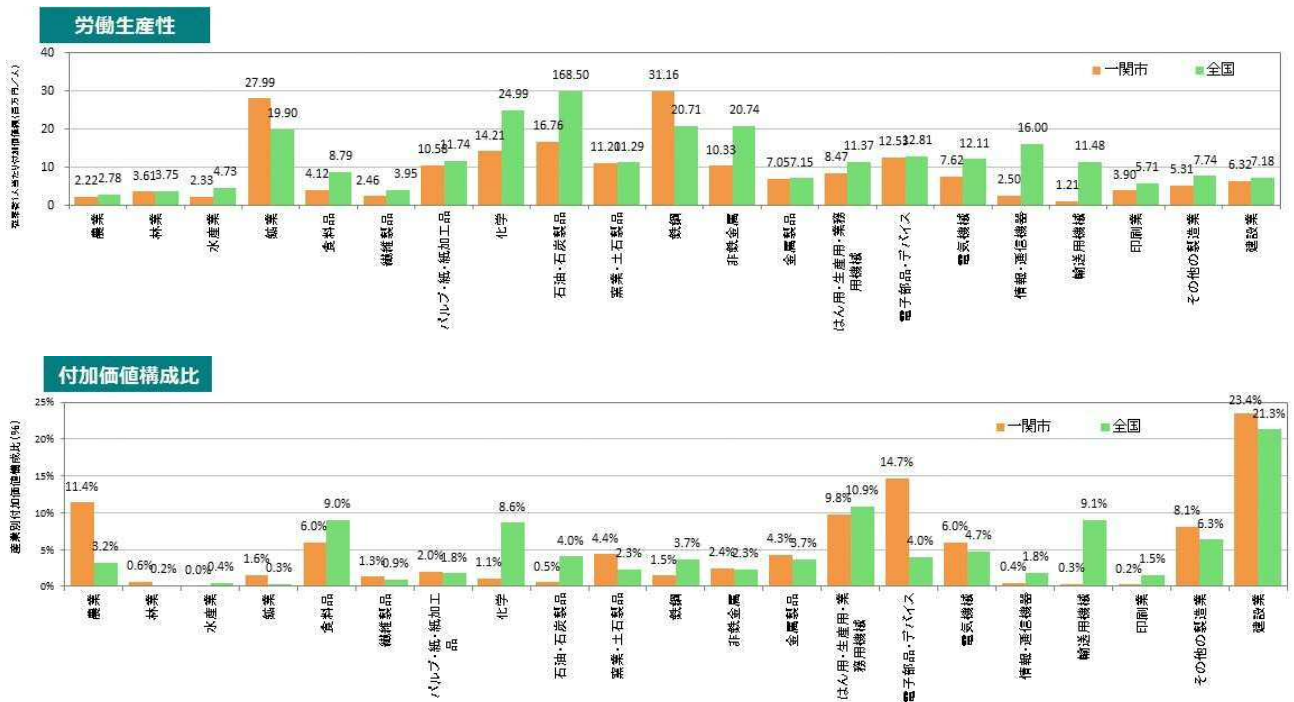


図 12－第1次・第2次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

一関市の第1次産業と第2次産業で、労働生産性と付加価値構成の両方が全国平均よりも高い産業は、鉱業である。

■第3次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比

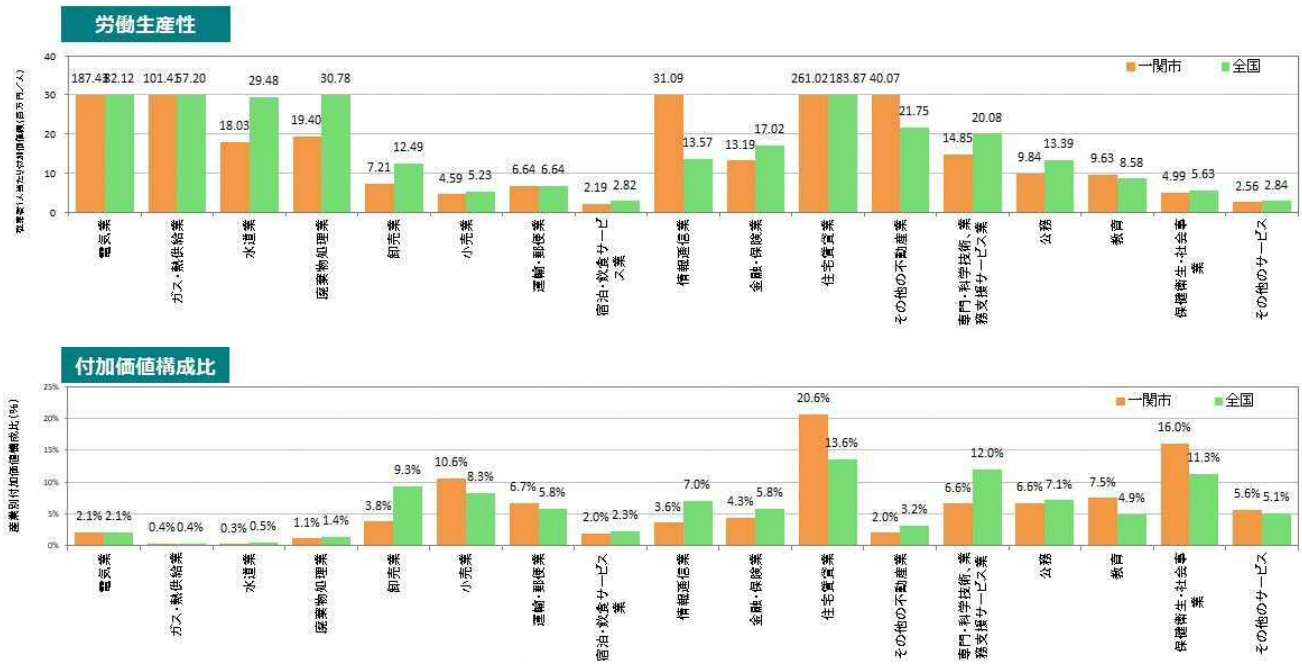


図 13－第3次産業の産業別労働生産性及び付加価値の構成比

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

一関市の第3次産業で、労働生産性と付加価値構成の両方が全国平均よりも高い産業は、電気業、住宅賃貸業、教育である。

(3) 賃金・人件費(雇用者所得)の分析

■産業別雇用者所得

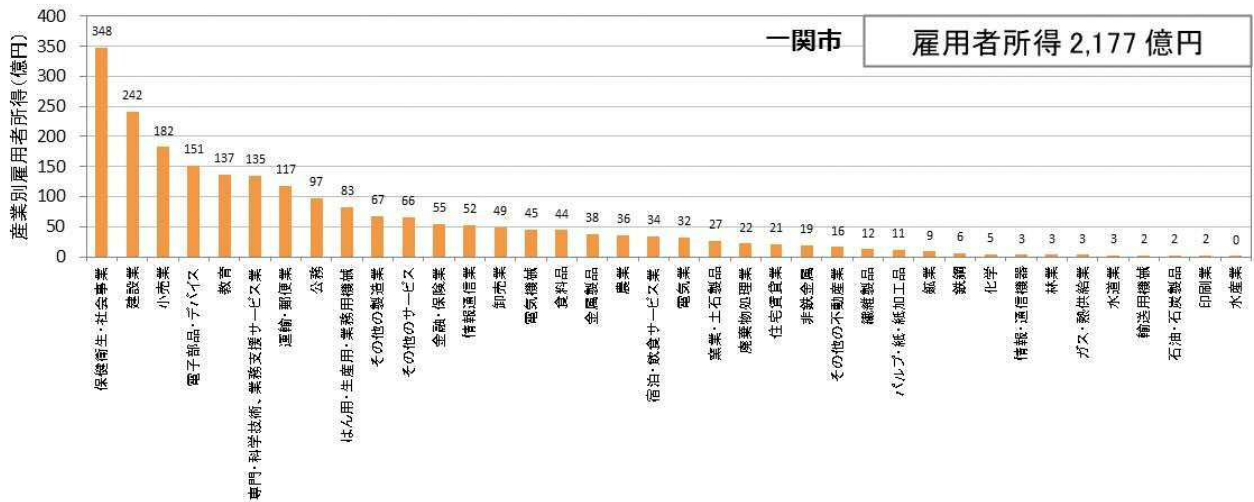


図 14-産業別雇用者所得

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

雇用者所得が最も大きい産業は、保健衛生・社会事業で 348 億円であり、次いで建設業、小売業、電子部品・デバイス、教育の雇用者所得が大きい。

■産業別雇用者所得構成比

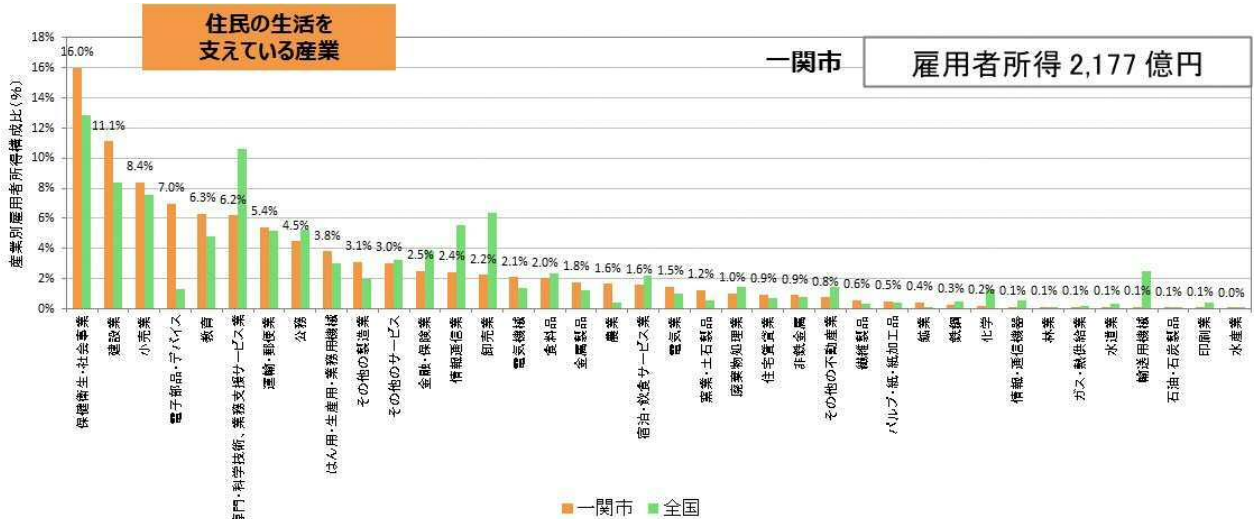


図 15-産業別雇用者所得構成比

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

住民の生活を支える雇用者所得への寄与が大きい産業は、保健衛生・社会事業、建設業、小売業、電子部品・デバイス、教育である。

■地域の産業の従業者1人当たり雇用者所得

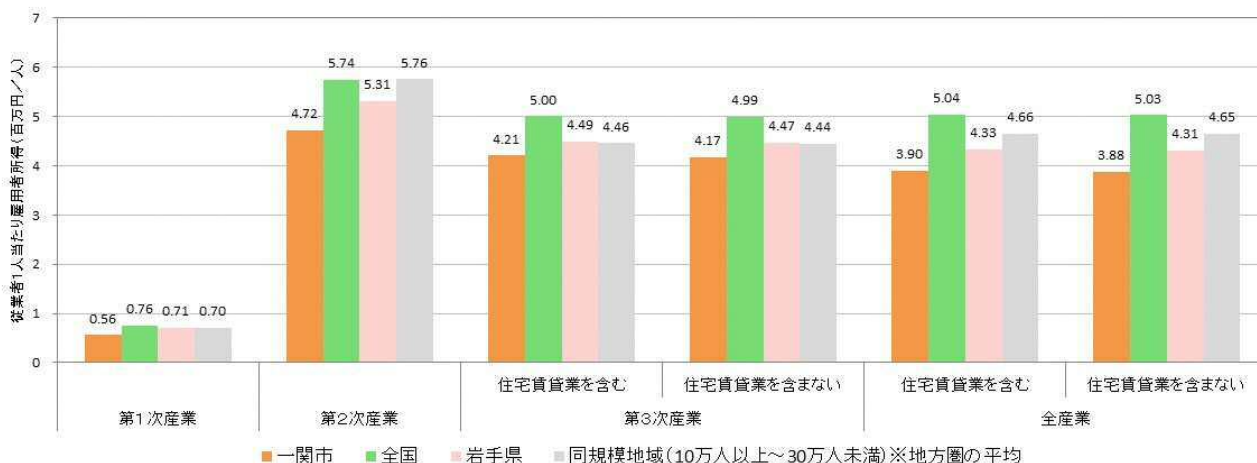


図 16－産業別従業者1人当たり雇用者所得

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注) 国民経済計算の不動産業には帰属家賃が含まれており、地域経済循環分析用データの産業分類でも第3次産業の住宅賃貸業に帰属家賃が含まれている。帰属家賃は、実際には家賃の受払いを伴わないものであるため、これを含む場合と含まない場合の2パターンで労働生産性を作成している。

一関市の従業者1人当たりの雇用者所得は、全産業(住宅賃貸業を含まない)では全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低い。産業別でも同様に、全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低い水準である。

(4) 企業取引(産業間取引構造)の分析

■ 影響力係数と感応度係数

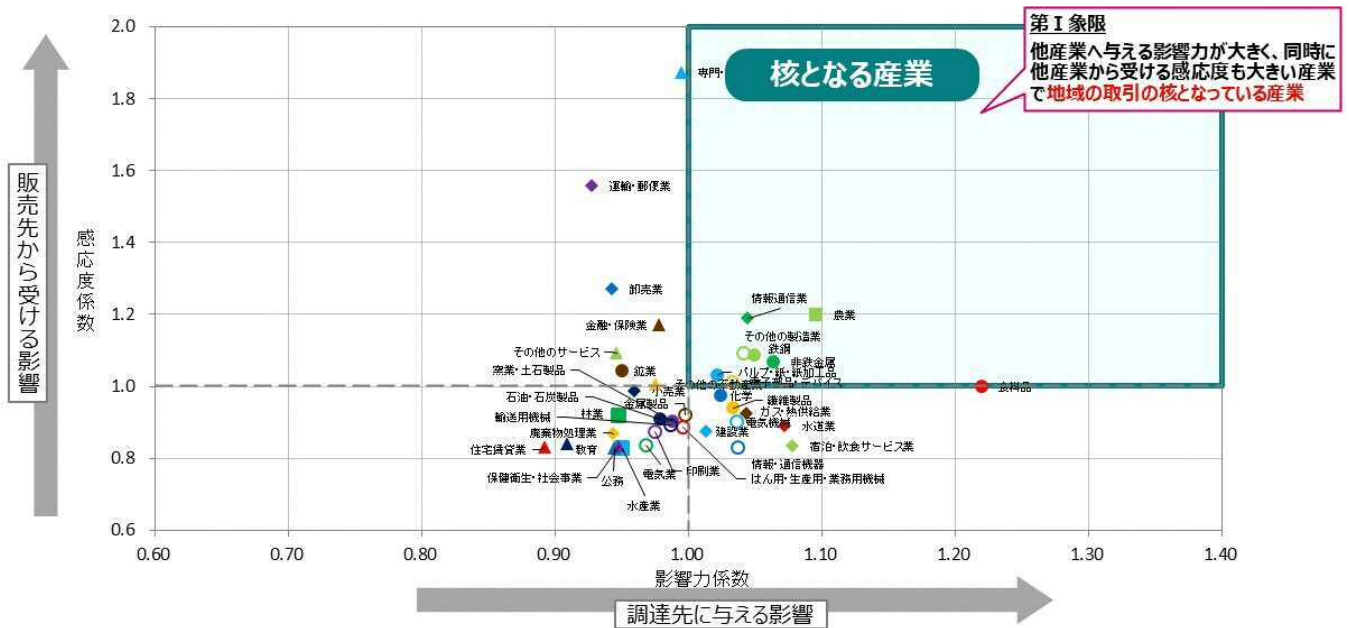


図 17 - 影響力係数と感応度係数

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」等より作成

「影響力係数」は、当該産業の設備投資等の増加が、調達先(地域内の全産業)に与える生産波及の影響の強さを表す。

「感応度係数」は、販売先(地域内の全産業)の消費や投資の増加によって、当該産業が受ける影響の強さを表す。

地域の核となる産業は、農業、パルプ・紙・紙加工品、鉄鋼、非鉄金属、電子部品・デバイス、その他の製造業、情報通信業などである。

■生産誘発効果

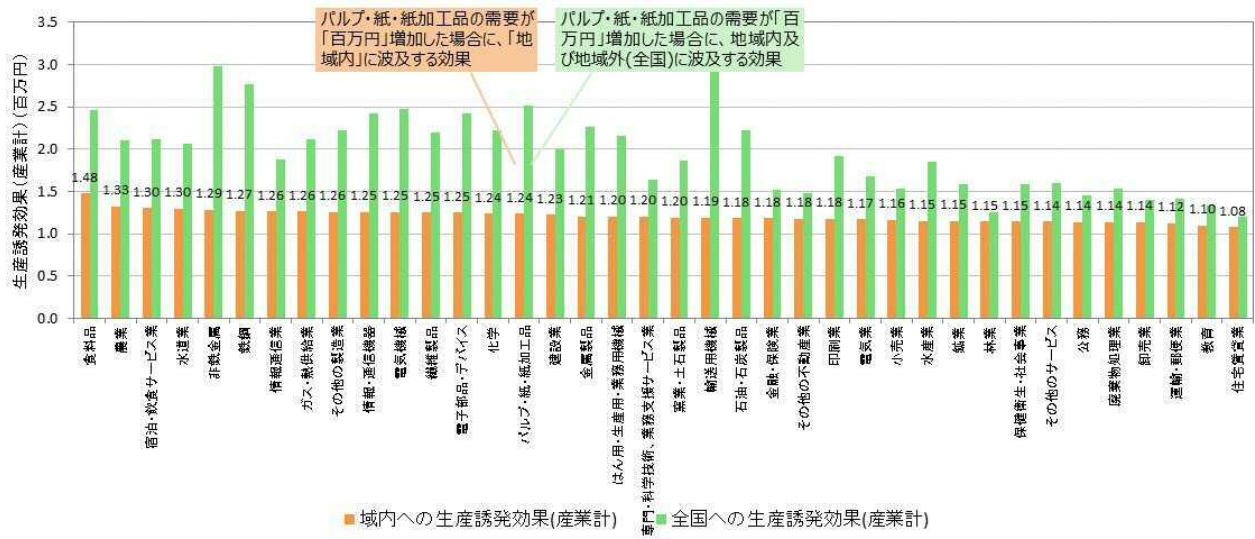


図 18－生産誘発効果

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」等より作成

「生産誘発効果」とは、ある産業の設備投資等の需要が増加した場合、原材料の調達先産業、そして、その調達先産業に次々に波及することで、当該産業を含め産業全体の生産の増加を誘発することをいう。

各産業の消費や投資が 100 万円増加したときの域内への生産誘発効果(産業計)は食料品、農業、宿泊・飲食サービス業などで高く、影響力係数が大きい産業ほど域内への波及効果が高い。

■地域の主要な取引構造について

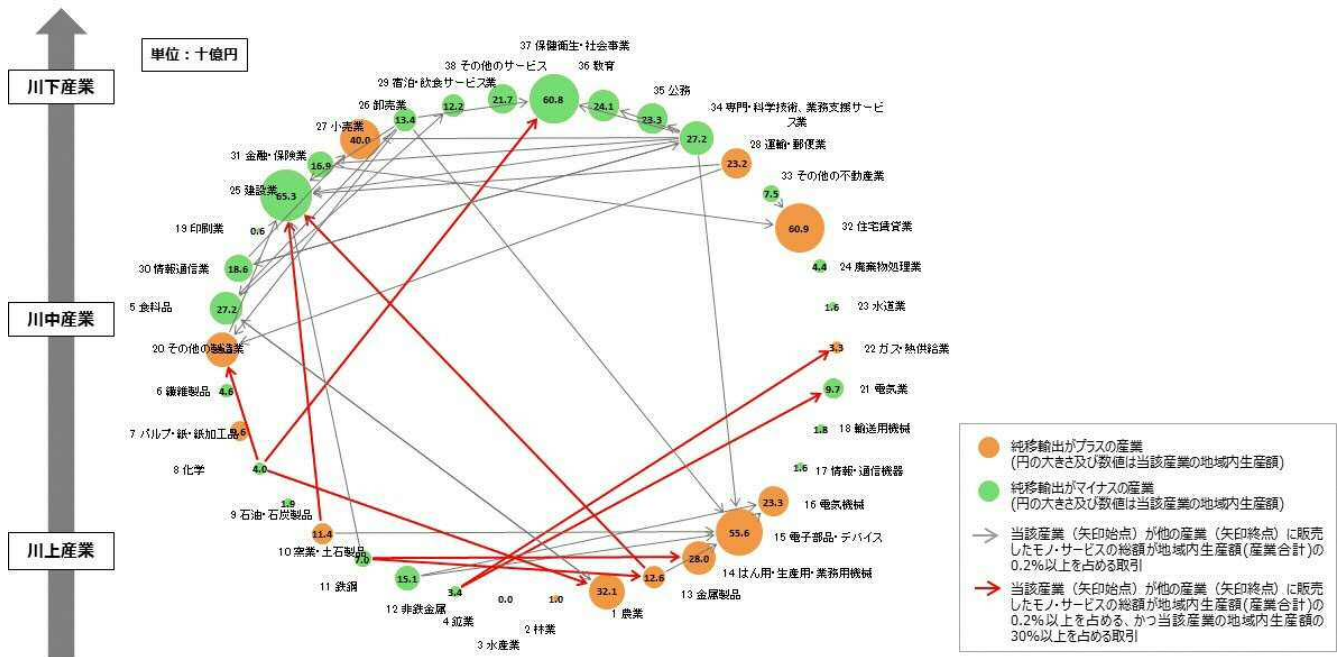


図 19－地域の主要な産業間取引構造

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」等より作成

地域内における産業間の取引構造を図示したもので、具体的には、円の大きさが生産額の規模を、矢印が取引先との取引額の規模を、円の色が域外からの所得の稼いでいる状況を表している。

純移輸出がプラスの産業は、円が大きい順に、住宅賃貸業、電子部品・デバイス、小売業、農業となっている。

純移輸出がマイナスの産業は、円が大きい順に、建設業、保健衛生・社会事業、食料品、専門・科学技術、業務支援サービス業となっている。

■第1次産業(農業)に着目した取引構造

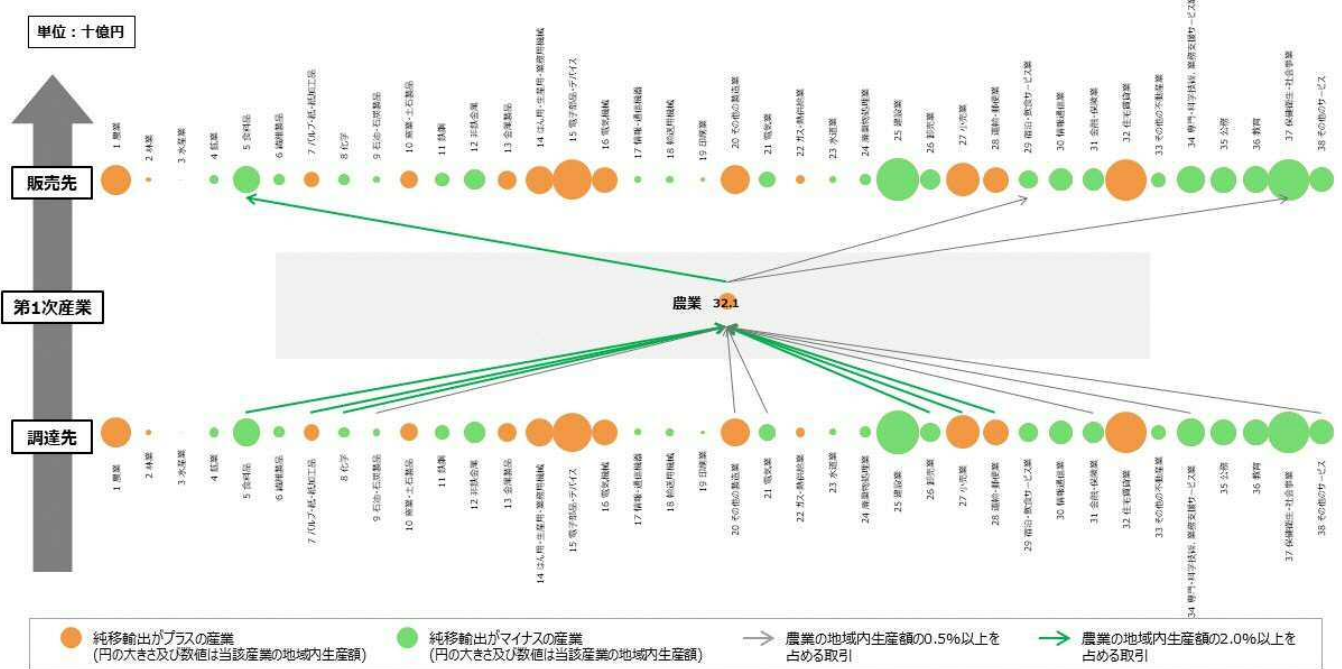


図 20-「農業」に着目した主要な取引構造

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」等より作成

農業の地域内生産額が 2.0%以上を占める取引は、販売先では食料品、調達先では、食料品、繊維製品、パルプ・紙・紙加工品、化学、卸売業、小売業、運輸・郵便業となっている。

■第1次産業(林業)に着目した取引構造

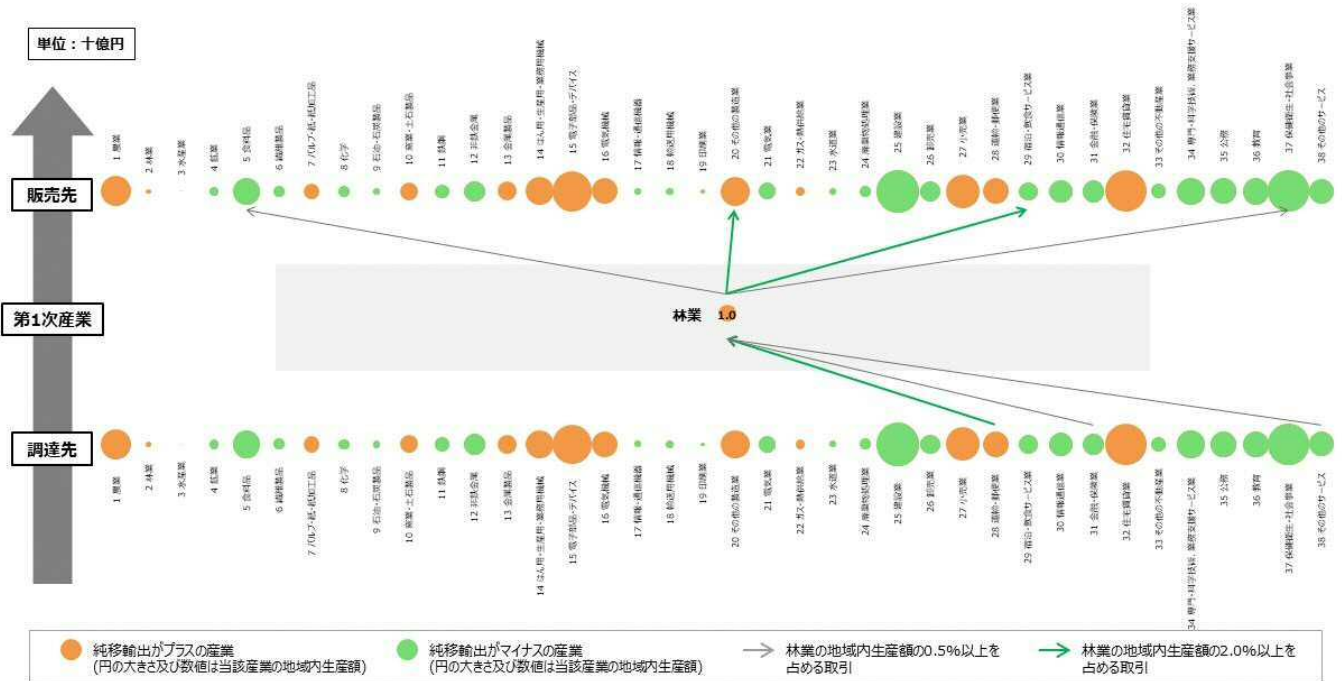


図 21-「林業」に着目した主要な取引構造

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」等より作成

林業の地域内生産額が 2.0%以上を占める取引は、販売先ではその他の製造業、宿泊・飲食サービス業、調達先では運輸・郵便業となっている。

3. 地域の経済:分配

(1) 所得の流入の分析

■ 地域住民への所得分配

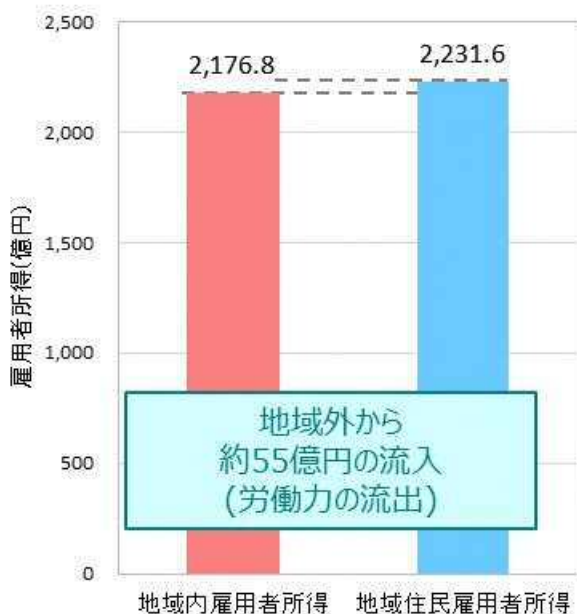


図 22－地域内雇業者所得と地域住民雇業者所得の比較

地域住民・企業が得る雇業者所得の方が、地域内で企業が生産・販売で得た雇業者所得よりも 55 億円程度多い。地域外から雇業者所得が流入、反対にみると、地域内の労働力が地域外に流出している。

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)地域内雇業者所得は、地域内(域外からの通勤者を含む)の雇業者所得を意味する。

注)地域住民雇業者所得は、地域住民(域外への通勤者を含む)の雇業者所得を意味する。



図 23－地域内その他所得と地域住民その他所得の比較

地域住民・企業が得るその他所得の方が、地域内で企業が生産・販売で得たその他所得よりも 744 億円程度多く、地域外からその他所得が流入している。

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)地域内その他所得は、地域内(誰が得たかは問わない)のその他所得を意味する。

注)地域住民その他所得は、地域住民(どこから得たかは問わない)のその他所得を意味する。



地域住民・企業が得る所得の方が、地域内で企業が生産・販売で得た所得よりも799億円程度多く、地域外から所得が流入している。

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)地域内所得は、地域内雇用者所得と地域内その他所得の合計である。

注)地域住民所得は、地域住民雇用者所得と地域住民その他所得の合計である。

図 24－地域内所得と地域住民所得の比較

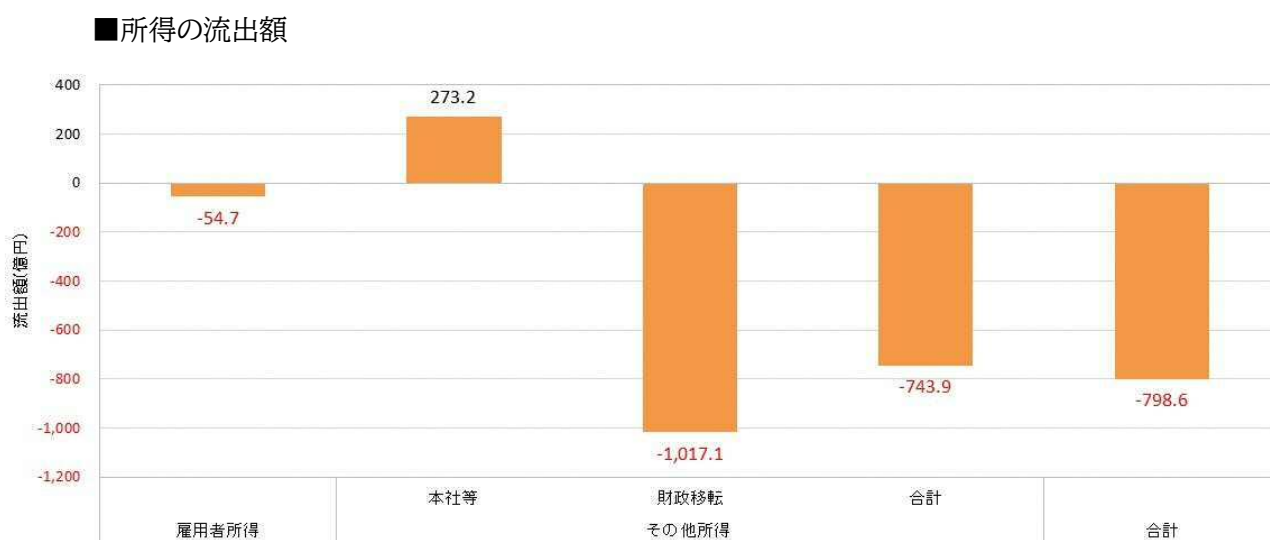


図 25－所得の流出額

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

注)プラスは流出、マイナスは流入を意味する。

注)雇用者所得の流出額 = 地域内雇用者所得 - 地域住民雇用者所得

その他所得の流出額 = 地域内その他所得 - 地域住民その他所得

通勤などによる雇用者所得の流出入及び本社等や財政移転によるその他所得の流出入の金額をみると、所得は合計で798.6億円の流入となっている。その他所得の流入が743.9億円と大きい。

■所得の流出率



図 26－雇⽤者所得の流出率

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

注)プラスは流出、マイナスは流入を意味する。

$$\text{流出率}(\%) = (\text{地域内雇⽤者所得} - \text{地域住民雇⽤者所得}) \div \text{地域住民雇⽤者所得} \times 100$$

通勤などによる雇⽤者所得の流出入がどの程度であるかを県や人口同規模地域と比較すると、雇⽤者所得の流出率は-2.5%であり、流入の状況にある。流入率は、県や人口同規模地域と比較すると高い水準である。

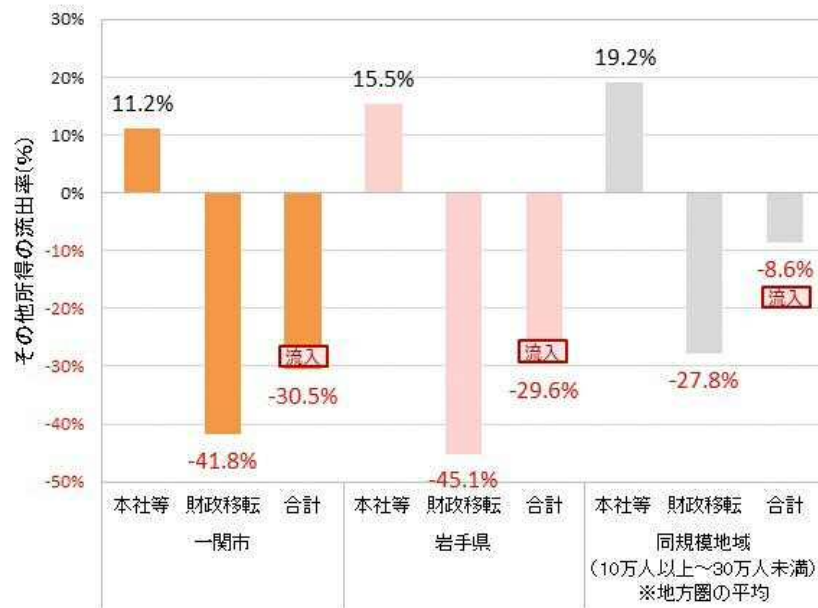


図 27－その他所得の流出率

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成

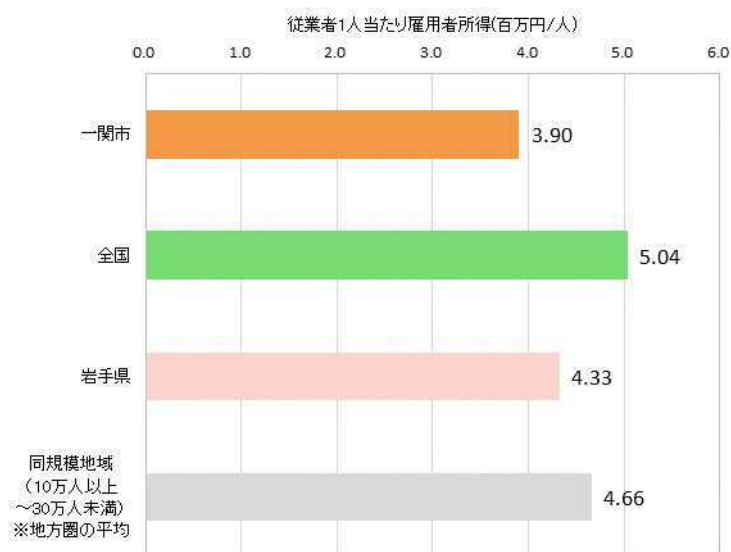
注) プラスは流出、マイナスは流入を意味する。

$$\text{流出率}(\%) = (\text{地域内その他所得} - \text{地域住民その他所得}) \div \text{地域住民その他所得} \times 100$$

本社等や財政移転によるその他所得の流出入がどの程度であるかを県や人口同規模地域と比較すると、その他所得(合計)の流出率は-30.5%であり、流入の状況にある。内訳として、本社等へは流出の状況にあるが、流出率は県や人口同規模地域と比較すると低い水準である。

(2) 1人当たり所得水準の分析

■1人当たり雇用者所得の水準

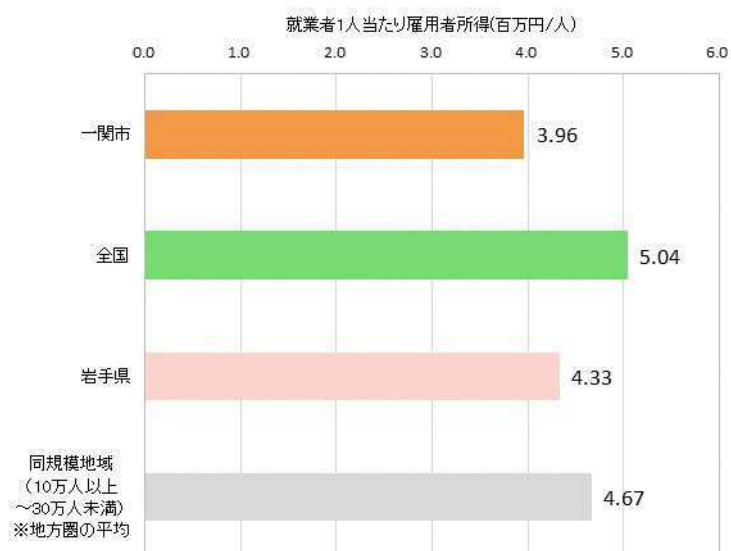


地域内の雇用者所得を従業者数で除した1人当たりの所得水準を比較すると、従業者1人当たりの雇用者所得(従業地ベース)は、全国、県、人口同規模地域と比較して低い水準である。

図 28－従業員1人当たり雇用者所得(従業地ベース)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)ここでの雇用者所得は、地域内(域外からの通勤者を含む)の雇用者所得である。



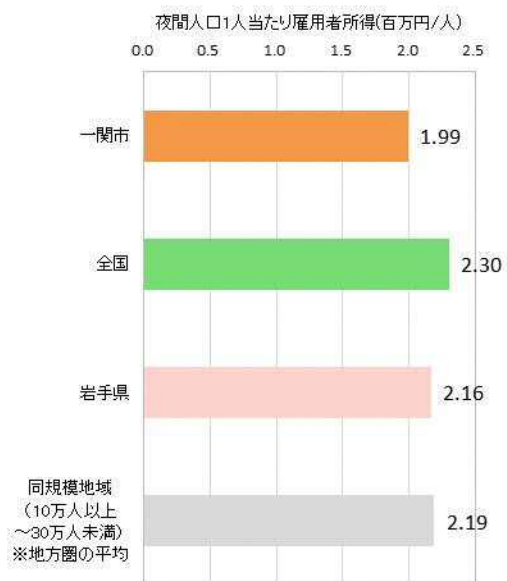
地域住民の雇用者所得を就業者数で除した1人当たりの所得水準を比較すると、就業者1人当たりの雇用者所得(居住地ベース)は、全国、県、人口同規模地域と比較して低い水準である。

図 29－就業者1人当たり雇用者所得(居住地ベース)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)ここでの雇用者所得は、地域住民(域外への通勤者を含む)の雇用者所得である。

■住民1人当たり所得の水準

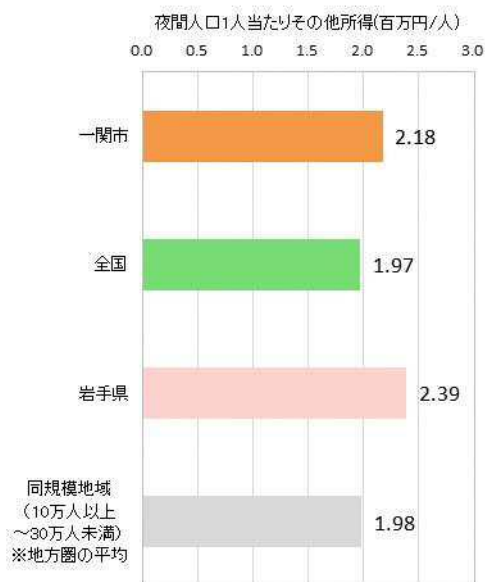


雇業者所得について、夜間人口で除した1人当たりの所得水準を比較すると、夜間人口1人当たり雇業者所得は、全国、県、人口同規模地域と比較して低い水準である。

図 30－夜間人口1人当たり雇業者所得

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)ここでの所得は、地域住民の所得(どこから得たかは問わない)を表す。

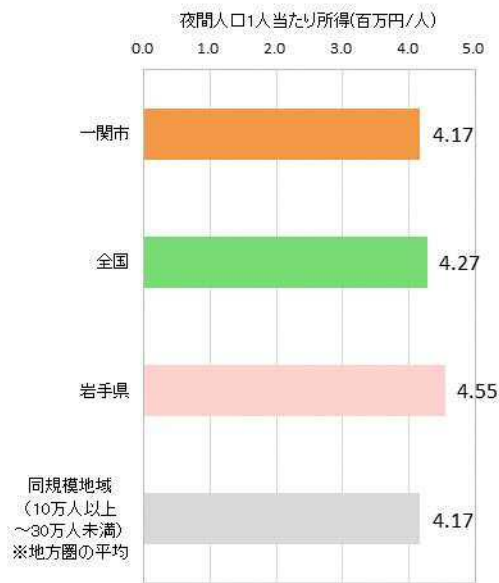


その他所得(公的年金等や業務に係る雑所得以外の雑所得)について、夜間人口で除した1人当たりの所得水準を比較すると、夜間人口1人当たりその他所得は、県より低いが、全国、人口同規模地域と比較して高い水準である。

図 31－夜間人口1人当たりその他所得

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)ここでの所得は、地域住民の所得(どこから得たかは問わない)を表す。



総所得(=雇用者所得+その他所得)について、夜間人口で除した1人当たりの所得水準を比較すると、夜間人口1人当たり所得は、全国、県と比較してやや低い水準である。

図 32－夜間人口1人当たり所得(=雇用所得+その他所得)

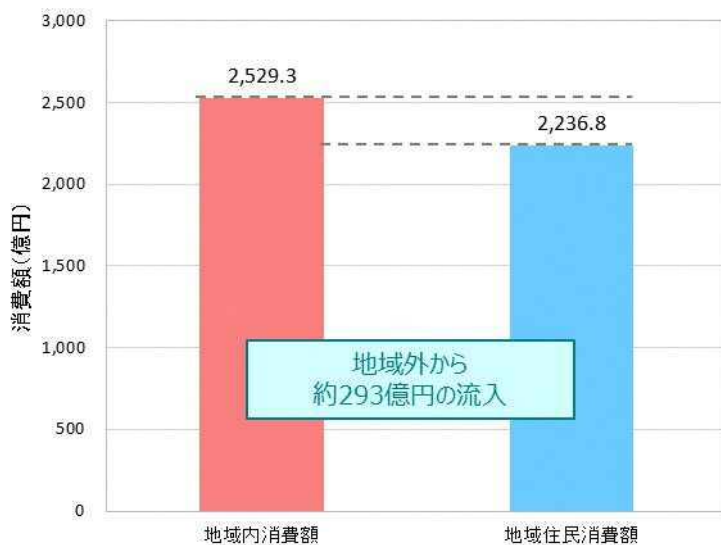
資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

注)ここでの所得は、地域住民の所得(どこから得たかは問わない)を表す。

4. 地域経済:支出

(1) 消費の分析

■住民所得の地域内消費



地域内で消費される額が、地域住民が消費する額よりも293億円程度多く、消費が流入している。

図 33－消費の流入・流出

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「国勢調査」等より作成
注)地域内消費額は、地域内の民間消費(誰が消費したかは問わない)を表す。

地域住民消費額は、地域住民の民間消費(どこで消費したかは問わない)を表す。



消費の流出率は-11.6%であり、流入の状況にある。流入率は県や人口同規模地域と比較して高い水準である。

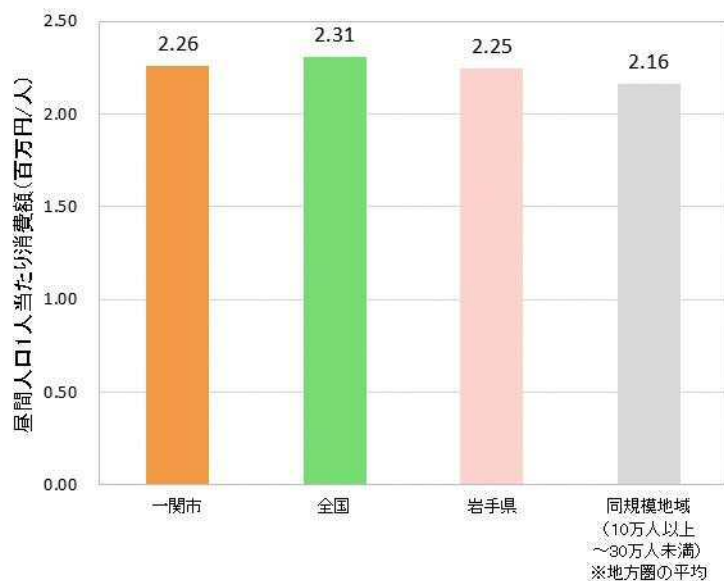
図 34－消費の流出率

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「国勢調査」等より作成
注)消費の流出率(%)=(地域住民消費額-地域内消費額)/地域内消費額×100

流出率のマイナスは流入を意味する。

全国の流出額はゼロであるが、ここでは市区町村別の流出率の平均値を全国の流出率としている。

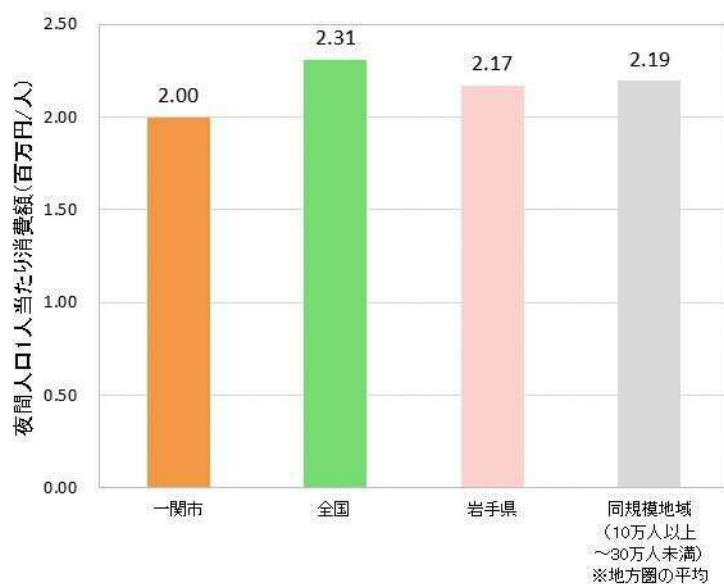
■1人当たりの消費水準の分析



昼間人口1人当たり消費額(従業地ベース)は、全国より低いが、県、人口同規模地域と比較して高い水準である。

図 35－昼間人口1人当たり消費額(従業地ベース)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「国勢調査」等より作成
注)消費額は、地域内の民間消費(誰が消費したかは問わない)を表す。



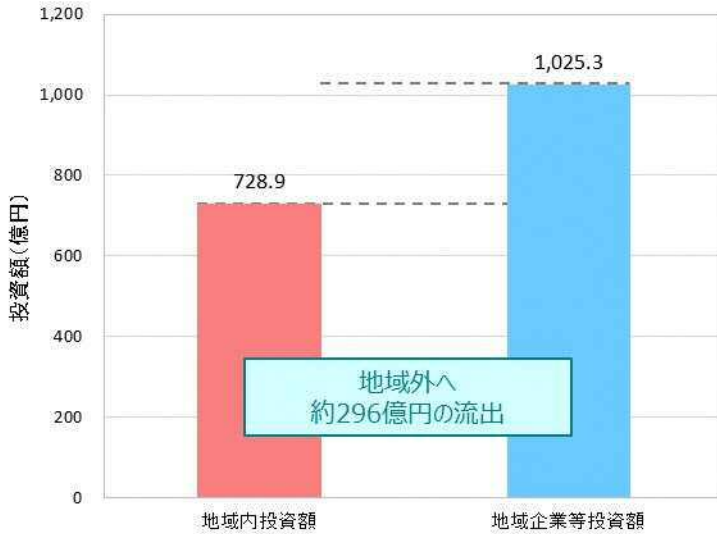
夜間人口1人当たり消費額(居住地ベース)は、全国、県、人口同規模地域と比較して低い水準である。

図 36－夜間人口1人当たり消費額(居住地ベース)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「国勢調査」等より作成
注)消費額は、地域住民の民間消費(どこで消費したかは問わない)を表す。

(2) 投資の分析

■ 地域内の投資需要



地域の企業への投資額(地域内投資額)と地域内の企業・住民が投資した額(地域企業等投資額)を比較したところ、地域内で投資される額が、地域住民・企業が投資する額よりも296億円程度少なく、投資が流出している。

図 37－地域内への投資需要と投資額

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「市町村別決算状況調」等より作成

注)投資額＝総固定資本形成(民間)＋在庫純増(民間)

地域内投資額は、地域内の投資額(誰が投資したかは問わない)を表す。

地域企業等投資額は、地域内の企業・住民の投資額(どこに投資したかは問わない)を表す。

投資額は年次による額の変動が大きい点に留意する必要がある。



投資の流出率を県や人口同規模地域と比較すると、投資の流出率は40.7%であり、流出の状況にある。流出率は県や人口同規模地域と比較して高い水準である。

図 38－投資の流出率

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「市町村別決算状況調」等より作成

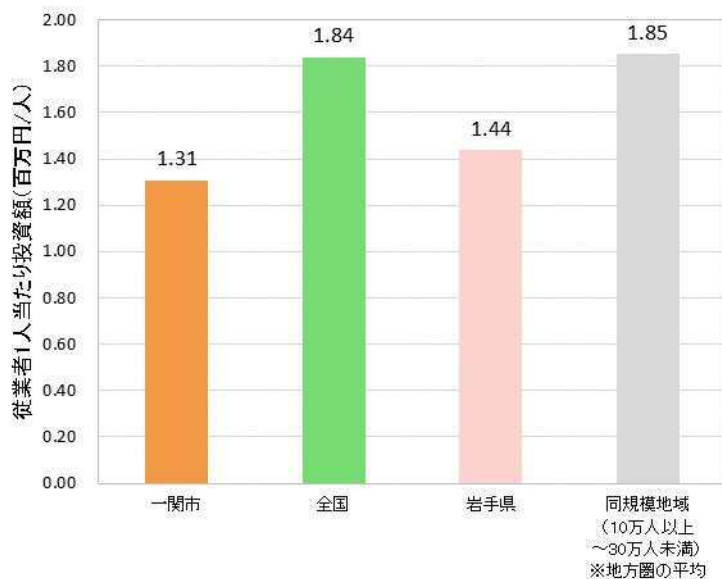
注)投資の流出率(%)＝(地域企業等投資額－地域内投資額) / 地域内投資額 ×100

流出率のマイナスは流入を意味する。

地域企業等投資額は、地域内の企業・住民の投資額(どこに投資したかは問わない)を表す。

全国の流出額はゼロであるが、ここでは市区町村別の流出率の平均値を全国の流出率としている。

■1人当たりの投資水準



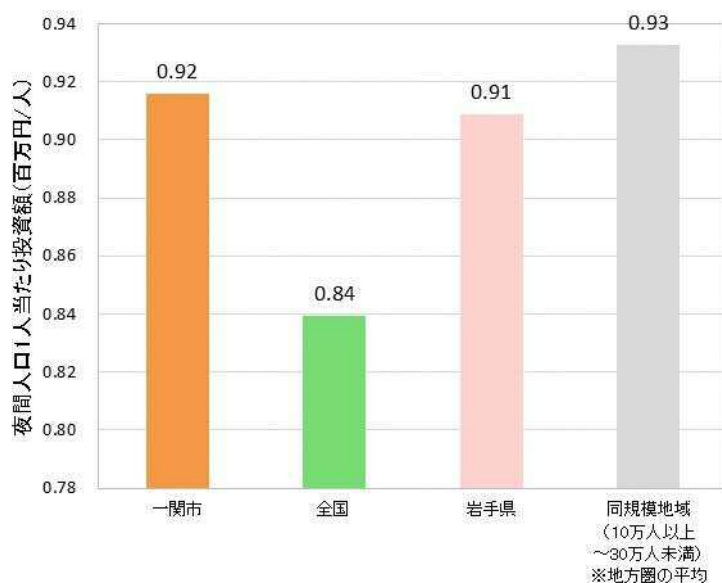
従業員1人当たりの地域内の投資額を全国や県、人口同規模地域と比較すると、従業員1人当たり投資額(従業員ベース)は、全国、県、人口同規模地域と比較して低い水準である。

図 39－従業員1人当たり投資額(従業員ベース)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「市町村別決算状況調」等より作成

注)投資額＝総固定資本形成(民間)＋在庫純増(民間)

ここでの投資額は、地域内の投資額(誰が投資したかは問わない)を表し、域内の企業が域外の工場等に設置した生産設備は含まれない。



夜間人口1人当たりの地域企業の投資額を全国や県、人口同規模地域と比較すると、夜間人口1人当たり投資額(居住地ベース)は、人口同規模地域より低いが、全国、県と比較して高い水準である。

図 40－夜間人口1人当たり投資額(居住地ベース)

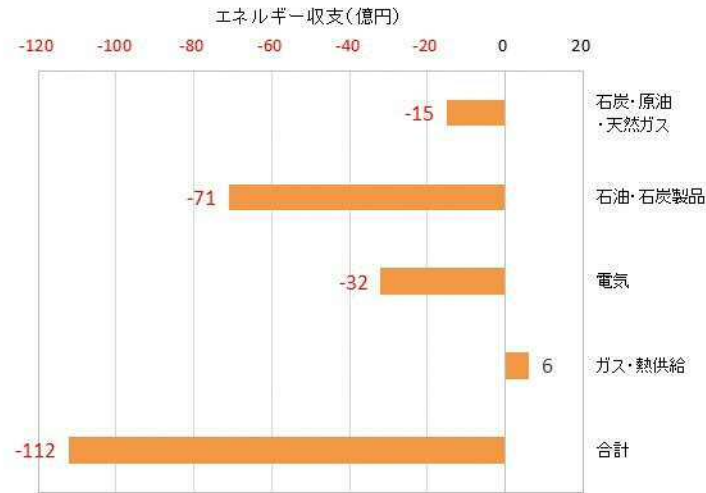
資料:環境省・(株)価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「市町村別決算状況調」等より作成

注)投資額＝総固定資本形成(民間)＋在庫品増加(民間)

ここでの投資額は、地域内の企業・住民の投資額(どこに投資したかは問わない)を表し、域外の企業が地域内の工場等に設置した生産設備は含まれない。

(3) エネルギー収支の分析

■ エネルギー収支



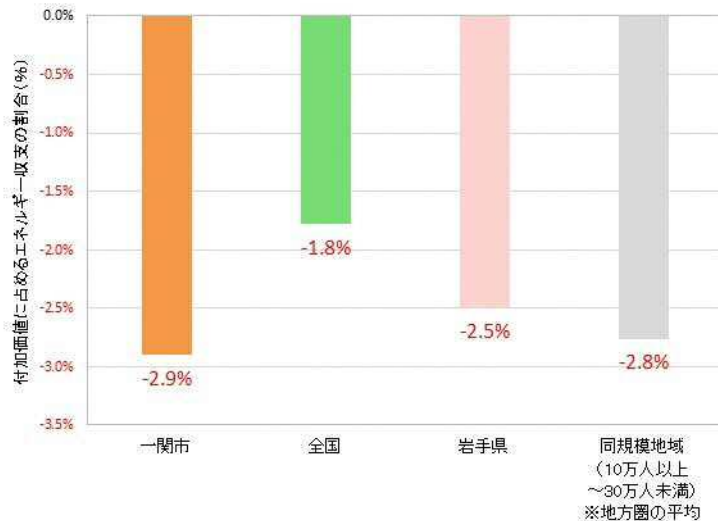
エネルギー収支をエネルギー産業別に確認し、どのエネルギーの取引によってエネルギー収支が赤字または黒字となっているかをみると、エネルギー収支は-112億円であり、赤字となっている。エネルギーの内訳別では、「石油・石炭製品」の赤字が大きい。

図 41－エネルギー収支

資料：環境省・(株) 価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

注)「石炭・原油・天然ガス」のエネルギー収支は、「鉱業」の純移輸出に全国平均の「鉱業」に占める「石炭・原油・天然ガス」の純移輸出の割合を乗じることで推計した。

エネルギー収支には原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。



付加価値に占めるエネルギー収支の割合を全国や県、人口同規模地域と比較すると、付加価値に占めるエネルギー収支の割合は-2.9%である。全国、県、人口同規模地域と比較して、赤字の割合が高い。

図 42－付加価値に占めるエネルギー収支の割合

資料：環境省・(株) 価値総合研究所が「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

注)エネルギー収支には原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。

5. 地域のエネルギー消費

(1) エネルギー消費量の分析

■ 産業別エネルギー消費量

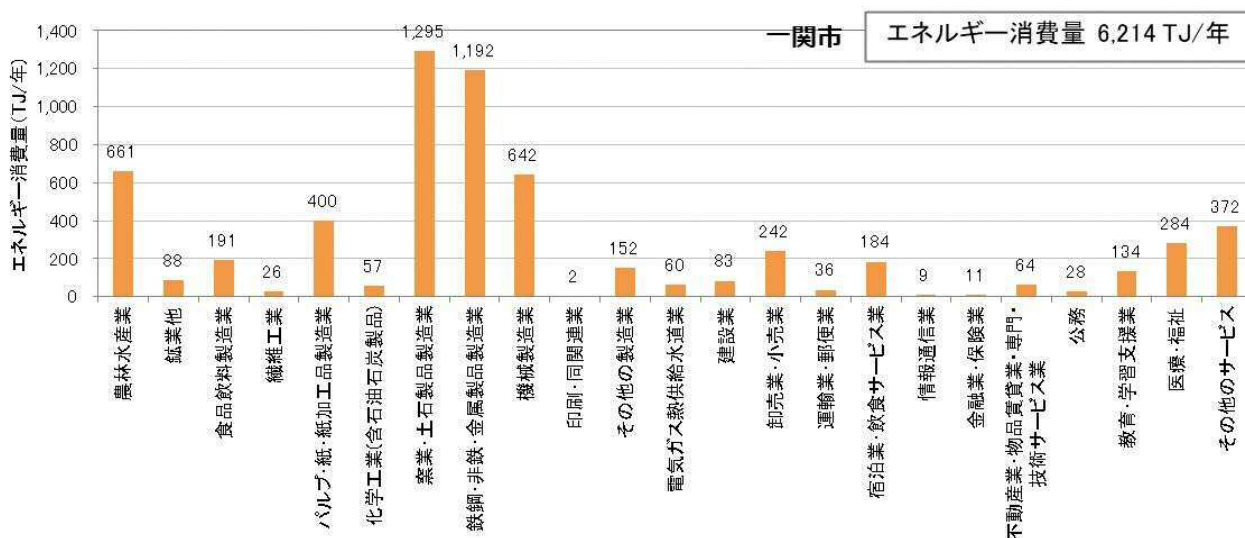


図 43－産業別エネルギー消費量

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

一関市の産業別エネルギー消費量は、窯業・土石製品製造業のエネルギー消費量が最も多く、次いで鉄鋼・非鉄・金属製品製造業、農林水産業の順となっている。

■ 産業別エネルギー消費量構成比

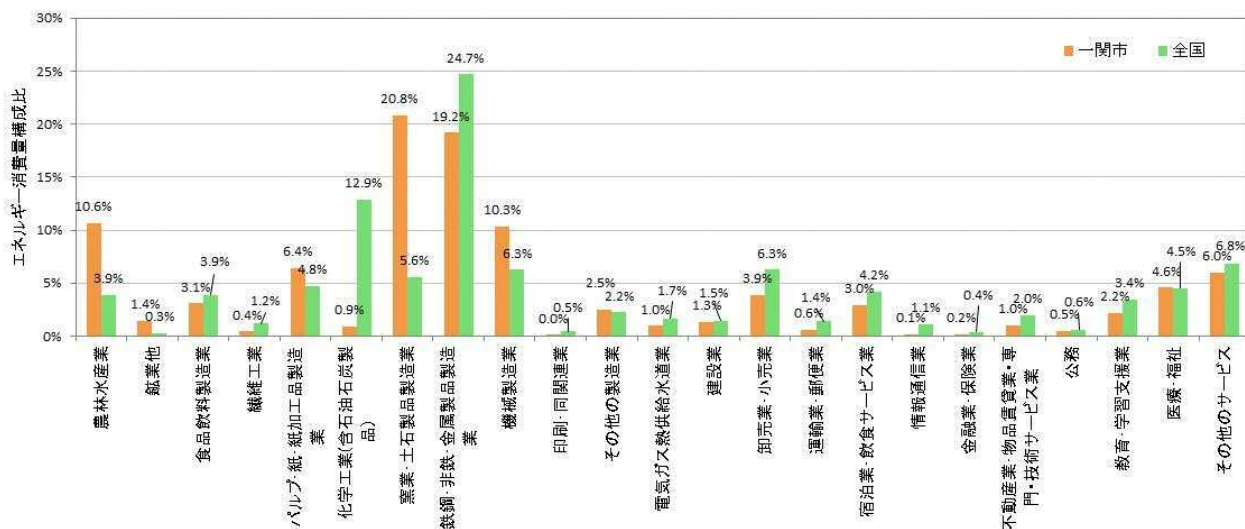


図 44－産業別エネルギー消費量構成比

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

一関市の産業別エネルギー消費量の構成比は、窯業・土石製品製造業のエネルギー消費量の割合が最も多く、次いで鉄鋼・非鉄・金属製品製造業、農林水産業の割合が高い。

(2) エネルギー生産性の分析

■ エネルギー生産性：第1次・2次・3次別

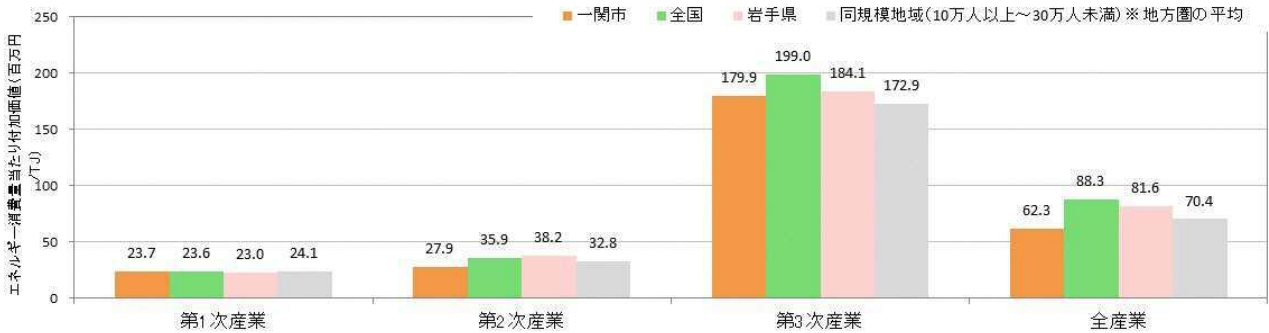


図 45－産業別エネルギー生産性

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

第1次、2次、3次産業別で見ると、一関市のエネルギー生産性は、全産業では全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低い。産業別には、人口同規模地域と比較すると、第3次産業では高い水準であるが、第1次産業と第2次産業では低い水準である。

■ エネルギー生産性：第1次・2次産業



図 46－第1次・2次産業の産業別エネルギー生産性及び付加価値の構成比

資料：環境省・(株)価値総合研究所が「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

産業別エネルギー生産性を全国と比較すると、一関市では、機械製造業の付加価値構成比が最も高いが、エネルギー生産性は全国よりも低い。次いで建設業の付加価値構成比が高く、エネルギー生産性も全国より高い。

■エネルギー生産性:第3次産業

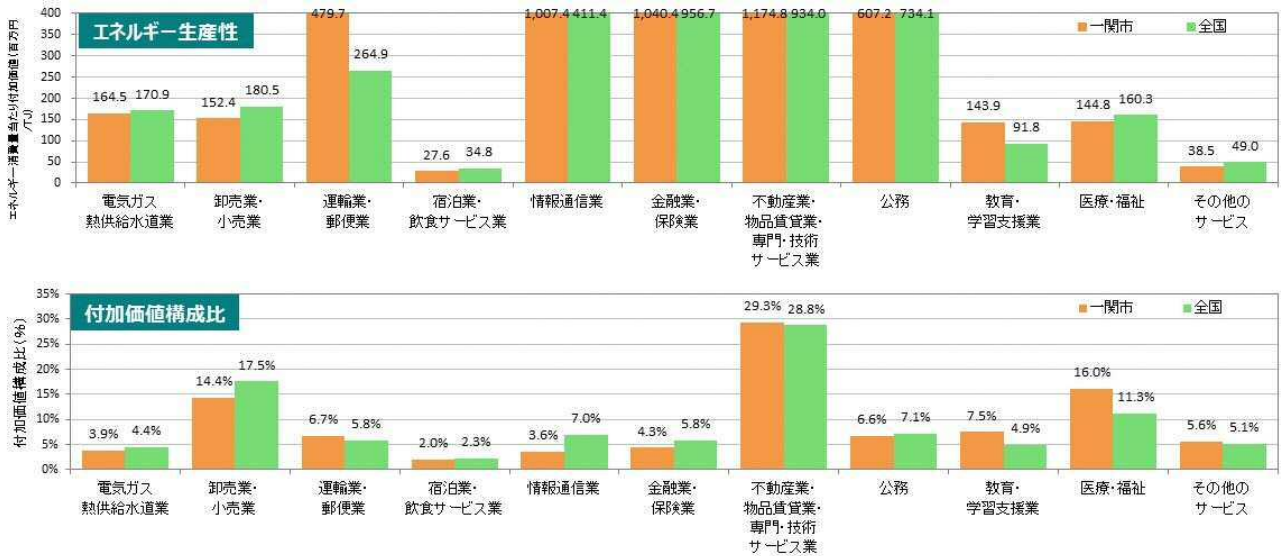


図 47－第3次産業の産業別エネルギー生産性及び付加価値の構成比

資料:環境省・(株)価値総合研究所が「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」等より作成

注)第3次産業のエネルギー消費量は、企業の管理部門等の事務所・ビル、ホテルや百貨店、サービス業等のエネルギー消費量であり、運輸部門の輸送によるエネルギー消費量や、エネルギー転換部門(発電所等)のエネルギー消費量は含まれない。

第3次産業を対象として、産業別エネルギー生産性を全国と比較すると、一関市では、不動産業・物品賃貸業・専門・技術サービス業の付加価値構成比が高く、エネルギー生産性も全国よりも高いため、第3次産業のエネルギー生産性の高さにつながっている。

(3) CO2 排出量

■ CO2 排出量:部門別

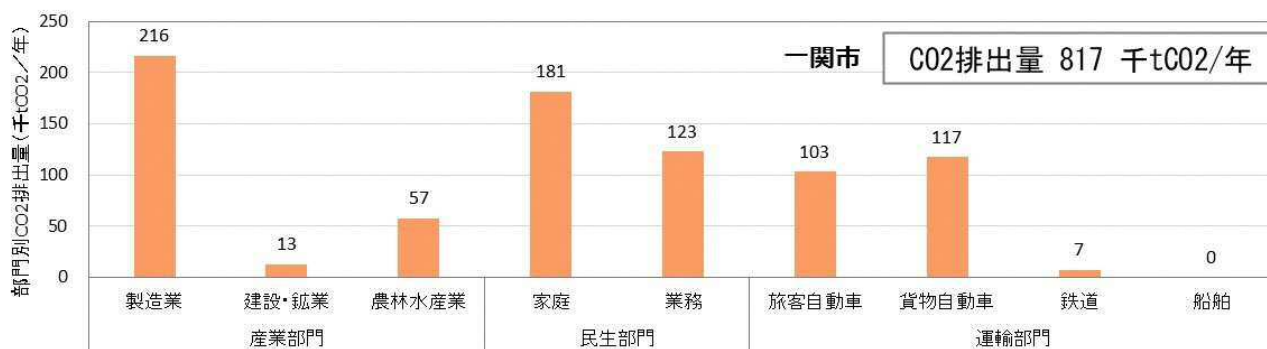


図 48－部門別 CO2 排出量

資料:環境省・(株)価値総合研究所が環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」、部門別 CO2 排出量の現況推計(2010 年度)より作成

地域の CO2 排出量は、地域内での企業や住民の活動内容及び活動量に依存している。一関市の CO2 排出量が最も多い部門は製造業(216 千 tCO2/年)であり、次いで家庭、業務、貨物自動車の CO2 排出量が多い。

■1人当たり CO2 排出量：産業部門

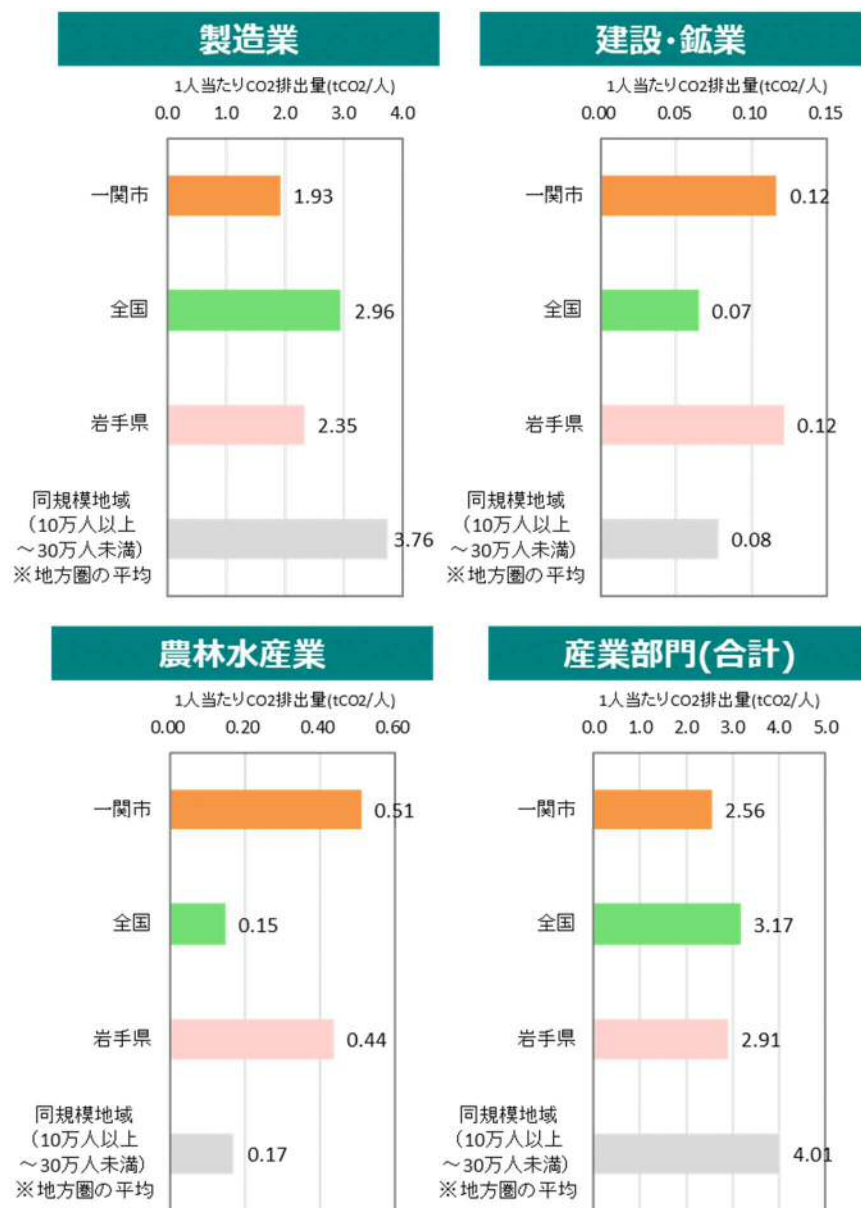


図 49－産業部門別の夜間人口1人当たり CO2 排出量(tCO2)

資料：環境省・(株)価値総合研究所が環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」、部門別 CO2 排出量の現況推計(2010 年度)、総務省「国勢調査」より作成

産業部門を対象に、夜間人口1人当たりでどの部門の CO2 排出量が多いかを全国や県、人口同規模地域と比較すると、製造業と産業部門(合計)においては、全国、岩手県、同規模地域より少ない排出量となっている。建設・鉱業は岩手県と同程度、全国や同規模地域より多く、農林水産業では、全国、岩手県、同規模地域のいずれよりも多くなっている。

■1人当たり CO2 排出量：民生部門

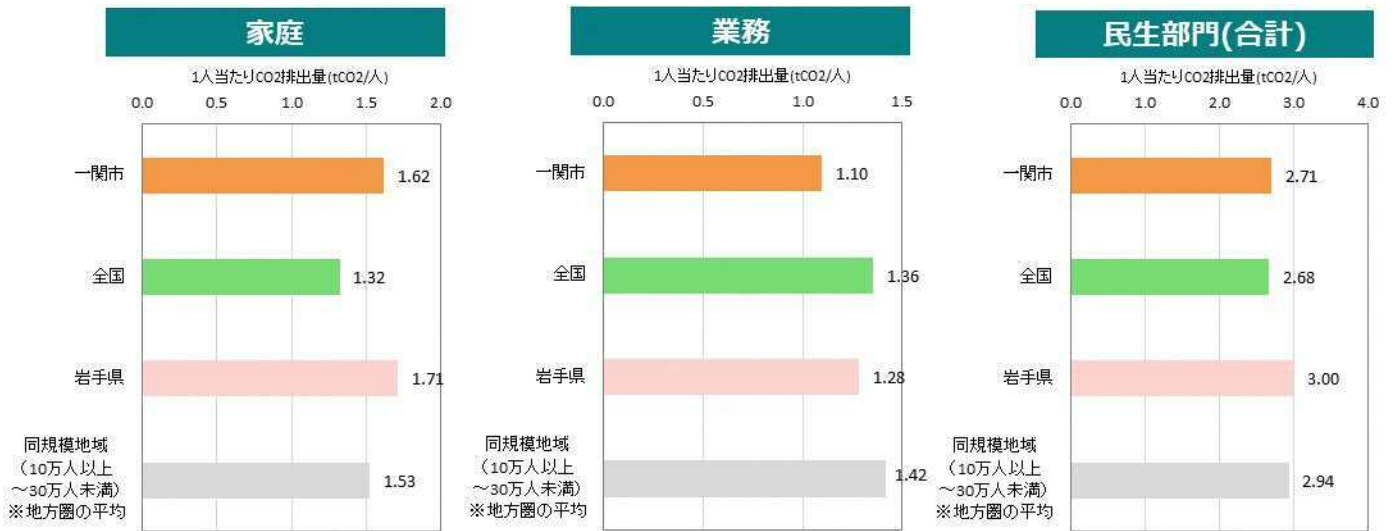


図 50－民生部門の夜間人口1人当たり CO2 排出量(tCO2)

資料：環境省・(株)価値総合研究所が環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」、部門別 CO2 排出量の現況推計(2010 年度)、総務省「国勢調査」より作成

民生部門を対象に、夜間人口1人当たりでどの部門の CO2 排出量が多いかを全国や県、人口同規模地域と比較すると、家庭では、岩手県より少ないものの、全国、同規模地域よりも多くなっている。業務では、全国、岩手県、同規模地域いずれよりも少なくなっている。民生部門(合計)では、岩手県、同規模地域よりも少なくなっているが、全国よりは多くなっている。

■1人当たり CO2 排出量:運輸部門

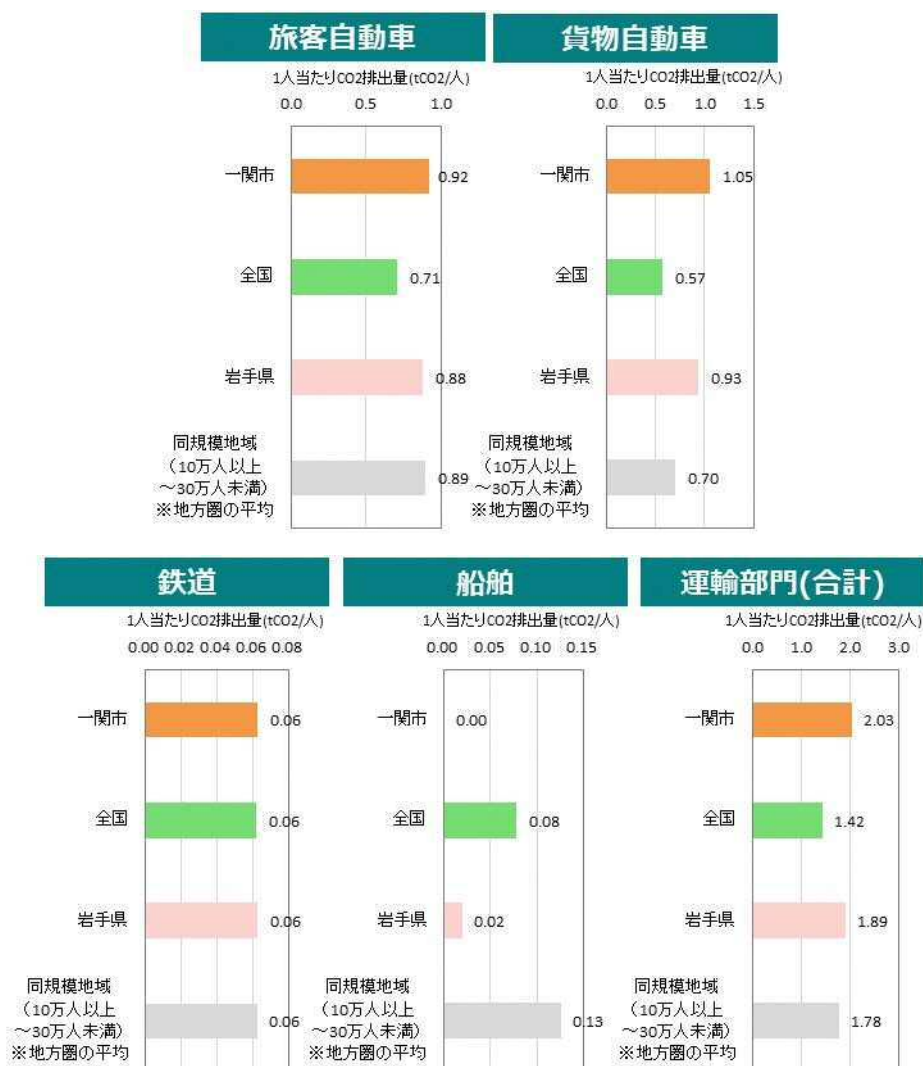


図 51-運輸部門の夜間人口1人当たり CO2 排出量(tCO2)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」、部門別 CO2 排出量の現況推計(2010 年度)、総務省「国勢調査」より作成

運輸部門を対象に、夜間人口1人当たりでどの部門の CO2 排出量が多いかを全国や県、人口同規模地域と比較すると、旅客自動車、貨物自動車、運輸部門(合計)で、全国、岩手県、同規模地域のいずれよりも多くなっている。

鉄道については、全国、岩手県、同規模地域と同じ量となっている。

(4) 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

■再生可能エネルギー導入ポテンシャル

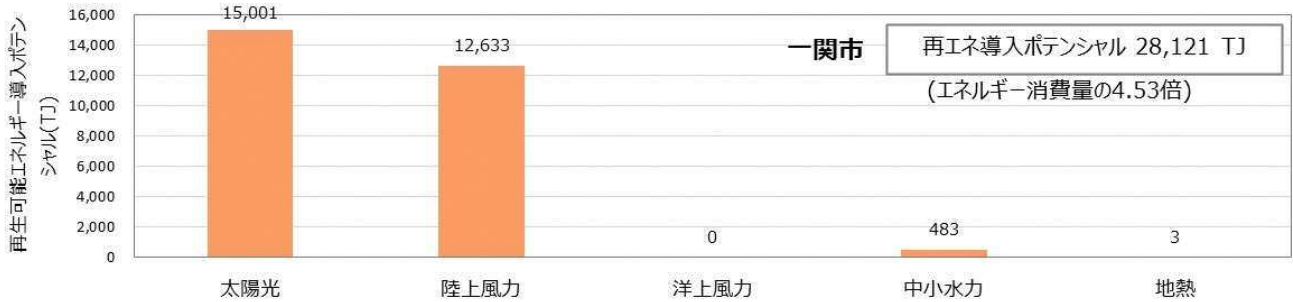


図 52－再生可能エネルギー種別の導入ポテンシャル(TJ)

資料:環境省・(株)価値総合研究所が環境省「再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]」(2023年4月公表)等より作成

地域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて、再生可能エネルギーの種類別に地域で導入の可能性が高い再生可能エネルギーが何であるかをみると、一関市の再エネ導入ポテンシャルは、28,121TJである。太陽光が最も大きく、次いで陸上風力が大きい。

(5) SWOT 分析

環境省の地域経済循環分析ツール等から導き出された結果を SWOT 分析の内部要因である、Strengths(強み)と Weaknesses(弱み)を整理すると以下となる。

①Strengths(強み)

- ・所得の循環構造図をみると、地域外から財政移転、通勤、消費で所得を獲得している。特に、財政移転によって多くの所得が流入しているが、国や都道府県からの補助金や交付金等の資金移転であるため、今後は補助金や交付金に頼らない自立した経済活動が求められる。
- ・域外から所得を獲得できる強みのある産業が導き出される産業別純移輸出額が多い産業は、電子部品・デバイス、農業、はん用・生産用・業務用機械、小売業、電気機械、その他の製造業等である。特に農業については、影響力係数、感応度係数、生産誘発額が高く、地域内での取り引きの核になっているとともに、地元への波及効果が高い。影響力係数、感応度係数、生産誘発額は農業や食料品で高くなっている。これらの農業及び食料品の結びつきによる産業の発展が、今後の一関市の産業振興のポイントといえる。特に食料品は、全国平均よりも産業別修正特化係数(生産額ベース)が低くなっていることから、今後の振興に期待をしたい。

②Weaknesses(弱み)

- ・従業者1人当たり付加価値額(労働生産性)をみると、国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低い傾向になっている。今後は全業種での労働生産性の向上が求められる。
- ・夜間人口1人あたりの雇用者所得をみると、国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低い傾向になっている。

第2節 国や県の動向等

1. PEST分析

一関市の外部環境の影響について、PEST分析により以下のとおり整理した。

①Politics(政治)についての要因

■国の政策動向

○社会保障政策

・ 少子高齢化対策

出生率の向上と、高齢者の就労促進、社会保障制度の持続可能性確保が課題です。
育児支援の強化や、働き方改革などが進められています。

・ 医療・介護改革

医療費や介護費の抑制、地域包括ケアシステムの構築など、効率的で質の高い医療・介護サービスの提供を目指しています。

・ 財政政策

少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、防衛費の増額など、財政支出が増大しています。
財政健全化との両立を図りながら、持続可能な経済成長を実現するための戦略が模索されています。

○その他の重要政策

・ デジタル政策

デジタル庁を中心に、行政のデジタル化や、デジタルインフラの整備を進めています。
個人情報保護やサイバーセキュリティ対策も重要な課題です。

・ 環境政策

2050年カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーの導入促進や、GX(グリーントランスフォーメーション)を推進しています。

・ 災害対策

自然災害が多発する日本において、防災・減災対策の強化が重要な課題です。

■岩手県の政策動向

○復興と新たな発展

・東日本大震災からの復興

被災地の産業再生や、なりわい再建の支援、防災・減災対策を強化し、安全・安心な地域づくりが推進されています。

・新たな産業の創出

復興の経験を活かした再生可能エネルギー、医療・福祉、観光などの分野での新たな産業創出、イノベーション創出や、新技術の導入支援が進められています。

○地域経済の活性化と構造的課題への対応

・地域産業の振興

豊富な農林水産資源を活かした高付加価値化や販路拡大の支援、電子部品・デバイス、輸送機械などの製造業の集積を活かした技術革新や生産性向上の支援、半導体関連の設備投資需要を背景にした生産用機械分野の強化が進められています。観光振興については、豊かな自然や歴史・文化を活かした、国内外からの観光客誘致の強化が図られています。

・構造的課題への対応

人口減少・少子高齢化対策として、UIJ ターン促進、若者の定着支援などの人口減少対策の推進、高齢者の就業支援や地域包括ケアシステムの構築など、高齢化社会への対応の推進が図られています。デジタル化の推進として、中小企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を支援し、生産性向上や新たなビジネスモデルの創出促進が進められています。

○県民の幸福度の向上

・「いわて県民計画」の推進

「幸福希望日本一いわて」の実現を目指し、県民一人ひとりが希望と誇りを持って暮らせる岩手県の実現を目指しています。

「7つの希望」として、「希望がかなう暮らし」「希望を紡ぐ育み」「希望をつくる挑戦」「希望を拓く基盤」「希望を守る安心」「希望が響きあう地域」「希望を実感できる行財政」を掲げています。

②Economy(経済)についての要因

■国の経済政策に関する動向

○経済政策

・金融政策

日本銀行は、長らく続いた大規模な金融緩和政策の見直しを進めています。2024年3月にはマイナス金利政策を解除し、金利のある世界へと移行しました。

今後の焦点は、物価上昇の持続性を見極めつつ、いつ、どの程度のペースで追加利上げを行うかという点にあります。

・成長戦略

「新しい資本主義」を掲げ、科学技術・イノベーションの推進、スタートアップ支援、GX(グリーン・トランスフォーメーション)・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進など、新たな成長分野への投資を強化しています。

地方創生や中小企業対策も重要な課題です。

○物価高対策と国民生活・事業活動の支援

・物価高の影響緩和

特に影響を受ける低所得者世帯への給付金支給、地域の実情に応じた物価高対策を支援するための地方への交付金の追加、電気・ガス、燃料油に関する負担軽減策の継続が行われています。

・賃上げ促進

物価上昇に賃金上昇が追いついていない現状を改善するため、賃上げを促す環境整備、価格転嫁対策の強化が図られています。

○経済成長と構造転換

・「新しい資本主義」の加速

成長と分配の好循環を目指し、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップ支援、GX(グリーン・トランスフォーメーション)・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、地方創生、中小企業・地域経済の活性化が図られています。

・「投資立国」及び「資産運用立国」の推進

国民の安定的な資産形成を促すため、NISA 制度の拡充などの金融市場改革、海外企業の誘致や国内投資の促進による経済成長力の強化が図られています。

○財政健全化

・歳出改革と歳入確保

経済再生と財政健全化の両立を目指し、無駄の削減や効率化を進めるとともに、持続可能な社会保障制度を構築するための財源確保が図られています。

○最新の動向

2023年11月には、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、物価高対策、賃上げ促進、成長力強化のための具体的な施策が示されました。

2024年に入ってから、これらの経済対策の実行と効果検証が進められています。

2024年6月には、政府は、2024年の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)を閣議決定しました。骨太の方針では、持続的な経済成長と、賃上げ、投資、改革を推進することに重点が置かれています。

■観光需要の高まり

○観光政策の動向

・「観光立国」の推進

日本政府は、観光を基幹産業の一つと位置付け、「観光立国」の実現を目指しています。

訪日外国人旅行者数の増加だけでなく、観光消費額の拡大、地域経済の活性化、国際相互理解の促進などを目標としています。

・持続可能な観光の推進

オーバーツーリズム(観光客の過剰集中)対策や、地域住民の生活との調和、環境保全など、持続可能な観光の実現が重要な課題となっています。

観光庁は、「持続可能な観光に関するガイドライン」を策定し、地域における取組を支援しています。

・地方創生と観光

地方の魅力を活かした観光振興を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を目指しています。

アドベンチャートラベルやワーケーションなど、新たな観光スタイルの推進も行われています。

・インバウンドと国内観光のバランス

インバウンドの回復と同時に、国内観光の需要を喚起することで、観光業界全体の活性化が図られています。

地域独自の観光資源を活用した、観光商品の開発が支援されています。

○観光需要の動向

・訪日外国人旅行者数の回復

新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した訪日外国人旅行者数は、水際対策の緩和や円安の影響などにより、急速に回復しています。

特に、アジア圏からの旅行者が増加傾向にあります。

- ・旅行スタイルの変化

団体旅行から個人旅行へのシフト、体験型観光やアドベンチャートラベルへの関心の高まりなど、旅行者のニーズが多様化しています。

ワーケーションやブレジャー(ビジネスとレジャーを組み合わせた旅行)など、新たな旅行スタイルも普及しています。

- ・国内旅行の動向

コロナ禍で抑えられていた国内旅行需要が回復傾向にあります。

地方への関心が高まり、自然豊かな地域や歴史・文化的な魅力のある地域への旅行が増えています。

- ・デジタル技術の活用

スマートフォンや SNS などを活用した情報収集や予約、観光体験の共有が一般的になっています。

観光分野におけるデジタル技術の活用が進んでいます。

○今後の展望

- ・持続可能な観光の推進

オーバーツーリズム対策や環境保全への取組が、より一層重要になると考えられます。

地域住民と観光客の交流を促進する、地域共生型の観光が求められます。

- ・多様なニーズへの対応

旅行者の多様なニーズに対応するため、より質の高い観光サービスの提供や、新たな観光コンテンツの開発が求められます。

デジタル技術を活用した、パーソナライズされた観光体験の提供も重要になります。

- ・地域経済への貢献

観光は、地域経済の活性化や雇用創出に貢献する重要な手段となります。

地域資源を活かした観光振興を通じて、地方創生に貢献することが期待されます。

■岩手県の経済施策に関する動向

○地域産業の振興と雇用創出

・ものづくり産業の振興

電子部品・デバイス、輸送機械などの製造業の集積を活かした技術革新や生産性向上の支援、半導体関連の設備投資需要を背景にした生産用機械分野の強化が図られています。

・地域資源の活用

豊富な農林水産資源を活かした高付加価値化や販路拡大の支援、再生可能エネルギーの導入促進や未利用エネルギーの活用の推進が図られています。

・観光振興

豊かな自然や歴史・文化を活かした国内外からの観光客誘致の強化、広域観光ルートの開発や体験型観光プログラムの充実が図られています。

○構造的課題への対応

・人口減少・少子高齢化対策

UIJ ターン促進や若者の定着支援などの人口減少対策の促進、高齢者の就業支援や地域包括ケアシステムの構築など、高齢化社会への対応促進が図られています。

・デジタル化の推進

中小企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の支援、生産性向上や新たなビジネスモデルの創出の促進、地域情報化基盤の整備やICTを活用した地域課題解決の推進が図られています。

○東日本大震災からの復興と新たな発展

・復興事業の推進

被災地の産業再生やなりわい再建の支援、防災・減災対策の強化、安全・安心な地域づくりの推進が図られています。

・新たな産業の創出

復興の経験を活かした再生可能エネルギー、医療・福祉、観光などの分野で新たな産業の創出、イノベーション創出や、新技術の導入支援が図られています。

③Society(社会)についての要因

■人口動態の変化

○現状

・人口減少

出生数が死亡数を下回る「人口の自然減」が続いています。

2022年の出生数は過去最少の79万9728人と、1899年の統計開始以来、初めて80万人を下回りました。

2023年の出生数は75万8631人で、2年連続で過去最少を更新しました。

・少子高齢化

高齢者人口の割合が増加し、労働力人口が減少しています。

社会保障制度(年金、医療、介護など)の維持が困難になっています。

・合計特殊出生率の低下

2022年の合計特殊出生率は1.26で、前年の1.30より低下しています。

2023年の合計特殊出生率は1.20で、前年の1.26より低下しています。

○今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、日本の総人口は今後も減少傾向が続き、2050年には1億人を下回ると予測されています。

少子高齢化はさらに進み、社会の活力が低下する懸念があります。

○政府の対策

政府は、少子化対策として、子育て支援の強化、働き方改革、結婚支援など、様々な政策を推進しています。

しかし、人口減少に歯止めがかかるかどうかは、不透明な状況です。

■社会構造の変化

○少子高齢化

出生率の低下と高齢化の進行により、人口減少が加速しています。

これにより、労働力不足、社会保障制度の維持困難などの問題が生じています。

○家族構造の変化

・核家族化・単身世帯の増加

核家族化が進み、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。

地域社会や家族のつながりが希薄化し、孤立や孤独の問題が深刻化しています。

・多様な家族形態の出現

未婚化、晩婚化、離婚の増加などにより、多様な家族形態が出現しています。

事実婚、同性婚、シングルペアレントなど、従来の家族観に捉われない生き方が広がっています。

○働き方の変化

・雇用の多様化

終身雇用制度が崩壊し、非正規雇用、フリーランス、テレワークなど、多様な働き方が広がっています。

働き方の柔軟性が高まる一方で、雇用の不安定化や格差拡大が懸念されています。

・女性の社会進出

女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加しています。

しかし、依然として男女間の賃金格差やキャリア形成の課題が残っています。

○情報化・グローバル化

・情報通信技術の発展

インターネットやスマートフォンの普及により、情報へのアクセスが容易になりました。

一方で、情報過多や情報格差、プライバシーの問題なども生じています。

・グローバル化の進展

経済のグローバル化が進み、外国人労働者の増加や多文化共生が求められています。

一方で、文化摩擦や社会統合の課題も生じています。

○地域社会の変化

・都市部への人口集中

地方から都市部への人口流出が続き、都市部では過密化、地方では過疎化が進んでいます。

地域社会の活力低下や地域格差の拡大が懸念されています。

・地域コミュニティの衰退

地域住民のつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能が低下しています。

地域社会の支え合い機能が低下し、高齢者や子育て世帯などの孤立が深刻化しています。

■防災や災害対策の動向

近年の日本政府による防災・災害対策の取組動向は、気候変動による災害の激甚化や頻発化、南海トラフ地震や首都直下地震といった大規模災害への備えを強化する方向で進んでいます。主な取組は以下のとおりです。

○ハード・ソフト両面からの対策強化

・ハード対策

堤防やダムなどの防災インフラの整備・強化、老朽化した施設の耐震化や高機能化、災害に強い都市・地域づくり(国土強靱化)

・ソフト対策

ハザードマップの作成・公開、防災情報の提供、避難訓練の実施、防災教育の推進、地域防災力の向上(自主防災組織の育成など)

○防災・減災対策のDX（デジタル変革）推進

・情報収集・伝達の高度化

AIやIoTを活用した災害状況の把握・分析、SNSや防災アプリを活用した情報発信

・避難支援の強化

位置情報システムを活用した避難誘導、多言語対応の防災情報提供

○気候変動への適応策強化

・気候変動リスク評価の実施

将来の気候変動による影響を予測し、対策を検討

・流域治水対策の推進

ダムや堤防だけでなく、森林や農地なども含めた流域全体の対策

・暑さ対策の強化

熱中症対策の推進、暑さに強いまちづくり

○大規模災害への備え強化

・南海トラフ地震・首都直下地震対策

被害想定の見直し、対策計画の策定、緊急時の医療体制や物資輸送体制の整備

・原子力災害対策

原子力発電所の安全対策強化、放射性物質の拡散予測や避難計画の高度化

○国民の防災意識向上と共助の推進

・防災教育の推進

学校や地域での防災教育の実施、防災に関する知識や技能の普及

・地域コミュニティの強化

自主防災組織の育成・支援、地域住民同士の助け合い体制づくり

○取組の動向と展望

近年多発する激甚な災害を踏まえ、政府は「国土強靱化基本計画」を推進し、ハード・ソフト両面からの対策を強化しています。

デジタル技術の活用により、災害情報の収集・伝達や避難支援の高度化が進んでいます。

気候変動への適応策として、流域治水や暑さ対策などが強化されています。

国民一人ひとりの防災意識を高め、地域社会全体で災害に備える「共助」の取組が重要視されています。

④Technology(技術)についての要因

■AIの活用

○A I 技術の社会実装と活用促進

・産業へのA I 導入支援

製造業、医療、農業など、様々な産業分野へのAI導入を支援する政策が進められています。

中小企業向けのAI導入支援や、AIを活用した新たなビジネスモデルの創出支援などが実施されています。

・社会課題解決へのA I 活用

少子高齢化、災害対策、環境問題など、社会課題の解決にAIを活用する取組が進められています。

AIを活用した高齢者支援、災害予測、エネルギー管理などの実証実験や研究開発が行われています。

○A I の倫理・安全に関する取組

・人間中心のA I 社会原則

AIの開発・利用における倫理的な原則やガイドラインを策定し、人間中心のAI社会の実現を目指しています。

プライバシー保護、公平性、透明性など、AIに関する倫理的な課題について検討が進められています。

・A I 安全確保

AIの安全性に関する研究開発や国際連携を推進しています。

特に生成AIの安全性確保に向けた国際的な枠組み「広島AIプロセス」を主導しています。

○A I 人材の育成・確保

・教育におけるA I 教育の推進

初等中等教育から高等教育まで、幅広いレベルでAIに関する教育を推進しています。

AIに関する知識やスキルを持つ人材の育成を目指しています。

・社会人のリスキリング支援

社会人がAIに関する知識やスキルを習得するためのリスキリング支援を行っています。

AIに関する職業訓練や、オンライン学習コンテンツの提供などが実施されています。

○国際連携

・国際的なA I ルール形成への貢献

G7をはじめとする国際的な枠組みにおいて、AIに関するルール形成に積極的に貢献しています。

国際的なAI研究協力や、AIに関する情報共有も推進しています。

これらの政策を通じて、日本はAI技術の発展と社会実装を促進し、経済成長と社会課題の解決を目指しています。

2. SWOT分析とPEST分析の整理

SWOT分析とPEST分析により一関市の社会的、経済的状況を整理した。

内部環境	S : 強み	W : 弱み
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・財政移転、通勤、消費で所得を獲得 ・電子部品・デバイス、農業、はん用・生産用・業務用機械、小売業、電気機械、その他の製造業が強みの産業 ・特に農業と食品業は地元への波及効果が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者1人当たり付加価値額(労働生産性)が低い ・夜間人口1人あたりの雇用者所得が低い
O : 機会	【積極的攻勢】	【弱点強化】
<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生に関する総合戦略(デジタル田園都市国家構想の変更) ・いわて県民計画 ・インバウンド人口の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市が持つ資源や産業と連携した新しい産業の創出、地域経済活性化 ・スマート農業の推進や流通システムの効率化など、農業及び食料品の結びつきに着目した産業の発展 ・地理的表示(GI)保護制度を活用した地域ブランドの確立や高度な加工技術の向上などによる食料品の産業別修正特化係数(生産額ベース)の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市と地方の格差解消と地域活性化 ・ICTやAIを活用した作業の省力化、業務効率化、データ活用や新たなサービスの開発などの産業振興 ・地域コミュニティの活性化や高齢者・子育て世代への支援など、地域社会の課題解決に向けた取組強化
T : 脅威	【差別化戦略】	【問題事態回避】
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と少子高齢化の進展 ・物価高、金利上昇 ・災害への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子部品・デバイス、輸送機械などの製造業の集積を活かした技術革新や生産性向上を支援による地域経済の活性化 ・豊富な資源を生かした高付加価値化や販路拡大 ・豊かな自然や歴史・文化を活かし、インバウンド人口拡大の機会を捉えた観光振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な産業や地域での活動においてデジタル技術を活用できるデジタル人材の育成・確保 ・物価高や金利上昇が及ぼす地域経済への影響に対し、国や県の支援策を活用する他、資金繰り支援や生産性向上支援、地域への人材流入などの支援の推進 ・災害に強いまちづくりの振興と地域における防災や災害時の対策の強化

第4章 総合計画策定関係資料

目次

1. 策定の経過.....	1
2. 諮問書.....	9
3. 答申書(基本構想).....	10
4. 答申書(前期基本計画).....	11
5. 取組の評価指標(階層別一覧).....	12
6. 一関市総合計画審議会委員名簿.....	22
7. 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿.....	23
8. 一関市総合計画アンケート.....	24
9. 市民憲章・市章・市の花鳥木.....	48
10. 一関市の変遷.....	49
11. 一関市総合計画審議会条例.....	50
12. 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱.....	51
13. 一関市総合計画推進委員会設置規程.....	52
14. 一関市まち・ひと・しごと創生本部設置規程.....	53

1. 策定の経過

項目	内容
諮問（基本構想及び基本計画）	R6. 4. 26（金）第1回総合計画審議会において、市長から小岩邦弘会長に対し、基本構想及び基本計画の諮問（白紙諮問）
第1回総合計画審議会 R6. 4. 26（金）	報告 ① 一関市総合計画策定基本方針について ② 令和6年度における審議会開催等のスケジュールについて 議題 ① 市民ワークショップについて ② アンケート調査項目について
第1回まち・ひと・しごと 創生有識者会議 R6. 5. 10（金）	議題 ① 一関市総合計画策定基本方針について ② 市民ワークショップについて ③ アンケート調査項目について
第2回総合計画審議会 R6. 5. 23（木）	情報提供 ① 自立持続可能性自治体等について 議題 ① 市民ワークショップについて ② アンケート調査項目について
【庁内】第1回総合計画推進委員会・まちひとしごと 創生総合戦略策定部会 R6. 5. 27（月）	報告 ① 一関市総合計画策定基本方針について ② 令和6年度における審議会開催等のスケジュールについて 議題 ① 市民ワークショップについて ② アンケート調査項目について
アンケート	(1) 調査実施期間 令和6年6月18日（火）から7月5日（金）まで (2) 調査方法 郵送により調査票を配布し、郵送又はWEBにより回答を得た (3) アンケートの種類と回答数

	アンケート 種類	調査対象	配布数	抽出方法	回答数	回答率	【参考】 R1 回答率
1	市民アンケート	18歳以上の市民	4,500人	住民基本台帳から無作為に抽出	1,866件	41.5%	36.3%
2	中高生アンケート	市内の中学3年生、高校2年生	900人	学校毎に標本数・男女内訳を定め、各学校で抽出	777件	86.3%	100.0%
3	企業アンケート	岩手県南・宮城県北地域の企業	150社	市町村毎の標本数を定め、商工労働部で抽出	85件	56.7%	58.2%
4	結婚・出産・就労に関するアンケート	20歳から39歳までの市民	1,500人	住民基本台帳から無作為に抽出	426件	28.4%	28.1%
5	転入者アンケート	18歳から49歳までの転入者	500人	住民基本台帳から無作為に抽出	145件	29.0%	23.2%

	アンケート 種類	調査対象	配布数	抽出方法	回答数	回答率	【参考】 R1 回答率
6	転出者アンケート	18歳から49歳までの転出者	500人	住民基本台帳から無作為に抽出	117件	23.4%	20.1%
ワークショップ R6.7.20(土)		<p>(1) 開催実績</p> <p>① 一関会場 R6.7.20(土) 9:00~12:00 市役所2階大会議室 参加者 26人 (内訳: 高校生11人、高専生2人、関係機関7人、一般公募6人)</p> <p>② 千厩会場 R6.7.20(土) 14:00~17:00 千厩支所2階大会議室 参加者 29人 (内訳: 高校生9人、高専生2人、関係機関10人、一般公募8人)</p> <p>※ 2会場合計 参加者のべ55人 ※ このほか、総合計画審議会ワークショップ部会の委員12人が参加</p> <p>(2) 主催 市長公室政策企画課 (3) 企画・運営 (株) 邑計画事務所 (4) テーマ</p> <p>① 一関の「現状」「課題」を考える ② 一関の「未来」を考える</p>					
【庁内】第2回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R6.8.21(水)		<p>議題 ① 市民ワークショップの結果について ② アンケート調査の結果について ③ 次期総合計画の体系案について</p>					
第3回総合計画審議会 R6.8.29(木)		<p>議題 ① 市民ワークショップの結果について → ワorkshop部会の開催(9/3)を決定 ② アンケート調査の結果について ③ 次期総合計画の体系案について</p>					
第2回まち・ひと・しごと創生有識者会議 R6.8.30(金)		<p>議題 ① 市民ワークショップの結果について ② アンケート調査の結果について ③ 次期総合計画の体系案について</p>					
総合計画審議会ワークショップ部会 R6.9.3(火)		<p>(1) 内容 市民ワークショップの結果から、「将来像」「基本目標」に入れる文言案を考える (2) 参加者 総合計画審議会ワークショップ部会の委員 8人 (3) 企画・運営 市長公室政策企画課、(株) 邑計画事務所</p>					
第4回総合計画審議会 →意見交換会 R6.9.27(金)		<p>※ 出席者少数のため、審議会が開催できず、市主催の意見交換会として実施(出席者、議題は第4回審議会のとおり。)</p> <p>議題 ① 次期総合計画基本構想「将来像」「基本目標」案について ② パブリックコメントについて ③ アンケート調査の追加分析結果について</p>					

<p>【庁内】第3回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R6. 9. 30（月）</p>	<p>議題 ① 総合計画基本構想「将来像」「基本目標」案について ② アンケート調査の追加分析結果について</p>
<p>【庁内】第4回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R6. 10. 15（火）</p>	<p>議題 ① 次期総合計画基本構想（素案）について</p>
<p>第5回総合計画審議会 R6. 10. 17（木）</p>	<p>議題 ① 次期総合計画基本構想（素案）について ② 現総合計画「主な指標」令和5年度実績について</p>
<p>パブリックコメント R6. 10. 23～R6. 11. 13</p>	<p>(1) 実施期間 R6. 10. 23（水）～R6. 11. 13（水） (2) 対象 次期総合計画基本構想（素案） (3) 対象者 一関市に居住または通勤・通学している方 (4) 確認方法 ① 市ホームページに掲載している説明動画の視聴 ② 市ホームページに掲載している構想（素案）（PDF ファイル）の閲覧 ③ 政策企画課、支所地域振興課に備え付けの構想（素案）の確認 (5) 意見の提出方法 ① オンラインフォーム ② 書面（様式または任意様式に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、持参、メール、ファックスのいずれかにより提出） (6) 周知方法 ① 地域協働体への文書送付（意見提出、施設内へのチラシの配架） ② 市の施設へのチラシの配架 ③ 市広報 11月号への掲載 ④ 市ホームページへの掲載（説明動画含む。） ⑤ プレスリリース ⑥ 公式LINEによる周知 ⑦ ワークショップ参加者への文書送付（意見提出、関係機関内の周知依頼） ⑧ 市職員に対する周知（市職員からの意見募集を含む。） (7) 多様性への配慮 基本資料に加え、音声（説明動画）、ふりがな入りの資料（外国人を想定）を公開 ※ ふりがな入り資料は市ホームページに公開。併せて一関市国際交流協会に説明の補助を依頼 (8) 結果 提出意見数 23件（9人、2団体から）</p>

第3回まちひとしごと創生有識者会議 R6.10.23(水)	議題 ① 次期総合計画基本構想(素案)について ② アンケート調査の追加分析結果について ③ 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び重要業績評価指標の令和5年度実績について
議員全員協議会 R6.11.1(金)	(1) 日時 R6.11.1(金)9:30~10:30 (2) 場所 議員全員協議会室 (3) 出席者 市長公室長、政策企画課長ほか (4) 説明事項 次期総合計画基本構想(令和8年度~令和17年度)の素案について
【庁内】総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R6.11.18(月)	※ 書面による意見照会 内容 ① 次期総合計画基本構想(案)の確認について
第6回総合計画審議会 R6.11.27(水)	議題 ① パブリックコメント等について ② 次期総合計画基本構想(案)について ③ 次期総合計画前期基本計画体系案について
第4回まちひとしごと創生有識者会議 R6.11.28(木)	議題 ① パブリックコメント等について ② 次期総合計画基本構想(案)について ③ 次期総合計画前期基本計画体系案について
【庁内】第5回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R6.12.10(火)	議題 ① 次期総合計画基本構想 審議会からの答申案について ② 次期総合計画前期基本計画体系案について
第7回総合計画審議会 R6.12.17(火)	議題 ① 次期総合計画基本構想答申案について ② 次期総合計画前期基本計画体系案について
答申(基本構想)	R6.12.17(火)第7回総合計画審議会において、小岩邦弘会長から市長に対し、次期総合計画基本構想の答申
【庁内】第6回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R6.12.23(月)	議題 ① 一関市総合計画基本構想(案)について
パブリックコメント R7.1.10~R7.1.24	(1) 実施期間 R7.1.10(金)~R7.1.24(金) (2) 対象 一関市総合計画基本構想(案) (3) 対象者 一関市に居住または通勤・通学している方 (4) 確認方法 ① 市ホームページに掲載している説明動画の視聴 ② 市ホームページに掲載している構想素案(PDFファイル)の閲覧 ③ 政策企画課、支所地域振興課に備え付けの構想案の確認

	<p>(5) 意見の提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① オンラインフォーム ② 書面（様式または任意様式に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、持参、メール、ファックスのいずれかにより提出） <p>(6) 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域協働体への文書送付（意見提出、施設内へのチラシの配架） ② 市の施設へのチラシの配架 ③ 市ホームページへの掲載（説明動画含む。） ④ プレスリリース ⑤ 公式LINEによる周知 ⑥ ワークショップ参加者への文書送付（意見提出、関係機関内の周知依頼） ⑦ デジタルサイネージ（市内商業施設に設置）による周知 <p>(7) 結果 提出意見数 9件（6人から）</p>
議員全員協議会 R7.1.15（水）	<p>(1) 日時 R7.1.15（水）13：00～14：00</p> <p>(2) 場所 議員全員協議会室</p> <p>(3) 出席者 市長公室長、政策企画課長ほか</p> <p>(4) 説明事項 次期総合計画基本構想（令和8年度～令和17年度）の案について</p>
【庁内】第7回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R7.1.27（火）	<p>議題 ① 次期総合計画「基本構想（R8～R17）」について</p> <p>② 次期総合計画「前期基本計画（R8～R12）」の施策検討方法について</p>
令和7年市議会定例会 第116回2月通常会議 R7.3.13（木）	一関市総合計画基本構想の議決・決定
第8回総合計画審議会 R7.3.21（金）	<p>報告 令和7年度予算の概要、総合計画実施計画（令和7・8・9年度）について</p> <p>議題 ① 総合計画策定体制について</p> <p>② 次期総合計画前期基本計画体系案について</p>
第5回まちひとしごと創生有識者会議 R7.3.25（火）	<p>議題 ① 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について</p> <p>② 次期総合計画前期基本計画体系案について</p> <p>報告 ① 令和7年度予算の概要について</p>
【庁内】第1回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R7.4.14（月）	<p>議題 ① 次期総合計画前期基本計画策定スケジュールについて</p> <p>② 次期総合計画前期基本計画の全体構成等について</p> <p>③ 将来展望人口について</p>
第1回総合計画審議会 R7.4.25（金）	<p>議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について</p> <p>② ワークショップについて</p>

第1回まちひとしごと創生有識者会議 R7.4.30(水)	議題 ① 令和8年度以降の総合計画の推進体制について ② 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について ③ ワークショップについて
【庁内】第2回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R7.5.19(月)	議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について
第2回総合計画審議会 R7.5.28(水)	議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について
議員全員協議会 R7.6.6(金)	(1) 日時 R7.6.6(金) 10:00~10:45 (2) 場所 議員全員協議会室 (3) 出席者 市長、市長公室長、政策企画課長ほか (4) 説明事項 ① 一関市人口ビジョンの改訂に係る将来展望人口の推計値について ② 次期総合計画前期基本計画(令和8年度から令和12年度まで)の方向性について
【庁内】第3回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R7.6.30(月)	議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について
第3回総合計画審議会 R7.6.24(火)	議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について
第4回総合計画審議会 R7.7.16(水)	議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について ② パブリックコメントについて ③ 新市建設計画の変更及び過疎地域持続的発展計画の策定について
第2回まちひとしごと創生有識者会議 R7.7.17(木)	議題 ① 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について
パブリックコメント R7.8.4~R7.8.22	(1) 実施期間 R7.8.4(月)~R7.8.22(金) (2) 対象 一関市総合計画前期基本計画(素案) (3) 対象者 一関市に居住または通勤・通学している方 (4) 確認方法 ① 市ホームページに掲載している構想(素案)(PDFファイル)の閲覧 ② 政策企画課、支所地域振興課に備え付けの構想(素案)の確認 (5) 意見の提出方法 ① オンラインフォーム ② 書面(様式または任意様式に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、持参、メール、ファックスのいずれかにより提出)

	<p>(6) 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域協働体への文書送付（意見提出、施設内へのチラシの配架） ② 市の施設へのチラシの配架 ③ 市ホームページへの掲載 ④ プレスリリース ⑤ 公式LINEによる周知 ⑥ ワークショップ参加者への文書送付（意見提出、関係機関内の周知依頼） <p>(7) 結果 提出意見数 10件</p>
<p>議員全員協議会 R7.8.6（水）</p>	<p>(1) 日時 R7.8.6（水）13：30～14：30</p> <p>(2) 場所 議員全員協議会室</p> <p>(3) 出席者 市長公室長、政策企画課長ほか</p> <p>(4) 説明事項 次期総合計画前期基本計画（令和8年度から令和12年度まで）の素案について</p>
<p>第3回まちひとしごと創生有識者会議 R7.9.18（木）</p>	<p>議題 ① 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標の令和6年度末時点の状況について</p> <p>② 次期総合計画前期基本計画（案）について</p>
<p>第5回総合計画審議会 R7.9.19（金）</p>	<p>議題 ① パブリックコメントの結果について</p> <p>② 次期総合計画前期基本計画答申案について</p> <p>③ 現総合計画後期基本計画「主な指標」令和6年度実績について</p>
<p>第6回総合計画審議会 R7.10.15（水）</p>	<p>議題 ① 次期総合計画前期基本計画答申案について</p> <p>② 現総合計画後期基本計画「主な指標」令和6年度実績に対する質問等への回答</p>
<p>答申（前期基本計画）</p>	<p>R7.10.15（水）第6回総合計画審議会において、小岩邦弘会長から市長に対し、前期基本計画の答申</p>
<p>【庁内】第4回総合計画推進委員会・まちひとしごと創生総合戦略策定部会 R7.10.20（月）</p>	<p>議題 ① 総合計画前期基本計画答申の内容について</p>
<p>パブリックコメント R7.10.27～R7.11.7</p>	<p>(1) 実施期間 R7.10.27（月）～R7.11.7（金）</p> <p>(2) 対象 一関市総合計画前期基本計画（案）</p> <p>(3) 対象者 一関市に居住または通勤・通学している方</p> <p>(4) 確認方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市ホームページに掲載している構想素案（PDFファイル）の閲覧 ② 政策企画課、支所地域振興課に備え付けの構想（案）の確認 <p>(5) 意見の提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① オンラインフォーム ② 書面（様式または任意様式に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、持参、メール、ファックスのいずれかにより提出）

	<p>(6) 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域協働体への文書送付（意見提出、施設内へのチラシの配架） ② 市の施設へのチラシの配架 ③ 市ホームページ（パブコメページ）への掲載 ④ プレスリリース ⑤ 公式LINEによる周知 ⑥ ワークショップ参加者への文書送付（意見提出、関係機関内の周知依頼） <p>(7) 結果 提出意見数 9件（9人）</p>
<p>議員全員協議会 R7.10.30（木）</p>	<p>(1) 日時 R7.10.30（木）10：00～11：30</p> <p>(2) 場所 議員全員協議会室</p> <p>(3) 出席者 市長公室長、政策企画課長ほか</p> <p>(4) 説明事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一関市総合計画について ② 次期総合計画前期基本計画（令和8年度から令和12年度まで）の答申の内容について ③ 一関市人口ビジョンについて
<p>令和7年第2回市議会定例会第121回12月通常会議 R7.12.12（金）</p>	<p>一関市総合計画前期基本計画の議決・決定</p>
<p>第7回総合計画審議会 R8.1.15（木）</p>	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 次期総合計画前期基本計画冊子レイアウト等について ② 次期総合計画実施計画の概要について ③ 新市建設計画の変更（案）について ④ 一関市過疎地域持続的発展計画（案）について

2. 諮問書

政 第 01010 号
令和6年4月26日

一関市総合計画審議会
会長 小 岩 邦 弘 様

一関市長 佐 藤 善 仁

一関市総合計画の策定について（諮問）

市勢発展の基本方向とまちづくりの基本理念を定め、市民との協働により、市民がそれぞれの力を発揮し活躍できる多様性あふれる新しい時代のまちづくり・地域づくりを推進するため、一関市総合計画の基本構想及び基本計画の策定について諮問します。

3. 答申書(基本構想)

令和6年12月17日

一関市長 佐藤善仁様

一関市総合計画審議会
会長 小岩邦弘

一関市総合計画基本構想について（答申）

令和6年4月26日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。

記

この答申は、私たちが目指すまちの将来像とその将来像を実現するためのまちづくりの進め方を幅広い世代の市民の参画により策定したものです。

この答申を最大限に尊重され、かつ、今後の社会経済情勢の動向に留意しながら将来像の実現を図られるよう期待します。

4. 答申書(前期基本計画)

令和7年10月15日

一関市長 佐藤善仁様

一関市総合計画審議会
会長 小岩邦弘

一関市総合計画前期基本計画について（答申）

令和6年4月26日付けで当審議会に諮問がありました標記について、慎重に審議した結果、下記意見を付して別添のとおり答申いたします。

記

- 1 本計画は、市民、企業・事業者、行政など一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画と位置付けている。将来像の実現に向け、決意を持ち取り組む思いであり、市においても、一関市総合計画審議会が出された意見及び策定過程において出された多様な主体からの意見を十分尊重されたい。
- 2 本計画の推進にあたっては、人口減少による影響をできるだけ少なくするため、新たな発想と柔軟な対応で分野横断的に取り組むとともに、多様な主体との連携、協働により進められたい。
- 3 本計画を一関市で暮らす私たち皆の計画として、その趣旨や内容をわかりやすい形で周知されたい。

5. 取組の評価指標(階層別一覧)

「戦略」欄: 総合戦略の指標に●

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとりづくり」	1 自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち			将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	●	こどもの健やかな成長の状況の目安としての指標	全国学力・学習状況調査(文部科学省・国立教育政策研究所)	%	小学校 78.6% 中学校 65.3%	小学校 85.0% 中学校 70.0%	増	
				家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合		自分らしさを認めあえる社会の実現状況の目安としての指標	一関市男女共同参画推進市民意識調査(一関市まちづくり推進部)	%	42.2%	65.0%	増	
		01 こどもの健やかな成長		地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合		こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標	全国学力・学習状況調査(文部科学省・国立教育政策研究所)	%	82.3%	85.0%	増	
				放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数		地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標	一関市まちづくり推進部調べ	教室	2教室	6教室	増	
			① こどもの健やかな育成		子ども食堂実施団体数(事業活用団体数)	●	/	一関市まちづくり推進部調べ	団体	-	20団体	/
			② 支援が必要な子どもへの対応		要支援児に対するサポートプラン作成率		/	一関市健康子ども部調べ	%	5.0%	57.6%	/
			③ キャリア教育の推進		職場体験を実施した中学校の割合		/	一関市教育委員会調べ	%	100.0%	100.0%	/
		02 人権の尊重と支え合いの地域づくり			人権教育、人権啓発事業実施学校数		人権が尊重される社会の状況を計る指標	水沢人権擁護委員協議会資料	校	11校	10校	維持
					性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合		人権が尊重される社会の状況を計る指標	一関市男女共同参画推進市民意識調査(一関市まちづくり推進部)	%	70.8%	87.0%	増
			① 人権教育と人権啓発の推進		(指標なし)		/	-	-	-	/	
			② 相互理解と支え合いの推進	●	市主催の多文化共生事業に参加して多文化共生への意識が高まった人の割合		/	多文化共生事業実施時の参加者アンケート(一関市まちづくり推進部)	%	-	90.0%	/
			③ 一人ひとりが活躍できる社会の推進	●	職場において男女が平等になっていると思う人の割合		/	一関市男女共同参画推進市民意識調査(一関市まちづくり推進部)	%	29.4%	50.0%	/
		2 大切なひととの未来を育むまち			婚姻率(パートナーシップを含む)(人口千対)		結婚の希望の実現状況を計る指標	保健福祉年報(人口動態編)(岩手県)	-	2.60(令和5年)	2.34(令和11年)	減少幅を縮小
					0~14歳の人口	●	子育てしやすいまちの目安としての指標	岩手県人口移動報告年報(岩手県)	人	9,610人	7,063人	減少幅を縮小
					一関で子育てをしたいと思う市民の割合		子育てしやすいまちの状況を計る指標	一関市健康子ども部調べ	%	94.4%	95.0%	増

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとりづくり」	2 大切なひととの未来を育むまち	03結婚と出産の選択の尊重、支援		結婚新生活支援補助制度の利用組数		結婚の希望を叶えるまちの実現状況の目安としての指標	一関市まちづくり推進部調べ	組	24組	25組	人口減少を踏まえた増	
				産後ケア事業利用者の割合		出産に係る不安の解消の目安としての指標	一関市健康子ども部調べ	%	42.0%	47.5%	増	
			①結婚、子どもを持つことへの選択の尊重	(指標なし)			-	-	-	-		
			②結婚を希望する人への支援	いきいき岩手結婚サポートセンター等の入会登録料の助成件数	●		一関市まちづくり推進部調べ	件	16件	44件		
			③妊娠・出産への支援	妊娠・出産に係る助成金等(妊婦のための支援給付金給付事業)の助成割合	●		一関市健康子ども部調べ	%	-	100.0%		
		04子育てしやすい環境づくり		子育て相談窓口の設置数		子育てに係る不安の解消の目安としての指標	一関市健康子ども部調べ	か所	18か所	70か所	増	
				保育所などの待機児童数		子育てしやすいまちの状況を計る指標	一関市健康子ども部調べ	人	62人	16人	減	
				放課後児童クラブ受入可能児童数		子育てしやすいまちの状況を計る指標	一関市健康子ども部調べ	人	1,496人	1,536人	増	
			①地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり	ファミリー・サポート・センターの協力会員数			一関市健康子ども部調べ	人	158人	160人		
			②子育てに関する支援	国基準による保育所待機児童数	●		一関市健康子ども部調べ	人	0人	0人		
				障がい児、医療的ケア児の保育所等への受入割合	●		一関市健康子ども部調べ	%	93.8%	100%		
			③子育てに対する不安の解消	市公式LINE(子育て)の登録者数			一関市健康子ども部調べ	人	-	1,441人		
		3 学びで可能性を広げるまち			意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合	●	子どもに対する教育の提供状況を計る指標	全国学力・学習状況調査(文部科学省・国立教育政策研究所)	%	小学校 83.7%・中学校 77.7%	小学校 88.0%・中学校 80.0%	増
					全国規模の大会への出場者数		全年齢における学びの環境づくりの実現状況の目安としての指標	一関市まちづくり推進部調べ	人	222人	258人	人口減少を踏まえた増
				05子どもの学びの環境づくり	全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比)		子どもに対する教育の提供状況を計る指標	全国学力・学習状況調査(文部科学省・国立教育政策研究所)	-	87.6	100.0	増
地域課題について考える学びを行っている学校の割合					子どもに対する教育の提供状況を計る指標	一関市教育委員会調べ	%	100%	100%	維持		

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」	3 学びで可能性を広げるまち	05こどもの学びの環境づくり		市外から市内学校への通学者数		質の高い教育の提供状況を計る指標	国勢調査(総務省)	人	1,074人 (令和2年度)	1,161人	人口減少を踏まえた増	
			①こどもを育む教育の推進	デジタル学習環境完全整備率(児童生徒1人1台端末の整備率)			GIGAスクール構想における学習用端末の整備・利活用等に関する状況(文部科学省)	%	100%	100%		
			②高校や高等教育機関における教育環境の整備	市内の高等学校の数	●		一関市統計書(一関市総務部)	校	8校	8校		
			③地域との連携の推進	学校運営支援協議会を年3回以上開催する学校の割合	●		一関市教育委員会調べ	%	100%	100%		
		06生涯学習環境づくり		市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数		学びの環境の提供状況を計る指標		一関市まちづくり推進部調べ	回	1.9回	1.9回	維持
				市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数		学びへの取組状況を計る指標		一関市教育委員会調べ	冊	7.5冊	8.0冊	人口減少を踏まえた増
			①地域の拠点としての社会教育施設の整備	市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数(累計)				一関市まちづくり推進部調べ	人	8人	20人	
				博物館の入館者数				一関市教育委員会調べ	人	12,274人	13,000人	
			②生涯学習の推進	スポーツ教室等への市民の参加率	●			一関市まちづくり推進部調べ	%	11.2%	15.0%	
				民俗芸能の伝承を行う団体数	●			一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書(一関市教育委員会)	団体	60団体	60団体	
	4 いきいきと自分らしく暮らせるまち				自立して生活できる期間(平均自立期間)	●	いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標	国保データベースシステム	歳	男性78.6歳・女性83.6歳	男性79.6歳・女性84.6歳	延伸
					脳血管疾患死亡率(人口10万対)		いきいきと暮らせるまちの実現状況の目安としての指標	いわて健康データウェアハウス(岩手県)	-	男性163.2・女性93.1 (令和5年)	男性139.6・女性80.9 (令和11年)	減
		07健康寿命の延伸		特定健康診査の受診率		若い世代を含めた健康づくりの意識の定着を計る指標		特定健診・特定保健指導実施結果報告(法定報告)(厚生労働省)	%	45.3%	60.0%	増
				週1回以上外出している後期高齢者の割合		フレイル予防の目安としての指標		国保データベースシステム	%	90.4%	92.4%	増
			①効果的な健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合				一関市健康こども部調べ	%	25.7%	30.7%	
			②フレイル予防といきいきづくりの推進	介護予防に取り組む団体数	●			一関市健康こども部調べ	団体	78団体	78団体	

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方		
いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」	4 いきいきと自分らしく暮らせるまち	08多様な社会参加の推進		ゲートキーパー養成講座受講者数(令和元年度からの累計)		こころの健康の定着状況の目安としての指標	一関市健康こども部調べ	人	3,527人	6,527人	増		
				障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数		多様な社会参加の状況を計るための指標	一関市福祉部調べ	人	7人	9人	増		
				避難行動要支援者の避難支援計画策定数		多様な社会参加の状況を計るための指標	一関市福祉部調べ	人	441人	786人	増		
		①社会参加を支える体制の整備	地域生活活動支援センター事業の利用者数	●	/	社会福祉の現状(一関市福祉部)	人	14,025人	9,986人	/			
		②ライフステージや個々の状況に応じた生活の支援	障がい福祉に係るサービス等利用計画の作成件数		/	社会福祉の現状(一関市福祉部)	回	3,805回	3,919回	/			
いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」	5 暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち			一関が住みやすいと思う人の割合		暮らしやすさへの満足度を計る指標	一関市総合計画アンケート(市民アンケート)(一関市長公室)	%	50.6%	60.6%	増		
				JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数	●	暮らしやすいまちの状況の目安としての指標	東日本旅客鉄道株式会社JR東北本線・大船渡線の運行時刻表	本	50本	50本	維持		
		09つながる機能の整備			健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数		道路ネットワーク機能の安定度を計る指標	一関市建設部調べ	橋	31橋	0橋	減	
					拠点間を結ぶ路線バスの路線数		公共交通ネットワーク機能の安定度を計る指標	一関市まちづくり推進部調べ	路線	6路線	6路線	維持	
					証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合		情報通信ネットワークによる利便性を計る指標	一関市市民環境部調べ	%	16.3%	25.0%	増	
		①道路ネットワークの整備			市道改良率		/	一関市建設部調べ	%	57.4%	58.4%	/	
					②公共交通ネットワークの維持・確保	市営バス、廃止路線代替バス及びデマンド型乗合タクシーの利用率	●	/	一関市まちづくり推進部調べ	%	135.8%	108.0%	/
					③情報通信ネットワークの利活用	オンライン申請が可能な行政手続きの数	●	/	一関市市長公室調べ	件	99件	200件	/
		④ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			バリアフリー遊具のある公園数		/	一関市まちづくり推進部調べ	か所	1か所	1か所	/	
					10暮らし機能の整備			住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率		暮らしやすい住環境の目安としての指標	一関市建設部調べ	%	31.6%
1人当たりの公園・緑地の面積		暮らしやすさの状況の目安としての指標	一関市建設部調べ	㎡				20.6㎡	20.6㎡	人口減少を踏まえた維持			

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「くらす」「つとむ」暮らしやすさを感じる「まちづくり」	5 暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	10暮らし機能の整備		水道事業における料金の対象となった給水の割合		漏水などの水道事業における損失を計る指標	一関市水道事業会計決算書	%	80.0%	85.5%	増	
			①住環境の整備	住宅環境改善リフォーム補助金交付件数(累計)			一関市建設部調べ	件	864件	2,500件		
			②上下水道の整備	水道基幹管路耐震化率	●		一関市上下水道部調べ	%	36.7%	37.0%		
			③公共施設の適切な管理	公共施設(建物系施設)の縮減面積	●		一関市総務部調べ	m ²	20.187m ²	56.200m ²		
6 安全・安心を感じられるまち				二次救急医療機関数	●	安全・安心のまちの目安としての指標	岩手県一関保健所資料	か所	6か所	6か所	維持	
				介護予防・生活支援サービスがある日常生活圏域の割合		安全・安心のまちの状況を計る指標	一関市福祉部調べ	%	88.9%	88.9%	人口減少を踏まえた維持	
				一関は安全・安心のまちだと思うことへの割合		安全・安心のまちの目安としての指標	一関市総合計画アンケート(中高生アンケート)(一関市市長公室)	%	58.8%	68.8%	増	
	11まちの医療、福祉体制の確保		人口10万人当たりの医療機関数		まちの医療の体制の安定度を計る指標		一関市健康こども部調べ	か所	64.1か所	64.1か所	人口減少を踏まえた維持	
			地域包括支援センター設置数		まちの福祉の体制の安定度を計る指標		一関市福祉部調べ	か所	6か所	6か所	人口減少を踏まえた維持	
		①医療の体制の維持・確保	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コースの修了者数(累計)	●			消防年報(一関市消防本部)	人	77,189人	83,000人		
		②福祉の体制の維持・確保	ひとり暮らし高齢者等安心ホットライン事業の利用者数	●			一関市福祉部調べ	件	-	450件		
	12安全なまちの整備				交通事故の発生件数		安全・安心なまちの目安としての指標	交通安全対策情報(岩手県交通安全対策協議会)	件	98件(令和6年)	95件(令和12年)	減
					地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数(令和2年度からの累計)		安全・安心なまちの目安としての指標	一関市消防本部調べ	人	30,887人	80,887人	増
					消防団員の確保率		安全・安心なまちの状況を計る指標	消防年報(一関市消防本部)	%	2.1%	2.0%	維持
①日常における安全の確保		自治会防犯灯の設置数	●			一関市市民環境部調べ	基	4,790基	5,290基			
②災害・非常時における安全の確保		住宅用火災警報器設置率	●			住宅用火災警報器の設置状況調査結果(6月1日時点)(消防庁)	%	83.3%	86.2%			

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」	6 安全・安心を感じられるまち	12安全なまちの整備	②災害非常時における安全の確保	土砂災害警戒区域等におけるハザードマップの作成率	●		一関市建設部調べ	%	53.4%	62.4%		
				7 ひとが集まり活気があふれるまち	一関に再び住みたいと思う人の割合		人が集まるまちの実現状況の目安としての指標	一関市総合計画アンケート(転出者アンケート)(一関市市長公室)	%	70.1%	80.1%	増
	13まちにつながるひとの拡大				転入超過数	●	人が集まるまちの実現状況を計る指標	岩手県人口移動報告年報(岩手県)	人	▲2,356人(令和元年～令和6年)	▲1,431人(令和7年～令和12年)	増
					関係人口創出イベントなどの参加者数		関係人口の目安としての指標	一関市市長公室調べ	人	36,432人	37,070人	増
					移住定住促進事業を活用して移住した世帯数		移住に係る現状を計るための指標	一関市まちづくり推進部調べ	世帯	40世帯	41世帯	増
					①戦略的な移住人口、関係人口の創出	●	新たなネットワーク創出事業から積極的関係性となった人の数(累計)	一関市まちづくり推進部調べ	人	23人	173人	
					②若い世代に向けた移住、定住の取組の強化	●	移住支援金等交付者のうち65歳以下の世帯数	一関市まちづくり推進部調べ	世帯	17世帯	18世帯	
	14地域づくり活動の充実				③移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成		地域おこし協力隊活動報告会への参加人数(累計)	一関市まちづくり推進部調べ	人	82人	592人	
					自治会等活動費総合補助金活用団体の割合		地域コミュニティの状況の目安としての指標	一関市まちづくり推進部調べ	%	92.7%	95.0%	増
					地域づくり計画の見直し件数(累計)		地域づくりの状況を計る指標	一関市まちづくり推進部調べ	件	2件	12件	増
					①自主的な活動の推進と支援		地域づくりに関するセミナー、研修会への参加者数	市民活動推進事業報告書(いちのせき市民活動センター)	人	120人	170人	
	15まちの景観の保全				②地域づくり活動の基盤強化		地域づくりに関する地域における話し合いへの参加回数	市民活動推進事業報告書(いちのせき市民活動センター)	回	138回	160回	
					多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積		農地などによる景観の状況の目安としての指標	一関市農林部調べ	ha	10,200ha	8,160ha	減少幅を縮小
					中心市街地の通行者数		まちのにぎわいの要素である人の集まり度合いを計る指標	一関市市長公室調べ	人	485,173人	468,168人	減少幅を縮小
					①農地や森林による景観の維持・保全		中山間地域等直接支払交付金対象農用地面積	一関市農林部調べ	ha	8,353ha	6,420ha	
					②まちの景観の維持・保全	●	商店街空き店舗入居件数	一関市商工労働部調べ	件	0件	2件	

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方			
いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」	7 ひとが集まり活気があふれるまち	15まちの景観の保全	③文化的な景観の維持・保全	文化財標柱、解説板設置数	●		一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書(一関市教育委員会)	基	213基	280基				
				CO2排出量	●	脱炭素社会の実現の達成状況を計る指標	自治体排出量カルテ(環境省)	t-CO2	80.9万t-CO2(令和4年度)	63.7万t-CO2(令和10年度)	減			
	8 環境と共生するまち	16持続可能な脱炭素社会の実現			一般廃棄物の最終処分量	●	環境への負荷の状況を計る指標	一般廃棄物処理実態調査(環境省)	t	3,419t(令和5年度)	2,780t(令和11年度)	減		
					再生可能エネルギーの導入容量	●	脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト(資源エネルギー庁)	kW	172,657kW	197,264kW	増		
					燃料用木材の生産量	●	脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標	一関市農林部調べ	BDt	77BDt	150BDt	増		
			①新エネルギー、再生可能エネルギーの導入	●	太陽光発電システム(10kW未満)導入件数	●	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト(資源エネルギー庁)	件	3,638件	3,932件				
				●	J-クレジット販売量(累計)	●	一関市農林部調べ	t-CO2	446t-CO2	10,657t-CO2				
			②省エネルギーの推進		(指標なし)		-	-	-	-				
			17自然と資源の保全				環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値)	●	自然環境の保全状況を計る指標	環境報告書(一関市市民環境部)	河川	0河川(令和5年度)	0河川(令和11年度)	維持
							環境保全協定の締結件数(累計)	●	自然環境の保全に係る状況の目安としての指標	環境報告書(一関市市民環境部)	件	167件	185件	増
							一般廃棄物のリサイクル率	●	自然環境と資源の保全に係る状況の目安としての指標	一般廃棄物処理実態調査(環境省)	%	16.6%	17.5%	増
					①環境汚染の未然防止	●	騒音、悪臭等に対する苦情件数	●	環境報告書(一関市市民環境部)	件	147件	135件		
		●			水酸化人口割合	●	一関市上下水道部調べ	%	70.5%	77.0%				
		●	②廃棄物の発生抑制と再利用の促進	●	1人1日当たりの一般廃棄物排出量	●	一般廃棄物処理実態調査(環境省)	g	819g(令和5年度)	802g(令和11年度)				
	いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる「しごとづくり」	9 地域産業が元気なまち			市内総生産	●	市内産業の振興の状況を計る指標	岩手県市町村民経済計算年報(岩手県)	億円	4,138億円(令和4年度)	4,191億円(令和10年度)	人口減少を踏まえた増		
					納税義務者1人当たりの所得	●	市内産業の振興の状況を計る指標	市町村税課税状況等の調(総務省)	万円	284.9万円	287.2万円	増		

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「はたらく」や「りたい」が実現できる「しごとづくり」	9 地域産業が元気なまち	18 農林業の振興		農業産出額		農林業の振興の状況を計る指標	市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)	億円	387.9億円 (令和5年)	390.3億円 (令和11年)	増	
				木材(丸太)生産量		農林業の振興の状況を計る指標	岩手県の木材需給と木材工業の現況(令和5年次実績)(岩手県)	m ³	58,008m ³ (令和5年)	60,493m ³ (令和11年)	増	
			① 農業の生産性と収益性の向上	農作物生産量	●	/	一関市農林部調べ	t	4,355.7t	4,355.7t	/	
				有機農業取組面積	●	/	一関市農林部調べ	ha	117.6ha	118.2ha	/	
			② 持続可能な森林経営の確立	間伐実施面積	●	/	一関市農林部調べ	ha	281.67ha	1,225ha	/	
				③ 農林業の担い手の確保と育成	認定新規就農者数		/	一関市農林部調べ	人	21人	25人	/
		新規認定農業者数			/	一関市農林部調べ	経営体	25経営体	21経営体	/		
		19 商業、観光業の振興			卸、小売業の市内総生産		商業の振興の状況を計る指標	岩手県市町村民経済計算年報(岩手県)	億円	412.8億円 (令和4年度)	433.4億円 (令和10年度)	増
					観光入込客数(外国人含む)		観光業の振興の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	万人回	222.5万人回	232万人回	増
					観光消費額		商業、観光業の振興の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	億円	115億円 (令和5年度)	129.5億円 (令和11年度)	増
			① 商業、サービス業の振興	商工会議所の組織率	●	/	一関商工会議所資料	%	46.9%	46.9%	/	
				② 観光業の振興	市公式観光サイト「いち旅！」アクセス数	●	/	一関市商工労働部調べ	万人	78.5万人	139万人	/
			20 工業の振興			製造業の市内総生産		工業の振興の状況を計る指標	岩手県市町村民経済計算年報(岩手県)	億円	937.0億円 (令和4年度)	965.2億円 (令和10年度)
		新製品・新技術開発の件数(累計)					工業の振興の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	件	246件	288件	増
		① 工業の振興		市が行う人材育成事業の受講者数	●	/	一関市商工労働部調べ	人	46人	50人	/	
	岩手県南技術研究センターの試験分析件数			●	/	一関市商工労働部調べ	件	1,393件	1,100件	/		

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「はたらく」や「りたい」ことが表現できる「しごとづくり」	10 しごとの可能性が広がるまち			事業所数	●	多様な働く場があることの目安としての指標	経済センサス活動調査結果の概要(岩手県)	事業所	4,886事業所 (令和3年度)	4,559事業所	人口減少を踏まえた増	
				市外から市内への通勤者数		市内に多くの働く場があることの目安としての指標	国勢調査(総務省)	人	6,258人 (令和2年度)	5,840人	人口減少を踏まえた増	
				一関で働きたいと思うことものの割合		一関にある仕事の魅力を計る指標	一関市総合計画アンケート(中高生アンケート)(一関市市長公室)	%	22.8%	32.8%	増	
		21多様な働く場づくり			誘致企業数(累計)		働く場の創出の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	社	32社	44社	増
					誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数(累計)		働く場の創出の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	社	3社	6社	増
					特定地域づくり事業協同組合の数		仕事の可能性の拡大状況の目安としての指標	一関市市長公室調べ	-	0	1	増
			①企業の誘致による働く場の創出	企業へのアプローチ件数	●		一関市商工労働部調べ	件	260件	300件		
			②仕事の組合せによる働く場の創出	(指標なし)			-	-	-	-		
			22起業と事業承継によるしごとづくり			市の施策による起業者数(累計)		起業の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	人	4人	22人
	創業3年後の企業の経営継続率					起業の状況を計る指標	一関市商工労働部調べ	%	-	100%	増	
	事業承継に向けた取組実施割合					事業承継の状況を計る指標	一関商工会議所資料	%	100%	100%	維持	
	①起業の推進	特定創業支援等事業修了者数(累計)		●		一関市商工労働部調べ	人	38人	158人			
	②事業承継の推進	事業承継に係る相談数		●		一関商工会議所資料	回	58回	60回			
	11 多様な働き方が実現するまち				人口に対する給与所得がある人の割合	●	多様な働き方の実現状況の目安としての指標	市町村税課税状況等の調(総務省)	%	34.7%	39.9%	増
			労働環境に不満があると感じている人の割合			多様な働き方の実現状況の目安としての指標	一関市総合計画アンケート(市民アンケート)(一関市市長公室)	%	69.4%	59.4%	減	
		23働くことにつながる環境づくり			新規高卒者の管内就職率		一関の就労状況の目安としての指標	一関公共職業安定所資料	%	48.7%	55.0%	増

基本目標	大目標	中目標	取組の方向性	指標	戦略	指標の説明	出典・把握の方法	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標値の考え方	
いちのせきで「はたらく」や「りたい」が実現できる「しごとづくり」	11 多様な働き方が実現するまちづくり	23働くことにつながる環境づくり		専門職種で働く人向けの支援策利用者数		専門職種の確保状況の目安としての指標	一関市市長公室調べ	人	65人	96人	増	
			①地元就職、職場定着の促進	地元就職希望者の割合	●		一関市公共職業安定所資料	%	31.4%	50.0%		
			②専門的人材の確保	医療介護修学資金貸付制度の利用者数(累計)	●		一関市健康こども部調べ	人	120人	193人		
		24働き続けられる環境づくり		えるほし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数		働きやすい職場づくりの状況の目安としての指標		厚生労働省資料	社	5社	15社	増
				現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合		働きやすい環境づくりの目安としての指標		一関市男女共同参画推進市民意識調査(一関市まちづくり推進部)	%	63.7%	70.0%	増
			①働きやすい職場づくり	働きやすい職場づくり関係事業への取組事業者数	●			一関市商工労働部調べ	社	49社	58社	
			②キャリア育成に向けた環境づくり	市が実施する活躍セミナー等の受講者数	●			一関市商工労働部調べ	人	146人	175人	

6. 一関市総合計画審議会委員名簿

令和8年3月31日現在、敬称略、50音順
 任期：令和5年7月24日～令和7年7月23日
 令和7年7月24日～令和8年3月31日

役 職	氏 名
会長	小 岩 邦 弘
副会長	徳 谷 喜久子
委員	阿 部 利 彦
	泉 賢 司
	伊 藤 拓 也
	岩 渕 一 司
	宇津野 泉
	及 川 恵理子
	大 内 早智子
	小 山 亜希子
	小 山 健
	加 藤 沙央里
	菊 池 正 人
	西 條 恵美子
	齊 藤 裕 美
	佐々木 承 子
	佐 藤 ひかる
	東海林 訓
	菅 原 美津代
	千 田 久美子
	千 田 好 記
	千 葉 真美子
	藤 本 千 二
	船 山 賢 治
	星 義 弘
吉 田 捺	
吉 田 正 弘	
前委員	小野寺 忍
	佐 藤 弘 子
	佐 藤 泰 彦
	菅 原 秀 文
	三 浦 幹 夫

7. 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

令和7年11月20日現在、敬称略、五十音順

任期：令和5年11月21日～令和7年11月20日

役 職	氏 名
座長	堀 籠 義 裕
副座長	千 田 光 柳
委員	押 切 浩 実
	兼 平 俊 亮
	熊 谷 道 仁
	熊 谷 志 江
	河 野 麻 希 子
	佐 藤 崇 史
	下 川 理 英
	鈴 木 直 子
	中 島 元 子
	野 村 勉
	橋 本 華 恵
	福 家 和 史
	藤 澤 大 我
山 崎 裕 也	
前委員	石 川 恭 也
	岡 田 英 利
	佐々木 雅 則
	鈴 木 美 樹 子
	高 橋 雄 浩
	中 芝 浩 美
	三 浦 孝 浩

8. 一関市総合計画アンケート

(1)実施概要

①調査実施期間

令和6年6月18日(火)から7月5日(金)まで

②調査方法

郵送により調査票を配布し、郵送又はWEBにより回答を得た。

中高生アンケートは、学校を通してアンケート調査のチラシを配布し、WEB回答を基本に、必要な場合は紙の調査票により回答を得た。

③アンケートの種類及び回答率

	種類	調査対象	配布数	抽出方法	回答率			
					調査票	WEB	【参考】 R1 回答率	
1	市民 アンケート	無作為抽出された18歳以上の市民	4,500人	住民基本台帳から無作為に抽出	41.5%	33.1%	8.4%	36.3%
2	中高生 アンケート	市内の中学3年生、高校2年生	900人	学校毎に標本数・男女内訳を定め、各学校で抽出	86.3%	19.1%	67.2%	100.0%
3	企業 アンケート	岩手県南・宮城県北地域の企業	150社	市町村毎の標本数を定め、商工労働部で抽出	56.7%	35.3%	21.3%	58.2%
4	結婚・出産・就労に関するアンケート	無作為抽出された20歳から39歳までの市民	1,500人	住民基本台帳から無作為に抽出	28.4%	14.4%	14.0%	28.1%
5	転入者 アンケート	無作為抽出された18歳から49歳までの転入者	500人	住民基本台帳から無作為に抽出	29.0%	13.8%	15.2%	23.2%
6	転出者 アンケート	無作為抽出された18歳から49歳までの転入者	500人	住民基本台帳から無作為に抽出	23.4%	7.8%	15.6%	20.1%

【参考】回答者の居住地域

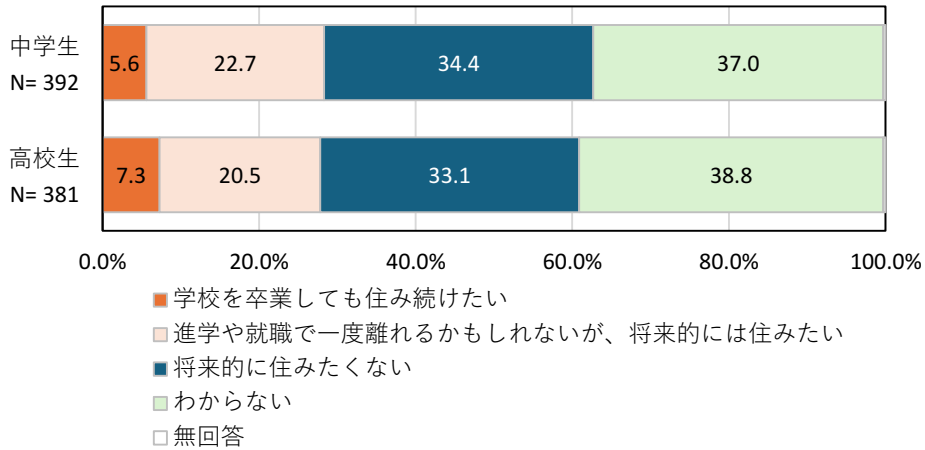
	地域	①市民	②中高生	④結婚・出産・就労	⑤転入者	⑥転出者 (転出前に住んでいた地域)
1	一関地域	52.1%	55.2%	61.0%	64.8%	63.2%
2	花泉地域	10.0%	10.2%	9.9%	6.2%	8.5%
3	大東地域	9.1%	6.7%	7.3%	7.6%	7.7%
4	千厩地域	8.3%	7.9%	6.8%	12.4%	10.3%
5	東山地域	6.5%	3.5%	5.4%	1.4%	1.7%
6	室根地域	3.9%	3.2%	1.2%	2.1%	1.7%
7	川崎地域	2.8%	1.7%	2.1%	2.1%	0.9%
8	藤沢地域	5.4%	1.5%	5.9%	3.4%	6.0%
9	一関市以外	—	10.2%	—	—	—
	無回答	2.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%

(2) 調査結果(主なもの)

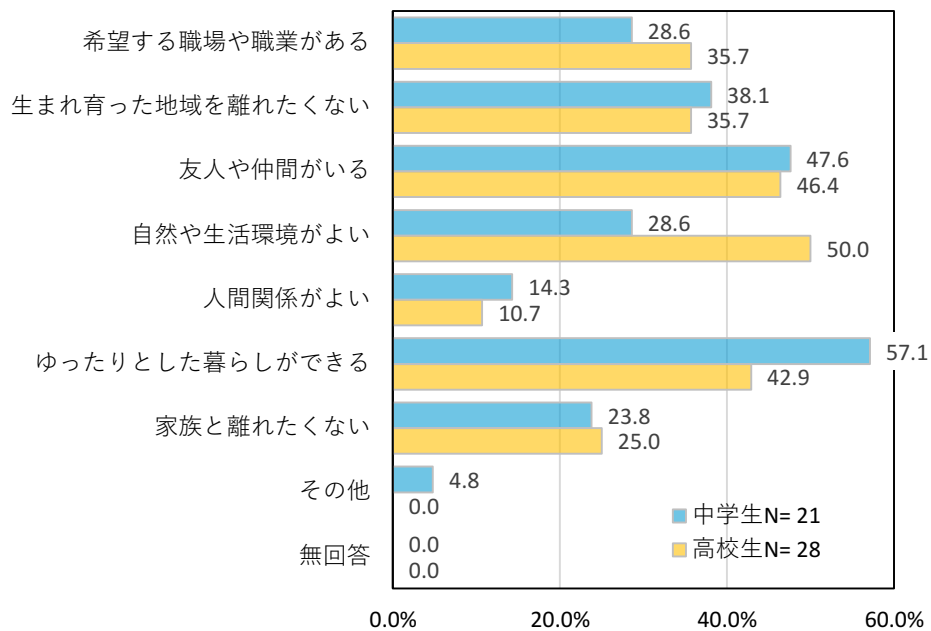
01 こどもの健やかな成長

○中高生アンケート

問6 あなたは将来、一関市に住みたいと思いますか。(1つに○)



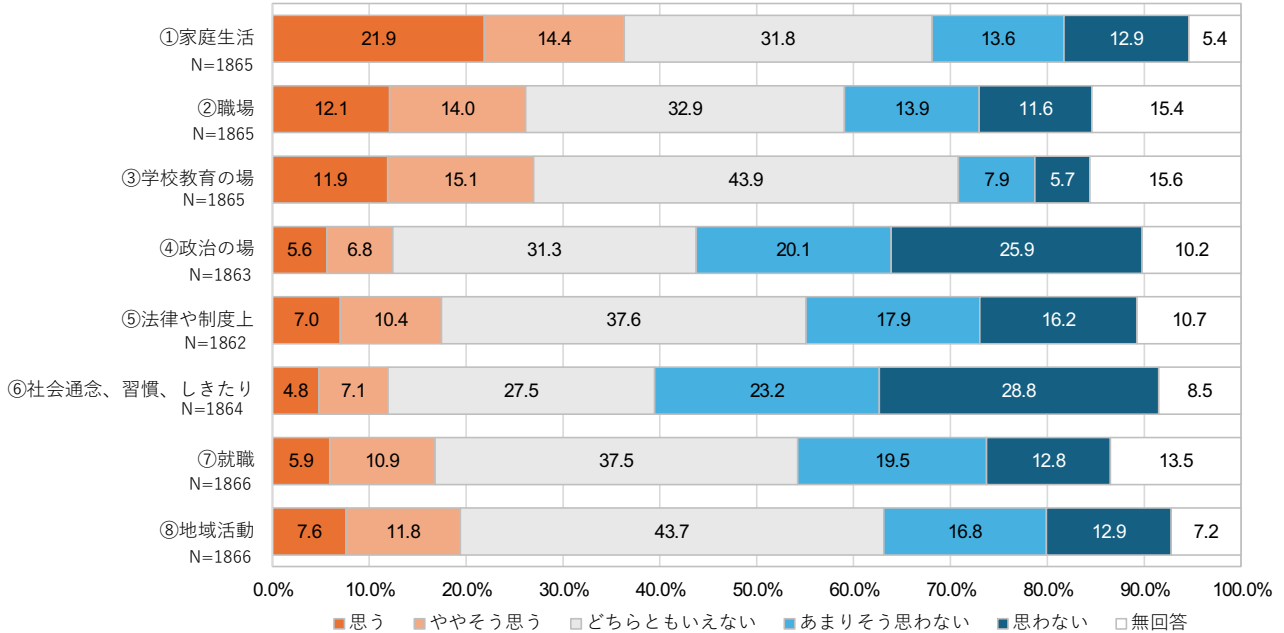
問7 問6で「1. 学校を卒業しても住み続けたい」と回答した方に伺います。一関市に住みたいと思った理由は何ですか。(あてはまるもの3つまで○)



02 人権の尊重と支え合いの地域づくり

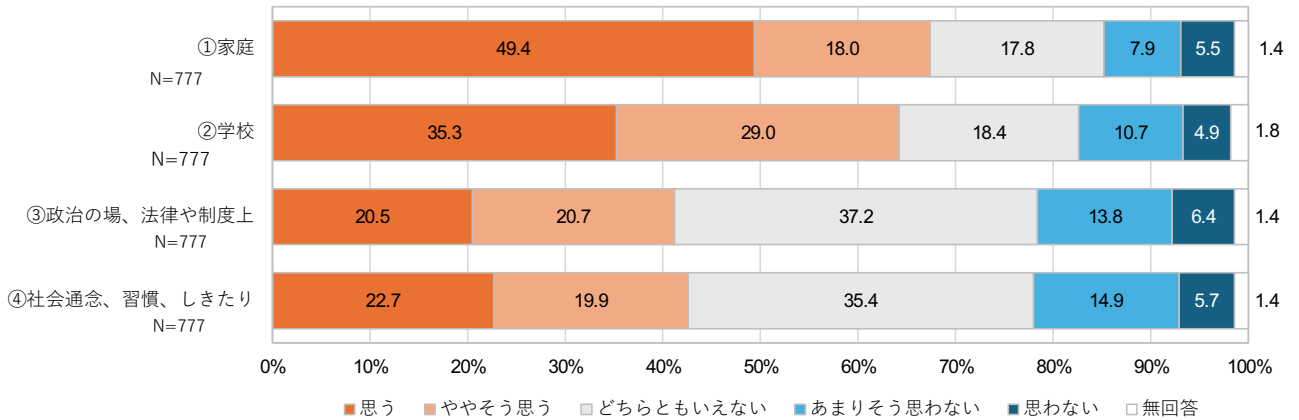
○市民アンケート

問 10 次にあげる各場面において、あなたの身の回りでは男女平等になっていると思いますか。



○中高生アンケート

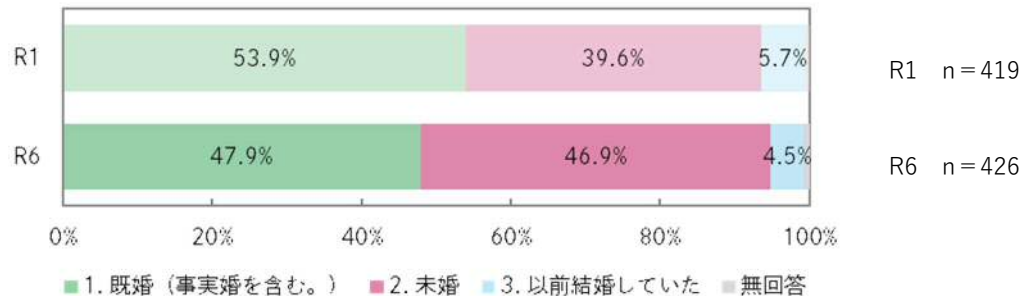
問 22 次にあげる各場面において、あなたの身の回りでは男女平等になっていると思いますか。



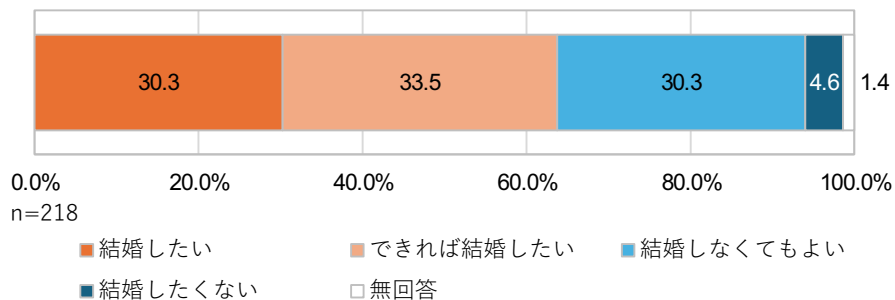
03 結婚と出産の選択の尊重、支援

○結婚・出産・就労に関するアンケート

問8 あなたは、現在結婚されていますか。(1つに○) 【R1 アンケート結果との比較】

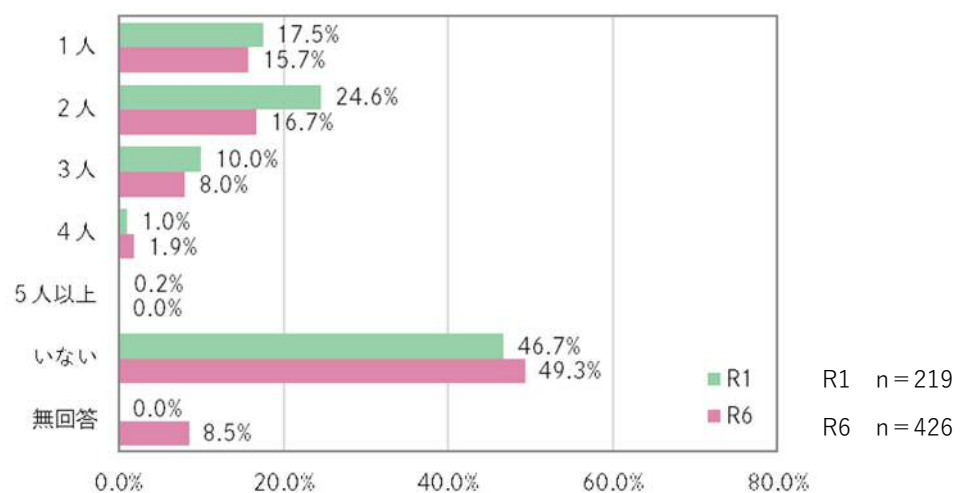


問 21 現在結婚していない方(問8で「2. 未婚」または「3. 以前結婚していた」を選んだ方)にうかがいます。
あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。(1つに○)

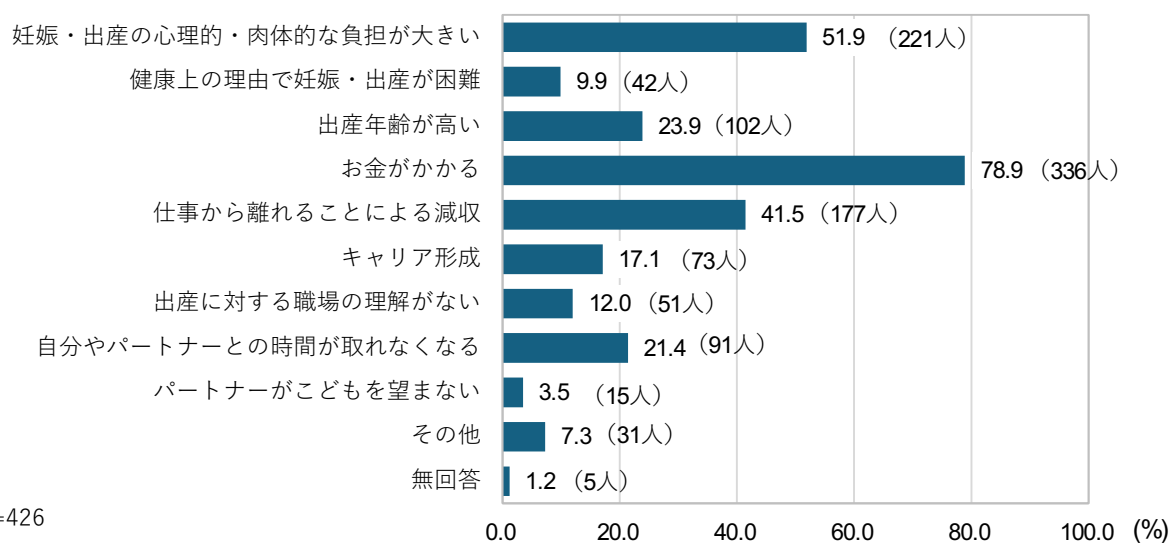


問 13 お子さんは何人いらっしゃいますか。(同居・別居は問いません)(1つに○)

【R1 アンケート結果との比較】



問 29 子どもを持つことについて、不安になったこと・なりそうだと感じることはどのようなことです。(あてはまるものすべてに○)

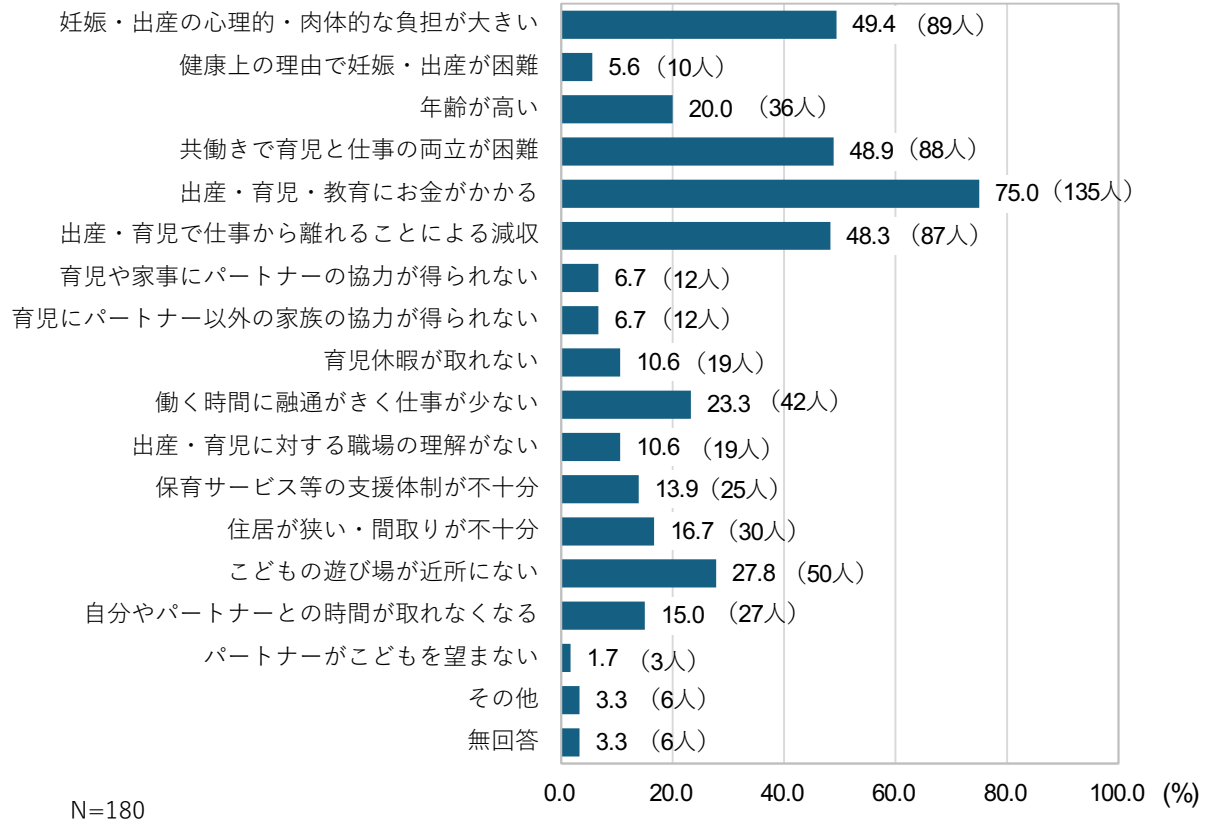


N=426

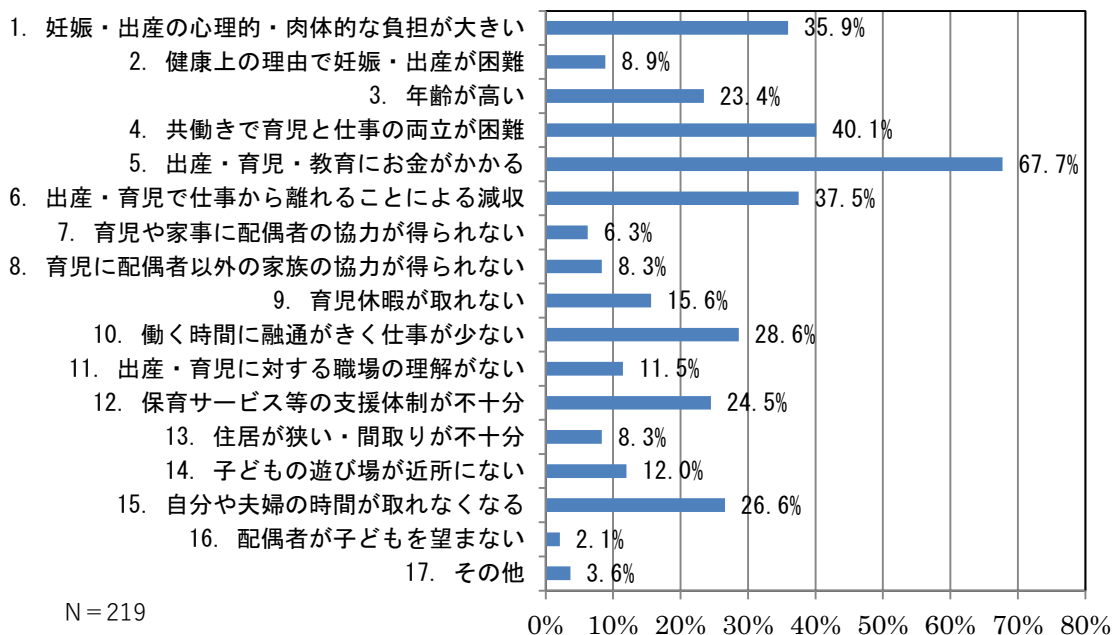
04 子育てしやすい環境づくり

○結婚・出産・就労に関するアンケート

問 25 お子さんがいる方へうかがいます。お子さんが1人の方は2人目を持つとしたら不安に思うこと、2人以上お子さんがいる方は2人目が誕生する前に不安だと感じていたことはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)



【R1 アンケート結果】



09 つながる機能の整備

○市民アンケート

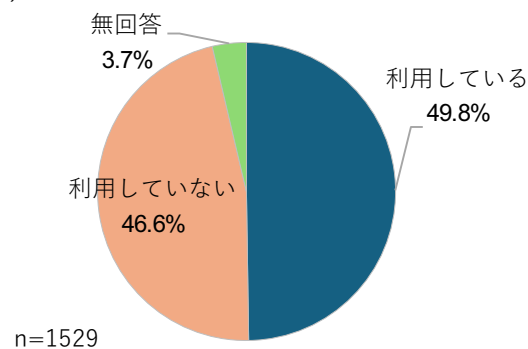
問 19 インターネットに接続できる機器を持っていますか(あてはまるものすべてに○)

N = 1,866 単位：%

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
スマートフォン	95.7	100.0	100.0	97.6	91.8	85.4	63.3	30.4	81.9
スマートフォン以外の携帯電話	4.3	0.0	1.3	2.4	4.3	3.1	9.1	12.5	4.8
タブレット	39.1	28.7	31.8	37.7	26.7	18.6	8.5	3.6	20.8
パソコン	60.9	57.5	52.2	62.8	58.7	49.5	31.7	23.2	47.4
ゲーム機器	26.1	40.2	39.5	31.6	11.0	2.7	1.4	0.0	12.4
テレビ	69.6	47.1	47.1	49.8	44.5	41.1	32.4	21.4	40.8
その他	0.0	0.0	0.6	0.0	0.7	0.2	0.2	0.0	0.3
持っていない	4.3	0.0	0.0	1.6	3.2	8.1	21.2	51.8	10.4

本アンケートへのWEB 回答率	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
スマートフォンを持っている人	68.2	40.2	43.9	39.8	25.6	15.9	7.0	11.8	24.3
パソコンを持っている人	64.3	42.0	52.4	47.1	29.1	22.4	12.2	15.4	30.4

問 24 問 19 で「1. スマートフォン」と回答した方にうかがいます。スマートフォンでキャッシュレス決済を利用していますか。(1つに○)

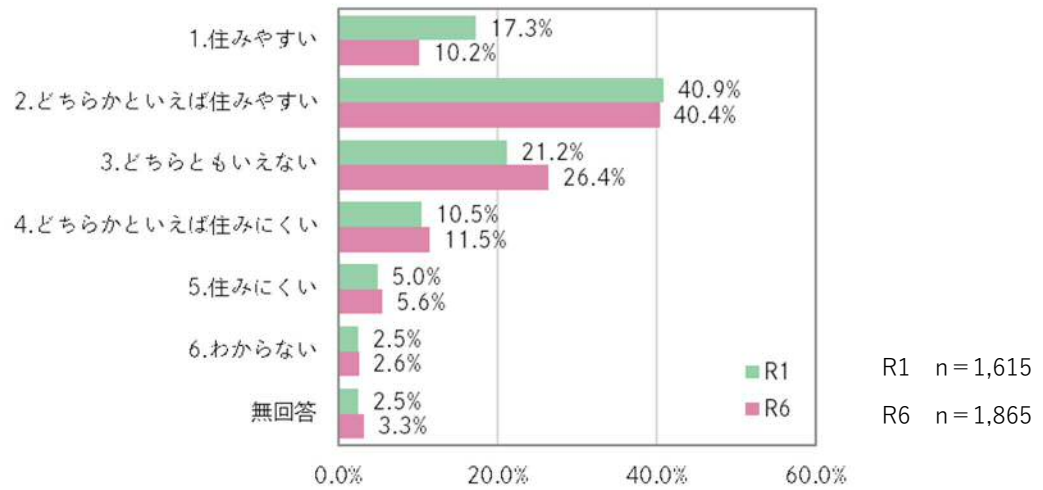


10 暮らす機能の整備

○市民アンケート

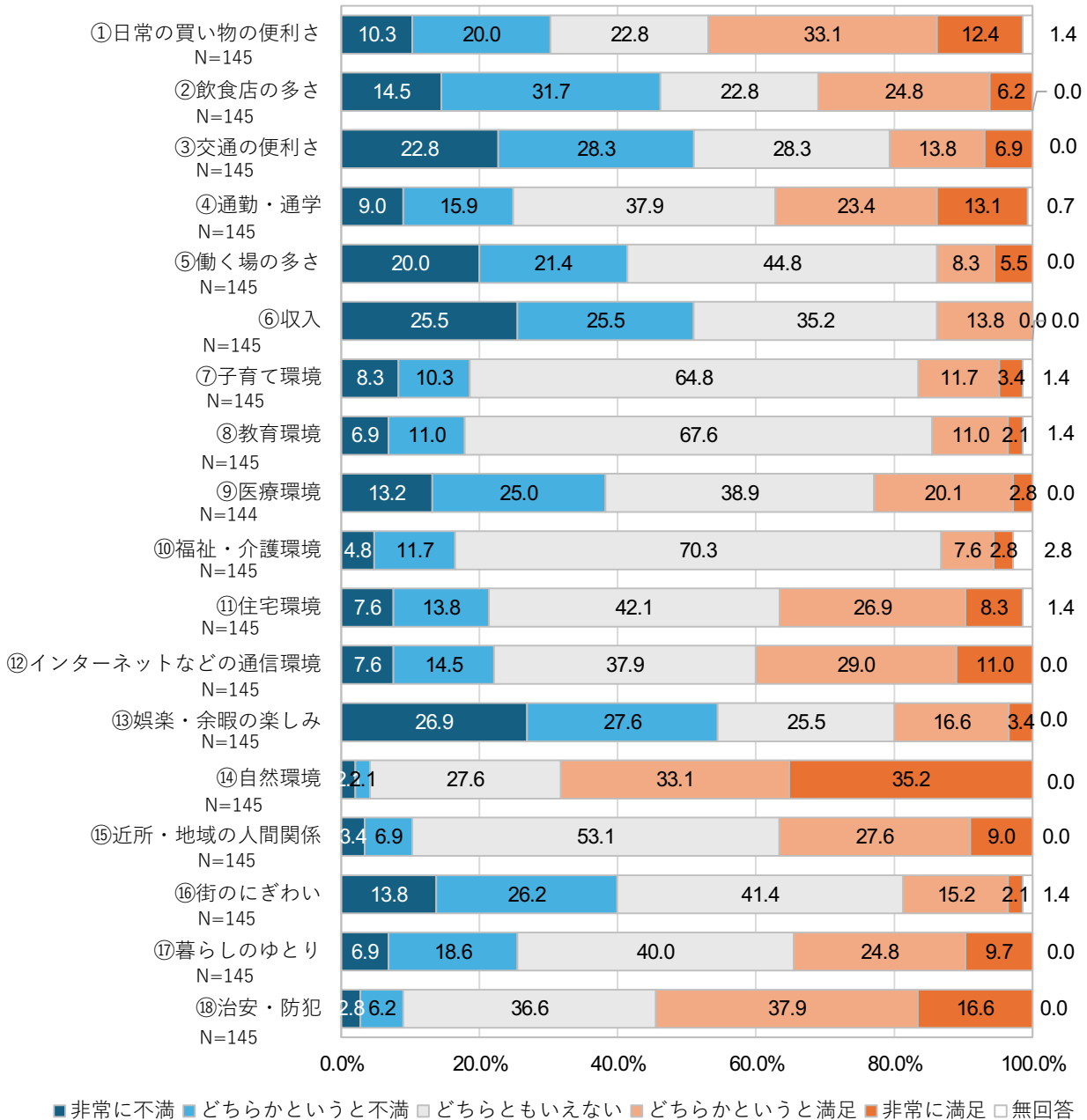
問 35 あなたは、一関市の住みやすさについて、どのように感じていますか。(1つに○)

【R1 アンケート結果との比較】



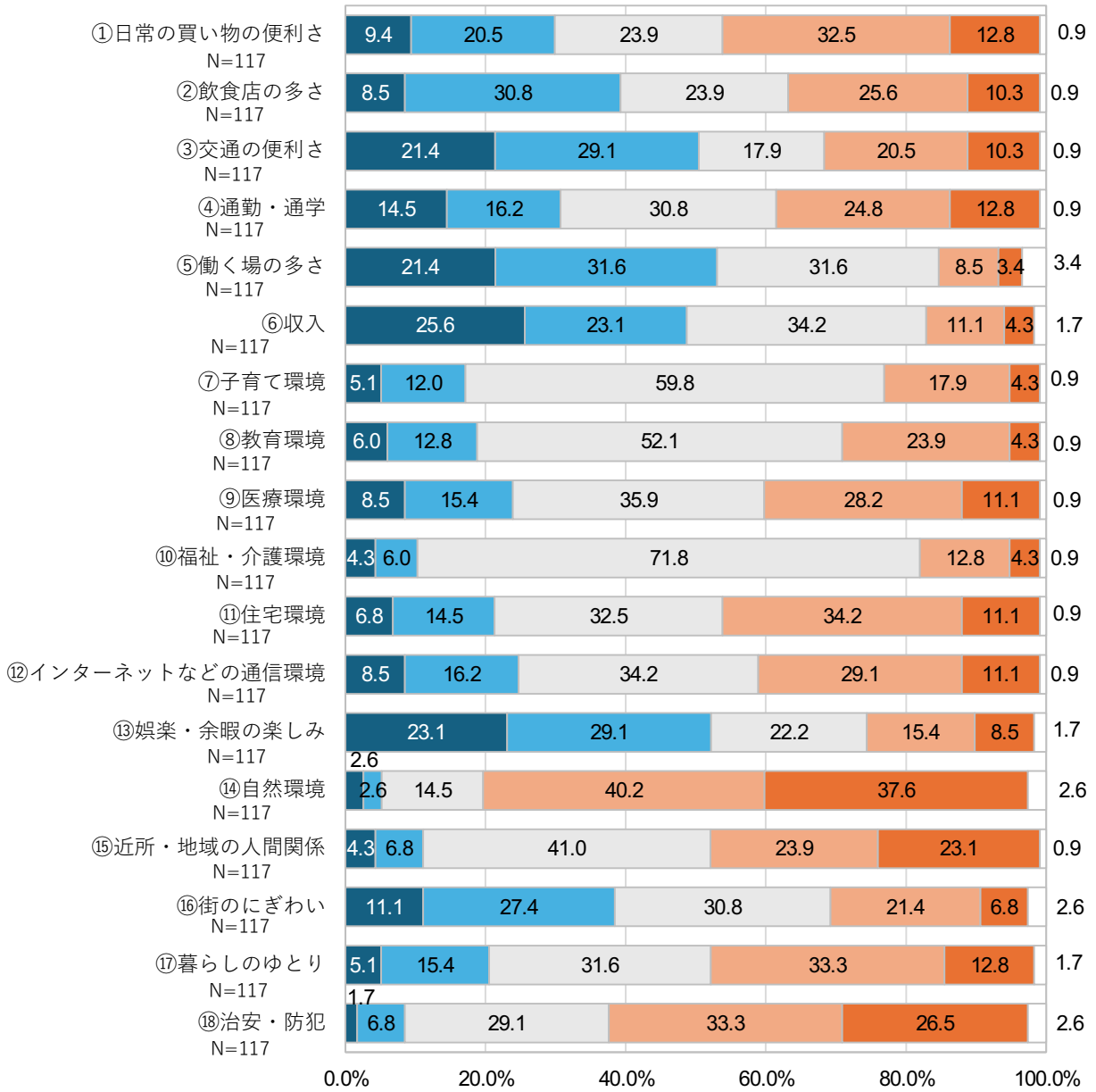
○転入者アンケート

問 22 以前にお住まいの市区町村と比べて、一関市の生活環境の満足度をうかがいます。次の各項目について、1「非常に不満」～5「非常に満足」の5段階評価で、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。



○転入者アンケート

問 15 現在お住まいの市区町村と比べて、一関市にお住まいだった際の生活環境について満足度をうかがいます。次の各項目について、1「非常に不満」～5「非常に満足」の5段階評価で、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

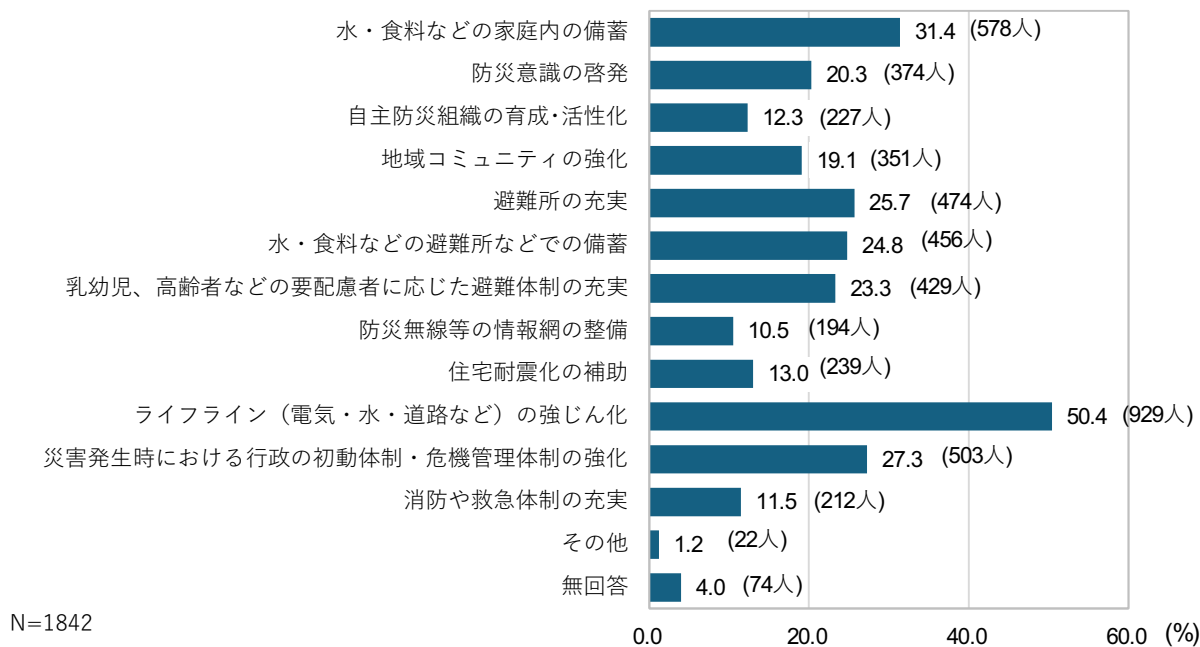


■非常に不満 ■どちらかという不満 ■どちらともいえない ■どちらかという満足 ■非常に満足 □無回答

12 安全なまちの整備

○市民アンケート

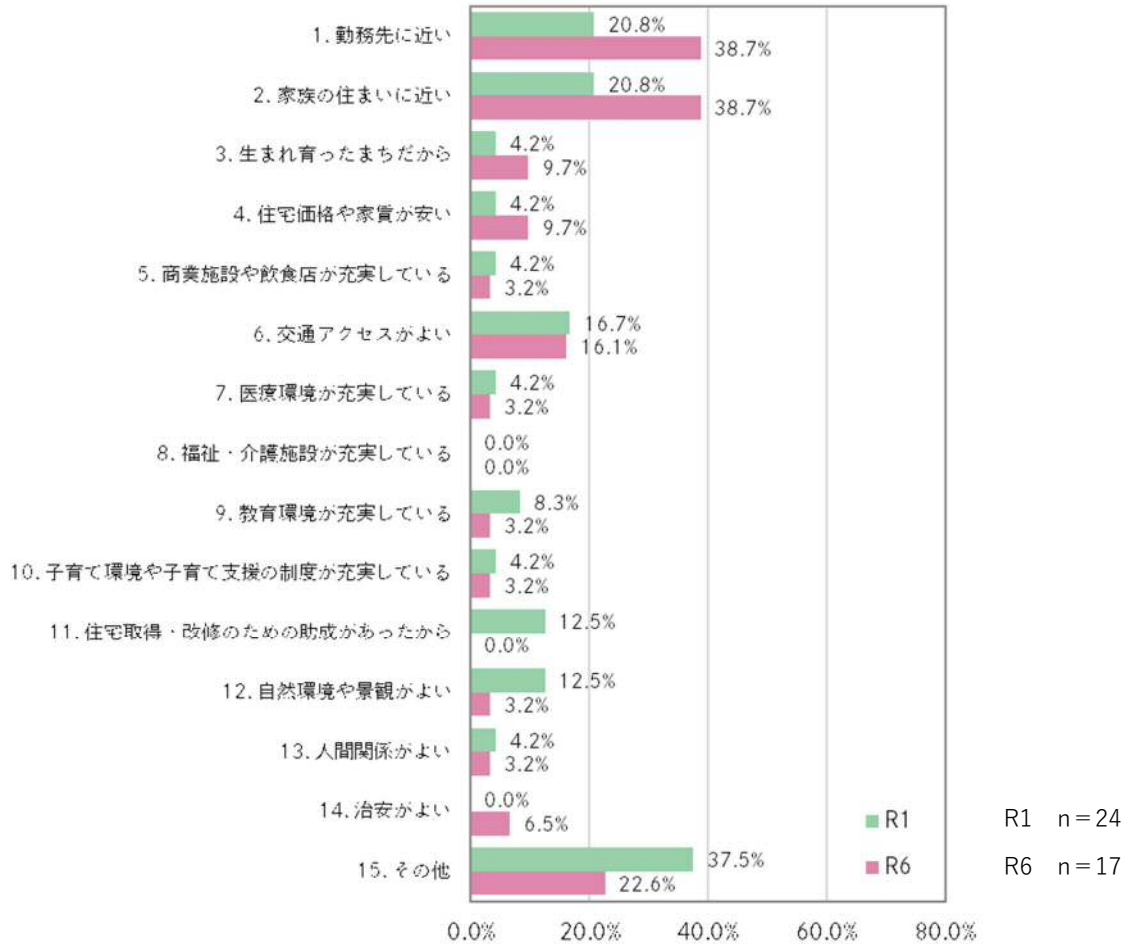
問 28 災害に強いまちづくりに向け、どのような取組を進めることが必要だと考えますか。特に重要だと思うものをお選びください。(あてはまるもの3つまで○)



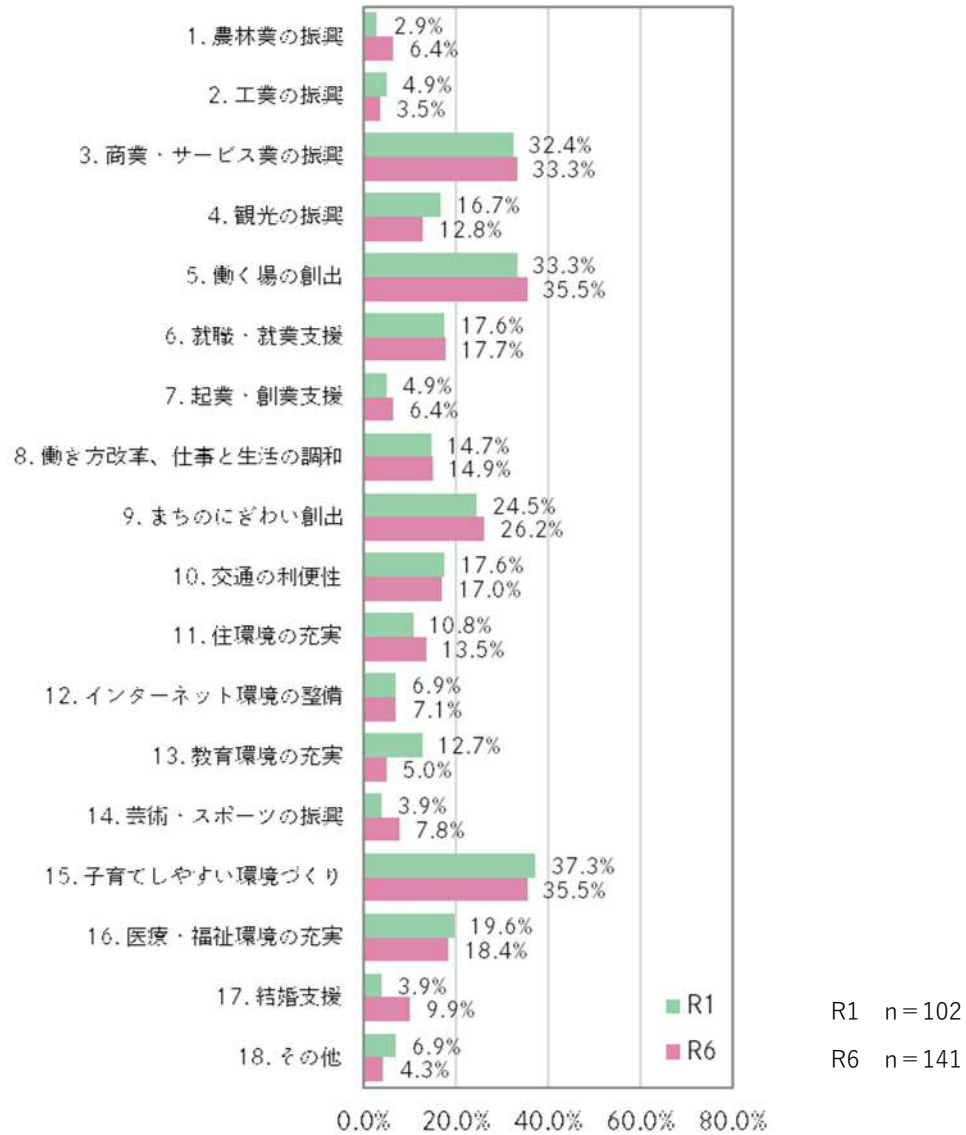
13 まちにつながるひとの拡大

○転入者アンケート

問 17 他の市町村と検討した結果、一関市に決めた理由として大きかったものは何ですか。(あてはまるもの3つまで○) 【R1 アンケート結果との比較】

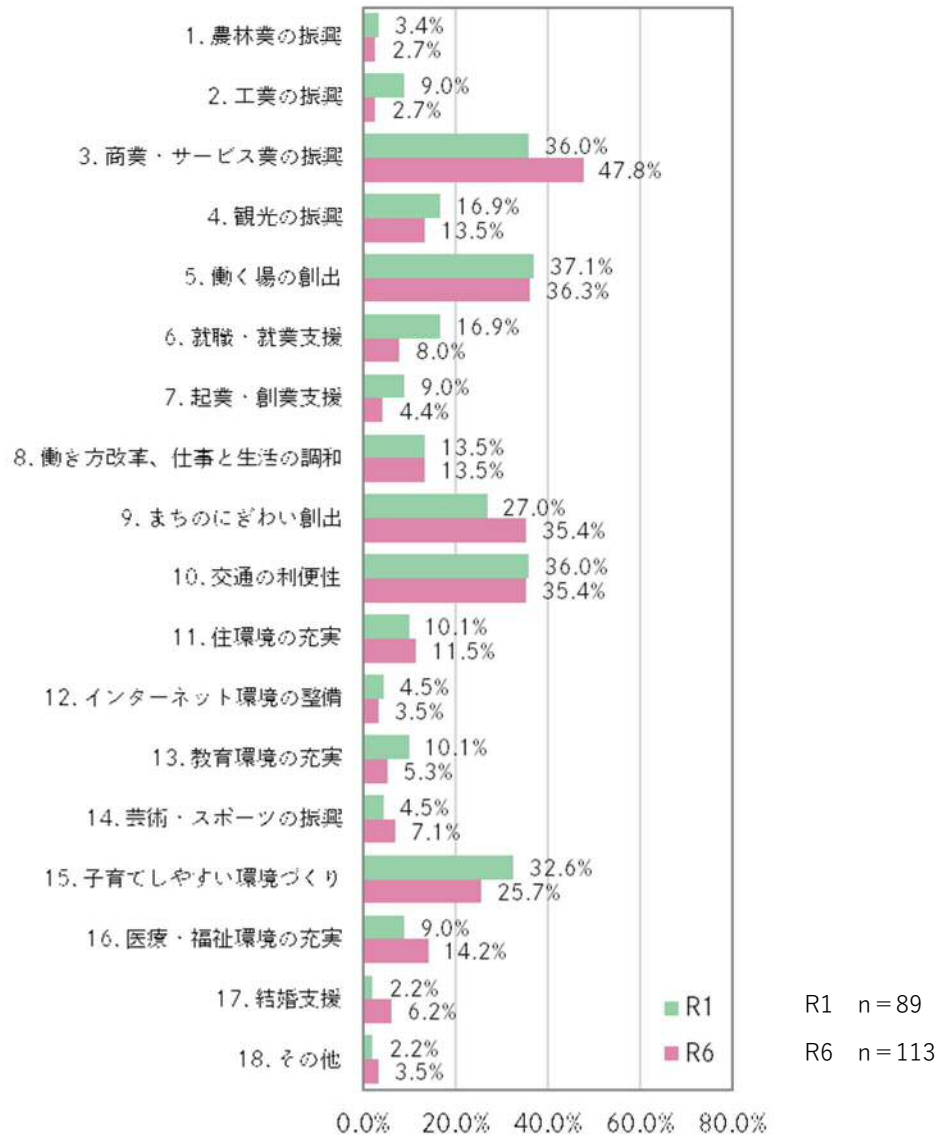


問 23 一関市が住みたいと思われるまちになるために、どのような分野に力を入れればよいと思いますか。
 (あてはまるもの3つまで○) 【R1 アンケート結果との比較】



○転出者アンケート

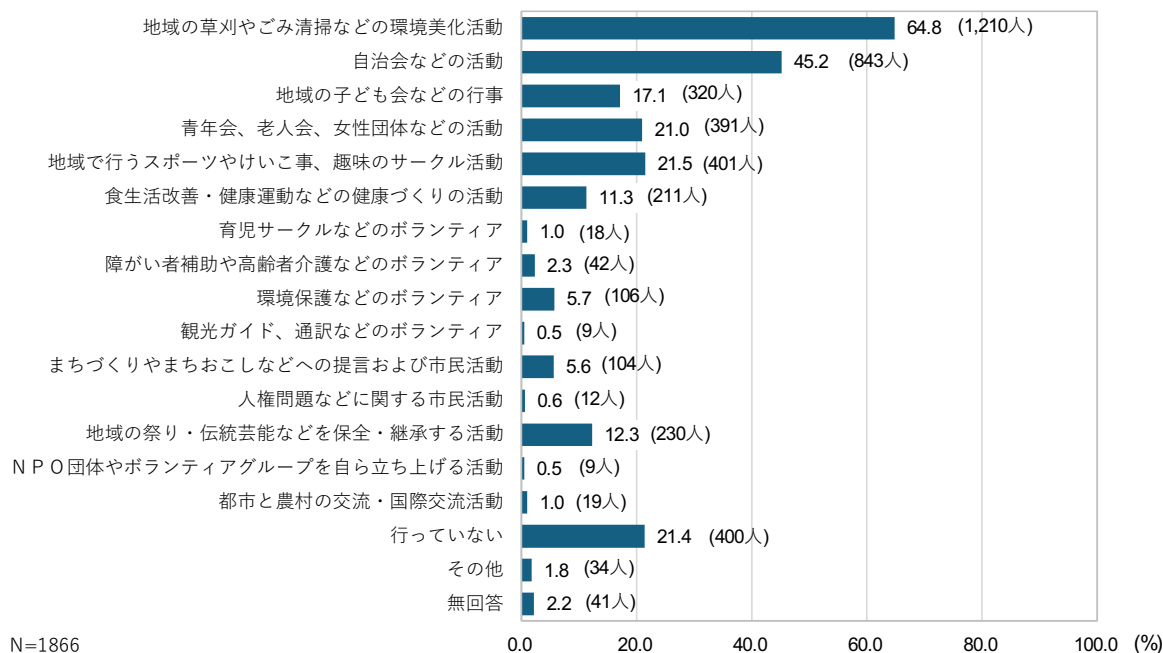
問 19 一関市が住みたいと思われるまちになるためにどのような分野に力を入れればよいと思いますか。(あてはまるもの3つまで○) 【R1 アンケート結果との比較】



14 地域づくりの活動の充実

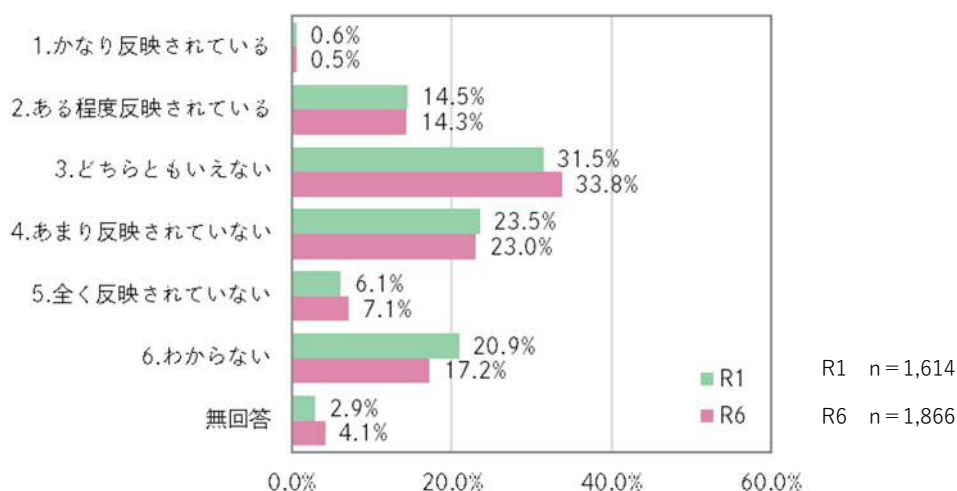
○市民アンケート

問 11 あなたが行っている地域での活動やボランティア活動はどのような活動ですか。(あてはまるものすべてに○)



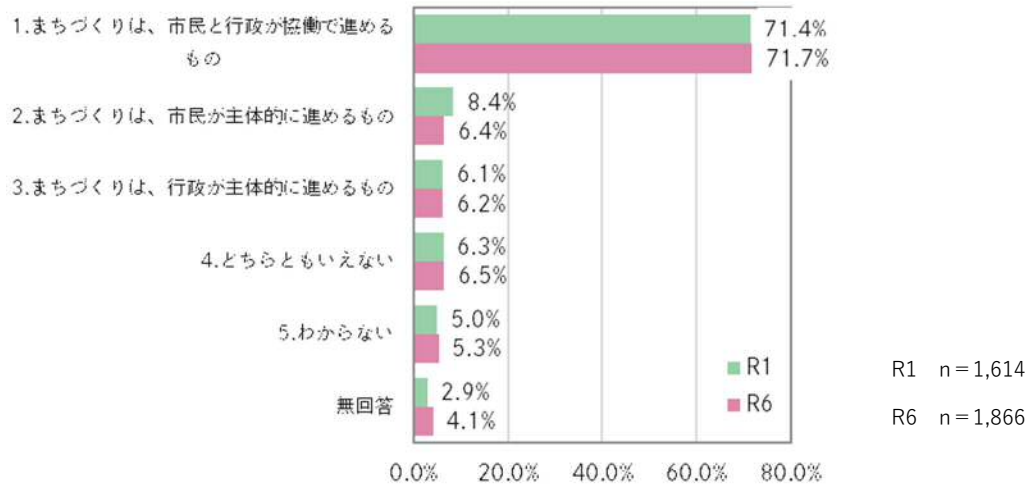
問 37 あなたは市民の考えや意見が市政全般にどの程度反映されていると思いますか。(1つに○)

【R1 アンケート結果との比較】



問 38 まちづくりに関する次の意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか。(1つに○)

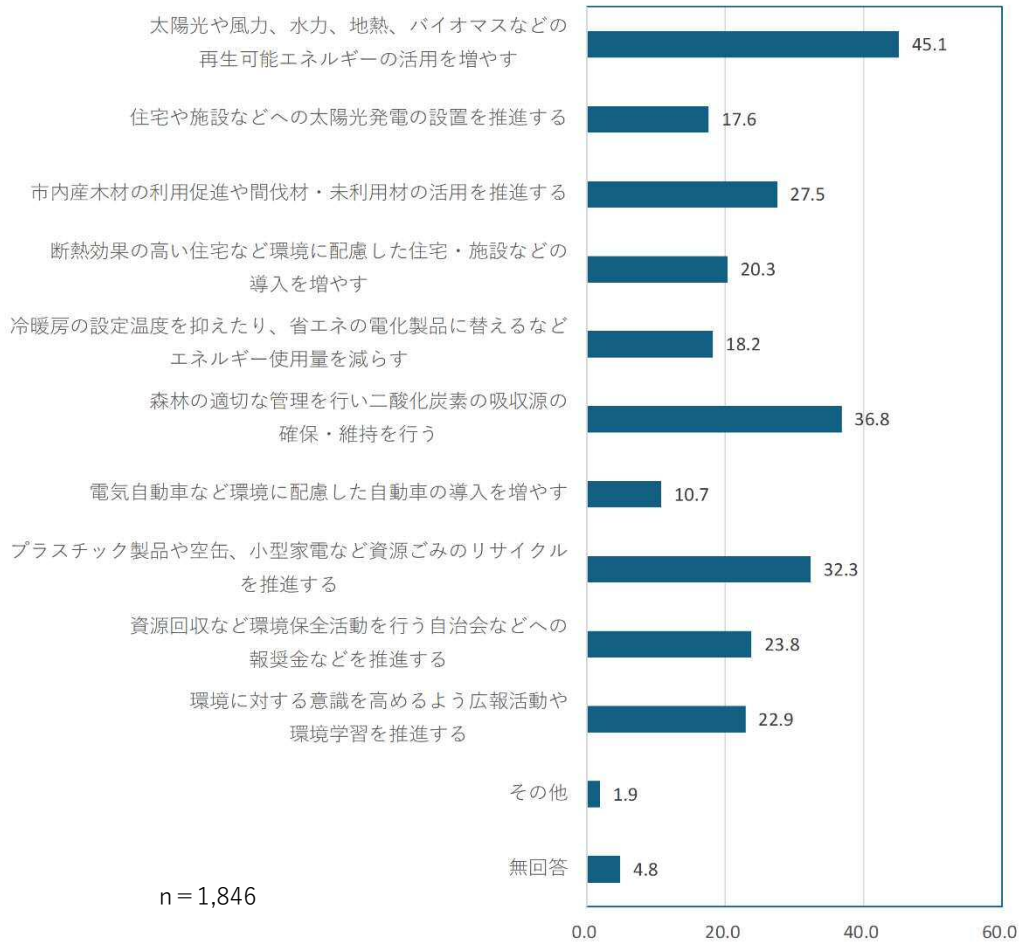
【R1 アンケート結果との比較】



16 持続可能な脱炭素社会の実現

○市民アンケート

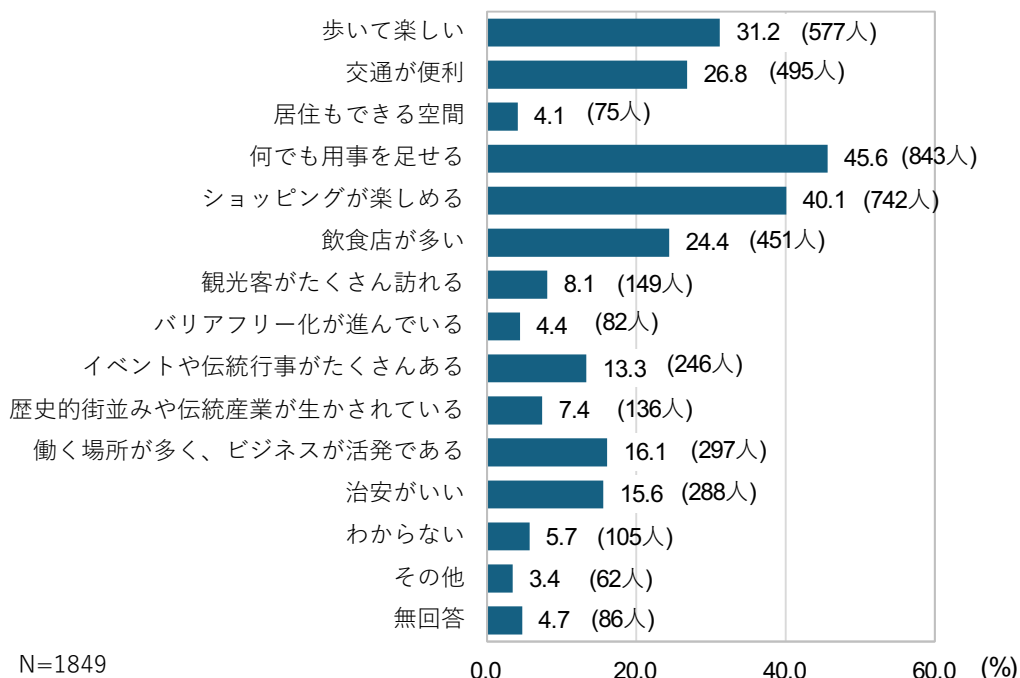
問 26 地球温暖化が深刻な環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所ではどのような取組を進めることが必要だと考えますか。特に重要だと思うものをお選びください。(あてはまるもの3つまで○)



19 商業、観光業の振興

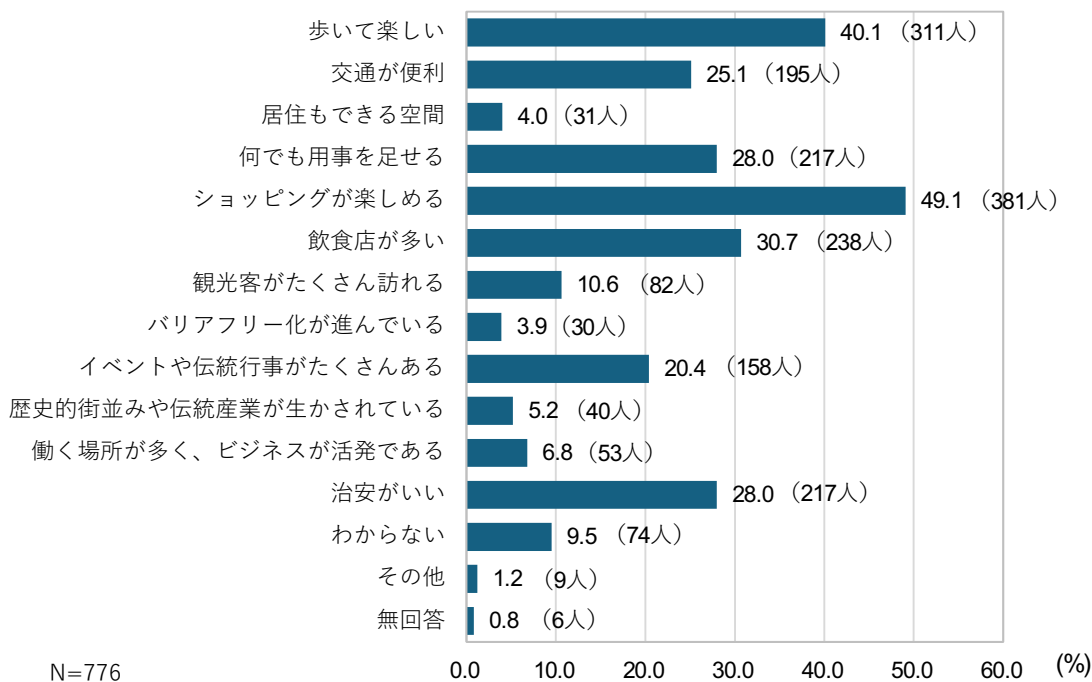
○市民アンケート

問 33 中心市街地の商店街(一ノ関駅西側商店街)またはお住まいの地域の商店街がどのような空間になるとよいと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)



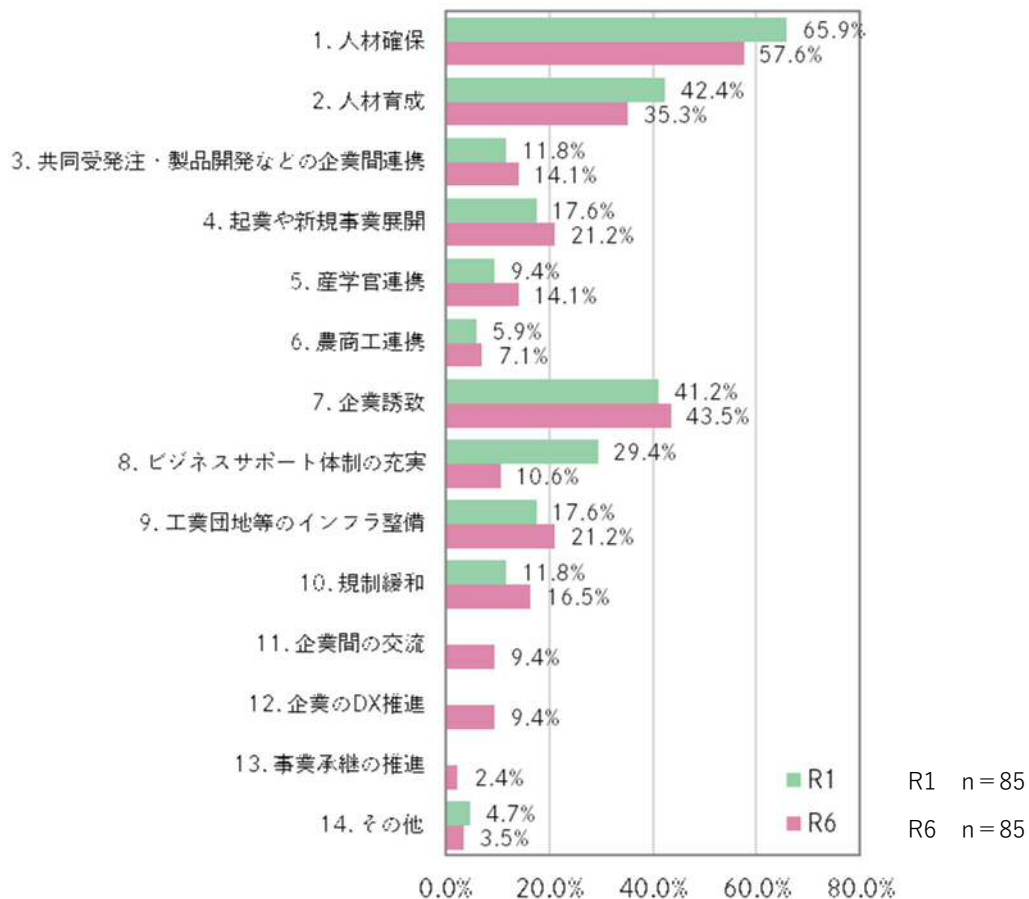
○中高生アンケート

問 20 中心市街地の商店街(一ノ関駅西側の商店街)またはお住まいの地域の商店街がどのような空間になるとよいと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)



○企業アンケート

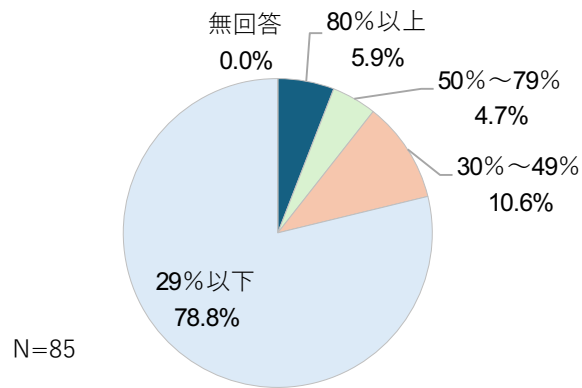
問 26 一関市の商工業の振興のために必要とお考えのものは、次のうちどれですか。(あてはまるもの3つまで○) 【R1 アンケート結果との比較】



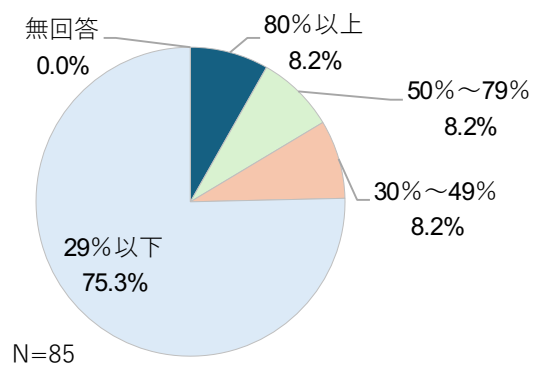
20 工業の振興

○企業アンケート

問8 一関市からの仕入れ取引の割合をお選びください。(1つに○)



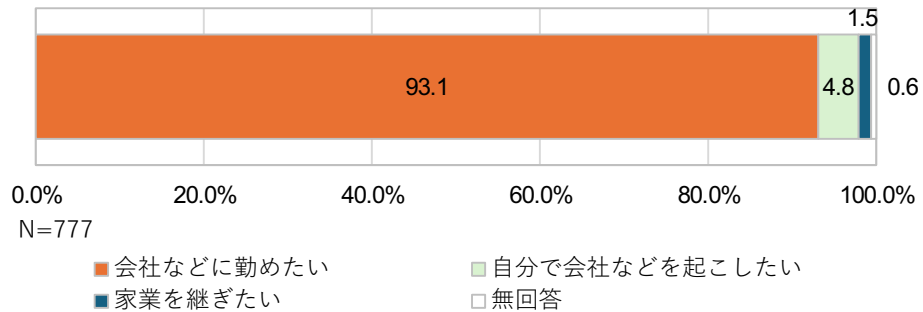
問10 一関市への販売取引の割合をお選びください。(1つに○)



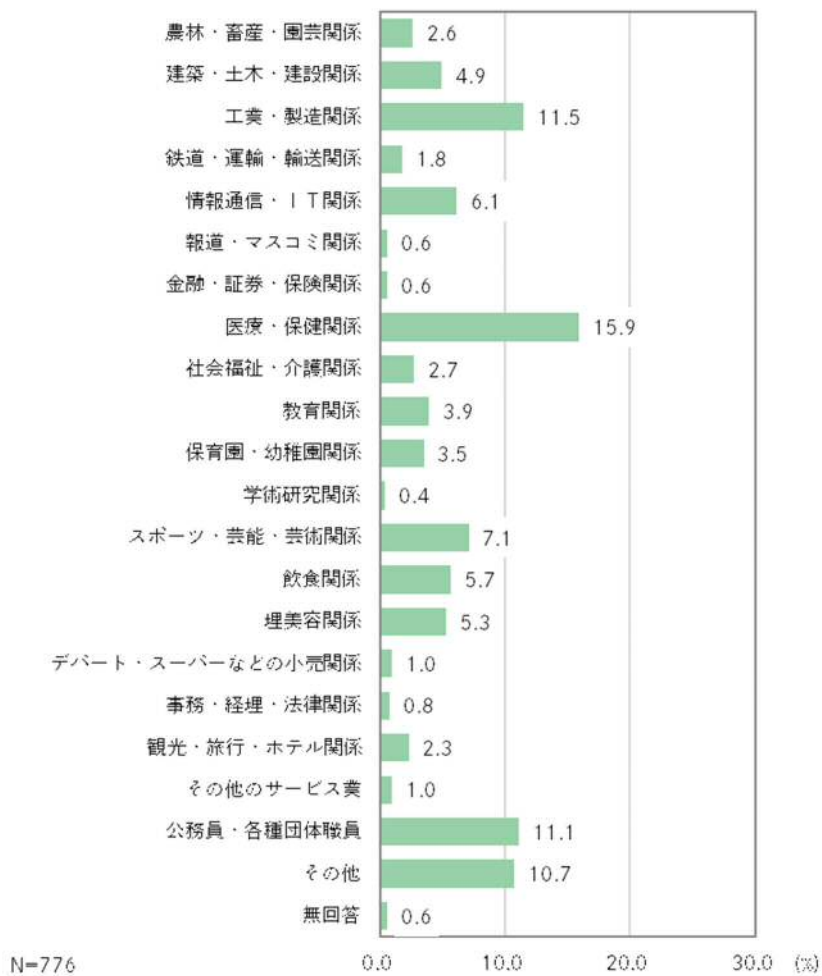
21 多様な働く場づくり

○中高生アンケート

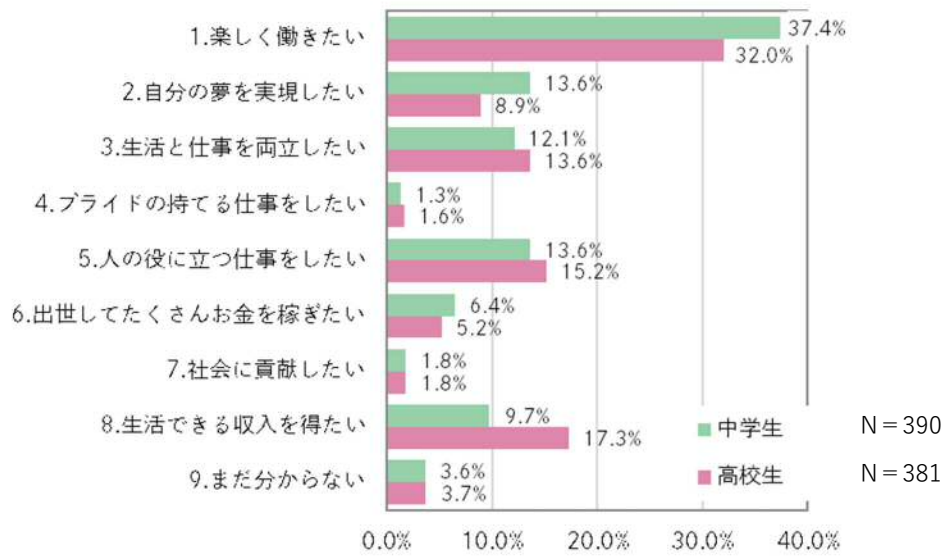
問 12 あなたは学校卒業後の仕事についてどのように考えていますか。(1つに○)



問 13 学校卒業後、どのような職業につきたいですか。(1つに○)



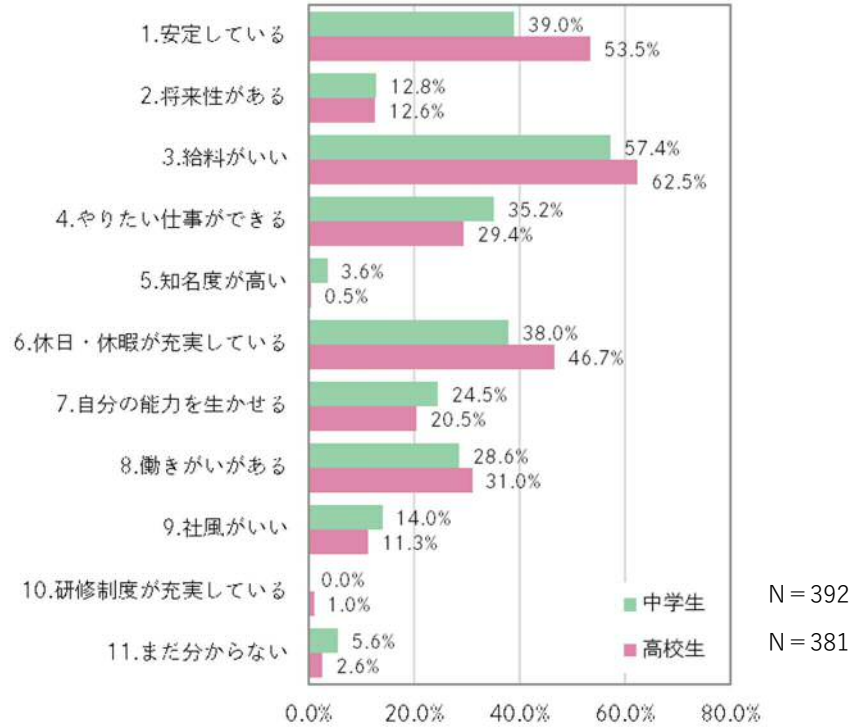
問17 あなたが仕事を考える上で一番大切にしたいポイントはなんですか。(1つに○)



23 働くことにつながる環境づくり

○中高生アンケート

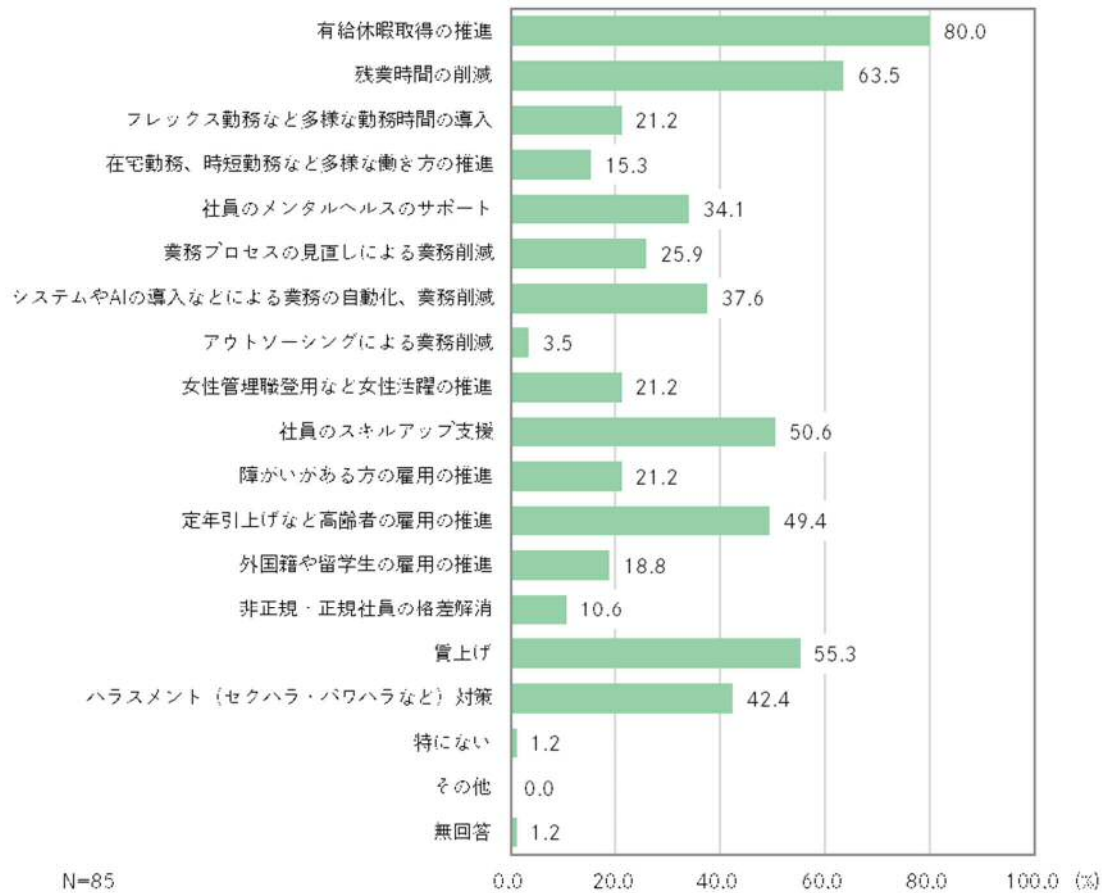
問 18 仕事を選ぶときに大切にしたい条件を教えてください。(あてはまるもの3つまで○)



24 働き続けられる環境づくり

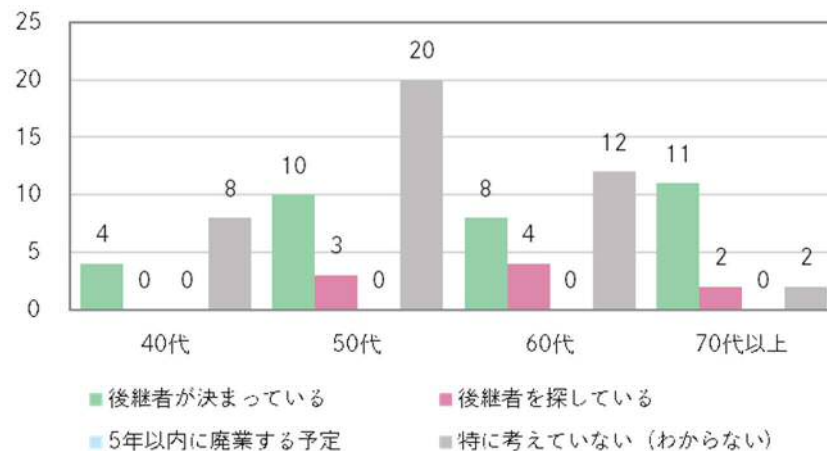
○企業アンケート

問 11 働きやすい職場環境の実現のため、以下の項目について貴社が実施している取組をお選びください。
(あてはまるものすべてに○)



問 20 事業の後継者の状況についてお選びください。(1つに○)

(人)



9. 市民憲章・市章・市の花鳥木

一関市民憲章

わたくしたちは

ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた
 いわいの里に誇りをもち

心あわせて活力ある一関をつくるため
 この憲章を定めます

一 教養を高め誇れる文化を育てます

一 健康で働き豊かな郷土を築きます

一 自然を愛し美しい環境を守ります

一 思いやりと協力で安全な暮らしをつくります

一 地域が結び合い輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)



市章

(平成17年11月15日制定)

一関市が人々に愛され、親しまれ、さらに発展する姿をイメージし、「一関市」の「い」の字を基にデザインしています。青は中央部を流れる北上川やその支流の川の色を、また緑は奥羽山脈や北上山系の森の色をイメージしており、一関市の豊かな自然を表現しています。

市の花・木・鳥

(平成18年8月1日制定)



花「なのはな」

昔から作物として人々の生活との関わりが深く、一面黄色に群生している様子は、市民の連帯と協調を表す花としてふさわしいとされ認定。



木「ぶな」

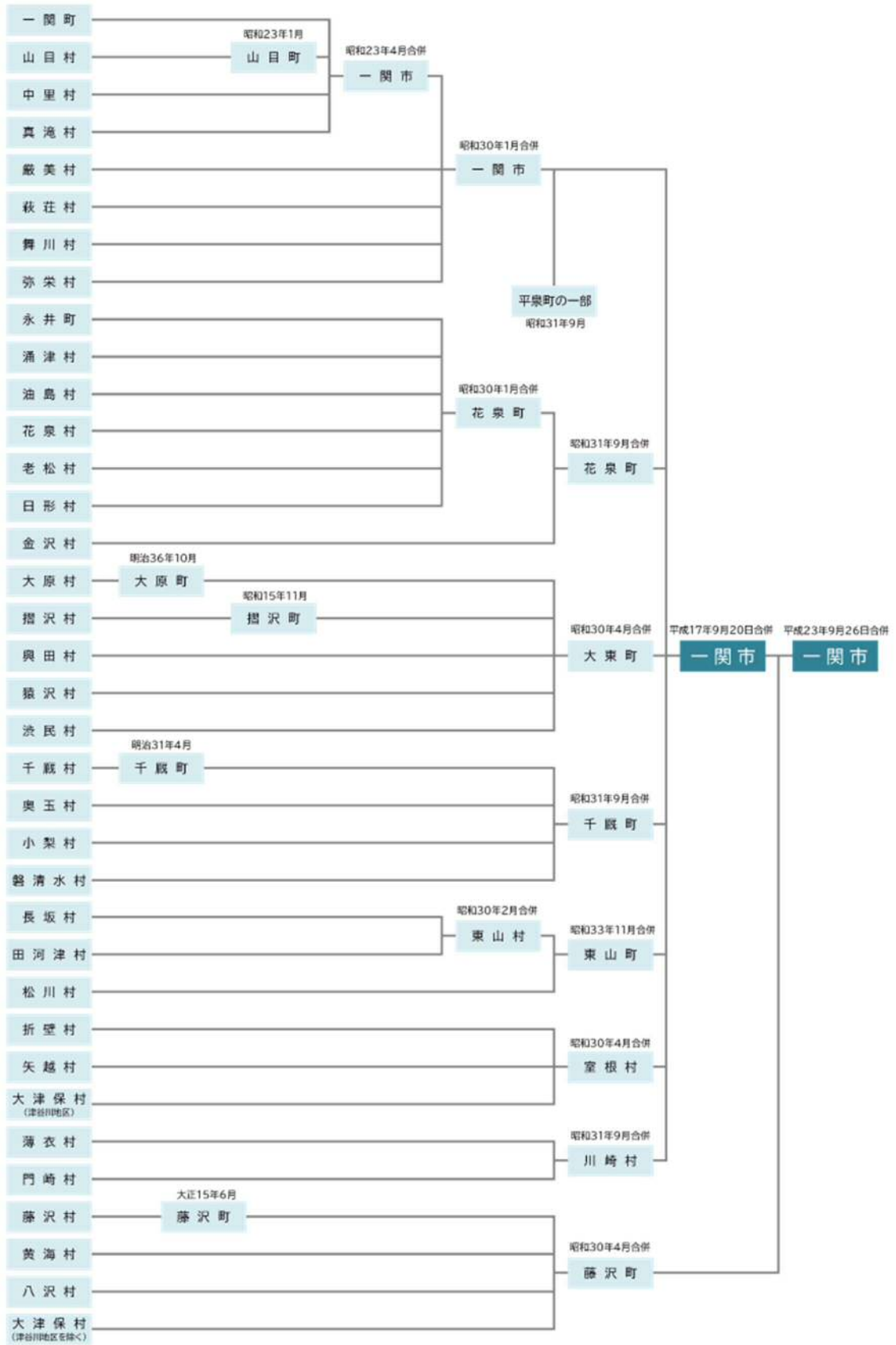
栗駒山や室根山などに原生し、豊かな自然環境の象徴であり、うまいのある健やかな市民生活を表す木としてふさわしいとされ認定。



鳥「うぐいす」

昔から人々に愛され、春の訪れを感じさせる美しい鳴き声は、市民の高い精神性・文化性を象徴し、明るく安らぎのあるまちづくりを表す鳥としてふさわしいとされ認定。

10. 一関市の変遷



11. 一関市総合計画審議会条例

平成 17 年一関市条例第 219 号
(令和7年一関市条例第3号による改正前。令和8年3月 31 日時点)

(設置)

第1条 市の総合的な計画の策定及び市長が必要と認める地域開発に関する重要事項を調査し、審議するため、市長の諮問機関として一関市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員 27 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 公共的団体の役員及び職員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、必要に応じて知識経験を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

(藤沢町の編入に伴う経過措置)

2 藤沢町の編入の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、第3条本文の規定にかかわらず、平成 24 年6月 27 日までとする。

(審議会の委員の任期の特例)

3 一関市総合計画審議会条例の一部を改正する条例(令和7年一関市条例第3号)の公布の日から施行の日までの間に新たに委嘱する審議会の委員の任期は、同条例による改正前の第3条本文の規定にかかわらず、令和8年3月 31 日までとする。

12. 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成 27 年一関市告示第 210 号

(設置)

第1 人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造するに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 一関市人口ビジョンの策定に係る検討に関すること。
- (2) 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定に係る検討に関すること。
- (3) 一関市総合戦略に掲げる施策の進行管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項の検討に関すること。

(組織)

第3 会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5 会議に座長及び副座長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 会議は、必要に応じ開催することとし、市長が招集する。

(意見の聴取)

第7 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第8 会議の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

制定文 抄

平成 27 年6月1日から施行する。

13. 一関市総合計画推進委員会設置規程

平成 28 年一関市訓令第 2 号

(設置)

第1条 市の総合計画(以下「計画」という。)を推進するため、市に総合計画推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び進行管理に関すること。
- (2) その他計画の推進に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は市長公室の事務を担当する副市長を、副委員長は他の副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 委員は、市長公室長、各部長、各特命部長、統括監、消防長及び各支所長をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務を処理するため、市長公室政策企画課に事務局を置く。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 28 年4月1日から施行する。

14. 一関市まち・ひと・しごと創生本部設置規程

平成 27 年一関市訓令第1号

(設置)

第1条 人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定に関すること。
- (3) 総合戦略に掲げる施策の進行管理に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長を、副本部長は副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職員をもって充てる。

(本部及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が主宰する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、創生本部を構成する職員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第6条 創生本部に、所掌事務の調査及び検討を行うため、人口ビジョン策定部会及び総合戦略策定部会(以下これらを「策定部会」という。)を置く。

- 2 策定部会は、副市長及び別表に掲げる職員で構成する。
- 3 策定部会に座長を置き、市長公室の事務を担当する副市長をもって充てる。
- 4 座長は、策定部会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名した者がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成 27 年2月 18 日から施行する。

別表(第3条、第6条関係)

教育長 市長公室長 市長公室統括監 総務部長 まちづくり推進部長 市民環境部長 健康子ども部長 福祉部長 商工労働部長 農林部長 建設部長 上下水道部長 教育次長 消防本部消防長 花泉支所長 大東支所長 千厩支所長 東山支所長 室根支所長 川崎支所長 藤沢支所長 会計管理者 議会事務局長 一関地区広域行政組合事務局長 その他市長が必要に応じて指名し、又は委嘱する職員

**一 関 市 総 合 計 画
前 期 基 本 計 画
2026-2030**

資 料 編